（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年4月分）
（自由民主党）
（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
4-1	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・**資料購入費**・事務所費・事務費・人件費

本領収書は、県議会議員村岡　真夕子宛のものである
平成30年4月2日支払。

案分率

共通案分率　100%

それ以外の案分

案分の説明

神戸新聞購入費
（3月分）

すべて政務活動にかかるものであるため、100%充当する。

¥3,723 ×100%
＝　¥3,723
¥3,723
を充当。

領収証

2018年03月分
大塚２－１－４１

No.　1-1035-0175-00

村岡　真夕子県議会議員事務所 様

銘柄	部数	金額
神戸新聞朝刊	1	3,723

お知らせ　領収日　年　月　日
購読料のお支払いに便利なクレジットカードもございます。
消費税率や価格の改定がある場合には、新価格となります。

合計　¥3,723

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

株式会社　神戸新聞三木販売センター
〒673-0403
兵庫県三木市末広1-2-22
TEL：0794-82-0043　FAX：0794-83-2011

領 神戸新聞 収

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年4月分）
（自由民主党）
（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
4-2	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

本領収書は、県議会議員村岡　真夕子宛のものである
本領収書（利用明細書）は、別添の通り。

案分率

共通案分率　50%

それ以外の案分

案分の説明

自動車リース料
NO. 14
¥48,600 ×50%
＝ ¥24,300

¥24,300
を充当。

3/7 引き落としできず
遅延金 352円
プラスされています。

30-04-02 振替　48,952 トヨタファイナンス(カ)

TOYOTAFINANCE TOYOTAFINANCE TOYOTAFINANCE TOYOTAFINANCE

開け方

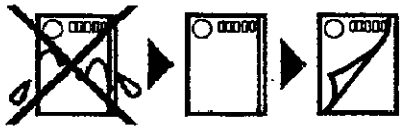

水に濡れているときは
乾燥させてから
開封してください

郵便はがき

料金後納
郵便

[redacted] 村岡
真夕子 様方

株式会社 幸伸 様

親展

トヨタファイナンス株式会社
登録番号 東海財務局長（ 10）第00172号

お問い合せ先
コレクションセンター 入金案内デスク
〒460－0003
愛知県名古屋市中区錦
二丁目17番21号
NTTデータ伏見ビル本館
TEL 052－205－3700
担当者 [redacted]

C020358

お問い合せにつきましてはご契約番号（カード番号）をお申しつけの上、下記営業時間内にご連絡ください。
月～金曜日 午前9：00～午後5：30

口座振替不能のご連絡

拝啓、平素は格別のお引き立てに預り厚く御礼申し上げます。
さて、ご利用の下記クレジットにつきまして、ご指定の預金口座よりお引き落としができませんでした。
つきましては、右のご案内のとおり、改めてお引き落としをさせていただきますので、内容をご確認の上、再振替日の前日までに下記引落金融機関の口座へのご入金をお願い申し上げます。 敬具

＊本状と行き違いにお支払い済の節はご容赦ください。

ご契約内容

ご契約番号	45402-1000386639
ご契約者	株式会社幸伸 様
ご契約年月日	2015年12月17日
お取扱販売店	ネッツトヨタ神戸株式会社 ネッツテラス篠山
ご利用商品名	トヨタクレジット（リース保証）
車両登録番号	ｺｳﾍﾞ 729 ﾆ 25-25
ご指定金融機関	[redacted]
口座名義人	ﾑﾗｵｶ ﾏﾕｺ
お支払い総額	2,818,800円
現在残高	1,603,800円

※ 個人情報保護の観点から、口座番号の一部を非表示としております。

2018年 3月26日現在

再振替のご予定

再振替日 2018年 4月 2日
再振替金額 48,952円

再振替金額内訳

2018年 3月19日分未納額 48,600円
再振替手数料 216円
上記手数料は契約条項（会員規約）に基づきご請求させていただいております。
遅延損害金 136円
2018年 3月26日現在の遅延損害金となります。

・2018年 3月26日 現在の残高を基に計算しております。
・督促費用は消費税込みの金額で表示しております。

貸金商品ご利用のお客様へ 当社が契約する貸金業務にかかる指定紛争解決機関
日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター

お支払金一覧表

発行日　2018年4月9日

ご契約番号	45402-1000386639		
地位承継人名	村岡　真夕子		
ご契約日	2015年12月17日	車両登録番号	ｺｳﾍﾞ729-ﾆ-2525
ご利用商品名	トヨタクレジット(リース保証)		
お取扱販売店	ネッツトヨタ神戸株式会社		

お支払総額	2,818,800 円
お支払期間	2016年02月17日 ～ 2020年11月17日
ご指定金融機関	[redacted]
支店名	[redacted]
口座種目	[redacted] 預金口座番号 [redacted]

No.	お支払年月日			お支払金額(円)	お支払後残高(円)
	年	月	日		
1	2016	02	17	48,600	2,770,200
2	2016	03	17	48,600	2,721,600
3	2016	04	17	48,600	2,673,000
4	2016	05	17	48,600	2,624,400
5	2016	06	17	48,600	2,575,800
6	2016	07	17	48,600	2,527,200
7	2016	08	17	48,600	2,478,600
8	2016	09	17	48,600	2,430,000
9	2016	10	17	48,600	2,381,400
10	2016	11	17	48,600	2,332,800
11	2016	12	17	48,600	2,284,200
12	2017	01	17	48,600	2,235,600
13	2017	02	17	48,600	2,187,000
14	2017	03	17	48,600	2,138,400
15	2017	04	17	48,600	2,089,800
16	2017	05	17	48,600	2,041,200
17	2017	06	17	48,600	1,992,600
18	2017	07	17	48,600	1,944,000
19	2017	08	17	48,600	1,895,400
20	2017	09	17	48,600	1,846,800
21	2017	10	17	48,600	1,798,200
22	2017	11	17	48,600	1,749,600
23	2017	12	17	48,600	1,701,000
24	2018	01	17	48,600	1,652,400
25	2018	02	17	48,600	1,603,800
26	2018	03	17	48,600	1,555,200
27	2018	04	17	48,600	1,506,600
28	2018	05	17	48,600	1,458,000
29	2018	06	17	48,600	1,409,400
30	2018	07	17	48,600	1,360,800
31	2018	08	17	48,600	1,312,200
32	2018	09	17	48,600	1,263,600
33	2018	10	17	48,600	1,215,000
34	2018	11	17	48,600	1,166,400
35	2018	12	17	48,600	1,117,800
36	2019	01	17	48,600	1,069,200
37	2019	02	17	48,600	1,020,600
38	2019	03	17	48,600	972,000
39	2019	04	17	48,600	923,400
40	2019	05	17	48,600	874,800
41	2019	06	17	48,600	826,200
42	2019	07	17	48,600	777,600
43	2019	08	17	48,600	729,000
44	2019	09	17	48,600	680,400
45	2019	10	17	48,600	631,800
46	2019	11	17	48,600	583,200
47	2019	12	17	48,600	534,600
48	2020	01	17	48,600	486,000
49	2020	02	17	48,600	437,400
50	2020	03	17	48,600	388,800
51	2020	04	17	48,600	340,200
52	2020	05	17	48,600	291,600
53	2020	06	17	48,600	243,000
54	2020	07	17	48,600	194,400
55	2020	08	17	48,600	145,800
56	2020	09	17	48,600	97,200
57	2020	10	17	48,600	48,600
58	2020	11	17	48,600	0

*金融機関が休業日の場合は、翌営業日にご指定口座よりお引落いたします。

お問い合わせ先	トヨタファイナンス　インフォメーションデスク 東京　03-5617-2511 名古屋　052-239-2511 受付時間 9:00～17:30　年中無休(年末年始除く) ※契約者ご本人様(含連帯保証人様)よりお問い合わせください。

自動車リース注文契約書　借受人用

のため、借受人および連帯保証人におかれましては、これらの事項をよくお読み頂き充分にご納得の上、ご署名(記名・捺印)ください。
・個人情報の取扱いにつきましては裏面の【個人情報の取扱い】に記載しております。
・3枚目「公正証書作成に係る委任状」は内容を十分ご理解の上、直接ご署名ください。
・自動車リースには、クーリングオフの適用はありませんので、ご留意ください。

平成27年12月17日

借受人(甲)(所在地・名称・代表者)
兵庫県三木市別所町高木622番地の1
株式会社 幸伸
代表取締役 村岡裕子

貸渡人(乙)(所在地・電話番号・名称・代表者)
尼崎市名神町1丁目18番25号
ネッツトヨタ兵庫株式会社
代表取締役 上宮慶太郎

連帯保証人(住所・氏名・職業)
[redacted]

連帯保証人(住所・氏名・職業)
[redacted]

裏面記載の特約事項に基づき、下記の通り注文いたします。

[redacted]

リース方式 ファイナンスリース

契約No.

(1)自動車明細

車名(型式)	トヨタ シエンタHV NHP170G-MRXGB
車台番号	[redacted] 初度登録登録年月日 27年12月 27年12月17日
登録番号	神戸729に2525 塗色 ( )
使用の本拠地	
保管場所	

特別仕様・付属品

(2)リース期間 平成27年12月17日～平成32年12月16日、60ヵ月

リース料	毎月 45,000円	(総額 2,700,000円)	
消費税(8%)	毎月 3,600円	(総額 216,000円)	
(3)支払月額	毎月 48,600円	(総額 2,916,000円)	

(4)支払期日
第1回 平成 年 月 日 支払
第2回 平成 年 月 日 支払
第3回～第 回 毎月 日 支払
第 回 平成 年 月 日 支払

(5)前払金 円 平成 年 月 日 支払
充当方法 第 回 円
第 回～第 回 各 円

(6)保証金 円 平成 年 月 日 支払

(7)支払方法 1. 約束手形 2. 銀行振替 3. 銀行振込 4. ( )
銀行 銀行 支店

(8)リース料に含まれる項目 (○…含まれる ×…含まれない)

○	登録納車費用	×	事故修理(車両保険付保時)
×	自動車取得税	×	オイル交換
×	自動車重量税	×	バッテリー交換
○	自動車賠償責任保険	×	巡回サービス 1回/ ヶ月
○	自動車税	×	タイヤ交換 本まで / 本まで / 本まで
×	道路関連サービス	×	代車の提供 ( )
×	任意保険		
×	車検(定期点検整備及び継続検査)		
×	法定定期点検整備		
×	一般修理		

(9)任意保険内容

保険会社	
保険種別	1. SAP 2. PAP ③ (トヨタ)
フリート区分	1. フリート 2. ノンフリート
年令制限	1. 21歳未満 2. 26歳未満 3. 全年令担保
割引率	%
対人	無制限
対物	無制限、免責 0 万円
搭乗者	1名 1,000万円、1事故 1,000万円
車両免責 0万円	1年目 万円、2年目 万円、3年目 万円、4年目 万円

(10)引渡予定日 平成 年 月 日
引渡場所

(11)担当テクノショップ

(12)契約走行距離 km/月

(13)超過走行料 円/km

(14)残価の精算 1. する (予定残存額 円) ②. しない

(15)規定損害金 基本額 3,136,188 円
逓減月額 39,769 円

(16)特約事項
このリース契約は、オペレーティングリースとなります。

担当者 [redacted]

(注) 消費税額には地方消費税を含みます。

60007(2009.12改)

【個人情報の取扱い】
第１条（個人情報の利用の同意）
① 借受人（以下「甲」という）、連帯保証人は、貸渡人（以下「乙」という）が、下記の目的で、甲、連帯保証人の住所、氏名など表面記載の個人情報を利用することに同意します。
１．定期点検、車検および保険満期のご案内などを提供するため、郵便、電話、電子メールなどの方法によりお知らせすること。２．自動車、保険、携帯電話、その他乙において取扱う商品・サービス等あるいは、各種イベント・キャンペーン等の開催について、郵便、電話、電子メールなどの方法によりご案内すること。３．商品開発等あるいはお客様満足度向上策等の検討のため、アンケート調査を実施すること。４．与信判断・与信管理。
② 甲は、下表の通り、乙が個人情報を第三者に提供すること（１．及６は、リース以外トヨタ車の場合のみ）に同意します。ただし、甲は、当該第三者への提供の停止を求めることが出来ます。

	提供内容	提供先	提供先の利用目的
1	[illegible]	トヨタ自動車株式会社、[illegible]	[illegible]アンケート調査を実施すること
2	[illegible]	[illegible]	[illegible]
3	[illegible]	トヨタファイナンス株式会社	与信判断および与信後の管理のため
4	[illegible]	[illegible]	[illegible]
5	[illegible]	[illegible]フォルクスワーゲン[illegible]	[illegible]
6	[illegible]	[illegible]	[illegible]

③ 甲がリース契約条項第20条に違反した場合、甲は、甲の個人情報が乙および社団法人日本自動車販売協会連合会の乙が加盟する支部に加盟する会社間で与信判断および契約後のお取引の参考資料として、共同して利用されることに同意します。
なお、共同利用する情報は、氏名、住所、生年月日、電話番号、勤務先および当該契約の契約日、商品名、契約額、支払回数、契約残高、月々の支払状況などに限定します。また、甲の個人情報について[illegible]同利用に関する管理責任者は乙とします。
④ [illegible]は、個人情報の取扱いについて、ホームページなどにより公表します。

（注文書特約条項）
この注文契約書の約款は、別途契約書を作成する場合にも共通に適用されます。
第１条（注文に応じられない場合）乙がこの注文に応じられない場合、甲は一切異議ないものとします。この場合、注文契約書原本はそのまま甲に返還されるものとします。
第２条（申込の撤回による損害賠償）甲が申込を撤回し、このため乙に損害が生じた場合、別途損害賠償（通常生じる額に限る）を請求されても異議ないものとします。
第３条（契約の成立時期）この申込によるリース契約の成立日は、自動車の登録がなされた日とします。
第４条（契約書類引渡時期）甲は、別途契約書を作成する場合に、それに必要な書類を契約成立日までに、乙に交付します。
〔リース契約条項〕
以下の約款は、他に契約書を作成せず、本注文契約書をもってリース契約書とするときに適用されるものです。契約書を別途作成する場合は、その約款によるものとします。
第１条（リース契約）１．乙は表記⑴記載の自動車（以下、自動車という）を甲にリースし、甲はこれを借受けます。２．甲は、本契約成立日からリース期間が満了するまでは、この責めに帰すべき事由により、民法上の契約解除または解約が認められる場合を除き、本契約の解除または解約が出来ないものとします。３．甲および乙は、本契約の履行にあたっては諸法令を遵守します。
第２条（自動車の引渡し）１．乙は、自らまたは乙の指定する者を介して、甲に自動車を引渡します。２．天災地変等、乙の責に帰し得ない事由による自動車の引渡遅延または引渡不能の場合、乙は責を負わないものとします。３．甲が正当な理由なく自動車の引渡しを受けることを拒みまたは甲の責に帰すべき事由により乙が自動車を引渡すことが出来ない場合は、乙は、何らの催告なしに通知のみで、本契約を解除または解約することが出来るものとし、この場合、第22条第２項を準用します。４．自動車の引渡しに要する費用はすべて甲の負担とします。
第３条（自動車の使用・保管）１．甲は善良な管理者の注意をもって、表記⑴記載の場所に自動車を保管するものとし、その費用は甲の負担とします。２．甲は、乙または乙の指定する者から自動車の使用、保管状況を点検・検査するため、保管場所への立入りまたは説明、資料の提供等の申入れがあったときは、異議なくこれに応じるものとします。３．甲は、乙から自動車に乙の所有を明示する表示、標識等を設置するよう申入れがあったときは、異議なくこれに応じるものとします。４．甲は、自動車につ[illegible]第13条により乙が整備を実施する場合を除き、自らの責任[illegible]において、エンジン冷却水・バッテリー液・エンジンオイ[illegible]ル・オイルの点検補充をはじめとする法定の日常点検整[illegible]および法定定期点検整備の他、自動車製造会社の定める取扱説明書およびメンテナンスノートの指示に基づき点検整備を行うものとし、自動車の価値を著しく減耗させないよう留意するものとします。５．甲が前項の点検整備を怠ったことにより、自動車に不具合が生じた場合、甲はそれに起因する一切の損害を自ら負担し、乙は、何らその責任を負わないものとします。
第４条（リース期間）リース期間は表記⑵記載の期間とします。
第５条（リース料および支払方法等）１．自動車のリース料およびこのリース料に対する消費税（以下、リース支払額という）は表記⑶記載のとおりとします。２．甲は乙に対し表記⑶記載の金額を表記⑶記載の各回リース支払額支払期日に、表記⑺の支払方法で支払うものとします。３．甲は第６条の前払金で充当されるリース支払額以外の支払いのため、預金口座振替もしくは振込の方法によってリース支払額を支払うものとします。なお、預金口座振替の方法による場合は、甲はその手続に必要な書類を乙所定の時期までに、乙へ交付するものとします。ただし、乙が認めたときは甲はその支払金額を額面とし支払期日を満期とする約束手形を、振出し、自動車引渡時に乙に交付するものとします。４．甲がリース期間中において自動車を使用しない期間もしくは使用出来ない期間があるとき、または第13条のメンテナンス、第14条の代車、その他本契約上の乙のサービスを利用しなかったとき、甲はその理由のいかんにかかわらず、リース支払額の変更・減免・返還・補償等を乙に一切請求しないものとします。
第６条（前払金）１．甲は乙に対し表記⑹記載のとおり前払金を現金または表記⑺の支払方法で支払います。２．前項の前払金は無利息とし、表記⑶に記載する最終回のリース支払額支払期日が到来したときに、何らの通知催告を要することなく、自動的に当該最終回リース支払額に充当されます。３．なお、第20条により甲が残存期間のリース支払額全額を前払いしなければならない事由が発生したときは、前項の規定および期限の到来にかかわらず、乙が何らの通知催告を要することなく、前払金を甲の乙に対するどの債務に充当しても甲は異議ないものとします。
第７条（保証金）１．甲は、本契約から生ずる一切の債務を担保するため、乙が求めた場合は乙に対し表記⑹記載のとおり保証金を現金または表記⑺の支払方法で支払うものとします。２．乙は前項の保証金を本契約終了後、甲が乙に対する一切の債務を履行した後、利息を付さないで甲に返還するものとし、甲は本契約期間中、リース支払額・自動車損害賠償金等乙に対する債務への充当を請求し得ないものとします。３．第20条により甲が残存期間のリース支払額全額を前払いしなければならない事由が発生したときは、期限の到来にかかわらず、乙が何らの通知催告を要することなく、保証金を甲の乙に対するどの債務に充当しても甲は異議ないものとします。
第８条（自動車の登録）１．甲は、乙が国土交通省等から自動車の登録情報の提供を受け、自動車の管理その他の目的で利用・活用することについて、異議ないものとします。２．乙において、商号変更、住所変更、若しくは合併・会社分割・事業譲渡等に基づく自動車の所有権移転等が生じ、道路運送車両法に基づく変更登録・移転登録を行う必要が生じた場合には、乙がこの変更登録・移転登録を行うことを甲は予め承諾すると共に、甲を代理して自動車検査証の記載事項の変更手続を行うことを予め承諾します。また、これらの手続に関連して甲にて対応が必要な事項がある場合には、これに協力するものとします。
第９条（禁止行為等）１．甲は、本契約に基づき乙に対して負担する債務と、乙またはその承継人に対して有する債権とを相殺出来ないものとします。２．甲は、自動車を第三者に譲渡する、転貸する、または担保に差入れる等、乙の所有権を侵害するような行為をしないものとします。３．甲は、日本国内でのみ自動車を使用するものとし、日本国外に自動車を持ち出してはならないものとします。４．甲は、乙の承諾を得なければ、次の行為を出来ないものとします。①自動車に特別仕様部品、機器類を脱着する等、自動車の原状を変更すること。②自動車検査証の記載を変更し、使用の本拠の位置、保管場所、用途などを変更すること。５．乙が、甲の所有権を認めた場合を除き、自動車に装着または貼付した他の物品の所有権は、すべて無償で乙に帰属するものとします。
第10条（通知、報告事項）１．甲または連帯保証人は、下記に掲げる事由の一が生じたときは、乙に対し書面で直ちにこれを通知しなければなりません。①住所・氏名・商号または事業の目的その他経営に重要な変更をしたとき。②代表者が変更されたとき。③第20条１項２号の事由が生じたとき。④第20条１項３号に掲げる事由の一が生じ、またはそのおそれがあるとき。⑤自動車の使用・保管中に人的または物的損害が生じたとき。⑥契約解除または解約事由に該当する事由が発生したとき。２．甲は、乙から申し入れがあったときは、甲の財務の状況を説明し、決算期の計算書類その他乙の指定する関係書類を乙に提供します。３．甲が第１項①②に該当し、その通知を怠った場合、乙からの通知または送付書類等が延着または不到達になったときでも、甲および連帯保証人は乙が通常到達すべきときに到達したものとみなすことに異議ないものとします。
第11条（保険契約の締結）１．乙は自動車についてリース期間中、継続して甲を被保険者とする表記⑸記載の自動車保険契約を締結するものとし、保険証券は乙が保管し、その写を甲に交付します。ただし、車両保険については乙を被保険者とします。２．特別の事由により甲が自ら保険契約を締結する場合には乙の承諾を得るものとします。この場合車両保険については乙を被保険者とし、甲は保険証券の写を保険契約締結後直ちに乙に交付するものとします。３．第１項および第２項の保険契約により補填されない損害については、すべて甲が負担するものとします。４．第１項および第２項の保険契約に免責額が定められている場合は、その免責額についての負担は、甲が負うものとします。５．自動車に付された車両保険が支払われた場合、保険金は乙に帰属するものとし、甲が保険会社から支払を受けた場合には、受領した金額を直ちに乙に引渡すものとします。６．保険契約自体に関する取決めは、保険会社の約款・取扱規定に従うものとします。
第12条（自動車の瑕疵）１．甲は装備・外観その他すべての点についてリース目的の限度において良好な状態にあることを確認の上、自動車の引渡しを受けるものとし、以後、確認可能であった瑕疵については、乙は何ら責任を負わないものとします。２．甲が確認することが困難な原因により自動車に不具合が発生したときは、乙は民法、商法等の法令および保証書によって責任を負うものとします。
第13条（メンテナンスサービス）１．甲は、自動車について本契約期間中、表記⑴記載の担当トヨタテクノショップで表記⑸記載のメンテナンスサービスを受けるものとします。また、車検（定期点検整備および継続検査）および法定定期点検整備がリース料に含まれる場合には、メンテナンスノートに定められた自動車製造会社指定の点検整備も併せて受けるものとします。２．甲は表記⑸以外の整備・修理を受ける場合でも、表記⑴記載の担当トヨタテクノショップで整備・修理を受けるものとします。３．次の場合の修理費等はリース料に含まれず、別途甲が負担するものとします。①表記⑸において記載のあるメンテナンス項目以外の整備・修理に要する費用。②甲が第３条の定めを遵守しなかったこと、その他甲の故意もしくは過失に起因する自動車の修理に要する費用（甲に過失のない自動車事故に起因する自動車の修理に要する費用もここに含まれるものとします）。③第11条による自動車の車両保険で補填されない修理等の費用（保険免責、保険対象外および保険超過費用）。④甲が乙の承諾なしに全国トヨタテクノショップおよび指定工場以外で独自に行った修理等の費用。⑤車両本体以外の架装部（パワーゲート、冷凍装置、保冷装置、クレーン等）の修理等の費用。⑥天災地変、盗難、騒乱等、甲乙いずれの責にも帰さない不可抗力による損傷の修理に要する費用。⑦経年劣化等によって発生する腐食、劣化、および退色の修理に要する費用。⑧自動車の品質・機能に影響がない損傷の修理に要する費用。４．甲が表記⑸記載のメンテナンスサービスを受けるとき、または第14条の代車の提供を受けるときは、乙の発行するメンテナンスカードを提示するものとし、この提示がないときは乙が別途代金を甲に対して請求しても異議がないものとします。５．第20条各号の事由が生じたときは、それ以降メンテナンスカードの提示があっても乙は整備・修理および代車提供を拒むことが出来るものとします。６．甲は、全国トヨタテクノショップまたは指定工場が車検（定期点検整備および継続検査）等の手続を代行するときに、放置違反金滞納の有無を確認する為に、社団法人日本自動車整備振興会連合会のホームページを利用したインターネット照会を行うことに予め同意します。また、インターネット照会の結果、全国トヨタテクノショップまたは指定工場が各都道府県警察に対してのファックスによる照会を要する場合は、甲は所定の同意書に自署または押印するものとします。７．放置違反金の滞納等に起因して車検（定期点検整備および継続検査）が遅延または不能となっても乙は一切の責任を負わないものとします。なお、放置違反金の滞納等に起因して「保安基準適合証」の有効期限が切れた場合、「保安基準適合証」の再取得にかかる一切の費用は甲が負担するものとします。８．放置違反金の滞納等に起因して車検（定期点検整備および継続検査）が遅延または不能となった場合は、甲は第14条に基づいて代車を借受けていても、当初の予定通りに返還するものとします。
第14条（代車）１．乙は表記⑸においてリース料に含まれる項目として代車の提供の記載がある場合は、その条件において乙の選定する代車を自らまたは乙の指定する者（以下、２者を総称して「代車提供者」という）を介して無償で甲に貸渡すものとします。ただし、乙の責に帰さない事由によって、甲が代車借受期間を延長する場合の代車費用は、甲の負担とします。２．甲は、代車の使用・保管に当たっては、本契約に従って自動車と同等の取扱をするものとします。３．甲が第１項に従い提供を受けた代車の保管・使用等に起因し第三者に損害をおよぼしたときは、甲は代車提供者に対し直ちにこれを通知すると共に、自己の責任と負担において解決するものとします。４．甲は、代車借受中に、当該代車に関し道路交通法に定める違法駐車をしたときは、自ら違法駐車にかかる反則金等を納付し、違法駐車に伴うレッカー移動、保管などの諸費用を負担するものとします。代車提供者が警察等から代車の放置駐車違反の連絡を受け、その旨を甲に通知した場合も同様とします。５．甲は、代車が警察より移動された場合には、代車提供者が自らの判断により代車を警察から引取る場合があることを異議なく承諾するものとします。６．甲が代車借受中に違法駐車をしたことにより、代車提供者が道路交通法第51条の4第１項の放置違反金納付命令を受け、放置違反金を納付した場合または代車の引取に要した費用その他の損害等を負担した場合には、甲は代車提供者に対して放置違反金相当額および代車提供者が負担した費用その他の損害等について直ちに賠償する責任を負うものとします。
第15条（事故処理）１．甲は事故が発生した場合は直ちに乙および保険会社に報告すると共に、併せて下記事項を守り保険処理が速やかに行われることに協力するものとします。①法令および保険約款に定められた処置をとること。②事故に関して不利益な協定をしないこと。③証拠の保全をすること。２．甲は乙または保険会社が事故の処理をなした場合は、その結果について、一切乙に異議を申立てないものとします。
第16条（損害賠償）次の各号に定める事由が生じたときは、甲は、乙に対し直ちにこれを通知すると共に、これを引受けて賠償するものとし、乙がこれを賠償したときは、甲は、乙の請求があり次第、直ちにその賠償額および問題解決に要した費用（弁護士費用を含む）を乙に支払うものとします。①甲による自動車の使用・保管に起因して人的または物的損害（盗難にあった自動車により引起こされた事故による人的または物的損害を含む）が発生した場合。②甲が本契約に違反したことにより、乙に損害（乙が第三者から損害賠償請求を受けた場合の当該第三者の損害を含む）が発生した場合。
第17条（自動車の滅失・毀損）１．第２条第１項に定める自動車の引渡しから、その返還までの盗難、火災、天変地異その他甲・乙いずれの責にも帰さない事由によって生じた自動車の滅失、毀損等の一切の危険と費用はすべて甲が負担するものとし、乙が当該費用の支払を行った場合は、甲は乙の請求があり次第直ちに乙に支払うものとします。２．甲は詐欺、盗難その他の事由により、自動車の占有を失ったときは、速やかに盗難届または紛失届を所轄の警察署に提出するものとします。３．甲は、第11条第５項により、乙が自動車の滅失・毀損に関し保険金を受領した場合、期限の到来にかかわらず、乙の受取金額を限度として甲の乙に対するどの債務に充当しても異議ないものとします。４．前項の場合において、乙が受領した保険金額が、甲の乙に対する債務を超過する場合はその超過分を乙は甲に返還するものとし、不足する場合は不足分を甲は乙に支払うものとします。
第18条（権利の移転等）１．乙は、本契約に基づく権利を第三者に担保に入れ、または譲渡することが出来ます。２．乙は、自動車の所有権を本契約に基づく乙の地位と共に第三者に担保に入れ、または譲渡することが出来るものとし、甲は、これについて予め承諾します。
第19条（費用の変動および追加）１．甲および乙は、次の各号の事由によりリース支払額に含まれる費用の増減が生じた場合は、乙の判断によりその差額を精算するものとし、その支払方法については乙の定めによるものとします。①公租公課および自動車損害賠償責任保険料の変更に伴い生じた場合。②法令により費用等が生じた場合。２．甲は、甲の申し出による自動車の仕様変更等に伴う整備、部品取付、交換などによりリース料の増加または追加が生じた場合は、当該増加または追加した費用を負担するものとし、その支払方法については、乙の定めによるものとします。３．甲および乙は、自動車任意保険料の割引率の変動による保険料の過不足については、精算しないものとします。
第20条（リース支払額前払い）１．下記に掲げる事由の一が生じたときは、甲は本契約に基づく期限の利益を喪失するものとし、乙は甲に対して残存期間のリース支払額全額の前払いを請求出来るものとします。①甲が１回でもリース支払額の支払を遅延したとき。②自動車について著しい破損・滅失（天変地異等の不可抗力によるものを含む）、盗難、紛失、被詐取等の事故を生じたとき、または乙に優先する権利を主張するものがあらわれたとき。③甲について下記に掲げる事由の一が生じたとき。イ．手形・小切手（乙以外の第三者に対して振出したものを含む）を不渡りにしたとき。ロ．支払停止・公租公課の滞納または仮差押・仮処分・保全処分・強制執行・競売等の申立てを受けたとき。ハ．特別清算・破産・民事再生・会社更生手続の申立てがあったとき、あるいは、債務整理のため特定調停の申立てもしくは私的整理（任意整理）に入ったとき。ニ．監督官庁よりその営業許可の取消を受け、または営業を停止もしくは廃止したとき。ホ．事業譲渡または会社分割等の決議をしたとき。ヘ．解散の決議をしたとき。ト．甲が法人でない場合は、後見開始・保佐開始・補助開始の審判を受けたとき、または死亡・逃亡・失踪もしくは刑事上の訴追を受けたとき。チ．経営が相当悪化し、またはそのおそれがあると認められる相当の事由があるとき。④連帯保証人について前号に掲げる事由の一が生じ、甲が乙の認める新たな連帯保証人を立てる旨の要求に従わないとき。⑤甲が本契約の条項または乙との間のその他の契約条項の一つにでも違反したとき。⑥甲が本契約以外の乙に対する債務の支払を怠ったとき。２．リース料総額に自動車メンテナンスパック料金を含む場合、未経過メンテナンス費用相当分について、支払期日経過の未払リース料支払額および残存期間のリース料支払額から控除するものとします。ただし、未経過メンテナンス費用相当分のうち、甲が既に受けたメンテナンス費用相当分については、控除しないものとします。控除金額は、担当トヨタテクノショップが算出するものとし、甲は当該控除金額について異議のないものとします。
第21条（自動車の預かり）甲に前条各号の一つにでも該当する事由が生じた場合、または連帯保証人が前条第３号の一つに該当した場合、甲は、乙の請求があったときは、直ちに自動車を乙または乙の指定する者に引渡すものとします。
第22条（約定による解除または解約）１．乙は、甲に第20条各号の一つにでも該当する事由が生じた場合には、何らの催告なしに通知のみで、次の行為を行うことが出来るものとします。①本契約の解除または解約。②甲乙間に締結されている本契約以外の契約を解除または解約すること。③本契約およびそれ以外の契約について期限の利益を喪失させること。２．前項により、本契約が解除または解約されたときは、甲は乙に対し、第25条に定める規定損害金および未払リース支払額を直ちに現金で一括して支払うものとします。
第23条（自動車の返還時の処置）１．第20条により甲が残存期間のリース支払い金額を前払いしなければならない事由が発生したとき、リース期間が満了したとき、または本契約が解除もしくは解約されたときは、甲は直ちに自動車を乙に返還しなければなりません。なお、乙は返還を受けた自動車を自由に処分出来るものとします。２．甲は自動車を第９条で乙に帰属したものを除き、甲の費用負担で原状に回復したうえで乙の指定する場所に返還するものとし、甲が自動車を原状に回復しない場合には、乙は付加された物件を含めて自動車を引取ることが出来るものとします。なお、付加された物件については第５項による自動車の評価に含めるものとし、甲は、その物件の返還または損害賠償等の請求は一切しないものとします。３．甲が任意に自動車を返還しないときは、乙は自ら自動車を引揚げることが出来るものとし、乙がその占有回復のため要する費用は弁護士費用等を含めすべて甲が負担するものとします。４．甲は、下記に掲げる費用等があるときには、これを乙に支払うものとします。①自動車の返還が遅延したときは、契約終了日の翌日から自動車返還日までの間の第５条所定のリース支払額（１ヶ月未満は１ヶ月として計算）。②返還された自動車が第２条の引渡時の状態と異なるときは、その原状回復に必要な費用。５．乙が返還を受けた自動車は、財団法人日本自動車査定協会による査定またはその他公正な方法によって評価するものとし、査定料等自動車の評価に要する費用は甲が負担するものとします。６．表記⑷において残価の精算をするとの記載がある場合は、乙は返還を受けた自動車について前項により評価を行い、予定残存額との差額を、また、条件付と記載がある場合は、別途定めた特約精算書に基づいて精算するものとします。
７．甲が道路運送法または貨物自動車運送事業法による自動車運送事業者であるときは、第１項に基づき返還された自動車について、乙が抹消、移転または変更登録を申請出来るように、甲は直ちに道路運送法もしくは貨物自動車運送事業法に定める事業計画の変更または事業廃止の申請等を行うものとします。
第24条（契約走行距離等）１．甲・乙双方は第５条のリース料が、表記⑷記載の契約走行距離を前提に決定されたものであることを確認するものとします。２．自動車が返還されたとき、甲が表記⑷記載の契約走行距離に経過リース期間月数を乗じた距離を超えて自動車を運行していた場合には、甲は表記⑷記載の超過走行料を自動車返還時に直ちに乙に支払うものとします。ただし、表記⑷が条件付の場合は、乙は第23条により処理するものとします。
第25条（規定損害金等）１．本契約が解約されたときは、甲は表記⑷記載の規定損害金（規定損害金基本額－逓減月額×経過月数）および解約までに既に支払日が到来している未払リース支払額を、直ちに現金で乙に支払わなければなりません。ただし、自動車が返還されたときは、第23条による評価額を、また第11条により乙が車両保険金を受領したときは、その額を控除するものとします。２．前項の経過月数とはリース期間開始の日からリース契約が解約された日までの期間の月数とします。
第26条（権利保全）乙が本契約による自らの権利を守り回復するため、または第三者より強制執行等の申立てを受けたため、やむを得ず必要な措置をとった場合には、甲は、乙が支払ったすべての費用を負担するものとします。
第27条（再リース）甲がリース期間満了２ヶ月前までに乙に対し再リースの申込みをした場合には、甲・乙協議のうえ自動車について新たなリース契約を締結出来るものとし、その契約内容は別途定めるものとします。
第28条（遅延損害金）甲が本契約に基づく債務（リース支払額債務、規定損害金支払債務等）の支払を怠ったときは、支払うべき期日の翌日から完済の日に至るまで支払うべき金額に対し年利14.6%の割合による遅延損害金を乙に支払うものとします。
第29条（連帯保証人）１．連帯保証人は本契約に基づく甲の乙に対する一切の債務（第13条に基づき甲の負担する修理費等を含む）を保証し、かつ相互に連帯して甲と共に債務履行の責を負うものとします。２．乙は必要と認めたときは、甲に対し連帯保証人の追加・変更を求めることが出来、この場合、甲は直ちに乙が適当と認める連帯保証人を立てるものとします。３．連帯保証人は、乙が他の共同連帯保証人の一人に対して債務を免除した場合でも、債務全額の支払を請求されても異議ないものとします。４．連帯保証人は、乙がその都合によって他の保証、もしくは担保を変更、解除または解約しても免責の主張および損害賠償の請求をしないものとします。５．連帯保証人が本契約による債務の一部を弁済し、代位によって乙から権利を取得した場合でも、乙の書面による事前の承諾を得ない限り、代位権を行使出来ないものとします。
第30条（特約事項）表記⑻記載のその他特記事項は、本契約の一部であり、他の契約条項に抵触する場合はこの特約事項が優先するものとします。
第31条（訴訟管轄）甲・乙および連帯保証人は本契約に関する一切の義務履行地を乙の本店・支店または営業所とすること、また、本契約に関する争いについては乙の本店所在地管轄の裁判所を管轄裁判所とすることに合意するものとします。
第32条（乙の通知あるいは意思表示）乙が第22条の解除または解約の通知その他本契約に関する意思表示を、本契約書記載または第10条により通知を受けた甲または連帯保証人の住所宛に発信した場合に、その通知あるいは意思表示が甲または連帯保証人に到達しなかったときは、当該通知あるいは意思表示は通常到達すべきときに到達したものとみなします。
第33条（公正証書）甲および連帯保証人は、金銭債務不履行のとき、乙の要求に応じ、直ちに強制執行を受けても異議はない旨の認諾条項を付した本契約の趣旨に従い、公正証書にすることを承諾するものとし、その費用は、甲の負担とします。

自動車リース注文書

尼崎市名神町1丁目18−25

ネッツトヨタ神戸株式会社　御中

平成 27 年 8 月 22 日

コード番号

下記の通り自動車リースを注文します。

契約者
フリガナ
住所　兵庫県三木市別所町高木622番地の1 株式会社 幸伸
フリガナ
氏名　代表取締役 村岡裕子 [redacted]
年　月　日生
TEL　〒　職業

登録名義人
住所
フリガナ
氏名　契約者との関係
TEL　〒　職業
使用の本拠の位置

リース車両明細

車名	車両分類	年式	色
トヨタ	①新車 2.中古車 3.再リース ①自車 2.他社	27	

型式	フレームナンバー
NHP170G-MRXQB	[redacted]

乗車定員/最大積載量	通称名	台数
人 kg	シエンタHV	1

登録番号	原動機の型式
神ヤ729に2525	

登録年月日	自賠責保険	
27年12月17日	自 ①	共方加入

リース形態　1.メンテナンスリース　②ファイナンスリース

契約形態　1.新規　②増車　3.更新　4.再リース　5.再リース　6.再リース

使用用途　1.業務連絡用　2.業務営業用　3.個人リース

リース期間 平成 27 年 12 月 17 日 − 32 年 12 月 16 日

リース料 ¥ 45,000　消費税額 ¥ 3,600　合計 ¥ 48,600

60 ヶ月　リース料総額 2,700,000 円

支払方法　1.手形 2.自動振替 ③振込 4.自動送金 ⑤ファクタリング

連帯保証人
住所 [redacted]
氏名

規定損害金　基本額 3,136,188 円　逓減月額 39,769 円

買取車明細
車名　年式　型式
フレームNo　登録番号
買取価格 ¥　残債　1.リース料に充当 2.現金にて返却
登録名義人
振込先　口座名義人　銀行　支店　当座No.　普通No.

納車時集金額合計 97,200 円

明細（リース料 45,000×2 円
消費税 3,600×2 円

任意保険

車両保険 クラス A・B・C	1年目		万円、免責金額	万円
	2年目		万円、免責金額	万円
	3年目		万円、免責金額	万円
	4年目	—	万円、免責金額	万円
	5年目		万円、免責金額	万円
対人賠償保険	1名		万円、1事故	万円
対物賠償保険			万円、免責金額	万円
搭乗者傷害保険	1名		万円、1事故	万円
適用割引率		%	1.優良割引 2.無事故割引	
年令別				
種類				

CR項目

対象区分　1 営業所 CR担当営業所コード　2 登録名義人

DM区分　1 DM+フォローリスト　2 DMのみ　3 出力せず

業態区分　1 直販　2 業販

受注形態

1. 購入形態：1 新車　2 自社代替　3 他社代替　4 増車
2. 登録他：1 個人テリ内　2 営業所テリ内　3 会社テリ内　4 県テリ内　5 県テリ外
3. 受注動機：1 単純・資料　2 既納先代替　3 既納先情報・先増車　4 既納先情報　5 知人　6 社内　7 プロ　8 イベント　9 イベント以外　10 電話・他

注文No. 5624048　契約No. ※5600002

住所コード 2851401 88

受注動機　単純・資料・既納先代替・増車・既納先情報・知人・社内・プロ・オピニオンリーダー・イベント・イベント以外・電話・再リース・その他

担当者　ネッツテラス篠山（56　氏名 [redacted]

①お客様控

★ボールペンで強く自筆願います。

お申込日	平成27年12月17日

21219012 B

リース会社 (右下貸主欄記載の会社となります)
保証会社 トヨタファイナンス株式会社
住所 〒135-0016 東京都江東区東陽六丁目3番2号

※お申込者が法人の場合、代表者名をご記入ください。

お申込者

私は、「個人情報の収集・利用・提供・登録に関する同意条項」についての書面を受けとり、内容を確認・了承いたしました。

項目	内容
お名前 (フリガナ)	株式会社 幸伸
性別	(1) 男性 (2) 女性 ③ 法人
生年月日・設立	③昭和 (4)平成 63年 6月 4日 (年令/業歴 28才/年)
ご住所	〒673-0435 三木市別所町高木622番他の1
アパート・マンション名、部屋番号および「様方」等も、ご記入ください。	
固定電話 / 携帯電話 (自宅・呼出(様方)・(無))	0794-82-9827
ご住居	(1)自己所有 (2)家族所有 (3)社宅・官舎 (4)借家 (5)公営公団 (6)賃貸マンション (7)アパート (8)寮 (9)その他( )
住宅ローン・家賃支払	(1)有 (2)無
居住年数	(1)1年未満 (2)3年未満 (3)5年未満 (4)10年未満 (5)10年以上
ご家族 / 配偶者	(1)有 (2)無
同居家族	人 / 内、子供 人
おつとめ先 名称 (フリガナ)	
所在地	〒 -
営業内容 / 所属部課	
勤続年数	(1)1年未満 (2)3年未満 (3)5年未満 (4)10年未満 (5)10年以上
役職	
電話	- - 内線( )
従業員数	(1)50名未満 (2)50〜100名未満 (3)100〜300名未満 (4)300〜1000名未満 (5)1000名以上 (8)上場
ご職業	(1)自営業 (2)会社役員 (3)会社員 (4)公務員 (6)専業主婦 (7)学生 (8)パートアルバイト (9)年金が主な収入の方 (A)その他(派遣・嘱託) (B)左記以外のお勤めでない方
年収(税込)＊年金含む	万円
主たる生計維持者ですか	(1)はい (2)いいえ
法人の方 担当部署 / 担当者 / 電話	
資本金	(1)1000万円未満 ②1000万〜3000万未満 (3)3000万〜1億未満 (4)1億〜3億未満 (5)3億以上 (8)上場
年商	28百万円
保有台数	2台

お支払予定口座

項目	内容
金融機関	[redacted] (銀行) 信金 信組 労金 農協 漁協 証券 / [redacted] 本店 営業部・(支店) 出張所
種目	[redacted] 1.普通・総合 2.当座 9.証券
預金口座番号(右づめ)	[redacted]
ゆうちょ銀行 通帳記号	[redacted]
通帳番号(右づめ)	
口座名義人 (フリガナ)	株式会社 幸伸 代表取締役 村岡裕子

お申込者と同一にしてください。

連帯保証お申込者A

私は、「個人情報の収集・利用・提供・登録に関する同意条項」についての書面を受けとり、内容を確認・了承いたしました。

項目	内容
お名前 (フリガナ)	[redacted]
性別	(1)男性 (2)女性 [redacted]
ご住所	〒 [redacted]
固定電話 / 携帯電話 (自宅・呼出(様方)・(無))	[redacted]
ご住居	①自己所有 (2)家族所有 (3)社宅・官舎 (4)借家 (5)公営公団 (6)賃貸マンション (7)アパート (8)寮 (9)その他( )
住宅ローン・家賃支払	(1)有 (2)無
居住年数	(1)1年未満 (2)3年未満 (3)5年未満 (4)10年未満 ⑤10年以上
ご家族 / 配偶者	(1)有 ②無
同居家族	人 / 内、子供 人
申込者とのご関係	(1)親子 (2)兄弟 (3)親戚 (4)夫婦 (5)上役 (6)同僚 (7)友人 (8)代表者 (9)その他( )
おつとめ先 名称 (フリガナ)	[redacted]
所在地	〒 [redacted]
営業内容 / 所属部課	
勤続年数	(1)1年未満 (2)3年未満 (3)5年未満 (4)10年未満 (5)10年以上
役職	
電話	[redacted] 内線( )
ご職業	(8)パートアルバイト (9)年金が主な収入の方 (A)その他(派遣・嘱託) (B)左記以外のお勤めでない方
年収(税込)＊年金含む	[redacted] 万円
主たる生計維持者ですか	(1)はい (2)いいえ

連帯保証お申込者B

私は、「個人情報の収集・利用・提供・登録に関する同意条項」についての書面を受けとり、内容を確認・了承いたしました。

項目	内容
お名前 (フリガナ)	
性別 / 生年月日	(1)男性 (2)女性 / (3)昭和 (4)平成 年 月 日( )才
ご住所	〒 -
固定電話 / 携帯電話 (自宅・呼出(様方)・(無))	- -
ご住居	(1)自己所有 (2)家族所有 (3)社宅・官舎 (4)借家 (5)公営公団 (6)賃貸マンション (7)アパート (8)寮 (9)その他( )
住宅ローン・家賃支払	(1)有 (2)無
居住年数	(1)1年未満 (2)3年未満 (3)5年未満 (4)10年未満 (5)10年以上
ご家族 / 配偶者	(1)有 (2)無
同居家族	人 / 内、子供 人
申込者とのご関係	(1)親子 (2)兄弟 (3)親戚 (4)夫婦 (5)上役 (6)同僚 (7)友人 (8)代表者 (9)その他( )
おつとめ先 名称 (フリガナ)	
所在地	〒 -
営業内容 / 所属部課	
勤続年数	(1)1年未満 (2)3年未満 (3)5年未満 (4)10年未満 (5)10年以上
役職	
電話	- - 内線( )
ご職業	(1)自営業 (2)会社役員 (3)会社員 (4)公務員 (6)専業主婦 (7)学生 (8)パートアルバイト (9)年金が主な収入の方 (A)その他(派遣・嘱託) (B)左記以外のお勤めでない方
年収(税込)＊年金含む	万円
主たる生計維持者ですか	(1)はい (2)いいえ

お申込内容

お申込		
新車	新規リース(○)・再リース	
U-Car	新規リース・再リース	

自動車の登録		
登録番号	陸運事務所名: 神戸 / 分類番号: 329 / かな: に / 番号: 2525	
車種名	シエンタHV	色
型式	NHP170G-MRXQB	駆動: ⊙2WD ・4WD ・その他
グレード	G	
車台番号	[redacted]	
燃料	⊙ガソリン ・軽油 ・その他	
初度登録年月	平成27年12月	使用の本拠の位置
原動機の種類		車両保険付保 有・無
使用名義人＝お申込者・その他( )		

お取引	下取車 有(車名 〈年式 年〉)・無
主な使用目的	(1)通勤・通学 (2)買物・レジャー (3)送迎 (4)商用 (5)その他( )

「個人情報の収集・利用・提供・登録に関する同意条項」(本書面裏面)について、必ず内容をよくお読みになったうえで、お申込ください。

項目	金額
① リース料総額	2,700,000円
② 消費税・地方消費税額	216,000円
③ リース支払総額 ①+②	2,916,000円
④ 前払金等	97,200円
⑤	円
⑥ 保証委託リース料 ③−④	2,818,800円

リース期間		
自	平成27年12月17日	60ヵ月
至	平成32年12月16日	

基本額	3,136,188円
逓減月額	39,769円

支払方法
預金口座振替

お申込 | 産業車両 | (新車 新規リース)

連帯保証契約は、リース契約・保証委託契約が成立し、別途作成する契約書に連帯保証お申込者がご捺印されることにより成立します。

承認番号
[redacted]

共用整理番号(トヨタ整理番号)	注文No.

販売店整理番号

契約日(お客様記入欄)
平成 年 月 日

非定型支払明細	有 (非定型支払の明細を添付・割印してください。) 無

毎月の支払期日	(2日) ⑰日	支払回数 58回
支払期間 自	平成28年2月	
支払期間 至	平成32年11月	
支払方法	①均等払 (2)ボーナス併用払 (3)その他	
支払条件 定型支払明細 通常月 第1回目支払額	48,600円	
第2回目以降支払額	48,600円 × 57回	
ボーナス月 ボーナス支払開始年月	平成 年 月	
支払月・支払額	月	円× 回
	月	円× 回

貸主

項目	内容	項目	内容
住所	尼崎市名神町1丁目18-25	販売店コード	45402
販売店名・代表者名	ネッツトヨタ神戸株式会社 代表取締役 四宮慶太郎	店舗コード	56
店舗名	ネッツテラス篠山	店舗TEL	(079) 590-2515
スタッフ名	[redacted]	スタッフコード	[redacted]

お客様へのお願い

- お申込の際は「お申込の内容」をよく読んでから、十分ご納得のうえ、太枠内にお客様ご自身でご記入ください。(複写式のため、ボールペンで強くご記入ください。)
- お申込を受けましても応じることができない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- 連帯保証お申込者は、契約成立の際連帯保証人となる方に限ります。

お客様へ必ずお渡しください。

A-1-1758-002

お 申 込 の 内 容

(3) 丙が加盟する個人信用情報機関の名称、住所、問合せ電話番号は下記のとおりです。また、本契約期間中に新たに個人信用情報機関に加盟し、登録・利用する場合は、別途書面により通知し同意を得るものとします。

記

○（株）シー・アイ・シー（ＣＩＣ）
〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエスト15階
TEL(フリーダイヤル)0120-810-414　ホームページ[http://www.cic.co.jp]
※（株）シー・アイ・シーは、主に割賦販売等のクレジット事業を営む企業を会員とする個人信用情報機関です。同社の加盟資格、加盟会員企業名等の詳細は、上記の同社が開設しているホームページをご覧下さい。

(4) 丙が加盟する個人信用情報機関（（株）シー・アイ・シー）が提携する個人信用情報機関は、下記のとおりです。

記

○全国銀行個人信用情報センター
〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1
TEL03-3214-5020
ホームページ [http://www.zenginkyo.or.jp/pcic/index.html]
※全国銀行個人信用情報センターは、主に金融機関とその関係会社を会員とする個人信用情報機関です。同情報センターの加盟資格、加盟会員企業名等の詳細は、上記の同情報センターが開設しているホームページをご覧下さい。
○株式会社日本信用情報機構
〒101-0046 東京都千代田区神田多町2-1 神田進興ビル
TEL（フリーダイヤル）0120-441-481
ホームページ [http://www.jicc.co.jp]
※（株）日本信用情報機構は、主に貸金業者を会員とする個人信用情報機関です。同社の加盟資格、加盟会員企業名等の詳細は、上記の同社が開設しているホームページをご覧下さい。

(5) 丙が加盟する個人信用情報機関の登録する個人情報は、氏名、生年月日、住所、電話番号、性別、勤務先、運転免許証等の記号番号等本人を特定するための情報、契約の種類、契約日、商品名、契約額、貸付額、支払回数等契約内容に関する情報、利用残高、支払日、完済日、延滞等の支払状況となります。

(6) 個人信用情報機関の業務内容等についての詳細は、各機関のホームページで公表しております。

第５条（個人情報の提供・利用）

(1) 丙は、個人情報の保護措置を講じた上で、以下の内容の情報を、以下の目的で利用するため、丙と個人情報の提供に関する契約を締結した以下の提供先（以下「情報提供先」という）に、甲および連帯保証お申込者の個人情報を提供します。

①[提 供 先]トヨタ自動車株式会社　〒471-8571　愛知県豊田市トヨタ町１番地
[提供内容]属性情報、契約・取引情報
[目　　的]トヨタ自動車の事業において、トヨタ自動車が提供する製品・サービス等について宣伝印刷物の送付・ｅメールの送信等の方法によりご案内すること、自社製品・サービスに関するアンケートを実施すること、ならびにトヨタ製品ユーザーへの各種サービスを実施すること等の市場調査、商品開発および営業活動。

②[提 供 先]乙
[提供内容]属性情報、契約・取引情報
[目　　的]乙の事業において、乙が提供する商品・サービス等について宣伝印刷物の送付・ｅメールの送信等の方法によりご案内すること、自社商品・サービスに関するアンケートを実施すること、ならびに乙商品ユーザーへの各種サービスを実施すること等の市場調査、商品開発、営業活動およびサービス履行活動

(2) 上記(1)①～②の提供先への個人情報の提供期間は、原則として契約期間中及び本契約終了日から５年間とします。
なお、上記①～②の提供先における個人情報の利用期間については、各社にお問合せ下さい。

(3) 本契約の有効期間中に第(1)項の提供・利用先が新たに追加された場合には、甲および連帯保証お申込者に書面により通知し、同意を得るものとします。

第６条（個人情報の開示・訂正・削除）

(1) 甲および連帯保証お申込者は、乙、丙および第４条で記載する個人信用情報機関ならびに第５条で記載する情報提供先に対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより自己に関する個人情報を開示するよう請求することができるものとします。
①乙および丙に開示を求める場合には、第９条記載のお客様相談室に連絡して下さい。開示請求手続き（受付窓口、受付方法、必要な書類、手数料等）の詳細についてお答えします。
②個人信用情報機関に開示を求める場合には、第４条記載の個人信用情報機関に連絡して下さい。
③情報提供先に対して開示を求める場合には、第５条記載の各情報提供先に連絡して下さい。

(2) 前項の場合、甲および連帯保証お申込者は、本人であることを証明するための書類（自動車運転免許証、パスポート等）を提示する等所定の手続きにより行うとともに所定の手数料を負担するものとします。また、甲および連帯保証お申込者が、丙が加盟する信用情報機関に対して開示請求する場合、当該機関の定める手続きにより行うものとします。

(3) 開示請求により、万一個人情報の内容が事実でないことが判明した場合には、丙は、速やかに訂正または削除に応じるものとします。

第７条（本同意条項に不同意の場合）

(1) 丙は、甲および連帯保証お申込者が本契約の必要な記載事項（申込書に甲および連帯保証お申込者が記載すべき事項）を記載できない場合および本契約の内容を承認できない場合、本契約をお断りすることがあります。ただし、本同意条項第３条および第５条に同意しないことを理由に丙が本契約をお断りすることはありません。

(2) 甲および連帯保証お申込者が、第３条および第５条に同意しない場合、丙は第３条および第５条記載のすべての提供・利用を行わないものとします。この場合、第３条および第５条に記載した利用目的に関連して甲および連帯保証お申込者に提供されるサービスの全部または一部を受けられないことについて、甲および連帯保証お申込者は予め了承します。

第８条（個人情報の提供・利用の中止の申出）

本同意条項第３条および第５条による同意を得た範囲内で丙が当該情報を利用・提供している場合であっても、中止の申出があった場合、それ以降の第３条に基づく乙および丙での利用および第５条に基づく丙から情報提供先への提供を中止する措置をとります。この場合、第３条および第５条に記載した利用目的に関連して甲および連帯保証お申込者に提供されるサービスの全部または一部を受けられないことについて、甲および連帯保証お申込者は予め了承します。

第９条（個人情報に関するお問い合わせ先）

宣伝印刷物の送付等の中止、提供先企業への個人情報の提供中止および個人情報の開示・訂正・削除についての請求、その他甲および連帯保証お申込者の個人情報に関するお問い合わせ・ご意見は、下記の丙お客様相談室までお願いします。なお、丙では個人情報保護を推進する管理責任者として個人情報保護管理者（コンプライアンス担当役員）を設置しています。
[対応部署]お客様相談室
[住 所 等]〒451-6014　名古屋市西区牛島町６番１号 名古屋ルーセントタワー
TEL（東　京）03-5617-2533
TEL（名古屋）052-239-2533

第10条（本契約が不成立の場合）

本契約が不成立の場合は、第２条及び第４条第２項に基づき一定期間利用されますが、それ以外の利用はありません。

第11条（同意条項の変更）

(1) 本同意条項は法令に定める手続きにより、必要な範囲内で変更できるものとします。

(2) 本同意条項のうち、個人情報の収集・利用の目的、提供先の追加、および提供先の利用目的について変更が生じた場合は、甲および連帯保証お申込者に通知し、同意を得るものとします。

(3) 前項以外の事項について変更が生じた場合は、必要に応じ甲および連帯保証お申込者に通知するものとします。

第12条（通知・受領事務の委託）

甲および連帯保証お申込者は、本契約に基づく取引を円滑に進める目的のため、その限度で以下の事務手続において、甲および連帯保証お申込者の個人情報を含む情報を、乙丙間で相互に通知、受領および交換することを、予め乙および丙に対して委託するものとします。
①審査の諾否に関する事項（否決理由を除く）
②精算および完済に関する事項
③住所および自動車の使用の本拠の位置等の変更に関する事項
④自動車の所有名義および所有権登録に関する事項
⑤その他本契約において必要となる事項

第13条（企業情報の利用）

甲および連帯保証お申込者が法人または団体の場合、甲および連帯保証お申込者の企業情報は、丙と丙の提携するトヨタ販売店またはトヨタグループに属する企業との間で、相互に利用されます。

兵庫県議会議長

黒川　治　様

リース終了後のリース車両の扱いについて

平成２９年９月１９日契約の自動車リース契約について、リース終了後、リース車両をリース会社に返却することを確約致します。

平成２９年１０月３１日

住　所　兵庫県三木市志染町青山6丁目24-2

氏　名　兵庫県議会議員　村岡真弓子

地位の承継に関する契約書

トヨタファイナンス株式会社　御中

原契約者（甲1）	お名前	フリガナ ロ）コウ シンセ 株式会社 幸 伸	1.男 2.女 3.法人	生年月日または法人設立年月日 昭和 平成 63年 6月4日
	ご住所	〒 6 7 9 − 0 4 7 5 フリガナ 三木市別所町高木622番地の1		自宅 自宅・呼出（ 様方） 電話 0794 − 89 − 1796
地位承継人（乙）	お名前	フリガナ ムラオカ マエコ 村岡 真千子	1.男 2.女 3.法人	生年月日または法人設立年月日 昭和 平成 63年 8月6日
	ご住所	〒 [redacted] フリガナ [redacted]		自宅 自宅・呼出（ 様方） 電話 [redacted]
連帯債務者（甲2）	お名前	フリガナ	1.男 2.女 3.法人	生年月日または法人設立年月日 昭和 平成 年 月 日
	ご住所	〒 − フリガナ		自宅 自宅・呼出（ 様方） 電話 − −
連帯債務者（甲3）	お名前	フリガナ	1.男 2.女 3.法人	生年月日または法人設立年月日 昭和 平成 年 月 日
	ご住所	〒 − フリガナ		自宅 自宅・呼出（ 様方） 電話 − −
連帯保証人（丙）	お名前	フリガナ [redacted] [redacted]	1.男 2.女 3.法人	生年月日または法人設立年月日 [redacted]
	ご住所	〒 [redacted] フリガナ [redacted]		自宅 自宅・呼出（ 様方） 電話 [redacted]
	お名前	フリガナ	1.男 2.女 3.法人	生年月日または法人設立年月日 昭和 平成 年 月 日
	ご住所	〒 − フリガナ		自宅 自宅・呼出（ 様方） 電話 − −

販売会社（丁）	住所 尼崎市名神町1丁目18番25号 名称 ネッツトヨタ神戸株式会社

トヨタファイナンス株式会社（戊）　愛知県名古屋市西区牛島町6番1号

連帯債務者（甲2）捺印　連帯債務者（甲3）捺印　連帯保証人捺印

原契約者（以下、甲1という）、地位承継人（以下、乙という）、連帯保証人（以下、丙という）及び連帯債務者（以下、甲2、甲3といい、甲1と総称して甲という）は、以下原契約に関し、裏面記載のとおり契約を締結します。

地位承継契約日	契約番号
平成 29年 9月19 日	[redacted]

【 原契約の表示 】

（原契約日） 平成27年12月17日　（証書名） トヨタクレジットカーリース集金保証委託契約書

【 自動車の目録 】

登録番号 神戸729に2525　車名 シエンタHV　年式 平成27年式

車台番号 [redacted]　型式 NHP170G-MRXQB

残リース料額	1,944,000 円								
毎月の支払期日	17 日	支払残回数	40 回						
支払期間	自 平成29年8月	至 平成32年11月							
支払条件 定型 毎回の支払額	通常月 初回	48,600 円							
	2回目以降	48,600 円	回数	39 回					
	ボーナス月 毎年 月	円	回数	回					
	毎年 月	円	回数	回					
非定型	No.	自（年月）	至（年月）	支払金額（円）	No.	自（年月）	至（年月）	支払金額（円）	
	1				13				
	2				14				
	3				15				
	4				16				
	5				17				
	6				18				
	7				19				
	8				20				
	9				21				
	10				22				
	11				23				
	12				24				
支払方法	口座振替								

トヨタクレジットカーリース集金保証(L型方式)契約書

お申込日 平成27年12月17日

トヨタファイナンス株式会社 御中
営業(取扱販売店)

私および連帯保証人は裏面契約条項を承認のうえ、この契約を締結します。

[お客様がお申込される会社名] トヨタファイナンス株式会社
〒135-0016 東京都江東区東陽六丁目3番2号

212190112 B

※お申込者が法人の場合、代表者名をご記入ください。

契約 *KY003299472*

借主

フリガナ
株式会社 幸伸

〒873-0435

大字 柿別所町 高木 622番地の1

電話 0994-22-9837

連帯保証人

フリガナ
株式会社 幸伸

代表取締役 村岡 裕子

連帯保証人

連帯保証人

お申込

お申込	新車	新規リース・再リース
	U-Car	新規リース・再リース

自動車の表示

登録番号	陸運事務所名	分類番号	かな 番号
	神戸	130	ら 55-55
車種名	シエンタHV	色	
型式	NHP170G-MRXQB	駆動	○2WD ・4WD ・その他
グレード	G	装備	
車台番号			
燃料	○ガソリン ・軽油 ・その他		
初度登録年月	平成27年12月	使用の本拠の位置	
最終使用の状況		車両保険付保	有 ・ 無

使用名義人＝借受人・その他( )

お取引 下取車 有(車名 〈年式 年)・無

連帯保証人捺印

①リース料総額	2,700,000円
②消費税・地方消費税額	216,000円
③リース支払総額 ①+②	2,916,000円
④前払金等	97,200円
⑤	円
⑥申込金充当リース料 ③-④-⑤	2,818,800円

リース期間	自 平成27年12月17日 至 平成32年12月16日 60ヵ月
基本額	3,136,188円
通減月額	37,619円

支払方法
預金口座振替

お申込 | 新車 新規リース

承認番号

代用登録番号(トヨタ登録番号)

注文No. 5624048

販売店御登録番号 5600002

残価設定契約日 平成 年 月 日

リース契約日 平成 年 月 日

到着日(トヨタファイナンス記載欄) 平成 年 月 日

非定型支払明細 (非定型支払の明細を添付・別記してください。)

販売店回収金額	円 回数 回
トヨタ特込額	円
毎月の支払期日	(2旬)(1初) 支払回数 58 回
支払期間	自 平成28年2月 至 平成33年1月
支払方法	①均等払 ②ボーナス併用払 ③その他
支払条件 定期支払明細 通常月	第1回目支払額 48,600円
	第2回目以降支払額 48,600円 57回
ボーナス月	ボーナス支払月 平成 年 月
	第1年 支払月 月 円×回
	支払額 月 円×回

貸主

住所 尼崎市名神町1丁目18-25 郵便番号 660-0802

本店名/代表者名 神戸オート株式会社 代表取締役 四宮勝太郎 納車コード 56

納車名 オーツテラス塚口 (0279) 電話番号 570-3515

スタッフ名

連絡事項等

A-1-1758-002

© トヨタファイナンス㈱[2010.8]

保証委託契約条項

【契約条項】

借受人（以下、「甲」という）および連帯保証人は、貴社（以下、「乙」という）との表記記載の自動車もしくは貨物車両（以下、「自動車」という）のリース契約（以下、「原契約」という）の保証委託に関し、トヨタファイナンス株式会社（以下、「丙」という）との間で表記の条件ならびに以下契約条項に基づき契約を締結します。

[illegible]

○（株）シー・アイ・シー（ＣＩＣ）
〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエスト15階
TEL（フリーダイヤル）0120-810-414　ホームページ［http://www.cic.co.jp］

[illegible]

○全国銀行個人信用情報センター
〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1
TEL03-3214-5020
ホームページ［http://www.zenginkyo.or.jp/pcic/index.html］

[illegible]

○株式会社日本信用情報機構
〒101-0042 東京都千代田区神田淡路町2-1 神田淡路ビル
TEL（フリーダイヤル）0120-441-481
ホームページ［http://www.jicc.co.jp］

[illegible]

登録情報	登録期間
①本契約に係る申込みをした事実	丙が個人信用情報機関に照会した日から6ヶ月間
[illegible]約に係る客観的な取引事実	契約期間中及び契約終了後5年以内
[illegible]の支払を延滞した事実	契約期間中及び契約終了後5年間

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年4月分）
（自由民主党）
（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
4-3	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

本領収書は、県議会議員村岡　真夕子宛のものである
本領収書（利用明細書）は、別添の通り。

案分率

共通案分率　100%

それ以外の案分

案分の説明

ETC高速利用料
（新神戸トンネル）

すべて政務活動にかかるものであるため、100%充当する。

¥1,040 ×100%
＝ ¥1,040
¥1,040
を充当。

ご利用明細書

ＥＴＣ利用照会サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。
当ご利用明細書ＰＤＦは、ＥＴＣ利用照会サービス（登録型）にて出力されたもので、一度に５００件まで出力できます。
５００件を超える場合は、複数回に分けて出力してください。
詳しいサービス内容の確認は、ＥＴＣ利用照会サービス（登録型）のホームページhttp://www.etc-meisai.jp/にてご確認ください。

合計金額

	支払い総額	¥13,020
内訳	還元額適用金額	¥0
	後納利用金額	¥13,020

利用ＩＣ(自)	利用年月日 時分 利用ＩＣ(至)	(割引前料金) (ＥＴＣ割引額) 通行料金	還元額適用料金 後納料金	車種 車両番号 ＥＴＣカード番号	備考
18/04/02 12:10 新神戸箕谷入口	18/04/02 12:16 神若出	520	0 520	1 2525 ********00119409	確定
18/04/02 15:27 二宮入	18/04/02 15:35 新神戸箕谷出口	(4-3) 520	0 520	1 2525 ********00119409	確定
18/04/03 09:38 新神戸箕谷入口	18/04/03 09:44 神若出	520	0 520	1 2525 ********00119409	確定
18/04/03 15:36 二宮入	18/04/03 15:43 新神戸箕谷出口	(4-5) 520	0 520	1 2525 ********00119409	確定
18/04/05 14:46 新神戸箕谷入口	18/04/05 14:53 神若出	520	0 520	1 2525 ********00119409	確定
18/04/05 16:39 二宮入	18/04/05 16:46 新神戸箕谷出口	(4-6) 520	0 520	1 2525 ********00119409	確定
18/04/06 11:53 新神戸箕谷入口	18/04/06 12:00 神若出	520	0 520	1 2525 ********00119409	確定
18/04/06 20:39 二宮入	18/04/06 20:47 新神戸箕谷出口	(4-7) 520	0 520	1 2525 ********00119409	確定
18/04/09 16:31 二宮入	18/04/09 16:38 新神戸箕谷出口	(4-8) 520	0 520	1 2525 ********00119409	確定
18/04/11 14:23 新神戸箕谷入口	18/04/11 14:29 神若出	(4-9) 520	0 520	1 2525 ********00119409	確定
18/04/12 11:07 新神戸箕谷入口	18/04/12 11:15 神若出	520	0 520	1 2525 ********00119409	確定
18/04/12 21:04 二宮入	18/04/12 21:11 新神戸箕谷出口	(4-10) 520	0 520	1 2525 ********00119409	確定
18/04/13 10:43 新神戸箕谷入口	18/04/13 10:50 神若出	520	0 520	1 2525 ********00119409	確定
18/04/13 16:48 二宮入	18/04/13 16:56 新神戸箕谷出口	(4-13) 520	0 520	1 2525 ********00119409	確定
18/04/18 14:42 新神戸箕谷入口	18/04/18 14:48 神若出	520	0 520	1 2525 ********00119409	確認中

NEXCO 東日本　NEXCO 中日本　NEXCO 西日本　首都高　阪神高速　本四高速

利用ＩＣ(自) 利用年月日 時分	利用ＩＣ(至)	(割引前料金) (ＥＴＣ割引額) 通行料金	還元額適用料金 後納料金	車種 車両番号 ＥＴＣカード番号	備考
18/04/18 20:48 二宮入	18/04/18 20:56 新神戸箕谷出口	(4-21) 520	0 520	1 2525 ********00119409	確認中
18/04/19 20:17 二宮入	18/04/19 20:25 新神戸箕谷出口	(4-22) 520	0 520	1 2525 ********00119409	確認中
18/04/23 09:03 新神戸箕谷入口	18/04/23 09:09 神若出	520	0 520	1 2525 ********00119409	確認中
18/04/23 20:59 二宮入	18/04/23 21:06 新神戸箕谷出口	(4-25) 520	0 520	1 2525 ********00119409	確認中
18/04/25 14:34 新神戸箕谷入口	18/04/25 14:40 神若出	520	0 520	1 2525 ********00119409	確認中
18/04/25 20:52 二宮入	18/04/25 21:00 新神戸箕谷出口	(4-26) 520	0 520	1 2525 ********00119409	確認中
18/04/26 10:59 新神戸箕谷入口	18/04/26 11:06 神若出	520	0 520	1 2525 ********00119409	確認中
18/04/26 14:15 二宮入	18/04/26 14:23 新神戸箕谷出口	(4-27) 520	0 520	1 2525 ********00119409	確認中
18/04/27 10:55 新神戸箕谷入口	18/04/27 11:02 神若出	520	520	1 2525 ********00119409	確認中
18/04/27 17:59 国道２号入	18/04/27 18:07 新神戸箕谷出口	(4-29) 540	540	1 2525 ********00119409	確認中

渋滞回避のため
国道2号入口より入る

NEXCO 東日本　NEXCO 中日本　NEXCO 西日本　首都高　阪神高速　本四高速

〔添付様式7-2〕

活動報告書(登庁調査)

議員名	村岡　真夕子

平成　30　年　4　月分

日付	整理番号	主な活動概要	充当額	備考(添付資料)
4/2	4 － 3	政務活動費資料の作成	¥1,040	
4/3	4 － 5	資料整理	¥1,040	
4/5	4 － 6	政務活動費資料の作成	¥1,040	
4/6	4 － 7	社会福祉課企画調整参事から現状説明 (地域づくり支援の在り方について)	¥1,040	
4/9	4 － 8	政務活動費資料の作成	¥520	
4/11	4 － 9	交通政策課から現状説明 (コミュニティバスの現状について)	¥520	
4/12	4 － 10	常任委員会の資料の読み込み	¥1,040	
4/13	4 － 13	新産業課から現状説明 (次世代産業育成支援事業等について)	¥1,040	
4/18	4 － 21	河川整備課から現状説明 (地元要望についての問い合わせ)	¥1,040	
4/19	4 － 22	平成29年度当初予算の資料収集	¥520	
4/23	4 － 25	議員団総会	¥1,040	
4/25	4 － 26	教育委員会体育保健課から現状説明 (県立高校におけるゴルフ活動について)	¥1,040	
4/26	4 － 27	企画県民部消防課から現状説明 (ひょうご防災リーダーの活用について)	¥1,040	
4/27	4 － 29	教育委員会体育保健課から現状説明 (県立高校におけるゴルフ活動について)	¥1,060	

※県庁における政務活動の場合は、本様式により作成できます。

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年4月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
4-4	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

本領収書は、県議会議員村岡　真夕子宛のものである

案分率

共通案分率　50%

それ以外の案分

案分の説明

ガソリン代

¥4,100 ×50%

＝ ¥2,050

¥2,050

を充当

ガソリン・軽油がお得なまいどプラス
入会受付中♪詳しくはスタッフまで！

IDEMITSU 領収書　印紙

322458

セルフ青山ＳＳ
TEL 0794-85-9940
出光リテール販売㈱関西カンパニー
兵庫県三木市志染町青山３－９－２
TEL 0794-85-9940

売上　2018年 4月 2日 19:57
上　様　手
現金フリー 00-322458-90001-0001-9

出光ゼアス　P- 8(内)
29.93Ｌ　@137.0　4100円
01200. 00

合計　4,100円
(内、消費税等(8.00%)　304円)
預り金　10,000円
釣銭　5,900円

伝No: 10533　担当:8800

※ 本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管戴く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年4月分）
（自由民主党）
（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
4-5	[調査研究費]・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

本領収書は、県議会議員村岡　真夕子宛のものである
本領収書（利用明細書）は、別添の通り。

案分率	
	共通案分率　100%
	それ以外の案分
	案分の説明
	ETC高速利用料 （新神戸トンネル）
	すべて政務活動にかかるものであるため、100%充当する。
	¥1,040 × 100% ＝ ¥1,040 ¥1,040 を充当。

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年4月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費：会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

4-6

本領収書は、県議会議員村岡　真夕子宛のものである
本領収書（利用明細書）は、別添の通り。

案分率

共通案分率　100%

それ以外の案分

案分の説明

ETC高速利用料
（新神戸トンネル）

すべて政務活動にかかるものであるため、100%充当する。

¥1,040 ×100%
＝ ¥1,040
¥1,040
を充当。

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年4月分）
（自由民主党）
（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・寄附費・人件費

4-7

本領収書は、県議会議員村岡　真夕子宛のものである
本領収書（利用明細書）は、別添の通り。

案分率

共通案分率　100%

それ以外の案分

案分の説明

ETC高速利用料
（新神戸トンネル）

すべて政務活動にかかるものであるため、100%充当する。

¥1,040 ×100%
＝ ¥1,040
¥1,040
を充当。

（添付様式７）

活 動 報 告 書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	村岡　真夕子

活動名	（１）地域づくり支援の在り方についての説明
活動概要	■期　日：平成30年4月6日（金） （１）地域づくり支援の在り方についての説明 ○時間：　15:00～15:20 ○場所：　県庁3号館4階　自民党議員控室応接室 ○打合せ相手：　健康福祉部社会福祉局　社会福祉課 庄企画調整参事　他 ○内容：　地域づくり支援事業の取り組みや現状について ※按分率：全て政務活動に係るものであるため、100%とする。

経費

領収書No	項目・内容	支出額	案分率（%）	政務活動費充当金額
4 － 7	登庁調査（新神戸トンネル）	1040	100	1040
－				
－				
－				
－				
合　　計		1040		1040

備考	＊添付資料：

＊この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年4月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
4-8	本領収書は、県議会議員村岡　真夕子宛のものである 本領収書（利用明細書）は、別添の通り。

案分率	
	共通案分率　100%
	それ以外の案分
	案分の説明
	ETC高速利用料 （新神戸トンネル）
	すべて政務活動にかかるものであるため、100%充当する。
	¥520 ×100% ＝ ¥520 ¥520 を充当。

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年4月分）
（自由民主党）
（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

4-9

本領収書は、県議会議員村岡　真夕子宛のものである
本領収書（利用明細書）は、別添の通り。

案分率

共通案分率　100%

それ以外の案分.

案分の説明

ETC高速利用料
（新神戸トンネル）

すべて政務活動にかかるものであるため、100%充当する。

¥520 ×100%
＝ ¥520
¥520
を充当。

（添付様式７）

活 動 報 告 書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	村岡　真夕子

活動名	（１）コミュニティバスの現状についての説明

活動概要

■期　日：平成30年4月11日（水）

（１）コミュニティバスの現状についての説明

○時間：16:30～16:50

○場所：県庁3号館4階　自民党議員控室応接室

○打合せ相手：　県土整備部県土企画局　交通政策課　藤原課長他

○内容：コミュニティバスの現状についての説明

※按分率：全て政務活動に係るものであるため、100%とする。

経費

領収書No	項目・内容	支出額	案分率(%)	政務活動費充当金額
4 － 9	登庁調査（新神戸トンネル）	520	100	520
－				
－				
－				
－				
合　　計		520		520

備考

＊添付資料：

＊この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年4月分）
（自由民主党）
（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

4-10

本領収書は、県議会議員村岡　真夕子宛のものである
本領収書（利用明細書）は、別添の通り。

案分率

共通案分率　100%

それ以外の案分

案分の説明

ETC高速利用料
（新神戸トンネル）

すべて政務活動にかかるものであるため、100%充当する。

¥1,040 × 100%
＝ ¥1,040
¥1,040
を充当。

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年4月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
4-11	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

本領収書は、県議会議員村岡　真夕子宛のものである

案分率	
	共通案分率　50%
	それ以外の案分
	案分の説明
	ガソリン代
	¥2,720 ×50%
	＝ ¥1,360
	¥1,360
	を充当

ガソリン・軽油がお得なまいどプラス
入会受付中♪詳しくはスタッフまで！

IDEMITSU 領収書　印紙

322458

セルフ青山ＳＳ
TEL 0794-85-9940
出光リテール販売㈱関西カンパニー
兵庫県三木市志染町青山３－９－２
TEL 0794-85-9940

売上　2018年 4月12日 21:38
上　様　手
現金フリー 00-322458-90001-0001-9

出光ゼアス　P- 8(内)
19.43L　@140.0　2720円
01200. 00

合計　2,720円
(内、消費税等(8.00%)　201円)
預り金　10,000円
釣銭　7,280円

伝No: 10552　担当:8800

※ 本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管難く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年4月分）
（自由民主党）
（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
4-13	本領収書は、県議会議員村岡　真夕子宛のものである 本領収書（利用明細書）は、別添の通り。

案分率	
	共通案分率　100%
	それ以外の案分
	案分の説明
	ETC高速利用料 （新神戸トンネル） すべて政務活動にかかるものであるため、100%充当する。 ¥1,040 ×100% ＝ ¥1,040 ¥1,040 を充当。

（添付様式７）

活 動 報 告 書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	村岡　真夕子

活動名	（１）次世代産業育成支援事業の現状等についての説明
活動概要	■期　日：平成30年4月13日（金） （１）次世代産業育成支援事業の現状等についての説明 ○時間：16:00～16:30 ○場所：県庁3号館4階　自民党議員控室応接室 ○打合せ相手：　産業労働部産業振興局新産業課　長友副課長 産業労働部産業振興局新産業課　工藤課長 ○内容：①次世代産業育成支援事業の現状について ②地域産業資源活用事業の促進について ※按分率：全て政務活動に係るものであるため、100%とする。

経費

領収書No	項目・内容	支出額	案分率(%)	政務活動費充当金額
4 － 13	登庁調査費（新神戸トンネル）	520	100	520
4 － 13	登庁調査費（新神戸トンネル）	520	100	520
－				
－				
－				
合　　計		1,040		1,040

備考	＊添付資料：

＊この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年4月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
4-15	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・**事務費**・人件費

案分率

共通案分率　50%

それ以外の案分

案分の説明

事務所電話代

（4月分）

合計	¥10,964
対象外	¥767
差額	¥10,197

¥10,197　×50%

＝　¥5,098

¥5,098

を充当。

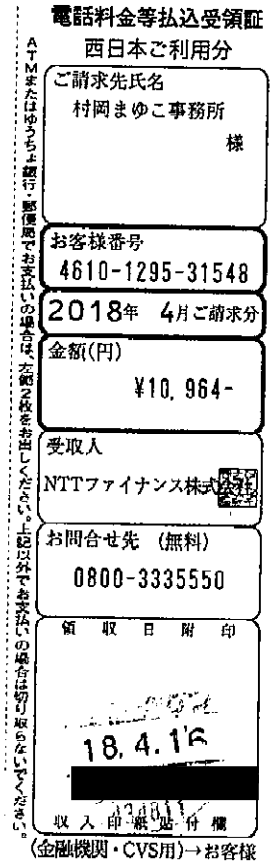

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名

村岡まゆこ事務所

様

お客様番号

4610-1295-31548

2018年　4月ご請求分

金額(円)

¥10,964-

受取人

NTTファイナンス株式会社

お問合せ先　(無料)

0800-3335550

領　収　日　附　印

18.4.16

[redacted]

収入印紙貼付欄

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

(金融機関・CVS用)→お客様

請求書（西日本ご利用分）

673−0413
三木市大塚２丁目１−５１

郵便区内特別

村岡まゆこ事務所　様

0180421010304836l2

01302

NTTファイナンス

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南１−２−７

発行年月日　２０１８年　４月１２日発行
発行会社　ＮＴＴファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先　０８００−３３３５５５０（無料
【還付先】
〒５５０　大阪市西区土佐堀１−３−７
−０００１　肥後橋シミズビル　料金センター
社用コード　M30021111003 01302 01287 00 J
81 000000 1 0　18040201J

日頃、ＮＴＴファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。（　1／　3ペ

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
０７９４−８２−３３１３ 4610-1295-31548	2018年　4月ご請求分	１０，９６４円	2018年　4月25日（水

お　知　ら　せ

【ＮＴＴファイナンスからのお知らせ】
＊＊＊　ＮＴＴグループ各社ご請求金額　＊＊＊

ＮＴＴ西日本分ご請求額	１０，４２４円
ＮＴＴファイナンス分ご請求額	５４０円
（合計）	１０，９６４円　詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

（　2／　3ページ）

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0794-82-3313	請求年月 MONTH OF ISSUE	2018年　4月ご請求分

ご請求内訳　（お客様番号　４６１０−１２９５−３１５４８）

内訳項目　金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN （本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。）	税区分 TAX
◆0794-82-3313			
◇ＮＴＴ西日本ご利用分			
10,197			
	5,400	フレッツ　光ネクスト　Ｆ　単利用料　2月　1日～　2月28日	合　算
	-1,100	光もっともっと割　2月　1日～　2月28日。21ヶ月経過後、割引額は１，２９０円。	合　算
	450	フレッツ・テレビ伝送サービス利用料　2月　1日～　2月28日	合　算
	500	ひかり電話（基本料）　2月　1日～　2月28日	合　算
	1,000	ボイスワープ使用料　2月　1日～　2月28日	合　算
	200	複数チャネル使用料　2月　1日～　2月28日	合　算
	100	追加番号使用料　2月　1日～　2月28日	合　算
	1,416	ひかり電話（通話料）　2月　1日～　2月28日	合　算
	1,462	ひかり電話（携帯電話等への通話料）　2月　1日～　2月28日	合　算
	10	ひかり電話（ＩＰ電話への通話料）　2月　1日～　2月28日	合　算
	4	ユニバーサルサービス料　2月　1日～　2月28日　2番号分のご請求となります。	合　算
	755	消費税等相当額（合計）　合算表示の料金合計×８%	
◇料金回収代行サービスご利用分			
227	[redacted]		
◇ＮＴＴ西日本分（小計）			
10,424	10,424	（小計）	
◇ＮＴＴファイナンスご利用分			
540	[redacted]		
◇合計			
10,964	10,964	合計	

＊＊＊ＮＴＴ西日本からのお知らせ＊＊＊
※電話のご注文・お問合せは「１１６」へ（無料）／携帯電話からは０８００−２０００１１６へ（無料）
※電話の故障は「１１３」へ（無料）／携帯電話からは０１２０−４４４１１３へ（無料）
※フレッツ・ひかり電話：０１２０−１１６１１６へ（無料）／故障：０１２０−２４８９９５へ（無料）
※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、ＮＴＴファイナンス（携帯電話等）へ

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年4月分）
（自由民主党）
（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
4-16	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・**資料購入費**・事務所費・事務費・人件費

案分率	
	共通案分率　100%
	それ以外の案分
	案分の説明
	兵庫ジャーナル購入費（H30年1～3月分）すべて政務活動にかかるものであるため、100%充当する。
	¥7,500 ×100% ＝ ¥7,500
	¥7,500 を充当。

領収証

No.

2018年　4月　16日

村岡　真夕子　様

金額	¥7500-

但　購読料H30年1月～3月分

上記正に領収いたしました

内
消費税等　¥556-

株式会社　兵庫ジャーナル社
代表取締役　[redacted]
〒650-0011 神戸市中央区下山手通4
ファイン下山手[illegible]
TEL:078-333-7560　FAX:078-333-7563

FSC® ミックス 紙 FSC-C005935

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年4月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
4-18	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・**事務所費**・事務費・人件費

案分率

共通案分率　50%

それ以外の案分

案分の説明

事務所電気料金

（3月分）

¥17,764 ×50%

＝ ¥8,882

¥8,882

を充当。

いつもご利用いただきありがとうございます

電気ご使用量のお知らせ

村岡 真夕子 様

お客さま番号	日程	所	番号		
	17	82	8109	01	4607

供給地点特定番号						
	06	0176	2810	9014	6071	0000

30年3月分	ご使用期間	2月20日～ 3月19日
ご契約内容	従量電灯A	

ご使用量　251kWh

計器番号　889

当月指示数　21093

前月指示数　20842

前年同月のご使用実績がない場合や
前年同月にご契約変更等があった場合は前年同月の
ご使用量および対前年同月比は表示しておりません

ご請求金額　6,535 円

お支払期限日　4月19日

(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭
最低料金	327.65	再エネ促進賦課金	662.00
1段料金	2,074.50	消費税等相当額(再掲)	464.00
2段料金	3,430.69		
燃料費調整額	+ 40.11		

単価名称	月分	最初の15kWhに対して	15kWhをこえる1kWhにつき
燃料費調整	当月分	+2円35銭	+16銭
	翌月分	+4円69銭	+31銭
再エネ発電促進賦課金	当月分	39円60銭	2円64銭

検針済電気料金領収済のお知らせ

年月分	ご使用期間
契約種別	
ご使用量	振替日
領収金額 ＊＊＊＊＊	消費税等相当額（再掲）
口座名義	
店舗	口座番号

検針日 3月20日　次回検針日 4月18日　検針員 [redacted]

関西電力株式会社　加古川 営業所

お問合せ先の電話番号は裏面に掲載しております

（ご注意）一本棄により集金することはありません。

電気料金振込受領証（兼請求書）

青

いつもご利用いただきありがとうございます。

（裏面もご覧ください）

おなまえ		
村岡 真夕子 様		30年3月分

お客さま番号	日程	所	番号	ご請求金額
	17	82	8109014607	17,764 円

ご使用期間	2月20日～ 3月19日	消費税等相当額(再掲)	1,315 円

契種	ご使用量(kWh)	電気料金内訳(円)
31	251	6,535
51	197	11,229

ご使用場所
三木市大塚2丁目1－51

再掲

燃料費調整額	+71.63円
再エネ促進賦課金	1,182円

2月分のお支払いがお済みでない場合は、必ず 2月分から順にお支払いをお願いいたします。

お支払期限日	4月19日	金融機関取扱期限日	4月19日

本票は、 5月 1日までコンビニエンスストアにてお取扱いできます。

お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。

収納印

収入印紙不要

加古川営業所　電話番号 0800-777-8810

被振込人 関西電力

本書により集金員が収納することはありません。

（お客さま控え）

新大阪局
料金後納
郵便

673-0413

電気ご使用量のお知らせ

（あて先）三木市
大塚　2丁目　1－41
親展
（おなまえ）村岡　真夕子　様
（郵便番号）
17 82 8109 01 4607 #34480
0322 0034887

開け方　うらがえし

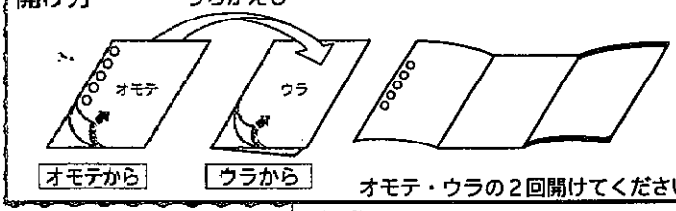

オモテ・ウラの2回開けてください。

発送事務センター 関電システムソリューションズ㈱

〒675-0031 加古川市加古川町北在家２５５２

<ご連絡先> 関西電力株式会社　加古川 営業所

0800－777－8810
お電話は18時まで、コールセンターで承っております。

電話でお申込の際は番号をよくご確かめの上、必ず「0800」からお掛け下さい。
※一部のIP電話からは、ご利用いただけない場合がございます。
営業時間は月～金曜日（祝日を除く）の9:00～17:00です。夜間、土曜、日曜、祝日においても停電やお客さまがお急ぎのご用件については承っております。（一部地域で異なる場合があります）
お引越しのお手続きは、弊社ホームページが便利！！
http://kepco.jp/

電気ご使用量のお知らせ

本書作成年月日 平成30年 3月22日

村岡　真夕子　様
いつもご利用いただきありがとうございます。

お客さま番号	日程	所	番号	今回検針日	次回検針日	検針員
	17	82	8109014607	3月20日	4月18日	[redacted]

供給地点特定番号 （1） 06017828109014607 20000

年月分	ご請求金額	ご使用期間	2月20日～ 3月19日
30年 3月分	11,229円	お支払期限日	4月19日

ご契約種別1 低圧電力　ご請求金額 11,229円
8kW　力率 90%

当月ご使用量 197kWh

当月指示数	53673
前月指示数	53476

（内訳）	円	銭	（内訳）	円	銭
基本料金	8,467	20	再エネ促進賦課金	520	00
力率修正額	－ 423	36	消費税等相当額再掲	831	00
その他季料金	2,633	89			
燃料費調整額	＋ 81	52			

計器番号 283

ご契約種別2 ****** ご請求金額 ******

（内訳）	円	銭	（内訳）	円	銭

関西電力

本書作成年月日 平成30年 3月22日

村岡　真夕子　様

30年 3月分 ご請求に関するお知らせ

電気料金領収済のお知らせ

ご契約種別		
年月分		
領収金額	******	******
消費税等相当額(再掲)		
ご使用期間		
ご使用量		
振替日		

お客さま番号	日程	所	番号

供給地点特定番号

口座名義

店舗　口座番号

印紙税申告納付につき非課税承認済

◎口座振替による領収の場合、お客さま情報保護の観点から、ご口座情報につきましては、お客さまからのご希望がある場合にのみ記載しております。なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただいております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

<ご使用場所> 三木市大塚２丁目１－５１

単価名称	月分	低圧電力 1kWhにつき
燃料費調整	当月分	＋16銭
	翌月分	＋31銭
再エネ発電促進賦課金	当月分	2円64銭

関西電力

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年4月分）
（自由民主党）
（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
4-19	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

本領収書は、県議会議員村岡　真夕子宛のものである
本領収書（利用明細書）は、別添の通り。

案分率	
	共通案分率　50%
	それ以外の案分
	案分の説明
	自動車リース料
	NO. 15
	¥48,600 ×50%
	＝ ¥24,300
	¥24,300
	を充当。

30-04-17 振替　48,600 トヨタファイナンス(カ)

お支払金一覧表

発行日　2018年4月9日

ご契約番号	[redacted]		
地位承継人名	村岡　真夕子		
ご契約日	2015年12月17日	車両登録番号	ｺｳﾍﾞ-729-ﾆ-2525
ご利用商品名	トヨタクレジット(リース保証)		
お取扱販売店	ネッツトヨタ神戸株式会社		

お支払総額	2,818,800 円	
お支払期間	2016年02月17日 ～	2020年11月17日
ご指定金融機関	[redacted]	
支店名	[redacted]	
口座種目	[redacted]	預金口座番号 [redacted]

No.	お支払年月日			お支払金額(円)	お支払後残高(円)
	年	月	日		
1	2016	02	17	48,600	2,770,200
2	2016	03	17	48,600	2,721,600
3	2016	04	17	48,600	2,673,000
4	2016	05	17	48,600	2,624,400
5	2016	06	17	48,600	2,575,800
6	2016	07	17	48,600	2,527,200
7	2016	08	17	48,600	2,478,600
8	2016	09	17	48,600	2,430,000
9	2016	10	17	48,600	2,381,400
10	2016	11	17	48,600	2,332,800
11	2016	12	17	48,600	2,284,200
12	2017	01	17	48,600	2,235,600
13	2017	02	17	48,600	2,187,000
14	2017	03	17	48,600	2,138,400
15	2017	04	17	48,600	2,089,800
16	2017	05	17	48,600	2,041,200
17	2017	06	17	48,600	1,992,600
18	2017	07	17	48,600	1,944,000
19	2017	08	17	48,600	1,895,400
20	2017	09	17	48,600	1,846,800
21	2017	10	17	48,600	1,798,200
22	2017	11	17	48,600	1,749,600
23	2017	12	17	48,600	1,701,000
24	2018	01	17	48,600	1,652,400
25	2018	02	17	48,600	1,603,800
26	2018	03	17	48,600	1,555,200
27	2018	04	17	48,600	1,506,600
28	2018	05	17	48,600	1,458,000
29	2018	06	17	48,600	1,409,400
30	2018	07	17	48,600	1,360,800
31	2018	08	17	48,600	1,312,200
32	2018	09	17	48,600	1,263,600
33	2018	10	17	48,600	1,215,000
34	2018	11	17	48,600	1,166,400
35	2018	12	17	48,600	1,117,800
36	2019	01	17	48,600	1,069,200
37	2019	02	17	48,600	1,020,600
38	2019	03	17	48,600	972,000
39	2019	04	17	48,600	923,400
40	2019	05	17	48,600	874,800
41	2019	06	17	48,600	826,200
42	2019	07	17	48,600	777,600
43	2019	08	17	48,600	729,000
44	2019	09	17	48,600	680,400
45	2019	10	17	48,600	631,800
46	2019	11	17	48,600	583,200
47	2019	12	17	48,600	534,600
48	2020	01	17	48,600	486,000
49	2020	02	17	48,600	437,400
50	2020	03	17	48,600	388,800
51	2020	04	17	48,600	340,200
52	2020	05	17	48,600	291,600
53	2020	06	17	48,600	243,000
54	2020	07	17	48,600	194,400
55	2020	08	17	48,600	145,800
56	2020	09	17	48,600	97,200
57	2020	10	17	48,600	48,600
58	2020	11	17	48,600	0

*金融機関が休業日の場合は、翌営業日にご指定口座よりお引落いたします。

お問い合わせ先	トヨタファイナンス　インフォメーションデスク 東京　03-5617-2511 名古屋　052-239-2511 受付時間 9:00～17:30　年中無休(年末年始除く) ※契約者ご本人様(含連帯保証人様)よりお問い合わせください。

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年4月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
4-20	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率

共通案分率　50%

それ以外の案分

案分の説明

ガソリン代

ｶﾞｿﾘﾝ代　¥4,455

手数料　¥0

合計　¥4,455

¥4,455 ×50%

＝ ¥2,227

¥2,227

を充当

JAキャッシュサービス

ご利用明細票

毎度ありがとうございます。ご利用明細は下記の通りでございます。
どうぞお確かめください。裏面の「ご案内」もあわせてご覧ください。

取引金融機関・店	取扱金融機関・店	機番	通番
[redacted]	[redacted]	72	[redacted]

取扱日	口座番号等
30-04-09	

お取引内容　お振込み

手数料		お取引金額	¥4,455
おつり	¥5,645	お取引後残高	
時刻	12:16		
お支払可能残高			

[redacted]

ニホンコウユ（カ）　ﾀﾞｲﾋﾖｳﾄﾘｼﾏﾘﾔｸ
イモト　ユキオ様
ムライカマコ様

0794-82-3313

＊印紙＊税＊申＊告＊納
領＊＊＊＊＊
＊務＊務＊署＊受＊印＊

JAバンク

請　求　書

C00002
AF0156

〒673-0413
三木市大塚２－１－５１

村岡まゆこ事務所　様

会社名　日本礦油株式会社
〒　673-0404
住　所　兵庫県三木市大村８３５

店舗名　三木ＳＳ
ＴＥＬ　0794-82-1270

日本礦油株式会社之印

銀行名	支店名
預金種別	口座番号
口座名義人	

お客様へのお知らせ

毎度有り難う御座居ます。下記のとおり請求申し上げます。

前回請求額	入金額	売上調整額	入金調整額	差引繰越額	当回お買上額
4455	4455	0	0	0	4455

ご請求額
4455

ハイオク	レギュラー	軽油	灯油	灯油（配達）			
	33						
	4125						

担当コード		担当印		確認印	

お買上明細書

お客様コード　4204-6

請求締日2018年03月末日　支払予定日2018年04月20日

整理NO./頁　1－ 103

月	日	車番/届先	伝票NO.	データNO.	商品コード	商品名	荷姿	税	数量	単価	金額	給油店略称
3	14			5239		振込入金					4455	
3	21	2525		581120000		レギュラーガソリン			33	125	4125	
						小　計					4125	
						消費税等					330	
						＊＊＊　車両　合計　＊＊＊					4455	
						商品代合計					4125	
						消費税等合計					330	

＊：内税商品　　＃：非課税商品

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年4月分）
（自由民主党）
（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
	[調査研究費]・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

4-2

本領収書は、県議会議員村岡　真夕子宛のものである
本領収書（利用明細書）は、別添の通り。

案分率

共通案分率　100%

それ以外の案分

案分の説明

ETC高速利用料
（新神戸トンネル）

すべて政務活動にかかるものであるため、100%充当する。

¥1,040 ×100%
＝ ¥1,040
¥1,040
を充当。

（添付様式７）

活 動 報 告 書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	村岡　真夕子

活動名	（１）河川整備における占用物について
活動概要	■期　日：平成30年4月18日（水） （１）河川整備における占用物について ○時間：15:50～16:10 ○場所：県庁3号館4階　自民党議員控室応接室 ○打合せ相手：　県土整備部土木局　河川整備課　鵜崎課長 大原副課長　他 ○内容：地元要望についての相談 （占用物の扱いについて） ※按分率：全て政務活動に係るものであるため、100%とする。

経費

領収書No	項目・内容	支出額	案分率(%)	政務活動費充当金額
4 －21	登庁調査（新神戸トンネル）	1,040	100	1,040
－				
－				
－				
－				
合　　計		1,040		1,040

備考	＊添付資料：

＊この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年4月分）
（自由民主党）
（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目	案分率
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
4-22	本領収書は、県議会議員村岡　真夕子宛のものである 本領収書（利用明細書）は、別添の通り。	共通案分率　100% それ以外の案分 案分の説明 ETC高速利用料 （新神戸トンネル） すべて政務活動にかかるものであるため、100%充当する。 ¥520 ×100% ＝ ¥520 ¥520 を充当。

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年4月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
4-23	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・**資料購入費**・事務所費・事務費・人件費

本領収書は、県議会議員村岡　真夕子宛のものである

ジュンク堂書店
淳久堂書店

領収証

三宮店
電話078-392-1001
≪在庫検索アプリ「honto with」≫
当店の在庫検索やﾎﾟｲﾝﾄｶｰﾄﾞとして
ご利用いただけるアプリが登場！
★詳しくは【honto with】で検索★

2018/04/21(土) 14:15
No. 19-000062015　　扱:40000654

0261:9784313180581 2031 02500
ビジネス書
@2700　1点　¥2,700
0261:9784313180291 2031 06500
ビジネス書
@7020　1点　¥7,020
0261:9784324104255 3032 02000
ビジネス書
@2160　1点　¥2,160
0260:9784306024137 3052 03400
理工書
@3672　1点　¥3,672
0260:9784764955233 3051 02000
理工書
@2160　1点　¥2,160
0261:9784324103364 3032 01750
ビジネス書
@1890　1点　¥1,890
0261:9784324098370 3032 05000
ビジネス書
@5400　1点　¥5,400

数量　7点

合計　¥25,002

消費税等(8%)　¥1,852
課税対象額(8%)　¥23,150

現金扱い等計　¥25,002
(内消費税等)　¥1,852

現金　¥30,002
お預かり計　¥30,002

釣銭　¥5,000

案分率	
	共通案分率　100%
	それ以外の案分
	案分の説明
	書籍購入費
	すべて政務活動にかかるものであるため、100%充当する。
	¥2,160+¥3,672=¥5,832
	¥5,832 ×100%
	＝ ¥5,832
	¥5,832
	を充当。

・河川の管理と空間利用
川はだれのものか、どうつきあうか

・なぜなぜおもしろ読本
～防災から親水まで

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年4月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
4-24	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

本領収書は、県議会議員村岡　真夕子宛のものである

案分率	
	共通案分率　50%
	それ以外の案分
	案分の説明
	ガソリン代
	¥3,100 ×50%
	＝ ¥1,550
	¥1,550
	を充当

ガソリン・軽油がお得なまいどプラス
入会受付中♪詳しくはスタッフまで！

IDEMITSU 領収書　印紙

322458

セルフ青山ＳＳ
TEL 0794-85-9940
出光リテール販売㈱関西カンパニー
兵庫県三木市志染町青山３－９－２
TEL 0794-85-9940

売上　2018年 4月22日 07:54
上　様　手
現金フリー 00-322458-90001-0001-9

出光ゼアス　P- 8(内)
22.14L　@140.0　3100円
01200. 00

合計　3,100円
(内、消費税等(8.00%)　230円)
預り金　10,000円
釣銭　6,900円

伝No: 10018　担当:8800

※ 本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管戴く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年4月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

4-25

本領収書は、県議会議員村岡　真夕子宛のものである
本領収書（利用明細書）は、別添の通り。

案分率	
	共通案分率　100%
	それ以外の案分
	案分の説明
	ETC高速利用料 （新神戸トンネル） すべて政務活動にかかるものであるため、100%充当する。 ¥1,040 ×100% ＝ ¥1,040 ¥1,040 を充当。

（添付様式７）

活 動 報 告 書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	村岡　真夕子

活動名	自民党議員団総会

活動概要

（１）議員団総会

○期日：平成30年4月23日（月）

○時間：13:00～14:00

○場所：県庁3号館4階　自民党議員団大会議室

○内容：

(1) 報告事項…　①各会派代表者会議の結果について
②議員団役員立候補の届け出状況について
③事務局幹部職員等紹介について

(2) 協議事項…　①平成29年度収支決算の承認について
②議員団役員の選任について
③各会派代表者会議等の委員の選任について
他

(3) その他…　①今後の日程等について

※按分率：全て政務活動に係るものであるため、100%とする。

経費

領収書No	項目・内容	支出額	案分率(%)	政務活動費充当金額
4 － 25	登庁調査（新神戸トンネル）	1,040	100	1,040
－				
－				
－				
－				
合　　計		1,040		1,040

備考

＊添付資料：　①「議員団総会次第」

＊この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

総　会　次　第

平成３０年4月２３日(月)
午　後　１　時
自民党大会議室

1　報告事項
(1)　各会派代表者会議（4/17、本日）の結果について　・・・・・・・加田幹事長
(2)　議員団役員立候補の届け出状況について　・・・・・・・・・・・　〃
(3)　事務局幹部職員等紹介について　・・・・・・・・・・・・・・・・　〃

2　協議事項
(1)　平成29年度収支決算の承認について　・・・・・・・・・・・・・奥谷副幹事長
藤本会計監事

(2)　議員団役員の選任について
①　幹　事　長　選　任
②　政務調査会長　選　任
イ　新　幹　事　長あいさつ（森　勝昭新幹事長）
ロ　新政務調査会長あいさつ（藤本昌宏　政務調査会長）　＜旧執行部＞↑

ハ　旧　幹　事　長あいさつ（加田　裕之　前幹事長）　＜新執行部＞↓
ニ　旧政務調査会長あいさつ（小西　隆紀　前政務調査会長）
③　副　幹　事　長　選　任
④　政務調査副会長　選　任
イ　新　副　幹　事　長あいさつ（代表：大谷勝介　筆頭副幹事長）
ロ　旧　副　幹　事　長あいさつ（代表：上田　良介　前筆頭副幹事長）
ハ　新政務調査副会長あいさつ（代表：浜田知明　筆頭副会長）
ニ　旧政務調査副会長あいさつ（代表：安福　英則　前筆頭副会長）
⑤　選挙管理委員会委員の選任
⑥　幹事（地区・期別）、会計責任者、会計幹事並びに会計監事の選任
⑦　綱紀委員の選任

(3)　各会派代表者会議及び広報委員会の委員の選任について

(4)　議会運営委員会委員の一部交代について　森脇、大谷、藤本

(5)　議会役員候補の選出について

告　示　日	５月１７日（木）	午前９時
届出締切日	５月１８日（金）	午後５時
選　出　日	５月２２日（火）	午後２時

3　その他
(1)　今後の日程等について

①	選挙管理委員会（議会役員候補選挙日程確認等）	本　日	議員団総会終了後
②	議員団総会（１ヵ月前議運の結果等）	５月　７日（月）	午後３時
	〃　（議会役員候補選出手続確認等）	５月１６日（水）	午後２時
	〃　（議会役員候補選出等）	５月２２日（火）	午後２時
	〃　（１週間前議運の結果等）	５月２９日（火）	午後２時３０分
③	幹　事　会（常任委員の割り振り等）	５月　７日（月）	議員団総会終了後

※日程等については変更になる場合がございます。

※　次回総会　　５月７日（月）午後３時から

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年4月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

整理番号	使途項目	案分率	
4-26	本領収書は、県議会議員村岡　真夕子宛のものである 本領収書（利用明細書）は、別添の通り。		共通案分率　100% それ以外の案分 案分の説明 ETC高速利用料 （新神戸トンネル） すべて政務活動にかかるものであるため、100%充当する。 ¥1,040 ×100% ＝ ¥1,040 ¥1,040 を充当。

（添付様式７）

活 動 報 告 書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	村岡　真夕子

活動名	（１）県立高校におけるゴルフ活動の取り組みについて
活動概要	■期　日：平成30年4月25日（水） （１）県立高校におけるゴルフ活動の取り組みについて ○時間：　15:40～16:00 ○場所：　県庁3号館4階　自民党議員控室応接室 ○打合せ相手：　教育委員会体育保健課 北中副課長 織邊学校体育班長 ○内容：　県立高校におけるゴルフ活動の取り組みについての 現状説明 ※按分率：全て政務活動に係るものであるため、100%とする。

経費

領収書No	項目・内容	支出額	案分率(%)	政務活動費充当金額
4 －16	登庁調査（新神戸トンネル）	1,040	100	1,040
－				
－				
－				
－				
合　　計		1,040		1,040

備考	＊添付資料：

＊この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年4月分）
（自由民主党）
（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目	案分率	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
4-27	本領収書は、県議会議員村岡　真夕子宛のものである 本領収書（利用明細書）は、別添の通り。	共通案分率　100% それ以外の案分 案分の説明 ETC高速利用料 （新神戸トンネル） すべて政務活動にかかるものであるため、100%充当する。 ¥1,040 ×100% ＝ ¥1,040 ¥1,040 を充当。	

（添付様式７）

活 動 報 告 書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	村岡　真夕子

活動名	（１）ひょうご防災リーダーについて

活動概要

■期　日：平成30年4月26日（木）

（１）ひょうご防災リーダーについて

○時間：13:00～13:15

○場所：県庁3号館4階　自民党議員控室

○打合せ相手：　企画県民部 災害対策局 消防課

（地域防災担当）　堀池主幹

○内容：ひょうご防災リーダーの活用についての現状説明

※按分率：全て政務活動に係るものであるため、100%とする。

経費

領収書No	項目・内容	支出額	案分率(%)	政務活動費充当金額
4 － 27	登庁調査（新神戸トンネル）	1,040	100	1,040
－				
－				
－				
－				
合　　計		1,040		1,040

備考

＊添付資料：

＊この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年4月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
4-36	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・**事務所費**・事務費・人件費

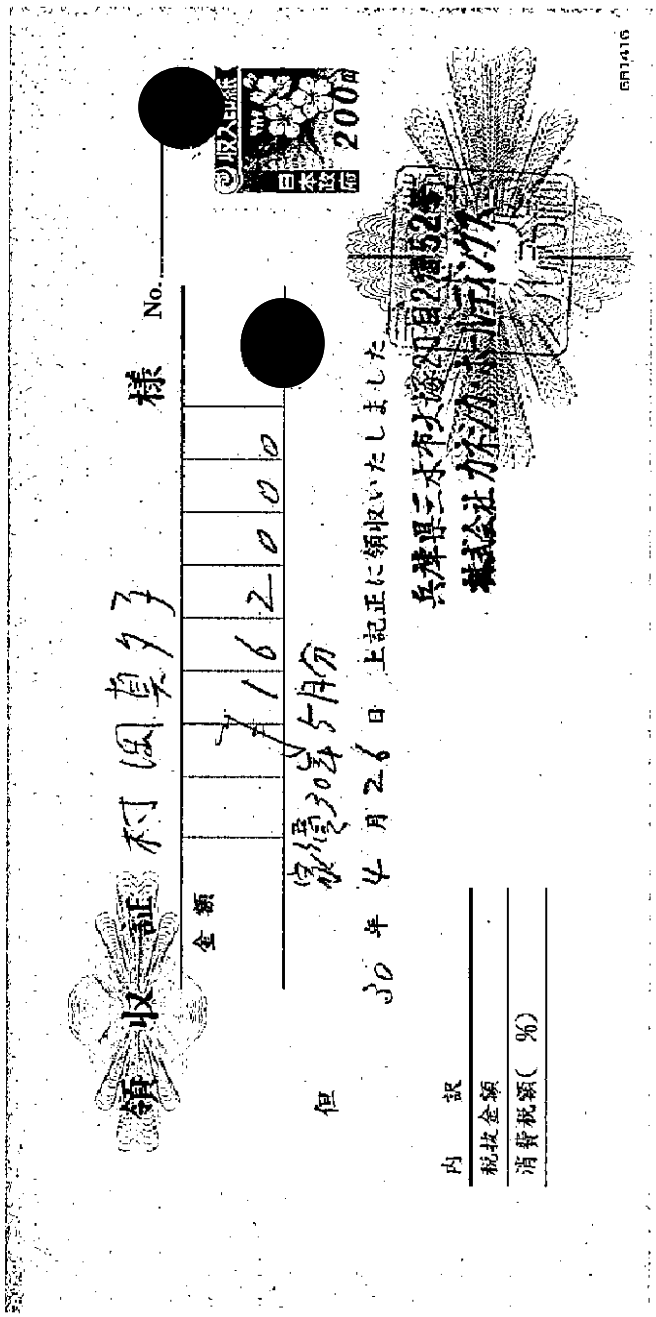

案分率

共通案分率　50%

それ以外の案分

案分の説明

事務所の賃貸料
（第三者所有）
5月分として
月額　¥162,000

¥162,000 × 50%
＝ ¥81,000
¥81,000
を充当。

賃貸借契約証書

村岡　真夕子　様

住所：兵庫県三木市大塚２丁目１－５１　１階

株式会社　カネシカ・ホールディングス

不動産賃貸借契約書　(事務所用)

賃貸借不動産の表示

集合建物	名称	
	所在(住居表示)	
	構造・築年数	
	号室・専有面積	
戸建	所在(住居表示)	兵庫県三木市大塚2丁目1－51　1階
	構造・築年数	
	床面積	1階　101.40㎡

契約期間及び使用目的

契約期間	平成29年8月1日から平成30年7月31日の1年間。
使用目的	事務所として
引渡し日	平成29年8月1日

保証金(敷金)等

※下記消費税には、地方消費税も含まれています。

保証金(敷金)	金450，000円也
敷引	金　0円也 (内消費税　金　円也)
礼金	金　0円也 (内消費税　金　円也)
権利金	金　0円也 (内消費税　金　円也)

賃料・共益費等　(月額)

※下記消費税には、地方消費税も含まれています。

賃料	金162，000円也 (内消費税　金12，000円也) 8%
共益費・管理費	金　円也 (内消費税　金　円也)
その他(　)	金　円也 (内消費税　金　円也)
管理委託料	金　円也 (内消費税　金　円也)
使用料合計	金162，000円也 (内消費税　金12，000円也) 8%

賃料・共益費等の支払い方法

支払は下記口座へお振込み願います。

	持参払い	
	振込払い	[redacted]

特　約

1．水道代につきましては、２階が基本料金を負担、１階が使用料を負担といたします。
2．勝手口については、緊急事態の場合を除き、使用禁止といたします。
3．鍵を替えられた場合は、マスターキー（１本）をお預け下さい。
4．横の駐車スペースにつきましては、１階・２階で各１台分といたします。
5．駐車スペースのコンテナは倉庫としてお使いください。
6．建物内は禁煙といたします。

賃貸人：株式会社カネシカ・ホールディングス（以下「貸主」という）と、賃借人：村岡　真夕子
「借主」という）との間に、表記賃貸借物件（以下「本物件」という）について、本契約書のとおり
貸借契約を締結し、この契約を証するため本契約書２通を作成して貸主・借主が署(記)名押印のうえ
通を保有する。

平成２９年８月１日

(貸　主)　　(代理人)

住　所　兵庫県三木市大塚２丁目２－５２　　住　所

氏　名　　印　　氏　名

株式会社カネシカ・ホールディングス

代表取締役　金鹿　功

TEL [redacted]

(借　主)　　(連帯保証人)

住　所 [redacted]　　住　所

氏　名　村岡真夕子　　氏　名

TEL [redacted]　　TEL

(管理者)

住　所

商　号(名称)　　TEL

(媒介業者)　免許番号　[　　知事・　　大臣]（　　）　号
事務所所在地
商　号(名称)
代表者氏名　　印
取引主任者　登録番号（　　）第　　号
氏　名　　印

(媒介業者)　免許番号　[　　知事・　　大臣]（　　）　号
事務所所在地
商　号(名称)
代表者氏名　　印
取引主任者　登録番号（　　）第　　号
氏　名　　印

― 契 約 条 項 ―

賃貸借の目的物および条件

第１条　貸主は、借主に本物件を現状有姿のまま表記使用目的および条件で賃貸し、借主はこれを賃借した。

保証金(敷金)

第２条　借主は、本契約締結と同時に、表記保証金(敷金)を支払うものとする。ただし、この金員には利息をつけないものとする。

賃料および共益費等

第３条　借主は、表記賃料および共益費・管理費等を毎月末日までに契約賃料分を表記の方法で貸主に支払うものとする。なお、支払いに必要な費用は借主の負担とする。

２　借主が、本物件内で使用する電気・ガス・水道料金等、および自治会費・清掃費等は借主の負担とする。

賃料の改定

第４条　貸主は、契約期間中であっても公租公課の増減・経済事情の変動・近隣の賃料との比較等により不相当となったときは賃料を改定することができる。

契約期間等

第５条　本物件の賃貸借の契約期間は表記のとおりとする。期間満了の際、貸主・借主協議のうえ更新することができる。

２　契約期間中に借主が契約を解除し明渡すときは、書面により貸主に通知しなければならない。ただし、賃料および共益費・管理費等を前納し、即時解約することができる。

３　契約期間中に貸主に正当な事由が生じて契約を解除するときは、貸主は書面により、借主に通知しなければならない。この場合、貸主は借主に対して、表記保証金(敷金)を全額返還するものとする。

物件の管理および物件内への立入

第６条　借主は、善良なる管理者の注意義務をもって本物件を管理しなければならない。

２　借主は、別に定める「管理規約・使用細則」を遵守し、通常の用法に従い、本物件を使用しなければならない。

３　貸主またはその使用人もしくは管理者は、建物の保全・防犯・防火・救護その他建物の管理上緊急の必要があるときは、借主の承諾なしに本物件内に立ち入ることができる。

危険負担および免責事項

第７条　地震・台風・水害等の自然災害および貸主の責に帰すことのできない火災・設備故障等の事由により借主に生じた損害については、貸主はその責を負わないものとする。

２　借主の故意または過失による火災・焼失等については、借主が損害賠償の責を負うものとする。

３　他の賃借人の行為によって借主に生じた損害に対しては事態の如何に関わらず、貸主はその責を負わない。

４　借主は、契約締結と同時に内装工事に係る設備・備品等ならびに自己所有の動産・商品等および入居中に起こりうる事故に対応する火災保険(借家人賠償責任担保特約付等)に加入するものとする。

５　本契約は次の場合には、催告その他の手続きを要しないで、当然に終了するものであり、無条件解約となる。

(1)　本物件が、地震・台風・水害等の自然災害・火災等によって破損・滅失し使用が不可能になったとき。

(2)　本物件の全部または一部が公共事業のため、買い上げ・収用または使用され、契約を存続することができないとき。

事前承諾事項

第８条　借主が内装工事をする場合は、内装工事計画図および工事業者等、内装工事全般について、貸主の書面による承諾を得たうえで工事するものとする。

２　借主は、あらかじめ書面により貸主に申し出て、書面による貸主の承諾を得たときに限り、貸主の承諾する方法で下記の行為をすることができる。

(1)　模様替え・諸造作および諸設備を新設・移設・増設・除去または変更。

(2)　電気容量に変更をおよぼす機器を新設・移設・増設・除去または変更。

(3)　給配水管・電気配線配管・看板等を新設・移設・増設・除去または変更。

３　前１・２項の工事は、借主の責任と費用負担により施工するものとする。なお、工事により借主が貸主または第三者に損害を与えたときは、借主は、損害賠償の義務等すべての責を負うものとする。

禁止事項

第９条　借主は、この契約上の賃借権の譲渡、権利の売買または賃借物件の転貸をしないことは勿論、名義の如何を問わず賃借物件の一部または全部を他人に使用させ、もしくはこれを担保に供してはならない。

２　借主は、契約上の保証金(敷金)返還請求権を第三者に譲渡またはこれを担保に供してはならない。

契約の解除

第10条　借主が下記の条項の一つに該当したときは、貸主は催告をしないで本契約を解除することができる。

(1)　賃料および共益費・管理費その他この契約にもとづき発生した諸債務の支払いを２ケ月滞納したとき。なお、保証金(敷金)をもって賃料等に充当することはできない。

(2)　借主が、貸主に通告なく物件を引き払い、退去したとき。または、正当な事由なく引き続き２ケ月以上使用せず、賃貸借の継続をする意思がないと認められたとき。

(3)　他の賃借人・近隣住民に対し迷惑となる行為をしたとき。

(4)　賃貸物件およびそれに付随する施設等に損害をおよぼしたとき。

(5)　借主の資産・信用または事業に重大な変更を生じ、契約をしがたい事態と貸主が認めたとき。

(6)　借主またはその従業員等が、暴力団と目される組織に属し、もしくはこれに類するもの、あるいは関係したものであることが判明したとき。

(7)　暴力団組事務所またはこれに類する場所として使用し、もしくは使用することが明らかになったとき。

(8)　その他公序良俗に反する行為および本契約の各条項ならびに「管理規約・使用細則」に違反したとき。

修繕費の負担

第11条　借主が本物件内に設置した設備・照明器具・ガラス・スイッチ・コンセント等および既設付属品の修繕については、その損耗の原因の如何にかかわらず借主の負担とする。

２　本物件の壁・間仕切り・天井・床等、内装に関する修繕（塗替えおよび張替え等を含む）は借主の費用負担とする。

３　前１・２項の借主負担の修繕であっても、借主は、あらかじめ書面にて貸主に申し出て、書面による貸主の承諾を得たうえで修繕するものとする。

原状回復・損害賠償義務

第12条　借主は、本物件を明渡すときは、借主の所有物の収去ならびに本物件内に設置した造作・間仕切りその他の設備の撤去をし、原状に回復し、貸主に明渡さなければならない。

２　借主が、明渡し日までに原状回復工事をしないときは、貸主は借主に代わって原状回復し、その費用を借主に請求するものとする。

３　借主の残置した物品・ゴミ等については、その価値の如何を問わず、所有権を放棄したものとみなし、貸主はこれ等を任意に処分できるものとする。これ等の撤去ならびに処分に要する費用は借主の負担とする。

４　借主が、本契約の各条項に違反し貸主に損害を与えたとき、または借主の故意過失により、本物件に汚損・破損もしくは滅失等の損害を与えたときは、借主は損害を賠償しなければならない。

変更の届出

第13条　借主は、住所・電話番号・商号・名称・代表者または管理責任者等に変更のあったときは、直ちにその旨を書面により貸主に届出なければならない。

合意管轄

第14条　この契約に関する紛争については、貸主の居住地を管轄する裁判所を各当事者合意の裁判所とする。

協議事項

第15条　本契約に定めのない事項については関係法規に従い、誠意をもって協議するものとする。

以上

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年4月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目	案分率	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
4-29	本領収書は、県議会議員村岡　真夕子宛のものである 本領収書（利用明細書）は、別添の通り。		共通案分率　100% それ以外の案分 案分の説明 ETC高速利用料 （新神戸トンネル） すべて政務活動にかかるものであるため、100%充当する。 ¥1,060 × 100% ＝ ¥1,060 ¥1,060 を充当。

（添付様式７）

活 動 報 告 書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	村岡　真夕子

活動名	（１）県立高校におけるゴルフ活動の取り組みについて （２）県道神戸三木線の取り組みについて
活動概要	■期　日：平成30年4月27日（金） （１）県立高校におけるゴルフ活動の取り組みについて ○時間：11:30～11:40 ○打合せ相手：　教育委員会体育保健課 織邊学校体育班長 ○内容：県立高校におけるゴルフ活動の取り組みについての打ち合わせ （２）県道神戸三木線の取り組みについて ○時間：14:20～14:30 ○打合せ相手：　県土整備部土木局道路街路課 金川副課長 ○内容：県道神戸三木線の現状についての説明 ※按分率：全て政務活動に係るものであるため、100%とする。

経費

領収書No	項目・内容	支出額	案分率(%)	政務活動費充当金額
4 －29	登庁調査（新神戸トンネル）	1,060	100	1,060
－				
－				
－				
－				
合　　計		1,060		1,060

備考	＊添付資料：

＊この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年4月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
4-30	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料購入費・事務所費・**事務費**・人件費

本領収書は、県議会議員村岡　真夕子宛のものである
本領収書（利用明細書）は、別添の通り。

案分率

共通案分率　50%

それ以外の案分

案分の説明

コピー機リース料

5　回目

¥11,880　×50%

＝　¥5,940

¥5,940

を充当。

17　30-04-27　振替　11,880　NS HCNBLリース

リース契約書

リース会社(乙) 日立キャピタルNBL株式会社 〒105-0003 東京都港区西新橋一丁目3番1号

受付番号	98717117 0053	契約番号	[redacted]

申込日 2017年12月4日

私及び連帯保証人は、裏面条項および「個人情報の取得・利用・提供・登録および照会に関する条項」について承諾の上、リース物件を営業または事業の用に供する目的で申込をします。

賃借人(甲)

会社所在地(自営の方は事業所住所)	〒673-0413 兵庫県三木市大塚2丁目1-51
代表電話	0794(82)3318
会社名(自営の方は屋号)	フリガナ ムラオカ マユコ ジムショ 村岡まゆこ事務所
代表者名(自営の方は本人の自署)	フリガナ ムラオカ マユコ 代表者肩書 村岡真夕子
印(自営の方は個人印)	[redacted]
営業内容	
設立年月日	明 大 昭 (平) 29年8月7日
営業年数	年
従業員数	人
年商	百万円(/)
担当窓口	氏名 部署役職名
自営の方は追加記入 生年月日	大 (昭) 平 53年8月6日(39才) 男・(女)
自宅住所	[redacted]
自宅電話	
住居	自己所有 (家族所有) 社宅 公営住宅 分譲マンション 賃貸マンション 借家 アパート
居住年数	年

書類送付先 ◯ 会社所在地 ◯ 設置場所

※右下にも捺印をお願い致します。

連帯保証人①

お名前(本人自署)	フリガナ
印	
住居	自己所有 家族所有 社宅 公営住宅 分譲マンション 賃貸マンション 借家 アパート
生年月日	大 昭 平 年 月 日(才) 男・女
自宅電話	( )
自宅住所	〒
携帯電話	
勤務先名	部署役職
勤務先電話	( )
勤務先住所	〒
賃借人との関係	

連帯保証人②

お名前(本人自署)	フリガナ
印	
住居	自己所有 家族所有 社宅 公営住宅 分譲マンション 賃貸マンション 借家 アパート
生年月日	大 昭 平 年 月 日(才) 男・女
自宅電話	( )
自宅住所	〒
携帯電話	
勤務先名	部署役職
勤務先電話	( )
勤務先住所	〒
賃借人との関係	

お支払引落口座

金融機関名	[redacted]
預金種目	[redacted]
口座番号	[redacted]

口座番号は右詰めでご記入ください。

(法人の場合)法人名とともに代表者肩書や代表者名を金融機関届出名義と同様に正確にご記入ください。

・振替日は右記、お支払方法のとおりとなります。

口座名義人(預金者のお名前)	
(フリガナ)	ムラオカ マユコ
商号	
代表者肩書	
代表者名	村岡真夕子

④預金口座振替依頼書に金融機関お届け印をご捺印ください。

ご注意事項

・お客さまが申込され、または契約された事実に関する情報は、与信判断および与信後の管理のため、当社が加盟する個人信用情報機関に登録され、当該機関の加盟与信業者および当該機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員により利用されます。
・詳細内容は、裏面の「個人情報の取得・利用・提供・登録および照会に関する条項」をご確認ください。

ご案内

リースお申込みの内容について日立キャピタルNBLより確認の電話または訪問をさせていただきます。お客様から受領した契約書および与信審査のためにいただいた情報は、本契約の成立にかかわらず当社の規定に従って適切に管理処分するものとし、ご返却はいたしませんのであらかじめご了承ください。

(新規契約) (満了・再リース入替)
レベルアップ契約 NBL / 他社 日立C / 日立C以外
NBLレベルアップは旧契約番号を記載

	リース物件名	メーカー名	型式/機械番号	台数	設置場所	部署 / TEL	ソフトの場合インストールするハードの内容	旧No.
1	複合機	京セラ	TASKalfa 2552ci	1台	会社住所と(同じ) 別	部署 TEL		旧No. (一部)(全部)(他社)
2				台	会社住所と(同じ) 別	部署 TEL		旧No. (一部)(全部)(他社)
3				台	会社住所と(同じ) 別	部署 TEL		旧No. (一部)(全部)(他社)
4				台	会社住所と(同じ) 別	部署 TEL		旧No. (一部)(全部)(他社)

[redacted] (有) ➡合計明細( )明細 (無)

リース物件には動産総合保険が付保されています。(ソフトウェア、サービス、解約金等は保険の対象となりません)

※本書面に記載の「NBL」は、日立キャピタルNBL株式会社、「日立C」は、日立キャピタル株式会社を指します。

リース開始日/契約日 2017年12月18日

前払リース料	
お支払日	20 年 月 日 最終支払月よりさかのぼって充当
前払リース料(消費税等含む)	円

再リース料(年額) (月額リース料×12)×1/10に消費税等を加算した合計額相当

金額、リース期間月数を訂正した箇所には賃借人の方の訂正印が必要です。

月額リース料	
①リース料(消費税等含まず)	11,000円
②消費税等	880円
③お支払額(①+②)	11,880円

④リース期間月数 60ヵ月 お支払総額(リース料総額)は③×④となります。

お支払方法		
初回	20 年 月	
第2回目	20 年 月	
口座振替(毎月)	7日	27日

お支払方法については、事務手続き等の都合により引落し月が変更になる場合があります。後日お送りする「リース契約のご確認書」にてお知らせいたします。

納品・検収予定日 月 日

[redacted] 印 捨印

販売店名・売主 ユニバーサル事務機株式会社 担当者
本社 〒673-0402 三木市加佐295-1 TEL(0794)82-3695(代) FAX(0794)83-3085
神戸営業所 〒651-2133 神戸市西区枝吉2丁目97 TEL(078)926-1816(代) FAX(078)926-1888

日立キャピタルNBL 取扱店 関西第二支店
〒550-0004 大阪府大阪市西区靭本町1丁目11番7号 TEL 06-6530-7111

※このページに直接ご記入された場合は、契約書が無効となる場合がありますのでご注意ください。

③ リース会社宛

作成日 ： 2017/12/19
ページ ： 1/ 2

お問合せ先
担当支店　西日本営業第一部
電話　06-6530-7111
（受付時間：　平日　09：00～17：00）

673－0413

兵庫県三木市
大塚２丁目１－５１　村岡まゆこ事務所　内

村岡　真夕子　　様

105－0003
東京都港区西新橋１丁目３－１
西新橋スクエア９階

日立キャピタルＮＢＬ株式会社

431111 12191. 0000600#
0001/0003 0001273

拝啓、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。　平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。
この度は、弊社のリース契約をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
ご契約いただきましたリース契約の内容につきまして、下記のとおりご案内申し上げますので
ご確認いただき、リース契約終了まで大切に保管していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。　敬具

リース契約のご確認書

【ご契約内容】

契約番号	1041-4041-7100-00	リース期間	60 ヶ月				
契約種類	リース	リース期間開始日	2017/12/18		リース期間満了日	2022/12/17	
取扱店名	ユニバーサル事務機　株式会社	1回分	リース料	11,000円	総額	リース料	660,000円
			消費税等	880円		消費税等	52,800円
代表物件名	複合機		お支払額	11,880円		お支払額	712,800円
	※リース物件のご明細につきましては、別紙をご参照ください。	お支払日	27 日		お支払方法	口座振替	

【お支払引落口座】

金融機関名	[redacted]	預金種目	[redacted]
口座名義人	ムラオカ　マユコ	口座番号	[redacted]

【お支払内容】

（単位：円）

回数	お支払年月	お支払額	内訳 リース料	内訳 消費税等	お支払後残高	回数	お支払年月	お支払額	内訳 リース料	内訳 消費税等	お支払後残高
1	2018/01	11,880	11,000	880	700,920	31	2020/06	11,880	11,000	880	344,520
2	2018/01	11,880	11,000	880	689,040	32	2020/07	11,880	11,000	880	332,640
3	2018/02	11,880	11,000	880	677,160	33	2020/08	11,880	11,000	880	320,760
4	2018/03	11,880	11,000	880	665,280	34	2020/09	11,880	11,000	880	308,880
5	2018/04	11,880	11,000	880	653,400	35	2020/10	11,880	11,000	880	297,000
6	2018/05	11,880	11,000	880	641,520	36	2020/11	11,880	11,000	880	285,120
7	2018/06	11,880	11,000	880	629,640	37	2020/12	11,880	11,000	880	273,240
8	2018/07	11,880	11,000	880	617,760	38	2021/01	11,880	11,000	880	261,360
9	2018/08	11,880	11,000	880	605,880	39	2021/02	11,880	11,000	880	249,480
10	2018/09	11,880	11,000	880	594,000	40	2021/03	11,880	11,000	880	237,600
11	2018/10	11,880	11,000	880	582,120	41	2021/04	11,880	11,000	880	225,720
12	2018/11	11,880	11,000	880	570,240	42	2021/05	11,880	11,000	880	213,840
13	2018/12	11,880	11,000	880	558,360	43	2021/06	11,880	11,000	880	201,960
14	2019/01	11,880	11,000	880	546,480	44	2021/07	11,880	11,000	880	190,080
15	2019/02	11,880	11,000	880	534,600	45	2021/08	11,880	11,000	880	178,200
16	2019/03	11,880	11,000	880	522,720	46	2021/09	11,880	11,000	880	166,320
17	2019/04	11,880	11,000	880	510,840	47	2021/10	11,880	11,000	880	154,440
18	2019/05	11,880	11,000	880	498,960	48	2021/11	11,880	11,000	880	142,560
19	2019/06	11,880	11,000	880	487,080	49	2021/12	11,880	11,000	880	130,680
20	2019/07	11,880	11,000	880	475,200	50	2022/01	11,880	11,000	880	118,800
21	2019/08	11,880	11,000	880	463,320	51	2022/02	11,880	11,000	880	106,920
22	2019/09	11,880	11,000	880	451,440	52	2022/03	11,880	11,000	880	95,040
23	2019/10	11,880	11,000	880	439,560	53	2022/04	11,880	11,000	880	83,160
24	2019/11	11,880	11,000	880	427,680	54	2022/05	11,880	11,000	880	71,280
25	2019/12	11,880	11,000	880	415,800	55	2022/06	11,880	11,000	880	59,400
26	2020/01	11,880	11,000	880	403,920	56	2022/07	11,880	11,000	880	47,520
27	2020/02	11,880	11,000	880	392,040	57	2022/08	11,880	11,000	880	35,640
28	2020/03	11,880	11,000	880	380,160	58	2022/09	11,880	11,000	880	23,760
29	2020/04	11,880	11,000	880	368,280	59	2022/10	11,880	11,000	880	11,880
30	2020/05	11,880	11,000	880	356,400	60	2022/11	11,880	11,000	880	0

【ご連絡事項】

・お支払方法が口座振替の場合、お支払日が金融機関休業日のときは翌営業日（お支払日が末日に限り前営業日）の振替となります。また、本契約と他のご契約のお支払口座が同一のときは、当社は、これらの代金を合算した金額で金融機関に対して振替の依頼をさせていただくことがあります。

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年4月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
31		案分率	共通案分率　50% それ以外の案分　% 案分の説明 事務所勤務 第三者の雇用 政務活動補助職員　給与　4月分として 総支給額 ￥172，160×50% ＝￥86，080 ￥86，080を充当

（参考様式9）

政務調査補助業務　勤務実績表・領収書

4 月分	氏名	[redacted]

日	曜日	定時勤務				備考（時間外勤務等）			
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時刻	終了時刻	勤務時間数	交通費 通 休
1	日								
2	月	9:00	17:00	1:00	7:00				1
3	火	9:00	17:00	1:00	7:00				1
4	水	9:00	17:00	1:00	7:00				1
5	木	9:00	17:00	1:00	7:00				1
6	金	9:00	17:00	1:00	7:00				1
7	土	9:00	15:00	1:00	5:00				1
8	日								
9	月	9:00	17:00	1:00	7:00				1
10	火	9:00	17:00	1:00	7:00				1
11	水	9:00	17:00	1:00	7:00				1
12	木	9:00	17:00	1:00	7:00				1
13	金	9:00	17:00	1:00	7:00				1
14	土	9:00	15:00	1:00	5:00				1
15	日								
16	月	9:00	17:00	1:00	7:00				1
17	火	9:00	17:00	1:00	7:00				1
18	水	9:00	17:00	1:00	7:00				1
19	木	9:00	17:00	1:00	7:00				1
20	金	9:00	17:00	1:00	7:00				1
21	土	9:00	15:00	1:00	5:00				1
22	日								
23	月	9:00	17:00	1:00	7:00				1
24	火	9:00	17:00	1:00	7:00				1
25	水	9:00	17:00	1:00	7:00				1
26	木	9:00	17:00	1:00	7:00				1
27	金	9:00	17:00	1:00	7:00				1
28	土	9:00	15:00	1:00	5:00				1
29	日								
30	月								
合計					(A) 160:00			0:00	24 0

上記のとおり勤務したことを証明します。　兵庫県議会議員　村岡真弥子　[redacted]

【総支給額の計算】

① 月給の場合（A）　163,660 円（B）

② 時間外勤務手当等　[　00時間00分　]×単価[　1,470 円]＝　0 円（B）

交通費（平常出勤）　8,500 円（C）

③ 総支給額　(B)+(C) ＝　172,160 円（D）

【実支給額（総支給額－諸控除額の計算）】

(D)－[　3,480 円]（所得税・住民税、保険料本人負担額）＝　168,680 円（E）

金　168,680 円（E）

左記金額を確かに領収致しました。

平成 30 年 4 月 30 日

氏名　[redacted]　[redacted] ㊞

【政務調査費充当額の計算】

○ 給与　総支給額(D)[　172,160 円]×按分率[　50%　]＝　86,080 円（F）

○ 保険料等雇用主負担額 総額[　円]×按分率[　50%　]＝　0 円（G）

○ 政務調査費充当額の計　(F)+(G) ＝　86,080 円

（添付様式８）

雇　用　契　約　書

ふりがな	[redacted]	生　年　月　日	
氏　　名	[redacted]	[redacted]	
現　住　所	[redacted] Tel [redacted]		

下記の条件で契約します

雇用期間	平成３０年１月１日から平成３０年１２月３１日までの１年間
雇用形態	正規職員
就業場所	三木市大塚２丁目１－５１　村岡まゆこ事務所
仕事内容	政務活動に係る補助　及び　事務所事務
就業時間 （休憩時間）	①　月～金曜日：午前９時００分から午後５時００分まで【実働７時間】 ②　土曜日：午前９時００分から午後３時００分まで【実働５時間】 （休憩時間は、午後０時００から午後１時００分までの１時間）
休　　日	日曜日、年末及び年始、夏期休暇、雇用者が認めた日
所定外労働	１．所定外労働させることが（有）　→　（月最大１０時間程度） ２．休日労働させることが　（有）　→　（月最大　　１日程度）
給与（賃金）	１．基本給　月給１６３，６６０円（月２５日程度出勤） ２．諸手当　通勤手当月額８，５００円（月２５日程度出勤） ３．時間外労働等に対する割増率 イ　時間外　　a　時給１，４７０円 ロ　休　日　　a　時給１，４７０円 ４．賃金締切日　（毎月　末日） ５．賃金支払日　（毎月　末日） ６．賃金支払時の控除　　→（社会保険料　所得税　住民税） ７．賃金変動（無） ８．賞与（無） ９．退職金（無）
給与支払	毎月分を末日締めで末日に現金支払い
給与振込先	手渡し

上記契約期間満了をもって本契約を解消する。
ただし、双方に異議がなければ、１年間の自動更新とする。

契約書は２通作成し、双方が各１通を保管する。

平成29年12月30日

雇 用 者　　兵庫県議会議員　村岡真夕子　[redacted]

被雇用者　[redacted]　[redacted]㊞

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年5月分）
（自由民主党）
（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
	調査研究費・[研修費]・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

整理番号	
1	本領収書は、県議会議員村岡　真夕子宛のものである

案分率

共通案分率　100%

それ以外の案分

案分の説明

日本会議兵庫・北播磨支部
平成30年度支部会費

すべて政務活動にかかるものであるため、100%充当する。

¥1,000 × 100%
＝ ¥1,000
¥1,000
を充当。

領　収　書

様

金1,000円

但し【平成30年支部会費】

平成30年4月28日

日本会議兵庫・北播磨支[redacted]

事務局　〒677-0001 兵庫県西脇市大木町7[redacted]

（添付様式７）

活 動 報 告 書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	村岡　真夕子

活動名	日本会議兵庫・北播磨支部　平成３０年度支部会費
活動概要	○名称　：日本会議兵庫・北播磨支部 ○活動目的　：北播磨地域において、誇りある国づくりをめざして、日本会議の綱領に賛同した会員が、総会や研修を通じて、意見交換や啓発活動を行う。 ○事務局　：[redacted] ○活動内容　：①北播磨地域や県下各地で、専門家の講師を招き、日本の歴史や文化、憲法について研修を行う。 ②誇りある国づくりに取り組む各種団体、友好団体等の開催行事に積極的に参加。 ③支部学習会の開催や、会員間の意見交換等 ※按分率：全て政務活動に係るものであるため、100%とする。

経費

領収書No	項目・内容	支出額	案分率(%)	政務活動費充当金額
5 － /	会費（平成３０年度支部会費）	1,000	100	1,000
－				
－				
－				
－				
合　計		1,000		1,000

備考	＊添付資料：

＊この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年5月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目	案分率	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
2	本領収書は、県議会議員村岡　真夕子宛のものである 本領収書（利用明細書）は、別添の通り。　5/1 ETCカードの挿入忘れで、ETCカード支払をするも割引適用なし		共通案分率　100% それ以外の案分 案分の説明 ETC高速利用料 （新神戸トンネル） すべて政務活動にかかるものであるため、100%充当する。 ¥1,060 ×100% ＝ ¥1,060 ¥1,060 を充当。

（添付様式７）

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	村岡　真夕子

活動名	（１）療育について
活動概要	■期　日：平成30年5月1日（火） （１）療育について ○時間：16:40～16:50 ○打合せ相手：　健康福祉部障害福祉部障害福祉課 伊賀主幹 ○内容：兵庫県における療育の取り組みついて ※按分率：全て政務活動に係るものであるため、100%とする。

経費

領収書No	項目・内容	支出額	案分率(%)	政務活動費充当金額
5 － 2	登庁調査（新神戸トンネル）	1,060	100	1,060
－				
－				
－				
－				
合　　計		1,060		1,060

備考	＊添付資料：

＊この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

（添付様式7-2）

活動報告書（登庁調査）

議員名	村岡　真夕子

平成　30　年　5　月分

日付	整理番号	主な活動概要	充当額	備考（添付資料）
5/1	5 － 2	障害福祉課伊賀主幹と打合せ（療育について） 政務活動費収支報告書の提出	¥1,060	
5/2	5 － 3	産業政策課計倉課長より現状説明 （中小企業の販路拡大支援策について）	¥1,040	
5/7	5 － 7	道路街路課小山課長と打合せ（市内県道の整備について）、議員団総会等	¥1,040	
5/9	5 － 9	鳥獣対策課塩谷課長より状況説明（県内の休猟地区について）	¥1,040	
5/11	5 － 10	高校教育高田課長に問い合わせ（法教育授業の活用について）	¥520	
5/15	5 － 11	農産園芸課菅村課長より現状説明（兵庫県産山田錦の出荷状況について）、他	¥1,040	
5/17	5 － 12	広野小学校議場見学同行	¥1,040	
5/22	5 － 15	団総会	¥1,420	
5/23	5 － 16	政務活動費収支報告書の資料提出	¥1,040	
5/24	5 － 17	建設業室堀内室長より現状説明（経営事項審査について）	¥1,040	
5/29	5 － 20	団総会	¥400	

※県庁における政務活動の場合は、本様式により作成できます。

ご利用明細書

ＥＴＣ利用照会サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。
当ご利用明細書ＰＤＦは、ＥＴＣ利用照会サービス（登録型）にて出力されたもので、一度に５００件まで出力できます。
５００件を超える場合は、複数回に分けて出力してください。
詳しいサービス内容の確認は、ＥＴＣ利用照会サービス（登録型）のホームページhttp://www.etc-meisai.jp/にてご確認ください。

合計金額

	支払い総額	¥8,860
内訳	還元額適用金額	¥0
	後納利用金額	¥8,860

利用ＩＣ(自)	利用年月日 時分 利用ＩＣ(至)	(割引前料金) (ＥＴＣ割引額) 通行料金	還元額適用料金 後納料金	車種 車両番号 ＥＴＣカード番号	備考
18/05/01 14:59 新神戸箕谷入口	18/05/01 15:06 神若出	520	0 520	1 2525 ********00119409	確定
	18/05/01 20:14 新神戸箕谷出口	540	0 540	1 ********00119409	確定
18/05/02 12:46 新神戸箕谷入口	18/05/02 12:52 神若出	520	0 520	1 2525 ********00119409	確定
18/05/02 16:50 二宮入	18/05/02 16:57 新神戸箕谷出口	520	0 520	1 2525 ********00119409	確定
18/05/07 10:18 新神戸箕谷入口	18/05/07 10:25 神若出	520	0 520	1 2525 ********00119409	確定
18/05/07 20:28 二宮入	18/05/07 20:35 新神戸箕谷出口	520	0 520	1 2525 ********00119409	確定
18/05/09 14:51 新神戸箕谷入口	18/05/09 14:57 神若出	520	0 520	1 2525 ********00119409	確定
18/05/09 20:52 二宮入	18/05/09 20:59 新神戸箕谷出口	520	0 520	1 2525 ********00119409	確定
18/05/11 10:35 二宮入	18/05/11 10:43 新神戸箕谷出口	520	0 520	1 2525 ********00119409	確定
18/05/15 10:49 新神戸箕谷入口	18/05/15 10:56 神若出	520	0 520	1 2525 ********00119409	確定
18/05/15 21:50 二宮入	18/05/15 21:57 新神戸箕谷出口	520	0 520	1 2525 ********00119409	確定
18/05/17 08:40 新神戸箕谷入口	18/05/17 08:47 神若出	520	0 520	1 2525 ********00119409	確定
18/05/17 21:40 二宮入	18/05/17 21:48 新神戸箕谷出口	520	0 520	1 2525 ********00119409	確定
18/05/23 09:47 新神戸箕谷入口	18/05/23 09:54 神若出	520	0 520	1 2525 ********00119409	確定
18/05/23 10:50 二宮入	18/05/23 10:58 新神戸箕谷出口	520	0 520	1 2525 ********00119409	確定

NEXCO 東日本　NEXCO 中日本　NEXCO 西日本　首都高　阪神高速　本四高速

利用ＩＣ(自)	利用年月日 時分 利用ＩＣ(至)	(割引前料金) (ＥＴＣ割引額) 通行料金	還元額適用料金 後納料金	車種 車両番号 ＥＴＣカード番号	備考
18/05/24 13:09 新神戸箕谷入口	18/05/24 13:15 神若出	 520	0 520	1 2525 ********00119409	確定
18/05/24 16:23 二宮入	18/05/24 16:31 新神戸箕谷出口	 520	0 520	1 2525 ********00119409	確定

NEXCO 東日本　NEXCO 中日本　NEXCO 西日本　首都高　阪神高速　本四高速

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年5月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目	案分率	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
3	本領収書は、県議会議員村岡　真夕子宛のものである 本領収書（利用明細書）は、別添の通り。　5/2		共通案分率　100% それ以外の案分 案分の説明 ETC高速利用料 （新神戸トンネル） すべて政務活動にかかるものであるため、100%充当する。 ¥1,040 × 100% ＝ ¥1,040 ¥1,040 を充当。

（添付様式７）

活 動 報 告 書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	村岡　真夕子

活動名	（１）中小企業の販路拡大支援策について
活動概要	■期　日：平成30年5月2日（水） （１）中小企業の販路拡大支援策について ○時間：15:30～15:40 ○打合せ相手：　産業労働部産業労働局産業政策課計倉課長 ○内容：中小企業の販路拡大・企業間連携の支援策について 現状説明 （２）ひょうご博覧会について ○時間：15:50～16:00 ○打合せ相手：　企画県民部地域創生局井ノ本地域創生課長 ○内容：ひょうご博覧会ｉｎ大阪２０１８の開催内容について 現状説明 ※按分率：全て政務活動に係るものであるため、100%とする。

経費

領収書No	項目・内容	支出額	案分率(%)	政務活動費充当金額
5 － 3	登庁調査（新神戸トンネル）	1,040	100	1,040
－				
－				
－				
－				
合　　計		1,040		1,040

備考	＊添付資料：

＊この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年5月分）
（自由民主党）
（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
4	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・**資料購入費**・事務所費・事務費・人件費

本領収書は、県議会議員村岡　真夕子宛のものである
平成30年5月2日支払。

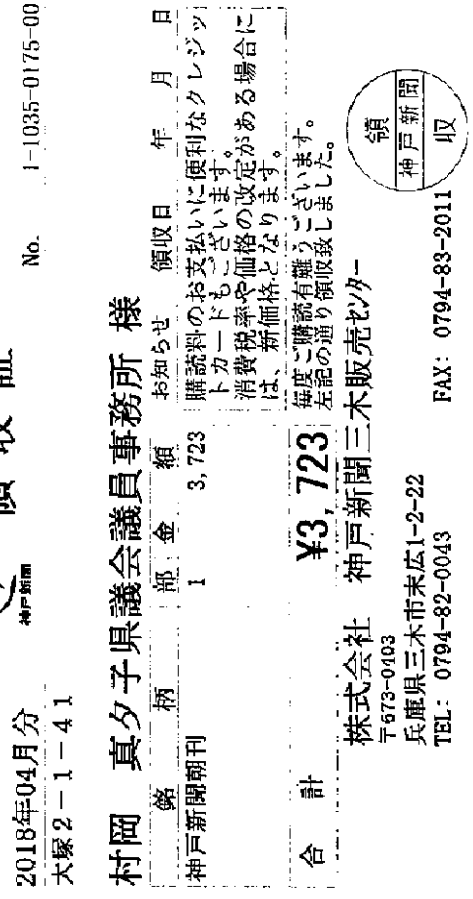

領収証

No. 1-1035-0175-00

2018年04月分
大塚２－１－４１

村岡　真夕子県議会議員事務所　様

銘柄	部数	金額	お知らせ	領収日　年　月　日
神戸新聞朝刊	1	3,723	購読料のお支払いに便利なクレジットカードもございます。 消費税率や価格の改定がある場合には、新価格となります。	

合計　¥3,723

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

株式会社　神戸新聞三木販売センター
〒673-0403
兵庫県三木市末広1-2-22
TEL: 0794-82-0043　FAX: 0794-83-2011

領収 神戸新聞

案分率	
	共通案分率　100%
	それ以外の案分
	案分の説明 神戸新聞購入費 （4月分） すべて政務活動にかかるものであるため、100%充当する。 ¥3,723 ×100% ＝　¥3,723 ¥3,723 を充当。

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年5月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
5	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料購入費・資料作成費・事務所費・事務費・人件費

本領収書は、県議会議員村岡　真夕子宛のものである

案分率

共通案分率　50%

それ以外の案分

案分の説明

ガソリン代

¥4,400 ×50%

＝ ¥2,200

¥2,200

を充当

植田石油 株式会社

納品書
（領収書）

30年05月02日 09:41 ﾚｼｰﾄNo3185
ウ エ 様
0-63117-9401 0000 *
売上 現金

ｼﾅｼﾞｰ ﾚｷﾞｭﾗｰ 11007 * 2-1
31.43 @140.0 ¥4400

合計 ¥4,400
(内消費税等 ¥326)
6871 預 ¥10,000 釣 ¥5,600

セルフステーション三木
三木市大塚2－331－1.1
TEL:0794-82-2378 SS:63117
01 00209

*** 釣銭 ***
5，600円

2031901001207

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年5月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
6	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・**事務所費**・事務費・人件費

案分率

共通案分率　50%

それ以外の案分

案分の説明

事務所電気料金

（4月分）

¥17,193 ×50%

＝ ¥8,596

¥8,596

を充当。

電気料金振込受領証(兼請求書)　（青）

いつもご利用いただきありがとうございます。

（裏面もご覧ください）

おなまえ　村岡　真夕子　様

30年 4月分

お客さま番号　日程 17　所番号 828109014607

ご請求金額　17,193円

ご使用期間　3月20日～4月17日

消費税等相当額(月掲)　1,273円

契種	ご使用量(kWh)	電気料金内訳(円)
31	247	6,457
51	165	10,736

ご使用場所　三木市大塚2丁目1－51

再掲　燃料費調整額　+127.76円

再掲　再エネ促進賦課金　1,087円

お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。

お支払期限日　5月18日　金融機関取扱期限日　5月18日

本票は、5月31日までコンビニエンスストアにてお取扱いできます。

お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。

収納印　収入印紙不要

加古川営業所　電話番号　0800-777-8810

（お客さま控え）

被振込人　関西電力

本書により集金員が収納することはありません。

いつもご利用いただきありがとうございます

電気ご使用量のお知らせ

村岡 真夕子 様

お客さま番号	日程	所	番号		
	17	82	8109	01	4607

供給地点特定番号						
	06	0178	2610	9014	6071	0000

30年 4月分	ご使用期間	3月20日～ 4月17日
ご契約内容	従量電灯A	

ご使用量 247kWh

計器番号 689

当月指示数 21340
前月指示数 21093

前年同月のご使用実績がない場合や
前年同月にご契約変更等があった場合は前年同月の
ご使用量および対前年同月比は表示しておりません

ご請求金額 6,457 円

お支払期限日 5月18日

(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭
最低料金	327.65	再エネ促進賦課金	652.00
1段料金	2,074.80	消費税等相当額(再掲)	478.00
2段料金	3,326.13		
燃料費調整額	+ 76.61		

単価名称	月分	検針月の使用kWhに対して	使用kWhをこえる使用kWhにつき
燃料費調整	当月分	+4円69銭	+31銭
	翌月分	+6円74銭	+45銭
再エネ発電促進賦課金	当月分	39円60銭	2円64銭

電気料金領収済のお知らせ

年月分	ご使用期間
契約種別	
ご使用量	振替日
領収金額 *****	消費税等相当額(再掲)
口座名義	
店舗	口座番号

検針日 4月18日 次回検針日 5月21日 検針員 [redacted]

関西電力株式会社 加古川 営業所

お問合せ先の電話番号は裏面に掲載しております

(お法意) 本票により集金することはありません。

いつもご利用いただきありがとうございます

電気ご使用量のお知らせ

村岡 真夕子 様

お客さま番号	日程	所	番号			
	17	82	8109	01	4607	
供給地点特定番号	06	0176	2810	9014	6072	0000
30年 4月分	ご使用期間	3月20日～ 4月17日				
ご契約内容	低圧電力					
	ご契約 6kW	力率 90%				

ご使用量 165kWh

計器番号 283

当月指示数 53838
前月指示数 53673

前年同月のご使用実績がない場合や
前年同月にご契約変更等があった場合は前年同月の
ご使用量および対前年同月比は表示しておりません

ご請求金額 10,736 円

お支払期限日 5月18日

(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭
基本料金	8,467.20	再エネ促進賦課金	435.00
力率修正額	- 423.36	消費税等相当額(再掲)	795.00
その他料金	2,206.05		
燃料費調整額	+ 51.15		

単価名称	月分	[illegible]	
燃料費調整	当月分	+31銭	
	翌月分	+45銭	
再エネ発電促進賦課金	当月分	2.764銭	

電気料金領収済のお知らせ

年月分		ご使用期間	
契約種別			
ご使用量		振替日	
領収金額	*****	消費税等相当額(再掲)	
口座名義			
店舗		口座番号	

検針日 4月18日 次回検針日 5月21日 検針員 [redacted]

関西電力株式会社 加古川 営業所

お問合せ先の電話番号は裏面に掲載しております

(ご注意)本票により集金することはありません。

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年5月分）
（自由民主党）
（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
7	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

5/7

本領収書は、県議会議員村岡　真夕子宛のものである
本領収書（利用明細書）は、別添の通り。

案分率

共通案分率　100%

それ以外の案分

案分の説明

ETC高速利用料
（新神戸トンネル）

すべて政務活動にかかるものであるため、100%充当する。

¥1,040 ×100%
＝ ¥1,040
¥1,040
を充当。

（添付様式７）

活 動 報 告 書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	村岡　真夕子

活動名

（１）道路街路課との打合せ　　（２）産業政策課との打合せ
（３）議員団総会

活動概要

■期　日：平成30年5月7日（月）

（１）道路街路課との打合せ
- ○時間：10:50～11:10
- ○場所：県庁3号館4階　自民党議員控室応接室
- ○打合せ相手：　県土整備部土木局道路街路課　小山課長
  県土整備部土木局道路街路課　金川副課長
- ○内容：市内県道の整備の現状について

（２）産業政策課との打合せ
- ○時間：14:00～14:20
- ○場所：県庁3号館4階　自民党議員控室応接室
- ○打合せ相手：　産業労働部政策労働局産業政策課　計倉課長
- ○内容：中小企業の販路拡大支援事業についての説明

（３）議員団総会
- ○時間：15:00～15:30
- ○場所：県庁3号館4階　自民党議員団大会議室
- ○内容：議会運営委員会結果報告等

※按分率：全て政務活動に係るものであるため、100%とする。

経費

領収書No	項目・内容	支出額	案分率(%)	政務活動費充当金額
5 －7	登庁調査費（新神戸トンネル）	1,040	100	1,040
－				
－				
－				
－				
合　　計		1,040		1,040

備考

＊添付資料：　①「議員団総会次第」

＊この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

総　会　次　第

平成３０年５月７日(月)
午　後　３　時
自 民 党 大 会 議 室

1　報告・協議事項

(1)　議会運営委員会（本日）の結果について・・・・・・・・・・・・・・大谷副幹事長
(2)　政務調査会等の日程について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・政務調査会
(3)　各種アンケート等に対する会派としての統一的な対応について・・　〃
(4)　政策委員の募集について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　〃
(5)　６月定例会の質問者について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　〃

2　そ　の　他

(1)　契約書関係（政務活動費充当分）について・・・・・・・・・・・・大谷副幹事長

※　次回総会　　５月16日（水）　午後２時から

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年5月分）
（自由民主党）
（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
8	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率

共通案分率　50%

それ以外の案分

案分の説明

ガソリン代

ｶﾞｿﾘﾝ代　¥4,188

手数料　¥0

合計　¥4,188

¥4,188 ×50%

＝ ¥2,094

¥2,094

を充当

JAキャッシュサービス

ご利用明細票

毎度ありがとうございます。ご利用明細は下記の通りでございます。
どうぞお確かめください。裏面の「ご案内」もあわせてご覧ください。

取引金融機関・店	取扱金融機関・店	機番	通番
[redacted]	[redacted]		

取扱日	口座番号等
30-05-08	

お取引内容	お振込み		
手数料		お取引金額	¥4,188
おつり	¥5,812	お取引後残高	
時刻	17:08		
お支払可能残高			

[redacted]

ニホンコウコ（カ）　ﾀﾞｲﾋｮｳﾄﾘｼﾏﾘﾔｸ
イモト　ユキオ様
ムラオカマコｺﾞﾑｼｮ
様

0794-82-3313

*印紙*紙*税*申*告*納
*務*署* * * * *
*税*務*署*承*認*済

30年 05月 09日扱い

JAバンク

請　求　書

C00002
AF0156

〒673-0413
三木市大塚２－１－５１

村岡まゆこ事務所　様

会社名　日本礦油株式会社
〒　673-0404
住　所　兵庫県三木市大村８３５

店舗名　三木ＳＳ
ＴＥＬ　0794-82-1270

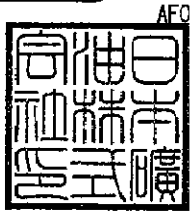

銀行名　　支店名
預金種別　口座番号　口座名義人
[redacted]

お客様へのお知らせ

毎度有り難う御座居ます。下記のとおり請求申し上げます。

前回請求額	入金額	売上調整額	入金調整額	差引繰越額	当回お買上額
4455	4455	0	0	0	4188

ご請求額
4188

ハイオク	レギュラー	軽油	灯油	灯油（配達）			
	303						
	3878						

担当コード		担当印		確認印	

お買上明細書

お客様コード　4204-6　　請求締日2018年04月末日　支払予定日2018年05月20日　　整理NO./頁　1－　94

月	日	車番届先	伝票NO.	データNO.	商品コード	商品名	荷姿	税	数量	単価	金額	給油店略称
4	9			7512		振込入金					4455	
4	9	2525		744	20000	レギュラーガソリン			303	128	3878	
						小　計					3378	
						消費税等					310	
						＊＊＊　車両　合計　＊＊＊					4188	
						商品代合計					3378	
						消費税等合計					310	

＊：内税商品　　＃：非課税商品

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年5月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

9

本領収書は、県議会議員村岡　真夕子宛のものである
本領収書（利用明細書）は、別添の通り。

5/9

案分率

共通案分率　100%

それ以外の案分

案分の説明

ETC高速利用料
（新神戸トンネル）

すべて政務活動にかかるものであるため、100%充当する。

¥1,040 ×100%
＝ ¥1,040
¥1,040
を充当。

（添付様式７）

活 動 報 告 書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	村岡　真夕子

活動名	（１）県内の休猟区について
活動概要	■期　日：平成30年5月9日（水） （１）県内の休猟区について ○時間：16:30～16:50 ○場所：県庁3号館4階　自民党議員控室 ○打合せ相手：　農政環境部環境創造局 鳥獣対策課　塩谷課長　他 ○内容：県内の休猟区の現状と今後の見通しについての説明 ※按分率：全て政務活動に係るものであるため、100%とする。

経費

領収書No	項目・内容	支出額	案分率(%)	政務活動費充当金額
5 － 9	登庁調査（新神戸トンネル）	1,040	100	1,040
－				
－				
－				
－				
合　　計		1,040		1,040

備考	＊添付資料：

＊この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年5月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

整理番号		案分率	
10	本領収書は、県議会議員村岡　真夕子宛のものである 本領収書（利用明細書）は、別添の通り。 5/11		共通案分率　100% それ以外の案分 案分の説明 ETC高速利用料 （新神戸トンネル） すべて政務活動にかかるものであるため、100%充当する。 ¥520 × 100% ＝ ¥520 ¥520 を充当。

（添付様式７）

活 動 報 告 書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	村岡　真夕子

活動名	（１）県立高校における法教育授業の活用について
活動概要	■期　日：平成30年5月11日(金) （１）県立高校における法教育授業の活用について ○時間：9:20～9:50 ○場所：県庁3号館4階　自民党議員控室応接室 ○打合せ相手：　教育委員会 総務課　八木課長 高校教育課　高田課長 ○内容：県立高校における法教育授業（法務省）の活用状況についての説明 ※按分率：全て政務活動に係るものであるため、100%とする。

経費

領収書No	項目・内容	支出額	案分率(%)	政務活動費充当金額
5 －10	登庁調査（新神戸トンネル）	520	100	520
－				
－				
－				
－				
合　　計		520		520

備考	＊添付資料：

＊この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年5月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

11	本領収書は、県議会議員村岡　真夕子宛のものである 本領収書（利用明細書）は、別添の通り。 5/15	案分率	共通案分率　100% それ以外の案分 案分の説明 ETC高速利用料 （新神戸トンネル） すべて政務活動にかかるものであるため、100%充当する。 ¥1,040 × 100% ＝ ¥1,040 ¥1,040 を充当。

（添付様式７）

活 動 報 告 書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	村岡　真夕子

活動名

（１）山田錦の出荷状況についての現状説明
（２）近畿自然歩道のＰＲについての現状報告

活動概要

■期　日：平成30年5月15日（火）

（１）山田錦の出荷状況についての現状説明
　〇時間：13:00～13:30
　〇場所：県庁3号館4階　自民党議員控室
　〇打合せ相手：　農政環境部農林水産局農産園芸課　菅村課長
　　農政環境部農林水産局農産園芸課　川端班長
　〇内容：兵庫県産山田錦の出荷状況およびブランド力向上の取り組みについての現状説明

（２）近畿自然歩道のＰＲについての現状報告
　〇時間：14:00～14:30
　〇場所：県庁3号館4階　自民党議員控室
　〇打合せ相手：　農政環境部環境創造局自然環境課　岩原課長
　　農政環境部環境創造局自然環境課　橋本主幹
　〇内容：近畿自然歩道（山陽路ルート三木市内分）のＰＲについての現況報告と要望

※按分率：全て政務活動に係るものであるため、100%とする。

経費

領収書No	項目・内容	支出額	案分率(%)	政務活動費充当金額
5　－／／	登庁調査（新神戸トンネル）	1,040	100	1,040
－				
－				
－				
－				
合　　計		1,040		1,040

備考

＊添付資料：

＊この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年5月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

12

本領収書は、県議会議員村岡　真夕子宛のものである　5/17
本領収書（利用明細書）は、別添の通り。

案分率

共通案分率　100%

それ以外の案分

案分の説明

ETC高速利用料
（新神戸トンネル）

すべて政務活動にかかるものであるため、100%充当する。

¥1,040 × 100%
＝ ¥1,040
¥1,040
を充当。

（添付様式７）

活 動 報 告 書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	村岡　真夕子

活動名	三木市立　広野小学校　４年生 県議会議場見学への同伴
活動概要	○期　日：　平成30年5月17日（木） ○時　間：　10:35～10:55／11:25～11:45 ○見学者：　三木市立　広野小学校 児童（４年生）　８６名　・　教員　４名 ○内　容：　県議会議場への見学に同伴し、挨拶と説明を行った。 ※按分率：全て政務活動に係るものであるため、100%とする。

経費

領収書No	項目・内容	支出額	案分率(%)	政務活動費充当金額
5　－/2	登庁調査（新神戸トンネル）	1,040	100	1,040
－				
－				
－				
－				
合　　計		1,040		1,040

備考	＊添付資料：「見学スケジュール」

＊この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

「三木市立　広野小学校」
見学スケジュール

・ 見学日時　5月 17日（木）　9:45 ～11:45

・ 見学人数　児童 86名　先生　4名

・ 見学日程

09:45　県庁2号館1階ロビーにて集合
広聴室職員が迎えに行きます。
お手洗い休憩、資料配付等

これより2班に分かれて見学していただきます。

【1班】

10:00 ～ 10:40	兵庫県警察本部
10:50 ～ 11:15	視聴覚ルーム
11:25 ～ 11:45	県議会本会議場

【2班】

10:00 ～ 10:25	視聴覚ルーム
10:35 ～ 10:55	県議会本会議場
11:05 ～ 11:45	兵庫県警察本部

◇◇◇　雨天時のみみどり展望園にて昼食　◇◇◇

（広聴室からの配布物）
・ わたしたちの兵庫県
・ こうへいくん・まもりちゃんの警察図鑑

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年5月分）
（自由民主党）
（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
13	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

本領収書は、県議会議員村岡　真夕子宛のものである
本領収書（利用明細書）は、別添の通り。

案分率	
	共通案分率　50%
	それ以外の案分
	案分の説明
	自動車リース料
	NO. 16
	¥48,600 ×50%
	＝ ¥24,300
	¥24,300
	を充当。

30-05-17 振替　48,600 トヨタファイナンス(カ)　¥400,005

お支払金一覧表

発行日　2018年4月9日

ご契約番号	[redacted]		
地位承継人名	村岡　真夕子		
ご契約日	2015年12月17日	車両登録番号	コウベ-729-こ-2525
ご利用商品名	トヨタクレジット(リース保証)		
お取扱販売店	ネッツトヨタ神戸株式会社		

お支払総額	2,818,800 円	
お支払期間	2016年02月17日 ～	2020年11月17日
ご指定金融機関	[redacted]	
支店名	[redacted]	
口座種目	[redacted]	預金口座番号 [redacted]

No.	お支払年月日			お支払金額(円)	お支払後残高(円)
	年	月	日		
1	2016	02	17	48,600	2,770,200
2	2016	03	17	48,600	2,721,600
3	2016	04	17	48,600	2,673,000
4	2016	05	17	48,600	2,624,400
5	2016	06	17	48,600	2,575,800
6	2016	07	17	48,600	2,527,200
7	2016	08	17	48,600	2,478,600
8	2016	09	17	48,600	2,430,000
9	2016	10	17	48,600	2,381,400
10	2016	11	17	48,600	2,332,800
11	2016	12	17	48,600	2,284,200
12	2017	01	17	48,600	2,235,600
13	2017	02	17	48,600	2,187,000
14	2017	03	17	48,600	2,138,400
15	2017	04	17	48,600	2,089,800
16	2017	05	17	48,600	2,041,200
17	2017	06	17	48,600	1,992,600
18	2017	07	17	48,600	1,944,000
19	2017	08	17	48,600	1,895,400
20	2017	09	17	48,600	1,846,800
21	2017	10	17	48,600	1,798,200
22	2017	11	17	48,600	1,749,600
23	2017	12	17	48,600	1,701,000
24	2018	01	17	48,600	1,652,400
25	2018	02	17	48,600	1,603,800
26	2018	03	17	48,600	1,555,200
27	2018	04	17	48,600	1,506,600
28	2018	05	17	48,600	1,458,000
29	2018	06	17	48,600	1,409,400
30	2018	07	17	48,600	1,360,800
31	2018	08	17	48,600	1,312,200
32	2018	09	17	48,600	1,263,600
33	2018	10	17	48,600	1,215,000
34	2018	11	17	48,600	1,166,400
35	2018	12	17	48,600	1,117,800
36	2019	01	17	48,600	1,069,200
37	2019	02	17	48,600	1,020,600
38	2019	03	17	48,600	972,000
39	2019	04	17	48,600	923,400
40	2019	05	17	48,600	874,800
41	2019	06	17	48,600	826,200
42	2019	07	17	48,600	777,600
43	2019	08	17	48,600	729,000
44	2019	09	17	48,600	680,400
45	2019	10	17	48,600	631,800
46	2019	11	17	48,600	583,200
47	2019	12	17	48,600	534,600
48	2020	01	17	48,600	486,000
49	2020	02	17	48,600	437,400
50	2020	03	17	48,600	388,800
51	2020	04	17	48,600	340,200
52	2020	05	17	48,600	291,600
53	2020	06	17	48,600	243,000
54	2020	07	17	48,600	194,400
55	2020	08	17	48,600	145,800
56	2020	09	17	48,600	97,200
57	2020	10	17	48,600	48,600
58	2020	11	17	48,600	0

*金融機関が休業日の場合は、翌営業日にご指定口座よりお引落いたします。

お問い合わせ先	トヨタファイナンス　インフォメーションデスク 東京　03-5617-2511 名古屋　052-239-2511 受付時間 9:00～17:30　年中無休(年末年始除く) ※契約者ご本人様(含連帯保証人様)よりお問い合わせください。

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年5月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
14	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・**事務費**・人件費

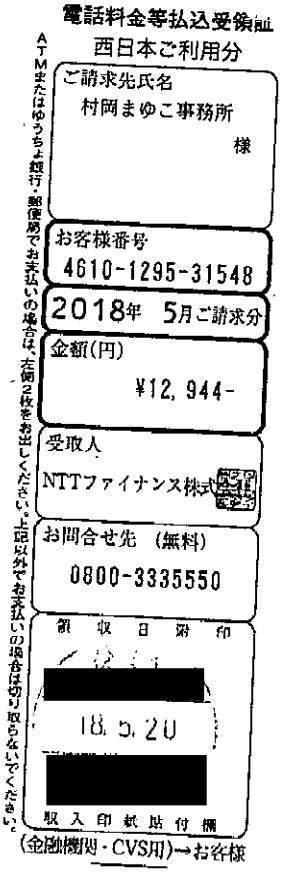

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
村岡まゆこ事務所
様

お客様番号
4610-1295-31548

2018年 5月ご請求分

金額(円)
¥12,944-

受取人
NTTファイナンス株式

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
[redacted]
18.5.20
[redacted]
収入印紙貼付欄

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

(金融機関・CVS用)→お客様

案分率

共通案分率	50%

それ以外の案分

案分の説明

事務所電話代
（5月分）

合計	¥12,944
対象外	¥3,088
差額	¥9,856

¥9,856 ×50%
＝ ¥4,928
¥4,928
を充当。

請求書（西日本ご利用分）

673-0413
三木市大塚2丁目1-51

郵便区内特別

村岡まゆこ事務所　様

01805210103047960 5

01205

NTTファイナンス

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-7

発行年月日　2018年　5月13日発行
発行会社　NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先　0800-3335550（無料
【還付先】
〒550　大阪市西区土佐堀1-3-7
-0001　肥後橋シミズビル　料金センター
社用コード　M30021111003 01205 01194 00 J
61 000000 1 0　18050201J

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。（　1／　3ページ）

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
0794-82-3313 4610-1295-31548	2018年　5月ご請求分	12,944円	2018年　5月25日（金

お　知　ら　せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】
＊＊＊　NTTグループ各社ご請求金額　＊＊＊
NTT西日本分ご請求額　12,404円
NTTファイナンス分ご請求額　540円
（合計）　12,944円　詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

（　2／　3ページ）

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0794-82-3313	請求年月 MONTH OF ISSUE	2018年　5月ご請求分

お　知　ら　せ

＊＊＊NTT西日本からのお知らせ＊＊＊
フレッツ光の割引サービス（光もっともっと割、Web光もっともっと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割）は割引契約期間
満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。
割引適用期間中（自動延伸後を含む）に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。
なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト［http://flets-w.com/wari/］でご確認ください。

ご請求内訳　（お客様番号　4610-1295-31548）

内訳項目　金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN （本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。）		税区分 TAX
◆0794-82-3313				
◇NTT西日本ご利用分				
12,177	5,400	フレッツ　光ネクスト　F　単利用料	3月　1日～　3月31日	合　算
	-1,100	光もっともっと割	3月　1日～　3月31日。20ヶ月経過後、割引額は1，290円。	合　算
	450	フレッツ・テレビ伝送サービス利用料	3月　1日～　3月31日	合　算
	500	ひかり電話（基本料）	3月　1日～　3月31日	合　算
	1,000	ボイスワープ使用料	3月　1日～　3月31日	合　算
	200	複数チャネル使用料	3月　1日～　3月31日	合　算
	100	追加番号使用料	3月　1日～　3月31日	合　算
	992	ひかり電話（通話料）	3月　1日～　3月31日	合　算
	870	ひかり電話（携帯電話等への通話料）	3月　1日～　3月31日	合　算
	× 2,860	[redacted]		合　算
	4	ユニバーサルサービス料	3月　1日～　3月31日　2番号分	個　別 合　算

＊＊＊NTT西日本からのお知らせ＊＊＊
※電話のご注文・お問合せは「116」へ（無料）／携帯電話からは0800-2000116へ（無料）
※電話の故障は「113」へ（無料）／携帯電話からは0120-444113へ（無料）
※フレッツ・ひかり電話：0120-116116へ（無料）／故障：0120-248995へ（無料）
※他社分請求額のうえ、料金回収代行分、[illegible]

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0794-82-3313	請求年月 MONTH OF ISSUE	2018年 5月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 4610-1295-31548)

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕	税区分 TAX
	901	消費税等相当額(合計)	のご請求となります。	
	(673)	(内訳) 消費税等相当額(合算分)	合算表示の料金合計×8%	
	(×228)			
◇料金回収代行サービスご利用分				
227	227	スカパーJSAT施設利用料	スカパーJSAT株式会社ご利用分。光施設利用料03月分	非対象等
◇NTT西日本分(小計)				
12,404	12,404	(小計)		
◇NTTファイナンスご利用分				
540	540	NTT-MEインターネット接続 ㈱NTT-MEご利用分。	* 3月分。税込(国際通話料以外	非対象等
◇合計				
12,944	12,944	合計		

<NTTファイナンスからのお知らせ>
○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させて いただきます。

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年5月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
15	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

本領収書は、県議会議員村岡　真夕子宛のものである　5/22

カードID：[redacted]

利用年月日	定期	鉄道会社名	入場駅/事業者名	定期	鉄道会社名	出場駅/降車場所	利用額(円)	残額(円)	メモ
2018/5/22		神姫バス	三宮		神姫バス	緑が丘中1丁目	650	1818	バス/路面等
2018/5/22		神市	湊川公園		神市	県庁前	210	2468	
2018/5/22		神鉄	緑が丘		神鉄	湊川	560	2678	

案分率

共通案分率　100%

それ以外の案分

案分の説明

すべて政務活動に係るものであるため100%充当する

	往路	復路
神鉄	¥560	
バス		¥650
地下鉄	¥210	
小計	¥770	¥650
合計	¥1,420	

¥1,420

を充当。

（添付様式７）

活 動 報 告 書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	村岡　真夕子

活動名	自民党議員団総会
活動概要	（１）議員団総会 ○期日：　平成30年5月22日（火） ○時間：　14:00～14:50 ○場所：　県庁3号館4階　自民党議員団大会議室 ○内容： (1)報告事項…　①各会派代表者会議の結果について ②副議長立候補立候補の届出について ③監査委員候補立候補の届出について (2)協議事項…　①議会役員候補者の人事について ②常任委員会の正副委員長及び委員の選出について ③議会運営委員会委員（次期）の選出について 他 (3)その他…　①６月定例会からの議席について 他 ※按分率：全て政務活動に係るものであるため、100%とする。

経費	領収書No	項目・内容	支出額	案分率(%)	政務活動費充当金額
	5 － 15	交通費	1,420	100	1,420
	－				
	－				
	－				
	－				
	合　　計		1,420		1,420

備考	＊添付資料：　①「議員団総会次第」

＊この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

総　会　次　第

平成３０年５月２２日(火)
午　後　２　時
自民党大会議室

１　報　告　事　項

(1)　各会派代表者会議（5/17）の結果について　・・・・・・・・・・幹事長
(2)　副議長候補立候補の届出について　・・・・・・・・・・・・・・・　〃
(3)　監査委員候補立候補の届出について　・・・・・・・・・・・・・・　〃

２　協　議　事　項

(1)　議会役員候補者の人事について
①　選挙管理委員会の協議結果報告・・・・・・・・・・・・・・・・・釜谷選管委員長
②　副議長候補者の選出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・幹事長
③　監査委員候補者の選出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　〃
④　議長候補者の選出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　〃
(2)　常任委員会の正副委員長並びに委員の選出について・・・・・・・　〃
(3)　議会運営委員会委員（次期）の選出について・・・・・・・・・・　〃
(4)　正副部会長並びに政策委員の選任について・・・・・・・・・・・政務調査会

３　そ　の　他

(1)　６月定例会からの議席について・・・・・・・・・・・・・・・・幹事長
(2)　６月定例会中の昼食弁当について・・・・・・・・・・・・・・北浜副幹事長

※　次回総会　５月29日（火）午後２時30分

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年5月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
	[調査研究費]・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

16

本領収書は、県議会議員村岡　真夕子宛のものである
本領収書（利用明細書）は、別添の通り。　5/23

案分率

共通案分率　100%

それ以外の案分

案分の説明

ETC高速利用料
（新神戸トンネル）

すべて政務活動にかかるものであるため、100%充当する。

¥1,040 × 100%
＝ ¥1,040
¥1,040
を充当。

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年5月分）
（自由民主党）
（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

17

本領収書は、県議会議員村岡　真夕子宛のものである　5/24
本領収書（利用明細書）は、別添の通り。

案分率

共通案分率　100%

それ以外の案分

案分の説明

ETC高速利用料
（新神戸トンネル）

すべて政務活動にかかるものであるため、100%充当する。

¥1,040 × 100%
＝ ¥1,040
¥1,040
を充当。

（添付様式７）

活 動 報 告 書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	村岡　真夕子

活動名	（１）経営事項審査について
活動概要	■期　日：平成30年5月24日（木） （１）経営事項審査について ○時間：16:00～16:20 ○打合せ相手：　県土整備部県土企画局建設業室 堀内室長 ○内容：兵庫県における経営事項審査の公表時期の現状報告 ※按分率：全て政務活動に係るものであるため、100%とする。

経費

領収書No	項目・内容	支出額	案分率（%）	政務活動費充当金額
5 － 17	登庁調査（新神戸トンネル）	1,040	100	1,040
－				
－				
－				
－				
合　　計		1,040		1,040

備考	＊添付資料：

＊この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

〔添付様式2〕

領収書等添付様式【共通】

（平成30年5月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
18	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・**事務所費**・事務費・人件費

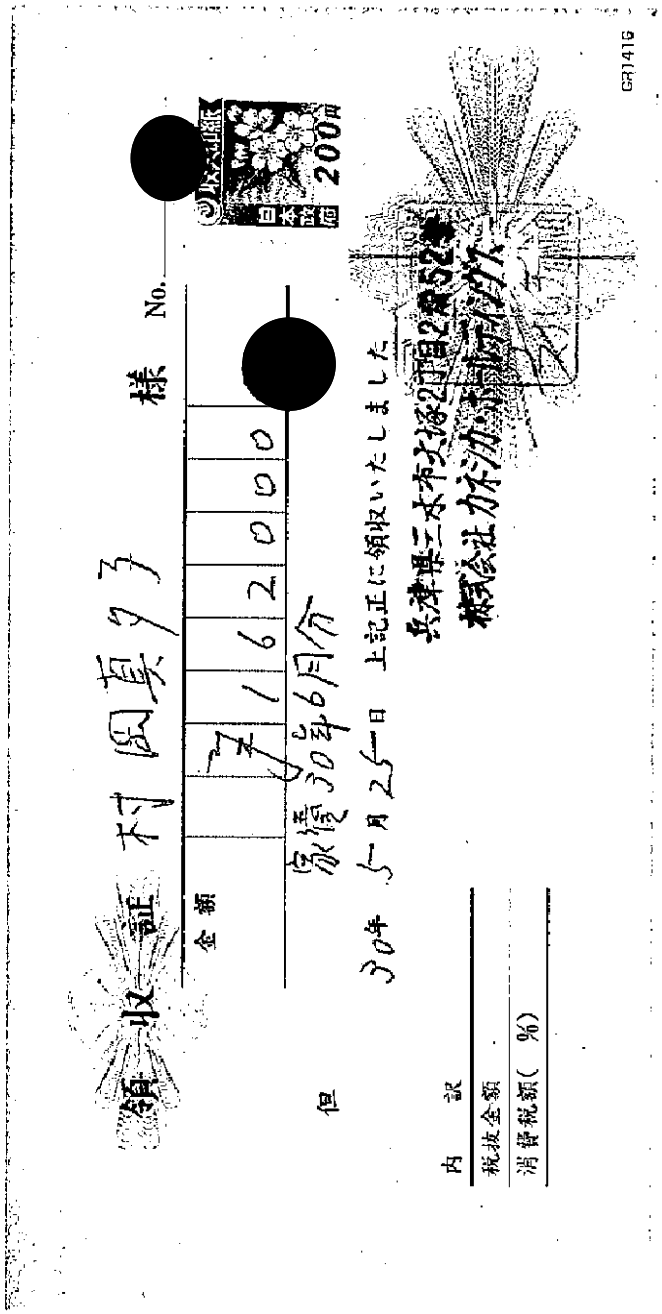

案分率	
	共通案分率　50%
	それ以外の案分
	案分の説明
	事務所の賃貸料 （第三者所有） 5月分として 月額　¥162,000 ¥162,000 ×50% ＝ ¥81,000 ¥81,000 を充当。

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年5月分）
（自由民主党）
（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・**事務費**・人件費

19

本領収書は、県議会議員村岡　真夕子宛のものである
本領収書（利用明細書）は、別添の通り。

案分率

共通案分率	50%
それ以外の案分	
案分の説明	コピー機リース料 6 回目 ¥11,880 ×50% ＝ ¥5,940 ¥5,940 を充当。

30-05-28 振替　　11,880 NS ヒタチC-NBL　　[redacted]

作成日 ： 2017/12/19
ページ ： 1/ 2

673－0413

兵庫県三木市
大塚２丁目１－５１　村岡まゆこ事務所　内

村岡　真夕子　　様

お問合せ先
担当支店　西日本営業第一部
電話　06-6530-7111
（受付時間：　平日　09：00～17：00）

105－0003
東京都港区西新橋１丁目３－１
西新橋スクエア９階

日立キャピタルＮＢＬ株式会社

431111 12191 0000600#
0001/0003 0001273

拝啓、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。　平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。
この度は、弊社のリース契約をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
ご契約いただきましたリース契約の内容につきまして、下記のとおりご案内申し上げますので
ご確認いただき、リース契約終了まで大切に保管していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。　敬具

リース契約のご確認書

【ご契約内容】

契約番号	[redacted]	リース期間	60 ヶ月				
契約種別	リース	リース期間開始日	2017/12/18	リース期間満了日	2022/12/17		
販売店名	ユニバーサル事務機　株式会社	月額	リース料	11,000円	総額	リース料	660,000円
			消費税等	880円		消費税等	52,800円
契約物件名	複合機		お支払額	11,880円		お支払額	712,800円
	※リース物件のご明細につきましては、別紙をご参照ください。	お支払日	27 日	お支払方法		口座振替	

【お支払引落口座】

金融機関名	[redacted]		預金種目	[redacted]	口座番号 [redacted]
口座名義人	ムラオカ　マユコ				

【お支払内容】

（単位：円）

回数	お支払年月	お支払額	内訳 リース料	内訳 消費税等	お支払後残高	回数	お支払年月	お支払額	内訳 リース料	内訳 消費税等	お支払後残高
1	2018/01	11,880	11,000	880	700,920	31	2020/06	11,880	11,000	880	344,520
2	2018/01	11,880	11,000	880	689,040	32	2020/07	11,880	11,000	880	332,640
3	2018/02	11,880	11,000	880	677,160	33	2020/08	11,880	11,000	880	320,760
4	2018/03	11,880	11,000	880	665,280	34	2020/09	11,880	11,000	880	308,880
5	2018/04	11,880	11,000	880	653,400	35	2020/10	11,880	11,000	880	297,000
6	2018/05	11,880	11,000	880	641,520	36	2020/11	11,880	11,000	880	285,120
7	2018/06	11,880	11,000	880	629,640	37	2020/12	11,880	11,000	880	273,240
8	2018/07	11,880	11,000	880	617,760	38	2021/01	11,880	11,000	880	261,360
9	2018/08	11,880	11,000	880	605,880	39	2021/02	11,880	11,000	880	249,480
10	2018/09	11,880	11,000	880	594,000	40	2021/03	11,880	11,000	880	237,600
11	2018/10	11,880	11,000	880	582,120	41	2021/04	11,880	11,000	880	225,720
12	2018/11	11,880	11,000	880	570,240	42	2021/05	11,880	11,000	880	213,840
13	2018/12	11,880	11,000	880	558,360	43	2021/06	11,880	11,000	880	201,960
14	2019/01	11,880	11,000	880	546,480	44	2021/07	11,880	11,000	880	190,080
15	2019/02	11,880	11,000	880	534,600	45	2021/08	11,880	11,000	880	178,200
16	2019/03	11,880	11,000	880	522,720	46	2021/09	11,880	11,000	880	166,320
17	2019/04	11,880	11,000	880	510,840	47	2021/10	11,880	11,000	880	154,440
18	2019/05	11,880	11,000	880	498,960	48	2021/11	11,880	11,000	880	142,560
19	2019/06	11,880	11,000	880	487,080	49	2021/12	11,880	11,000	880	130,680
20	2019/07	11,880	11,000	880	475,200	50	2022/01	11,880	11,000	880	118,800
21	2019/08	11,880	11,000	880	463,320	51	2022/02	11,880	11,000	880	106,920
22	2019/09	11,880	11,000	880	451,440	52	2022/03	11,880	11,000	880	95,040
23	2019/10	11,880	11,000	880	439,560	53	2022/04	11,880	11,000	880	83,160
24	2019/11	11,880	11,000	880	427,680	54	2022/05	11,880	11,000	880	71,280
25	2019/12	11,880	11,000	880	415,800	55	2022/06	11,880	11,000	880	59,400
26	2020/01	11,880	11,000	880	403,920	56	2022/07	11,880	11,000	880	47,520
27	2020/02	11,880	11,000	880	392,040	57	2022/08	11,880	11,000	880	35,640
28	2020/03	11,880	11,000	880	380,160	58	2022/09	11,880	11,000	880	23,760
29	2020/04	11,880	11,000	880	368,280	59	2022/10	11,880	11,000	880	11,880
30	2020/05	11,880	11,000	880	356,400	60	2022/11	11,880	11,000	880	0

【ご連絡事項】

・お支払方法が口座振替の場合、お支払日が金融機関休業日のときは翌営業日（お支払日が末日に限り前営業日）の振替となります。また、本契約と他のご契約のお支払口座が同一のときは、当社は、これらの代金を合算した金額で金融機関に対して振替の依頼をさせていただくことがあります。

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年5月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
20	調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 広報広聴費 ・ 要請陳情等活動費 ・ 資料作成費 ・ 資料購入費 ・ 事務所費 ・ 事務費 ・ 人件費

本領収書は、県議会議員村岡　真夕子宛のものである

5/29

カードID=	利用年月日	定期	鉄道会社名	入場駅/事業者名	定期	鉄道会社名	出場駅/降車場所	利用額(円)	残額(円)	メモ
[redacted]	2018/5/29		神市	西神中央		神市	県庁前	400	1418	

案分率

共通案分率　100%

それ以外の案分

案分の説明

すべて政務活動に係るものであるため100%充当する

	往路	復路
神鉄		
バス		
地下鉄	¥400	
小計	¥400	¥0
合計	¥400	

¥400

を充当。

（添付様式７）

活 動 報 告 書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	村岡　真夕子

活動名	自民党議員団総会
活動概要	（１）議員団総会 ○期日：　平成30年5月29日（火） ○時間：　14:30～15:30 ○場所：　県庁3号館4階　自民党議員団大会議室 ○内容： (1)報告事項…　①議会運営委員会の結果にについて ②６月定例会提出議案について ③意見書案について (2)協議事項…　①関西広域連合議会議員について ②兵庫県競馬組合議会議員について ③行財政構造改革調査特別委員会委員について　他 (3)その他…　①政務調査会活動方針の作成に係る 写真撮影について　他 ※按分率：全て政務活動に係るものであるため、100%とする。

経費	領収書No	項目・内容	支出額	案分率(%)	政務活動費充当金額
	5 － 20	西神中央 → 県方前	400	100	400
	－				
	－				
	－				
	－				
	合　　計		400		400

備考	＊添付資料：　①「議員団総会次第」

＊この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

総　会　次　第

平成３０年５月２９日(火)
午　後　２　時　３　０　分
自　民　党　大　会　議　室

１　報　告　事　項

(1)　議会運営委員会（本日）の結果について・・・・・・・・・・・・・・・大谷副幹事長
(2)　６月定例会提出予定議案について・・・・・・・・・・・・・・・・・財政課長
(3)　意見書案について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・政務調査会

２　協　議　事　項

(1)　関西広域連合議会議員について・・・・・・・・・・・・・・・・・幹事長
(2)　兵庫県競馬組合議会議員について・・・・・・・・・・・・・・・・　〃
(3)　行財政構造改革調査特別委員会委員について・・・・・・・・・・　〃
(4)　県選挙管理委員会委員補充員の推薦について・・・・・・・・・・　〃

３　そ　の　他

(1)　政務調査会活動方針の作成に係る写真撮影について・・・・・・・政務調査会
(2)　県単土木事業に関する勉強会について・・・・・・・・・・・・・・内藤議員

※　次回総会　６月５日（火）［６月定例会開会日］午前10時30分

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年5月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目	案分率
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
21	本領収書は、県議会議員村岡　真夕子宛のものである 本領収書（利用明細書）は、別添の通り。	共通案分率　50% それ以外の案分 案分の説明 事務所勤務 第三者の雇用 政務活動補助職員 給与 5 月分として 総支給額 ¥172,160 ×50% ＝ ¥86,080 ¥86,080 を充当。

（参考様式9）

政務調査補助業務　勤務実績表・領収書

5 月分　　氏名　[redacted]

日	曜日	定時勤務 開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	備考（時間外勤務等） 開始時刻	終了時刻	勤務時間数	交通費 通	交通費 休
1	火	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
2	水	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
3	木									
4	金									
5	土									
6	日									
7	月	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
8	火	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
9	水	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
10	木	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
11	金	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
12	土	9:00	15:00	1:00	5:00				1	
13	日									
14	月	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
15	火	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
16	水	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
17	木	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
18	金	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
19	土	9:00	15:00	1:00	5:00				1	
20	日									
21	月	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
22	火	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
23	水	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
24	木	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
25	金	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
26	土	9:00	15:00	1:00	5:00				1	
27	日									
28	月	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
29	火	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
30	水	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
31	木	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
合計				(A)	162:00			0:00	24	0

上記のとおり勤務したことを証明します。　兵庫県議会議員　村岡 真久子　[redacted]

【総支給額の計算】

① 月給の場合(A)　163,660 円(B)

②. 時間外勤務手当等　[　00時間00分　]×単価[　1,470 円]＝　0 円(B)

交通費(平常出勤)　8,500 円(C)

③ 総支給額　(B)+(C) ＝　172,160 円(D)

【実支給額(総支給額－諸控除額の計算)】

(D)－[　3,480 円](所得税・住民税、保険料本人負担額)　＝　168,680 円(E)

金　168,680 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。

平成 30 年 4 月 21 日

氏名　[redacted]

【政務調査費充当額の計算】

○ 給与　総支給額(D)[　172,160 円]×按分率[　50%　]＝　86,080 円(F)

○ 保険料等雇用主負担額　総額[　円]×按分率[　50%　]＝　0 円(G)

○ 政務調査費充当額の計　(F)+(G)　＝　86,080 円

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年5月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
22	調査研究費・**研修費**・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率

共通案分率	100%
それ以外の案分	
案分の説明	

北播磨政経懇話会
平成30年度上半期会費
すべて政務活動にかかるものであるため、100%充当する。

会費	¥30,000
手数料	¥432
合計	¥30,432

¥30,432
を充当。

ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。
お取引の内容は下記のとおりでございます。
どうぞご確認ください。

お取引内容	お取扱店	機番
お振込	[redacted]	011

お取扱日	お取扱番号
30-05-31	[redacted]

銀行番号 | カード店番 | 口座番号

万円券	五千円券	二千円券	千円券	硬貨（円）
3	0	0	1	0

手数料	ご説明コード	お取引金額
****		¥30,000
振込手数料 ¥432	********** おつり	¥568

お振込先 [redacted]

お受取人　ホクバ゛ンセイケイコンワカイ様

ご依頼人　ムラオカマユコ様

（TEL）0794-82-3313

<裏面もごらんください>

みなと銀行　ご利用時刻 12:41

請　求　書

年　月　日

兵庫県議会議員

村岡　真夕子　様

下記のとおりご請求申し上げます

北播政経懇話会 30年度上半期会費	6ヶ月分	月5，000円	計30，000円

【お振込先】

銀行振込口座：[redacted]

口座名義：北播政経懇話会（ほくばんせいけいこんわかい）

北播政経懇話[redacted]

《事務局》　兵庫県加東市社 138[redacted]

（神戸新聞北播総局内）

☎　0795-42-5656

代表世話人・事務局長 [redacted]

（添付様式７）

活 動 報 告 書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	村岡　真夕子

活動名	北播政経懇話会　平成３０年度上半期会費
活動概要	○名称　：北播政経懇話会 ○活動目的　：北播地域の発展に寄与するため、会員に中央の的確な情報を提供し、地域社会の諸問題について考える場をつくるとともに、会員相互の親睦を図ることを目的とする。 ○事務局　：神戸新聞北播総局内（加東氏社1386-8） ○活動内容　：①内外情勢の動きに対応して専門家や学識経験者を招き、定期的に講演会を開催する（月例会） ②国際ニュース、国内情勢の動きを敏速に提供するため、「政経週報」を会員に配布する。 ③北播磨地域の政界・財界等各界指導者との意見交換等 ※按分率：全て政務活動に係るものであるため、100%とする。

経費

領収書No	項目・内容	支出額	案分率(%)	政務活動費充当金額
5 －22	会費（平成３０年度上半期分）	30,000	100	30,000
－				
－				
－				
－				
合　　計		30,000		30,000

備考	＊添付資料：

＊この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

平成30年5月10日

会員各位

北播政経懇話会代表世話人兼事務局長
[redacted]
TEL0795（42）5656

5月22日（火）に三木山森林公園で開く年度初めの北播政経懇話会例会時の総会で、当懇話会規約の改定を提案したいと存じます。改定内容は、総会の開催に関する条文を新たに設けること、世話人と監事を明文化することなどです。

従来の規約と改正規約案をお送りいたします。お気づきのことがございましたら、ご連絡をお願い申し上げます。

北播政経懇話会・規約改定のポイント

（1）北播磨5市1町の首長、商工会議所会頭、商工会長が世話人を務めることが、現行の条文でうたわれていないため明文化。
（2）監事ポストを明文化。
（3）総会の開催に関する条文を新設。
（4）会計の管理方法に関する条文を新設。
（5）規約の改正については新設する総会の開催に関する条文の中でうたい、現行の規約第11条を廃止する。

北播政経懇話会規約（案）

第１条（名称）
本会は「北播政経懇話会」と称する。

第２条（目的）
本会は北播磨地域の発展に寄与するため、会員に中央の的確な情報を提供し、地域社会の諸問題について考える場をつくるとともに、会員相互の親睦を図ることを目的とする。

第３条（事業）
本会は次の諸事業を行う。
（１）内外情勢の動きに対応して専門家や学識経験者を招き、定期的に講演会を開催する。
（２）国際ニュース、国内情勢の動きを敏速に提供するため、「政経週報」を会員に配布する。
（３）会員相互の親睦を図るため、懇親パーティーなどを開催する。
（４）その他、会員への情報提供に有益な事業や資料配布を行う。

第４条（会員）
本会の会員は北播磨地域の行政、経済、文化・芸術、教育など各界有力者のうち、本会の趣旨に賛同する者で構成する。会員の資格は、入会金の納入を以て効力を発生する。

第５条（事務局）
本会の事務局は加東市社 1386－８、神戸新聞北播総局内に置く。

第６条（役員）
本会の運営については、北播磨５市１町の首長、商工会議所会頭、商工会長が世話人を務める。代表世話人が事務局長を兼務する。代表世話人は神戸新聞北播総局長が務め、総務、企画、経理事務を担当する。監事を１人置く。監事は本会の財産の状況を監査し、総会において報告する。また、運営の細部について協議するため、代表世話人が指名する理事を若干名置くことができる。理事の任期は１年。

第７条（総会）

本会は通常総会を毎年１回開催し、代表世話人が必要と認めたときに臨時総会を開催する。総会は会員をもって構成し、以下の事項を決議する。

（１）事業報告および収支決算
（２）事業計画および収支予算
（３）会費の額の変更
（４）本会の解散、残余財産の処分
（５）本規約の改正

第８条（会費）

本会の会費は月額 5,000 円とし、半期ごとに３万円を前納するものとする。入会金は１万円とする。

第９条（会計）

本会の資産は代表世話人の責任において事務局が管理する。本会の収支決算および収支予算については、会計年度終了から３カ月以内に監事の監査を経て総会の承認を得なければならない。本会の会計年度は５月１日から翌年４月 30 日までとする。

第 10 条（退会）

本会を退会するときは、退会予定日の１カ月前までに伝えなければならない。既納の会費は返却しない。会員が会費を滞納し、またはこれに準じる事由があるときは退会させることができる。

附　則

本規約は平成 30 年７月１日から実施する。

世話人　西脇市長・片山象三、三木市長・仲田一彦、小野市長・蓬莱務
加西市長・西村和平、加東市長・安田正義、多可町長・吉田一四
西脇商工会議所会頭・齋藤太紀雄、小野商工会議所会頭・柳田吉亮
加西商工会議所会頭・千石唯司、加東市商工会長・藤井信孝
多可町商工会長・小寺博史

監　事　みなと銀行社支店長・[redacted]

事務局長（代表世話人）神戸新聞北播総局長・[redacted]

北播政経懇話会規約 (現行)

第１条　本会は『北播政経懇話会』と称する。

第２条　本会は北播地域の発展に寄与するため、会員に中央の的確な情報を提供し、地域社会の諸問題について考える場をつくるとともに、会員相互の親睦を図ることを目的とする。

第３条　本会は、次の諸事業を行う。

１、内外情勢の動きに対応して、中央から専門家・学識経験者を招き、定期的に講演会を開催する。

２、国際ニュース、国内情勢の動きを敏速に提供するため、週一回『政経週報』を会員に配布する。

３、会員相互の親睦を図るため、懇親パーティーなどを開催する。

４、その他、会員への情報提供に有益な事業や資料配布を行う。

第４条　本会の会員は、北播地域の行政、経済、文化・芸術、教育など各界有力者のうち、本会の趣旨に賛同する者で構成する。

第５条　本会の事務局は、神戸新聞北播総局内に置く。
（〒673-1431　加東市社1386-8　☎０７９５・４２・５６５６）。

第６条　本会の運営については、世話人若干名、代表世話人１人を置き、代表世話人が事務局長を兼務する。代表世話人は神戸新聞北播総局長が当たり、総務・企画・経理事務を担当する。また、運営の細部について協議するため、代表世話人が指名する理事(任期１年)を若干名置くことができる。

第７条　本会の会費は月額５，０００円とし、半期ごとに３万円を前納するものとする。入会金は１万円とする。

第８条　会員の資格は、入会金の納入を以て効力を発生する。本会を退会するときは、少なくとも１カ月前に通知しなければならない。既納の会費は返却しない。

第９条　本会の会計年度は、５月１日から翌年４月３０日までとする。

第１０条　会計監事若干名を置く。

第１１条　本規約は全会員の過半数の承認を得て、改正することができる。

第１２条　本規約は平成15年７月１日より実施する。

世話人　西脇市長・片山象三、三木市長・仲田一彦、小野市長・蓬萊　務、加西市長・西村和平、加東市長・安田正義、多可町長・吉田一四、西脇商工会議所会頭・齋藤太紀雄、小野商工会議所会頭・柳田吉亮、加西商工会議所会頭・千石唯司、加東市商工会長・藤井信孝、多可町商工会長・小寺博史

会計監査　みなと銀行社支店長・[redacted]

事務局長（代表世話人）　神戸新聞北播総局長・[redacted]

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年6月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目	案分率	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・**資料購入費**・事務所費・事務費・人件費		
1	本領収書は、別添の通り。		共通案分率　100% それ以外の案分 案分の説明 「家の光」購読費 （H30年4月～H31年3月） すべて政務活動にかかるものであるため、100%充当する。 ¥8,623 ×100% ＝ ¥8,623 ¥8,623 を充当。

領　収　書

No. 021826

平成 30 年 4 月 17 日

村岡 真弓子 様

金　額				¥	8	6	2	3	-

但し 家の光代として

内訳		
	現　金	0
	振　込	

上記金額を正に領収いたしました。

兵庫みらい農業協同 [redacted]

部署名 三木営農生活

取扱者印 [redacted]

印　紙
組合員及び
50,000円
未満は不要

※取扱者印無き場合は無効です

4/16 申込み

JA兵庫みらい

JA兵庫みらい 組合員・女性会員・地域のみなさまへ

『家の光』ご購読のお願い

組合員のみなさまには、平素よりJA事業に対しまして深いご理解とご協力をいただき、厚くお礼申しあげます。JA兵庫みらいでは、組合員のみなさまに心豊かで健康な毎日を送っていただけるよう、積極的に生活文化活動に取り組んでおります。その活動の一環として、生活情報誌『家の光』愛読運動を展開しております。この機会に、『家の光』7月号からの継続ならびに新規のご購読をいただきますよう、お願い申しあげます。

代表理事組合長 稲葉 洋

JA兵庫みらい 女性会フェスタ

学童軟式野球大会

親子農業体験

料理教室

誌代1年分を前納すると普通月号1か月分が無償となります

◎年間予約購読（前納）誌代（税込）

誌名	年間定価合計	無償分	前納誌代
家の光	9,240円	617円	8,623円
地上	7,396円	606円	6,790円
ちゃぐりん	6,042円	483円	5,559円

※原則として、年間予約購読（前納）の中途解約はできません。

人・ＪＡ・地域が元気

家の光

地上

農業・地域・JAを担うリーダーの雑誌

定価（税込）●普通月号 606円
●付録月号（4・11月号）668円

JAグループの食農教育をすすめる子ども雑誌

ちゃぐりん

（公社）日本PTA全国協議会推薦

定価（税込）●普通月号 483円
●付録月号（1・4・8月号）565円

●お申し込み・お問い合わせは、最寄りの各支店・営農生活センターまでお願いいたします。

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年6月分）
（自由民主党）
（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目	案分率
2	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・**資料購入費**・事務所費・事務費・人件費	共通案分率　100% それ以外の案分 案分の説明 日経グローカル購読費 （H30年4月～H31年3月） すべて政務活動にかかるものであるため、100%充当する。 ¥90,720 ×100% ＝ ¥90,720 ¥90,720 を充当。

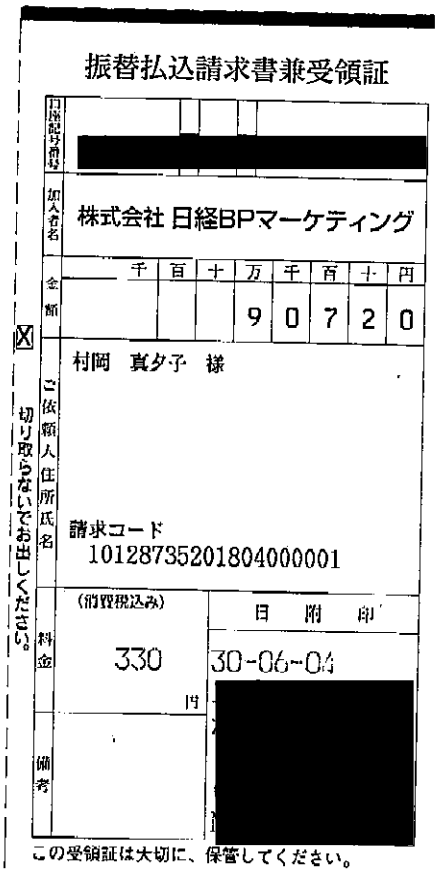

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号 [redacted]

加入者名　株式会社 日経BPマーケティング

金額　千 百 十 万 千 百 十 円　9 0 7 2 0

ご依頼人住所氏名　村岡　真夕子　様

請求コード
10128735201804000001

（消費税込み）
料金　330 円

日附印　30-06-04

[redacted]

備考

切り取らないでお出しください。

この受領証は大切に、保管してください。

請　求　書

F-500-01436-01436

請求コード
10128735-201804-0-000-01 (500)

村岡　真夕子　様

2018年 5月 2日

下記の通りご請求申し上げます。

¥９０，７２０．－

〒１０７－
東京都港区[redacted]－３－１２
株式会社日経ＢＰマーケティング
TEL.[redacted] FAX.(03)5696-1150

項番	商品名	期間	件数	金額	備考
1	日経グローカル	1年（２４冊）	1	90,720	
		合　計	1	90,720	

お振込みは、下記のいずれかの口座へお願いします。

●[redacted]　●[redacted]

口座名義：株式会社日経ＢＰマーケティング

上記金額はすべて消費税込みです。

BL　2018-04-0002

請 求 明 細 書

F-2-00479-500-01437-01437
明細コード
1012873-5-000 201804-0-000-01 (500)

村岡　真夕子　　様

2018年 5月 2日

〒１０５－３－１２
東京都港区[illegible]
株式会社日経ＢＰマーケティング
TEL.(03)5696-[illegible] FAX.(03)5696-1150

¥９０，７２０．－

商品名／氏名	読者番号	新規	継続	購読開始	期間	請求金額	備考
日経グローカル							
村岡　真夕子　様	5320035807		*	２０１８年４月２日号	１年（２４冊）	90,720	
					小　計	90,720	１　件
商品計						90,720	１　件
					合　計	90,720	１　件

「新規」欄に＊ある場合は新規にご購読いただいた分の請求、
「継続」欄に＊ある場合はご購読継続のご連絡をいただいた分の請求です。

BL　2018-04-0003

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年6月分）
（自由民主党）
（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・**資料購入費**・事務所費・事務費・人件費

3

本領収書は、県議会議員村岡　真夕子宛のものである
平成30年6月5日支払。

案分率

共通案分率　100%

それ以外の案分

案分の説明

神戸新聞購入費
（5月分）

すべて政務活動にかかるものであるため、100%充当する。

¥3,723 ×100%
＝ ¥3,723
¥3,723
を充当。

領収証

2018年05月分
大塚２－１－４１

No. 1-1035-0175-00

村岡　真夕子県議会議員事務所 様

銘柄	部数	金額
神戸新聞朝刊	1	3,723
合計		¥3,723

お知らせ　領収日30年6月5日
購読料のお支払いに便利なクレジットカードもございます。
消費税率や価格の改定がある場合には、新価格となります。
毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

株式会社　神戸新聞三木販売センター
〒673-0403
兵庫県三木市末広1-2-22
TEL: 0794-82-0043　FAX: 0794-83-2011

領 神戸新聞 収

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年6月分）
（自由民主党）
（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

		案分率	
4	本領収書は、県議会議員村岡　真夕子宛のものである 本領収書（利用明細書）は、別添の通り。		共通案分率　50% それ以外の案分 案分の説明 自動車リース料 NO. 17 ¥48,600 ×50% ＝ ¥24,300 ¥24,300 を充当。

6	30-06-18	振替	48,600	トヨタファイナンス(カ)

お支払金一覧表

発行日　2018年4月9日

ご契約番号	[redacted]		
地位承継人名	村岡　真夕子		
ご契約日	2015年12月17日	車両登録番号	ｺｳﾍﾞ~729-ﾆ-2525
ご利用商品名	トヨタクレジット(リース保証)		
お取扱販売店	ネッツトヨタ神戸株式会社		

お支払総額			2,818,800 円
お支払期間	2016年02月17日	～	2020年11月17日
ご指定金融機関			[redacted]
支店名			[redacted]
口座種目	[redacted]	預金口座番号	[redacted]

No.	お支払年月日			お支払金額(円)	お支払後残高(円)
	年	月	日		
1	2016	02	17	48,600	2,770,200
2	2016	03	17	48,600	2,721,600
3	2016	04	17	48,600	2,673,000
4	2016	05	17	48,600	2,624,400
5	2016	06	17	48,600	2,575,800
6	2016	07	17	48,600	2,527,200
7	2016	08	17	48,600	2,478,600
8	2016	09	17	48,600	2,430,000
9	2016	10	17	48,600	2,381,400
10	2016	11	17	48,600	2,332,800
11	2016	12	17	48,600	2,284,200
12	2017	01	17	48,600	2,235,600
13	2017	02	17	48,600	2,187,000
14	2017	03	17	48,600	2,138,400
15	2017	04	17	48,600	2,089,800
16	2017	05	17	48,600	2,041,200
17	2017	06	17	48,600	1,992,600
18	2017	07	17	48,600	1,944,000
19	2017	08	17	48,600	1,895,400
20	2017	09	17	48,600	1,846,800
21	2017	10	17	48,600	1,798,200
22	2017	11	17	48,600	1,749,600
23	2017	12	17	48,600	1,701,000
24	2018	01	17	48,600	1,652,400
25	2018	02	17	48,600	1,603,800
26	2018	03	17	48,600	1,555,200
27	2018	04	17	48,600	1,506,600
28	2018	05	17	48,600	1,458,000
29	2018	06	17	48,600	1,409,400
30	2018	07	17	48,600	1,360,800

No.	お支払年月日			お支払金額(円)	お支払後残高(円)
	年	月	日		
31	2018	08	17	48,600	1,312,200
32	2018	09	17	48,600	1,263,600
33	2018	10	17	48,600	1,215,000
34	2018	11	17	48,600	1,166,400
35	2018	12	17	48,600	1,117,800
36	2019	01	17	48,600	1,069,200
37	2019	02	17	48,600	1,020,600
38	2019	03	17	48,600	972,000
39	2019	04	17	48,600	923,400
40	2019	05	17	48,600	874,800
41	2019	06	17	48,600	826,200
42	2019	07	17	48,600	777,600
43	2019	08	17	48,600	729,000
44	2019	09	17	48,600	680,400
45	2019	10	17	48,600	631,800
46	2019	11	17	48,600	583,200
47	2019	12	17	48,600	534,600
48	2020	01	17	48,600	486,000
49	2020	02	17	48,600	437,400
50	2020	03	17	48,600	388,800
51	2020	04	17	48,600	340,200
52	2020	05	17	48,600	291,600
53	2020	06	17	48,600	243,000
54	2020	07	17	48,600	194,400
55	2020	08	17	48,600	145,800
56	2020	09	17	48,600	97,200
57	2020	10	17	48,600	48,600
58	2020	11	17	48,600	0

*金融機関が休業日の場合は、翌営業日にご指定口座よりお引落いたします。

お問い合わせ先	トヨタファイナンス　インフォメーションデスク 東京　03-5617-2511 名古屋　052-239-2511 受付時間 9:00～17:30　年中無休(年末年始除く) ※契約者ご本人様(含連帯保証人様)よりお問い合わせください。

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年6月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

5

本領収書は、県議会議員村岡　真夕子宛のものである

案分率

共通案分率　50%

それ以外の案分

案分の説明

ガソリン代

¥4,025 ×50%

＝ ¥2,012

¥2,012

を充当

コスモ石油

納品書（領収書）

コスモ石油販売（株）京阪神カンパニー
セルフステーション青山ヒルズ
兵庫県三木市　志染町　青山　5丁目
23
TEL:0794-87-1100　　SS-107765

2018年06月19日 15:59　伝票No.0246
通番4080

様　*

61-10776-000005-001
お買上　現金フリー

11200
レギュラーガソリン　P13　¥4025
数量　27.38(L)
単価　@147

合計　¥4,025
(内消費税等　¥298)
お預り　¥5,000
お釣り　¥975

8065-8065 05 2018/06/19
上記にて領収書に替えさせて頂きます

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年6月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
6	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率

共通案分率	50%
それ以外の案分	
案分の説明	
ガソリン代	
ｶﾞｿﾘﾝ代	¥9,123
手数料	¥0
合計	¥9,123

¥9,123 ×50%

＝ ¥4,561

¥4,561

を充当

JAキャッシュサービス

ご利用明細票

毎度ありがとうございます。ご利用明細は下記の通りでございます。
どうぞお確かめください。裏面の「ご案内」もあわせてご覧ください。

[redacted]

取引金融機関・店	取扱金融機関・店	機番	通番
	[redacted]		

取扱日	口座番号等
30-06-19	

お取引内容	お振込み	
手数料		お取引金額 ¥9,123
おつり	¥1,000	お取引後残高
時刻	17:11	
お支払可能残高		

[redacted]

ニホンコウユ（カ）　ﾀﾞｲﾋｮｳﾄﾘｼﾏﾘﾔｸ
イモト　ユキオ様
ムラオカマユコｼﾞﾑｼｮ
様

0794-82-3313
30年 06月 20日扱い

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

JAバンク

明　細　書

C00002
AF0156

〒673-0413
三木市大塚２－１－５１

村岡まゆこ事務所　様

会社名　日本礦油株式会社
〒　673-0404
住　所　兵庫県三木市大村８３５

店舗名　三木ＳＳ
ＴＥＬ　0794-82-1270

銀行名　　支店名
預金種別　口座番号　口座名義人

[redacted]

お客様へのお知らせ

毎度有り難う御座居ます。下記のとおり請求申し上げます。

前回請求額	入金額	売上調整額	入金調整額	差引繰越額	当回お買上額	ご請求額
4188	4188	0	0	0	9123	9123

ハイオク	レギュラー	軽油	灯油	灯油（配達）
	64			
	8448			

担当コード		担当印		確認印	

お買上明細書

お客様コード　4204-6

請求締日2018年05月末日　支払予定日2018年06月20日　　整理NO./頁　1－　93

月	日	車番届先	伝票NO.	データNO.	商品ｺｰﾄﾞ	商品名	荷姿	税	数量	単価	金額	給油店略称
5	9			9784		振込入金					4188	
5	18	2525		485	20000	レギュラーガソリン			31	132	4105	
5	29	2525		1361	20000	レギュラーガソリン			32	132	4343	
						小　計					8448	
						消費税等					675	
						＊＊＊　車両　合計　＊＊＊					9123	
						商品代合計					8448	
						消費税等合計					675	

＊：内税商品　　＃：非課税商品

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年6月分）
（自由民主党）
（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
7	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・**事務所費**・事務費・人件費

案分率

共通案分率　50%

それ以外の案分

案分の説明

事務所電気料金
（5月分）
¥16,324 ×50%
＝ ¥8,162

¥8,162
を充当。

電気料金振込受領証(兼請求書)　青

いつもご利用いただきありがとうございます。

（裏面もご覧ください）

お なまえ　村岡　真夕子　様

30 年 5 月分

お客さま番号　日程 所 番 号　17 82 8109 014607

ご請求金額　16,324 円

ご使用期間　4月18日～5月20日

消費税等相当額(再掲)　1,208 円

契種	ご使用量(kWh)	電気料金内訳(円)
31	263	7,027
51	75	9,297

ご使用場所
三木市大塚2丁目1－51

燃料費調整額　+152.09円
再エネ促進賦課金　979円

お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。

お支払期限日　6月20日　金融機関取扱期限日　6月20日

本票は、7月3日までコンビニエンスストアにて
お取扱いできます。

お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。

加古川営業所　電話番号　0800-777-8810

被振込人　※8 関西電力

収納印

収入印紙不要

（お客さま控え）

本書により集金員が収納することはありません。

いつもご利用いただきありがとうございます

電気ご使用量のお知らせ

村岡 真夕子 様

お客さま番号	日程	所	番号		
	17	82	8109	01	4607

供給地点特定番号	06	0178	2810	9014	6071	0000

30年 5月分	ご使用期間	4月16日～ 5月20日

ご契約内容	従量電灯A

ご使用量 263kWh

計器番号 889

当月指示数 21603
前月指示数 21340

前年同月のご使用実績がない場合や
前年同月にご契約変更等があった場合は前年同月の
ご使用量および対前年同月比は表示しておりません

ご請求金額 7,027 円

お支払期限日 6月20日

(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭
基本料金	327.65	再エネ促進賦課金	762.00
1段料金	2,074.80	消費税等相当額(再掲)	520.00
2段料金	3,745.17		
燃料費調整額	+ 118.34		

単価名称	月分	最初の150kWhについて	150kWhをこえる分について
燃料費調整	当月分	+6円74銭	+45銭
	翌月分	+6円50銭	+57銭
再エネ発電促進賦課金	当月分	43円50銭	2円90銭

電気料金領収済のお知らせ

年月分 ご使用期間
契約種別
ご使用量 振替日
領収金額 ＊＊＊＊＊ 消費税等相当額(再掲)
口座名義
店舗 口座番号

検針日 5月21日 次回検針日 6月19日 検針員 [redacted]
関西電力株式会社 加古川 営業所

(ご注意) 本票により集金することはありません。

お問合せ先の電話番号は裏面に掲載しております

いつもご利用いただきありがとうございます

電気ご使用量のお知らせ

村岡 真夕子 様

お客さま番号	日程	所	番号		
	17	82	8109	01	4607

供給地点特定番号	06	0178	2810	9014	6072	0000

30年 5月分	ご使用期間	4月16日～ 5月20日

ご契約内容	低圧電力		
	ご契約 8kW	力率	90%

ご使用量 75kWh

計器番号 283

当月指示数 53913
前月指示数 53838

前年同月のご使用実績がない場合や
前年同月にご契約変更等があった場合は前年同月の
ご使用量および対前年同月比は表示しておりません

ご請求金額 9,297 円

お支払期限日 6月20日

(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭
基本料金	8,467.20	再エネ促進賦課金	217.00
力率修正額	- 423.36	消費税等相当額(再掲)	685.00
その他準料金	1,002.75		
燃料費調整額	+ 33.75		

単価名称	月分	150kWhにつき	
燃料費調整	当月分	+45銭	--------
	翌月分	+57銭	--------
再エネ発電促進賦課金	当月分	2円90銭	--------

電気料金領収済のお知らせ

年月分 ご使用期間
契約種別
ご使用量 振替日
領収金額 ＊＊＊＊＊ 消費税等相当額(再掲)
口座名義
店舗 口座番号

検針日 5月21日 次回検針日 6月19日 検針員 [redacted]
関西電力株式会社 加古川 営業所

(ご注意) 本票により集金することはありません。

お問合せ先の電話番号は裏面に掲載しております

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年6月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
8	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・**事務所費**・事務費・人件費

案分率

共通案分率　50%

それ以外の案分

案分の説明

事務所電気料金

（6月分）

¥14,103 ×50%

＝ ¥7,051

¥7,051

を充当。

[redacted]

電気料金振込受領証

30年 6月分	金額	億	千	百	十	万	千	百	十	円
						1	4	1	0	3

お振込人　村岡　真夕子　様

ご使用期間　5月21日から 6月18日まで

お客さま	日程	所番号	消費税等相当額(再掲)	
	17:32	8109.01.4607		1,044円

契種	契約 kVA又はkW	力率 %	ご使用量 (kWh)	電気料金内訳 円
31			210	5,488
51	8	90	34	8,615

燃料費調整額(再掲)　+139.03円

再エネ促進賦課金(再掲)　707円

ご使用場所
三木市
大塚　2丁目
1－51

受付局（金融機関）日附印

[redacted]

担当営業所
加古川営業所
0800-777-8810

ご連絡の際は番号をよくお確かめ下さい。

収入印紙不要

被振込人　㊧関西電力株式会社（金融機関→お客さま）

いつもご利用いただきありがとうございます

電気ご使用量のお知らせ

村岡 真夕子 様

お客さま番号	日程	所	番号		
	17	82	8109	01	4607

供給地点特定番号	06	0178	2810	9014	6072	0000

30年 6月分	ご使用期間	5月21日～ 6月18日

ご契約内容	低圧電力
	ご契約 8kW 力率 90%

ご使用量 34kWh

計器番号 263

当月指示数 53947
前月指示数 53913

前年同月のご使用実績がない場合や
前年同月にご契約変更等があった場合は前年同月の
ご使用量および対前年同月比は表示しておりません

ご請求金額 8,615 円

お支払期限日 7月19日

(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭
基本料金	8,467.20	再エネ促進賦課金	98.00
力率修正額	- 423.36	消費税等相当額(再掲)	636.00
その他料金	454.56		
燃料費調整額	+ 19.36		

単価名称	月分	1kWhにつき	
燃料費調整	当月分	+57銭	
	翌月分	+62銭	
再エネ発電促進賦課金	当月分	2円90銭	

電気料金領収済のお知らせ

年月分		ご使用期間	
契約種別			
ご使用量		振替日	
領収金額	＊＊＊＊＊	消費税等相当額(再掲)	

口座名義
店舗 口座番号

検針日 6月19日 次回検針日 7月19日 検針員 [redacted]

関西電力株式会社 加古川 営業所

お問合せ先の電話番号は裏面に掲載しております

(ご注意)本票により集金することはありません。

いつもご利用いただきありがとうございます

電気ご使用量のお知らせ

村岡 真夕子 様

お客さま番号	日程	所	番号		
	17	82	8109	01	4607

供給地点特定番号						
	06	0178	2810	9014	6071	0000

30年 6月分	ご使用期間	5月21日～ 6月18日

ご契約内容	従量電灯A

ご使用量 210kWh

計器番号 889

当月指示数 21813
前月指示数 21603

前年同月のご使用実績がない場合や
前年同月にご契約変更等があった場合は前年同月の
ご使用量および対前年同月比は表示しておりません

ご請求金額 5,488 円

お支払期限日 7月19日

(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭
最低料金	327.65	再エネ促進賦課金	609.00
1段料金	2,074.80	消費税等相当額(再掲)	406.00
2段料金	2,357.10		
燃料費調整額	+ 119.65		

単価名称	月分	最初の150kWhに対して	150kWhをこえる1kWhにつき
燃料費調整	当月分	+8円50銭	+57銭
	翌月分	+9円35銭	+62銭
再エネ発電促進賦課金	当月分	43円50銭	2円90銭

電気料金領収済のお知らせ

年月分		ご使用期間	
契約種別			
ご使用量		振替日	
領収金額	*****	消費税等相当額(再掲)	

口座名義
店舗 口座番号

検針日 6月19日 次回検針日 7月19日 検針員 [redacted]

関西電力株式会社 加古川 営業所

お問合せ先の電話番号は裏面に掲載しております

(ご注意)一本票により集金することはありません。

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年6月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
9	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・**事務費**・人件費

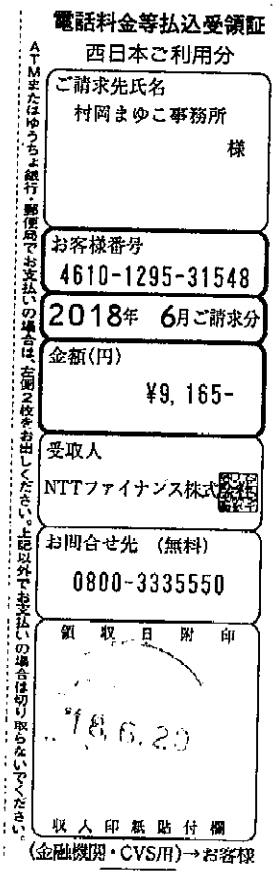

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、右側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
村岡まゆこ事務所
様

お客様番号
4610-1295-31548

2018年　6月ご請求分

金額(円)
¥9,165-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先　(無料)
0800-3335550

領収日附印
'18.6.20

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

案分率	
	共通案分率　50%
	それ以外の案分
	案分の説明
	事務所電話代
	（6月分）
	合計　¥9,165
	対象外　¥0
	差額　¥9,165
	¥9,165　×50%
	＝　¥4,582
	¥4,582
	を充当。

請求書（西日本ご利用分）

673－0413
三木市大塚２丁目１－５１

郵便区内特別

村岡まゆこ事務所　様

01806210101349618 2

00181

NTTファイナンス

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南１－２－７０

発行年月日　２０１８年　６月１１日発行
発行会社　ＮＴＴファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先　０８００－３３３５５５０（無料）
【還付先】
〒５５０　大阪市西区土佐堀１－３－７
－０００１　肥後橋シミズビル　料金センター
社用コード　M30021111003 00181 00179 00 J
61 100000 1 0　18060201J

日頃、ＮＴＴファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。（　1／　3ページ）

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
０７９４－８２－３３１３ 4610-1295-31548	2018年　6月ご請求分	９，１６５円	2018年　6月25日（月）

お　知　ら　せ

【ＮＴＴファイナンスからのお知らせ】－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－
＊＊＊　ＮＴＴグループ各社ご請求金額　＊＊＊
ＮＴＴ西日本分ご請求額　８，６２５円
ＮＴＴファイナンス分ご請求額　５４０円
（合計）　９，１６５円　詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

（　2／　3ページ）

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0794-82-3313	請求年月 MONTH OF ISSUE	2018年　6月ご請求分

ご請求内訳　（お客様番号　４６１０－１２９５－３１５４８）

内訳項目　金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN（本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。）		税区分 TAX
◆0794-82-3313				
◇ＮＴＴ西日本ご利用分				
8,398	5,400	フレッツ　光ネクスト　Ｆ　単利用料	４月　１日～　４月３０日	合　算
	-1,100	光もっともっと割	４月　１日～　４月３０日。１９ヶ月経過後、割引額は１，２９０円。	合　算
	450	フレッツ・テレビ伝送サービス利用料	４月　１日～　４月３０日	合　算
	500	ひかり電話（基本料）	４月　１日～　４月３０日	合　算
	1,000	ボイスワープ使用料	４月　１日～　４月３０日	合　算
	200	複数チャネル使用料	４月　１日～　４月３０日	合　算
	100	追加番号使用料	４月　１日～　４月３０日	合　算
	832	ひかり電話（通話料）	４月　１日～　４月３０日	合　算
	390	ひかり電話（携帯電話等への通話料）	４月　１日～　４月３０日	合　算
	4	ユニバーサルサービス料	４月　１日～　４月３０日　２番号分のご請求となります。	合　算
	622	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×８％	
◇料金回収代行サービスご利用分				
227	227	スカパーＪＳＡＴ施設利用料	スカパーＪＳＡＴ株式会社ご利用分。光施設利用料０４月分	非対象等
◇ＮＴＴ西日本分（小計）				
8,625	8,625	（小計）		
◇ＮＴＴファイナンスご利用分				
540	540	ＮＴＴ－ＭＥインターネット接続㈱ＮＴＴ－ＭＥご利用分。	＊　４月分。税込（国際通話料以外	非対象等
◇合計				
9,165	9,165	合計		

＊＊＊ＮＴＴ西日本からのお知らせ＊＊＊
※電話のご注文・お問合せは「１１６」へ（無料）／携帯電話からは０８００－２０００１１６へ（無料）
※電話の故障は「１１３」へ（無料）／携帯電話からは０１２０－４４４１１３へ（無料）
※フレッツ・ひかり電話：０１２０－１１６１１６へ（無料）／故障：０１２０－２４８９９５へ（無料）

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年6月分）
（自由民主党）
（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・**事務費**・人件費

10

本領収書は、県議会議員村岡　真夕子宛のものである
本領収書（利用明細書）は、別添の通り。

案分率

共通案分率　50%

それ以外の案分

案分の説明

コピー機リース料
7 回目
¥11,880 ×50%
＝ ¥5,940

¥5,940
を充当。

9	30-06-27	振替		11,880	NS ヒタチC-NBL

作成日 ： 2017/12/19
ページ ： 1/ 2

お問合せ先
担当支店　西日本営業第一部
電話　06-6530-7111
（受付時間： 平日 09：00～17：00）

673－0413

兵庫県三木市
大塚２丁目１－５１　村岡まゆこ事務所　内

村岡　真夕子　　様

105－0003
東京都港区西新橋１丁目３－１
西新橋スクエア９階

431111 12191 0000600#
0001/0003 0001273

日立キャピタルＮＢＬ株式会社

拝啓、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。　平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。
この度は、弊社のリース契約をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
ご契約いただきましたリース契約の内容につきまして、下記のとおりご案内申し上げますので
ご確認いただき、リース契約終了まで大切に保管していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。　敬具

リース契約のご確認書

【ご契約内容】

契約番号	I041-4041-7100-00	リース期間	60 ヶ月				
契約種別	リース	リース期間開始日	2017/12/18		リース期間終了日	2022/12/17	
販売店名	ユニバーサル事務機　株式会社	月額	リース料	11,000円	総額	リース料	660,000円
			消費税等	880円		消費税等	52,800円
リース物件名	複合機		お支払額	11,880円		お支払額	712,800円
	※リース物件のご明細につきましては、別紙をご参照ください。	お支払日	27 日		お支払方法	口座振替	

【お支払引落口座】

金融機関名	[redacted]	預金種目	[redacted]
口座名義人	ムラオカ　マユコ	口座番号	[redacted]

【お支払内容】

（単位：円）

回数	お支払年月	お支払額	内訳 リース料	内訳 消費税等	お支払後残額	回数	お支払年月	お支払額	内訳 リース料	内訳 消費税等	お支払後残額
1	2018/01	11,880	11,000	880	700,920	31	2020/06	11,880	11,000	880	344,520
2	2018/01	11,880	11,000	880	689,040	32	2020/07	11,880	11,000	880	332,640
3	2018/02	11,880	11,000	880	677,160	33	2020/08	11,880	11,000	880	320,760
4	2018/03	11,880	11,000	880	665,280	34	2020/09	11,880	11,000	880	308,880
5	2018/04	11,880	11,000	880	653,400	35	2020/10	11,880	11,000	880	297,000
6	2018/05	11,880	11,000	880	641,520	36	2020/11	11,880	11,000	880	285,120
7	2018/06	11,880	11,000	880	629,640	37	2020/12	11,880	11,000	880	273,240
8	2018/07	11,880	11,000	880	617,760	38	2021/01	11,880	11,000	880	261,360
9	2018/08	11,880	11,000	880	605,880	39	2021/02	11,880	11,000	880	249,480
10	2018/09	11,880	11,000	880	594,000	40	2021/03	11,880	11,000	880	237,600
11	2018/10	11,880	11,000	880	582,120	41	2021/04	11,880	11,000	880	225,720
12	2018/11	11,880	11,000	880	570,240	42	2021/05	11,880	11,000	880	213,840
13	2018/12	11,880	11,000	880	558,360	43	2021/06	11,880	11,000	880	201,960
14	2019/01	11,880	11,000	880	546,480	44	2021/07	11,880	11,000	880	190,080
15	2019/02	11,880	11,000	880	534,600	45	2021/08	11,880	11,000	880	178,200
16	2019/03	11,880	11,000	880	522,720	46	2021/09	11,880	11,000	880	166,320
17	2019/04	11,880	11,000	880	510,840	47	2021/10	11,880	11,000	880	154,440
18	2019/05	11,880	11,000	880	498,960	48	2021/11	11,880	11,000	880	142,560
19	2019/06	11,880	11,000	880	487,080	49	2021/12	11,880	11,000	880	130,680
20	2019/07	11,880	11,000	880	475,200	50	2022/01	11,880	11,000	880	118,800
21	2019/08	11,880	11,000	880	463,320	51	2022/02	11,880	11,000	880	106,920
22	2019/09	11,880	11,000	880	451,440	52	2022/03	11,880	11,000	880	95,040
23	2019/10	11,880	11,000	880	439,560	53	2022/04	11,880	11,000	880	83,160
24	2019/11	11,880	11,000	880	427,680	54	2022/05	11,880	11,000	880	71,280
25	2019/12	11,880	11,000	880	415,800	55	2022/06	11,880	11,000	880	59,400
26	2020/01	11,880	11,000	880	403,920	56	2022/07	11,880	11,000	880	47,520
27	2020/02	11,880	11,000	880	392,040	57	2022/08	11,880	11,000	880	35,640
28	2020/03	11,880	11,000	880	380,160	58	2022/09	11,880	11,000	880	23,760
29	2020/04	11,880	11,000	880	368,280	59	2022/10	11,880	11,000	880	11,880
30	2020/05	11,880	11,000	880	356,400	60	2022/11	11,880	11,000	880	0

【ご連絡事項】

・お支払方法が口座振替の場合、お支払日が金融機関休業日のときは翌営業日（お支払日が末日に限り前営業日）の振替となります。また、本契約と他のご契約のお支払口座が同一のときは、当社は、これらの代金を合算した金額で金融機関に対して振替の依頼をさせていただくことがあります。

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年6月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
11	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・**事務所費**・事務費・人件費

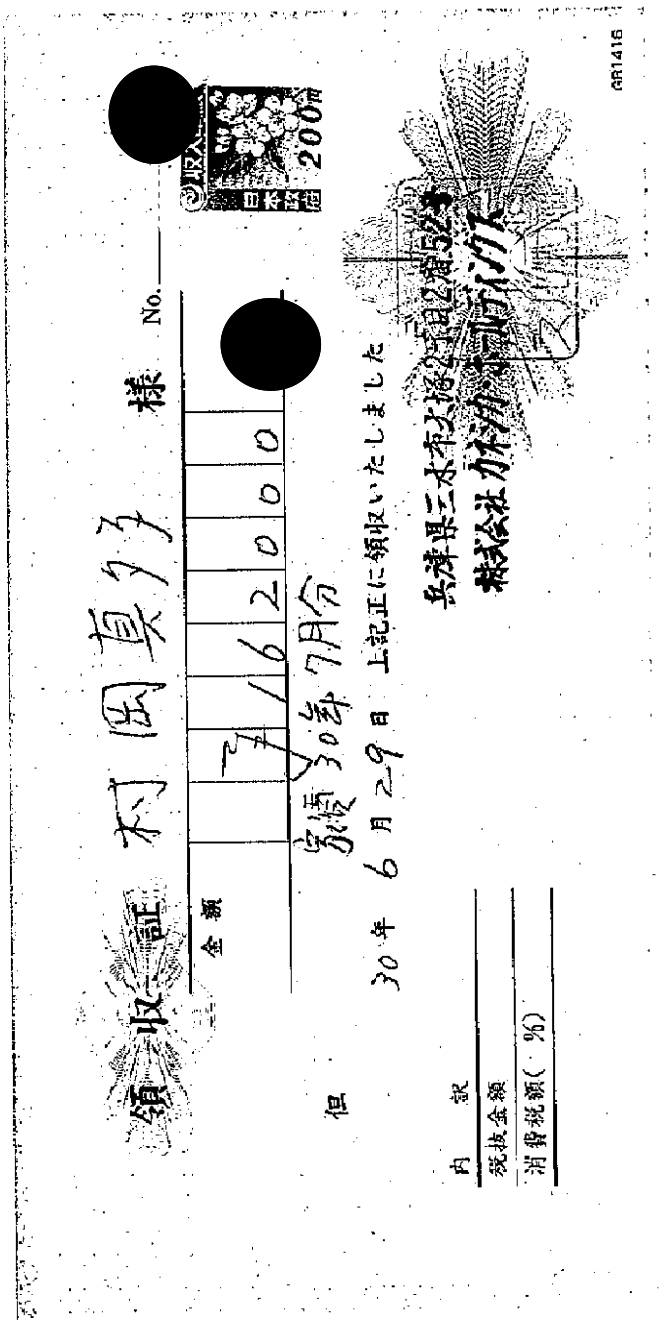

案分率

共通案分率　50%

それ以外の案分

案分の説明

事務所の賃貸料
（第三者所有）
7月分として
月額　¥162,000

¥162,000 ×50%
＝ ¥81,000
¥81,000
を充当。

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年6月分）
（自由民主党）
（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目	案分率	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
12	本領収書は、県議会議員村岡　真夕子宛のものである 本領収書（利用明細書）は、別添の通り。		共通案分率　50% それ以外の案分 案分の説明 事務所勤務 第三者の雇用 政務活動補助職員 給与 6 月分として 総支給額 ¥172,160 ×50% ＝ ¥86,080 ¥86,080 を充当。

（参考様式9）

政務調査補助業務　勤務実績表・領収書

6 月分　　氏名　[redacted]

日	曜日	定時勤務 開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	備考（時間外勤務等） 開始時刻	終了時刻	勤務時間数	交通費 通	交通費 休
1	金	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
2	土	9:00	15:00	1:00	5:00				1	
3	日									
4	月	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
5	火	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
6	水	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
7	木	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
8	金	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
9	土	9:00	15:00	1:00	5:00				1	
10	日									
11	月	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
12	火	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
13	水	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
14	木	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
15	金	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
16	土	9:00	15:00	1:00	5:00				1	
17	日									
18	月	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
19	火	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
20	水	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
21	木	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
22	金	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
23	土	9:00	15:00	1:00	5:00				1	
24	日									
25	月	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
26	火	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
27	水	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
28	木	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
29	金	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
30	土	9:00	15:00	1:00	5:00				1	
合計				(A)	172:00			0:00	26	0

上記のとおり勤務したことを証明します。　兵庫県議会議員　村岡真弓子　[印]

【総支給額の計算】

① 月給の場合（A）　163,660 円（B）

② 時間外勤務手当等　[　00時間00分　]×単価[　1,470 円]＝　0 円（B）

交通費（平常出勤）　8,500 円（C）

③ 総支給額　(B)+(C) ＝　172,160 円（D）

【実支給額（総支給額－諸控除額の計算）】

（D）－[　26,820 円]（所得税・住民税、保険料本人負担額）　＝　145,340 円（E）

金　145,340 円（E）

左記金額を確かに領収致しました。

平成 30 年 6 月 30 日

氏名　[redacted]　[印]

【政務調査費充当額の計算】

○ 給与　総支給額（D）[　172,160 円]×按分率[　50%　]＝　86,080 円

○ 政務調査費充当額の計　＝　86,080 円

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年7月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
1	調査研究費・研修費・会議費・**広報広聴費**・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

2018年5月分

30分中、11分44秒が政務活動に該当

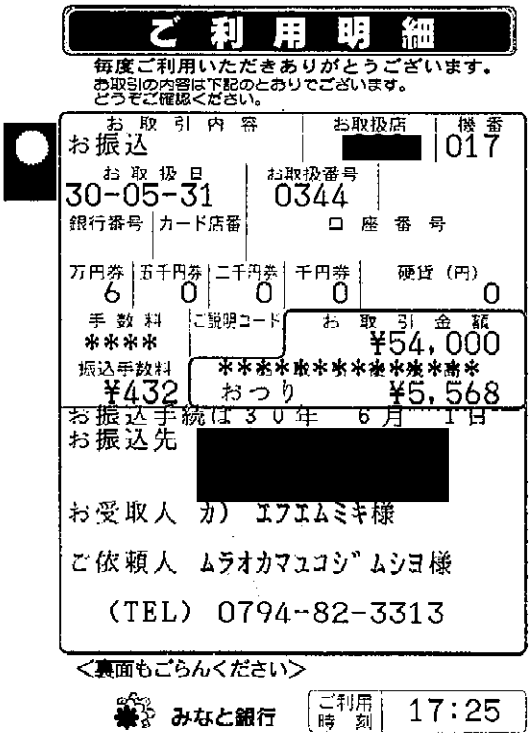

ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。
お取引の内容は下記のとおりでございます。
どうぞご確認ください。

お取引内容	お取扱店	機番
お振込	[redacted]	017

お取扱日	お取扱番号
30-05-31	0344

銀行番号　カード店番　口座番号

万円券	五千円券	二千円券	千円券	硬貨（円）
6	0	0	0	0

手数料	ご説明コード	お取引金額
****		¥54,000

振込手数料		
¥432	おつり	¥5,568

お振込手続は３０年　６月　１日

お振込先　[redacted]

お受取人　カ）　エフエムミキ様

ご依頼人　ムラオカマユコシ゛ムショ様

（TEL）　0794-82-3313

<裏面もごらんください>

みなと銀行　ご利用時刻　17:25

案分率	共通案分率
	それ以外の案分　39%
	案分の説明
	ラジオ番組放送料
	放送料　¥54,000
	手数料　¥432
	合計　¥54,432
	¥54,432 ×39%
	＝ ¥21,228
	¥21,228 を充当
	政務活動費に係る部分が、全体の39%を占めるため。

注　文　書

平成30年5月8日

ご注文内容			
スポット	放送期間	平成　年　月　日～平成　年　月　日	
	放送時間	秒	備考
	放送時間帯	時　分	
	回数	1日　回　月・火・水・木・金・土・日　週　回　合計　回	
タイム	放送期間	平成30年5月1日～平成　年　月　日	
	放送時間	時間30分	
	放送時間帯	時　分～　時　分	
	内容	村岡まゆこの県政CAFE	
その他	選挙時：告示日前1ヶ月間は放送中断。		

※特別編成時は、放送時間を変更する場合があります。ご了承ください。

契約金額	50,000円	消費税	4,000円
合計金額	¥54,000－	円	(月額)

支払方法		
□一括	□分割（54,000円×	回）月額：消費税込み
□振込	☑集金	□自動振替

自動振替のみご記入ください。
取引金融機関（三井住友銀行・日新信用金庫・ＪＡみのり・ＪＡみらい・みなと銀行）
※毎月20日〆で請求させて頂きます。翌月10日にお振替えさせて頂きます。

金融機関名	支店名	口座種類	口座番号	口座名義
		普通・当座		

住所　〒673－0413　三木市大塚2丁目1－51

社名　村岡まゆこ事務所　　代表者氏名　村岡真弓子

TEL　0794－82－3313

FAX　0794－82－3355　　御社ご担当者

ご注文ありがとうございました。
今後とも、エフエムみっきぃをよろしくお願い致します。

エフエムみっきぃ担当者

MIKI FM Radio Station
株式会社 エフエム三木
〒673-0493　三木市上の丸町10－30
TEL (0794) 86－0761
FAX (0794) 86－1761
http：//www. fm-miki. jp
e-mail：761@fm-miki. jp

エフエムみっきぃ放送料

しっかり宣伝　タイム提供

時間	料金	内訳
5分	8,000円 （税込 8,640円）	20秒CM ＋ 前提供枠
10分	15,000円 （税込 16,200円）	20秒CM×2回 ＋ 前後提供枠
30分	29,000円 （税込 31,320円）	20秒CM×3回 ＋ 前後提供枠
60分	50,000円 （税込 54,000円）	20秒CM×3回以上 ＋ 前中後提供枠

※番組制作費及びCM制作費は別途必要です。

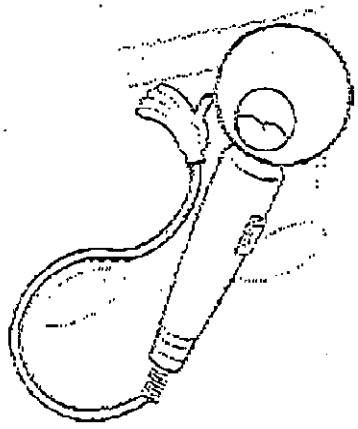

低料金で効果抜群　スポットCM

時間	20秒	30秒	60秒
料金	2,800円 （税込 3,024円）	3,800円 （税込 4,104円）	5,000円 （税込 5,400円）

※ CM制作費は別途必要です。

※あらゆる企画・見積りに応じております。お気軽にお申し付けください。

株式会社　エフエム三木
Tel　0794-86-0761　Fax　0794-86-1761
e-mail　761@fm-miki.jp　H.P　http://www.fm-miki.jp

情報番組提供料金（最新のニュース・天気予報・交通情報）

種別	ニュース	天気予報	交通情報
月～金ベルト	350,000円（年額） （税込378,000円）		

レギュラースポットプラン（月契約～年間契約）

スポンサーのニーズに合わせて、曜日・時間を自由にプランニング。
週１回から週５回のベルトなど様々な展開が可能です。

料金例	20秒週１回レギュラー 〔ご希望の曜日　年間52本〕	120,000円 (税込129,600円)	@2,307 (税込@2,492)
	20秒週５回レギュラー 〔ご希望の曜日　年間260本〕	500,000円 (税込540,000円)	@1,923 (税込2,077円)

時報スポットプラン

エフエム三木では、７時から２４時の間の正時に時報スポット枠を設定致しております。

提供料金	（月～金）	350,000円　（年額） (税込378,000円)
	（月～日）	400,000円　（年額） (税込432,000円)

※ 年間契約を基本とさせていただきます。
※ CM制作費は別途必要です。

４大イベント協賛企画

大宮八幡宮秋祭り・三木金物まつり（２日間）・開局記念特番の
特別番組の中で貴社のCMを放送します。

協賛金　年間　20,000円（税込21,600円）

みっきぃラジオキャンペーン「わたしのエコ宣言！」

エコメッセージ ＋ ご協賛社のキャッチコピー で
30秒スポットに加工して放送します。

協賛金　１クール（３ヶ月）30,000円（税込32,400円）

放送回数　１週間３回

※開店・リニューアル応援スポットプラン等

※あらゆる企画・見積りに応じます。お気軽にお申し付けください。

株式会社　エフエム三木
Tel　0794-86-0761　Fax　0794-86-1761
e-mail　761@fm-miki.jp　H.P　http://www.fm-miki.jp

エフエム三木：ラジオ番組『村岡まゆこの県政カフェ』進行表

■収録日　：平成３０年４月　４日（水）

■オンエア：平成３０年５月　５日（土）９：３０～１０：００（３０分間）

■再放送日：平成３０年５月１２日（土）９：３０～１０：００（３０分間）

■出演者　：村岡まゆこ（県議会議員）、[redacted]（エフエム三木）…２名

時間	配分	内　　容
0:00 0:50	 0:50	【オープニング】（OPBGM） ●自己紹介、番組内容の紹介
	1:45	●オープニングトーク
2:35	0:10	JG（番組内容紹介）
2:25	11:44	【県議会議員村岡まゆこからの県政・県議会のリポート】 （今日の内容：兵庫県議会について） １．兵庫県議会とは県下の有権者で選ばれた議員で構成される会議体である。選挙区数は４０、議員定数は８７名（現在は８６名で欠員１名）、三木市は三木市のみで１つの選挙区であり、定数は１名で村岡まゆこが選出されている。 ２．２０１９年４月に予定されている次回の県議会議員選挙では、朝来市と養父市の２つの選挙区が一つになり（各選挙区定数１名）、その定数も２名から１名に変更されるため、選挙区は４０から３９へ、議員定数も８７から８６へと減る。この変更は、選挙区の人口の違いによる１票の格差を是正するためのもので、特例選挙区だった相生市を除く朝来市と養父市で、今回是正が図られることとなった。 ３．兵庫県議会議員の任期は４年で、２０１９年６月１１日まで。村岡まゆこは２０１７年８月の補欠選挙で当選し、１期目は残任期間の約１年１０か月間の奉職となる。選挙は４月で任期は６月という２か月のズレは、阪神淡路大震災の影響で生じたものだが、２０１９年４月の県議会議員選挙で当選した議員の任期を３年１０か月とすることで、２か月のズレを解消することとなった。 ４．議会では本会議があり、定例会が年４回（２月・６月・９月・１２月）開催される。２月定例会では、一般会計・特別会計・公営企業会計合わせて、兵庫県の当初予算３兆７１３８億円について審議され、無事可決した。２月定例会では、村岡も本会議での一般質問、予算特別委員会での部局質問に登壇し、質問を行った。
14:09	0:11	JG
14:20	6:54	【私のお気に入り】 ●村岡まゆこが１曲選び、その曲にまつわる思いやエピソード等を紹介。 （今日の１曲：　COLORS　／　宇多田ヒカル　）
20:14	0:07	JG
20:27	6:29	【マイ・スイート三木】（BGM あり） ●村岡まゆこ個人の日頃の活動を通して得た体験や出会いについて。 （テーマ：　三木市とゴルフの関係について　）
26:56 27:58	 1:02	【エンディング】（EDBGM） ●番組紹介、番組へのご感想・ご意見の宛先紹介
	2:02	●エンディングトーク

エフエムみつぎ

平成３０年５月２０日

村岡まゆこ事務所　御中

三木市本町２丁目１番１８号
株式会社　エフエム三木
代表取締役社長　坂井　幸嗣

請　求　書

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
下記の通りご請求申し上げますので、ご確認のうえお支払い下さいますようお願い申しあげます。

請求金額：５４，０００円

請　求　内　容	金　額
「村岡まゆこの県政ＣＡＦＥ」放送料 ２０１８年５月分 毎週土曜日　9：30～ （隔週再放送）	５０，０００
消費税	４，０００
合　　計	５４，０００

振込先

[redacted]

口座番号
口座名義　　株式会社　エフエム三木
代表取締役社長　坂井　幸嗣（ｻｶｲｺｳｼﾞ）

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年7月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
2	調査研究費・研修費・会議費・**広報広聴費**・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

本領収書は、県議会議員村岡　真夕子宛のものである

29.7cm×42cm×2面＝　2,494.8

（政務活動以外のスペース）

①8.7cm×3.1cm	＝	27.0	
②9.5cm×7.8cm	＝	74.1	
③5.6cm×4.3cm	＝	24.1	
④21cm×29.7cm	＝	623.7	（小計）
⑤1.9cm×1.9cm	＝	3.6	752.5

(2494.8−752.5)÷2494.8×100=　69%

案分率	共通案分率
	それ以外の案分　69%
	案分の説明
	県政報告チラシ印刷費（新聞折り込み料含む）
	政務活動以外にかかるものが30%であるため、70%充当する。
	¥413,208-のうち
	¥288,360-が該当
	¥288,360　×69%
	＝　¥198,968
	¥198,968　を充当

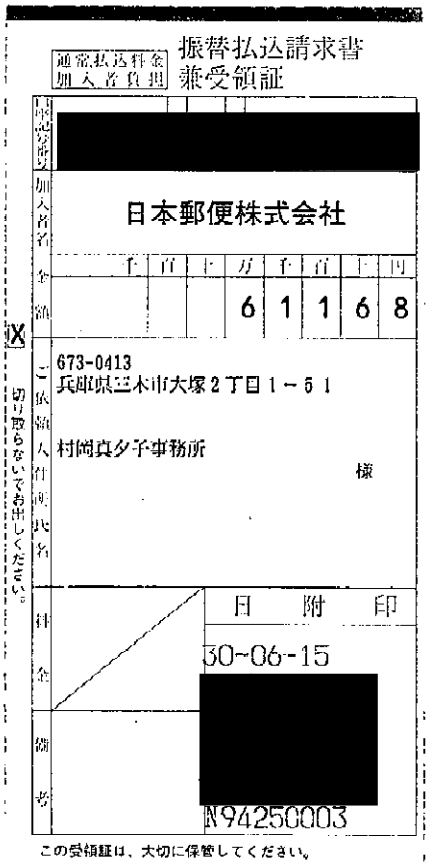

通常払込料金加入者負担

振替払込請求書兼受領証

[redacted]

日本郵便株式会社

千	百	十	万	千	百	十	円
			6	1	1	6	8

673-0413
兵庫県三木市大塚２丁目１−５１

村岡真夕子事務所　様

日　附　印

30-06-15

[redacted]

N94250003

この受領証は、大切に保管してください。

切り取らないでお出しください。

兵庫県議会議員 三木市選挙区選出

村岡（むらおか）まゆこ

2018年春号 県政レポート

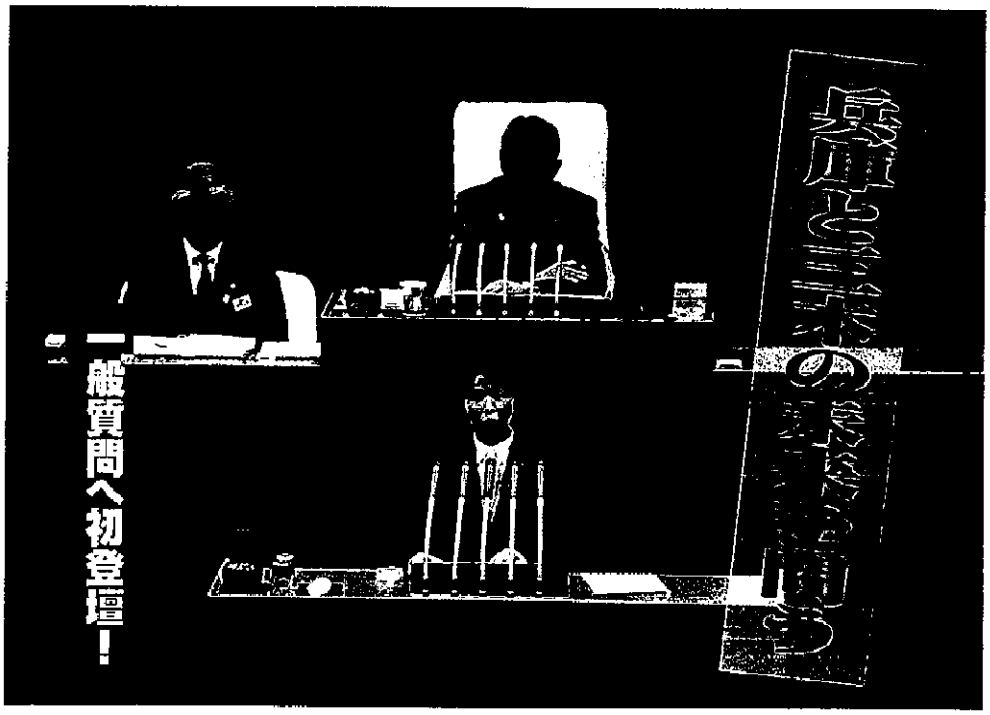

プロフィール

- 昭和53年8月生（39歳）
- 兵庫県三木市出身
- 別所小／別所中／小野高校／立命館大学法学部 卒業、立命館大学大学院法学研究科 修了
- 2017年8月兵庫県議会議員選挙（三木市選挙区補欠選挙）で初当選（1期目）
- 自由民主党議員団所属
- 産業労働常任委員会 委員
- 予算特別委員会 委員
- 兵庫県議会神戸電鉄・粟生線を守る会議員連盟 事務局長
- 趣味：ゴルフ・音楽鑑賞・カメラ

村岡まゆこからのご挨拶

兵庫県議会議員の村岡まゆこです。皆様方には日頃より県政に対しまして、多大なるご理解とご協力を賜り、心から厚く御礼申し上げます。

私も皆様方の多大なるご支援により、昨年8月に執行されました、兵庫県議会議員選挙（三木市選挙区）補欠選挙にて初当選させて頂いてから、早いもので9か月の月日が経ちました。

兵庫県政をもっとわかりやすく、もっと身近に感じて頂けるよう、今回、私にとって初めてとなる県政報告紙を発行致しました。是非ご一読頂ければ幸いです。

ふるさと三木市、そして北播磨・兵庫県の発展のために、皆様方のご要望や想いを少しでも実現していけるように、初心を忘れず力を尽くして参ります。

兵庫県政150周年の節目となる本年度も、皆様方のお声を謙虚に賜り、県政に繋げて参りますので、引き続きのご指導・ご鞭撻、叱咤激励を賜りますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

平成30年第339回定例兵庫県議会

（平成30年2月16日～3月23日：会期36日間）

一般質問（平成30年2月23日金曜日）

質問者：村岡まゆこ

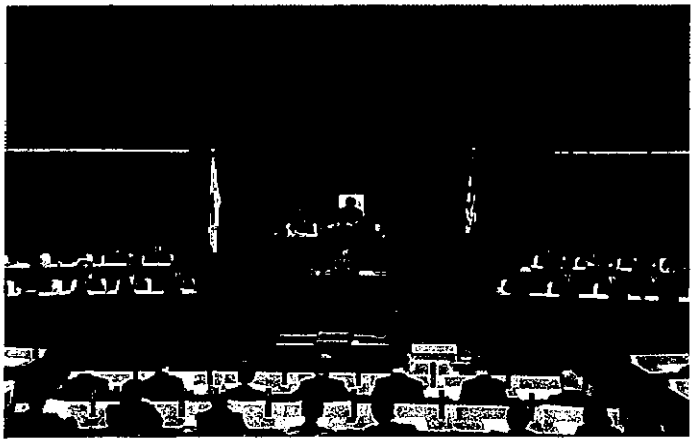

本会議等の様子をライブと録画映像で視聴できます。
http://www.hyogokengikai.jp/broadcast/

1 ツーリズムの総合的な推進について

(1) 県内各地へのインバウンド誘客の促進について

質 訪日外国人旅行者数は5年連続で過去最高人数を更新し、近畿のインバウンド消費額は伸びているにもかかわらず、本県の大阪、京都との差は開く一方である。県では、神戸、姫路城、城崎温泉の3拠点をつなぐひょうごゴールデンルートのPRを展開しているが、北播磨地域への誘客が非常に手薄ではないか。

交通の要衝たる北播磨地域の恵まれた観光資源を、ひょうごゴールデンルートの周遊ルートに戦略的に組み込み、その魅力をPRすることで、ひょうごゴールデンルートへの誘客に対する相乗効果も期待される。そこで、北播磨地域をはじめとする県内各地へのインバウンド誘客の促進について、当局のご所見を伺う。

答 ■ 知事（井戸敏三）

平成29年に本県を訪れた外国人旅行者は、国の暫定集計では、過去最高の158万人で、26年以降、着実に増加して約2倍となっている。しかし、大阪、京都に大変大きな差が生じている。来年度は、ひょうごゴールデンルートを更に強力にPRすることとして、SNSなどを活用した情報発信を強化することとしたい。

まず、中国向けにユーザー数約9億人のWechatにページを開設して観光情報を発信する。二つに、世界最大のオンライン旅行社、エスクペディア社と連携して海外オンラインプロモーションを展開する。三つに、日本を代表する個人旅行ガイド誌である地球のあり方の出版社との連携により開設したオンライン情報誌について、県内各地の観光情報を充実させて、多言語で発信いく。

こうした取組の中で、神戸、姫路城、城崎温泉から更に足を伸ばしてもらうため、例えば、北播磨について言えば、県民局や市町とともに、ご指摘のゴルフ場、山田錦、播州織などの観光資源を積極的にPRしてゆく。

最近聞いた話であるが、最近の日本酒ブームで山田錦の郷を尋ねる外国人が、造り酒屋も見学したいが、三木だとどうすればいいのかということが尋ねられたという話を聞いた。このような観光ポイントの更なるネットワーク化が必要であると考える。

ひょうごゴールデンルートの更なるPRや多言語の案内表示やPRツールやWi-Fi環境の整備などにも取り組み、県内全域への外国人旅行者を呼び込むことにつないでいく。

(2) インバウンド向け体験型ツーリズムの推進について

質 体験型ツーリズムへの注目度が増している。本県ではその展開に成果を上げている。だが、ゴルフツーリズムでは本県の圧倒的なブランド力を一層生かすべきであるし、農業体験ツーリズムや産業体験ツーリズムでも、まだまだ取り組む余地がある。

集客やPR方法が課題となるが、情報発信等だけではなく、県下各地の体験型ツーリズムの担い手等によるPRイベントの実施・出展や情報発信等への支援も必要である。こうした課題への対処も含め、体験型ツーリズムの推進について、当局のご所見を伺う。

答 ■ 知事（井戸敏三）

本県へのインバウンド誘客において、体験型ツーリズムの充実は不可欠である。来年度は、体験型クルーズを更に促進し、県下の日本遺産を訪ねる外国人向けの体験観光ルートを新たに設定して世界に発信いく。また、農家、酒蔵、工芸品制作、フルーツ狩りといった体験プログラムについて、施設や担い手が外国人の誘客にも踏み出すような支援を開始する。

さらに、スポーツツーリズムを推進しPRしていく。ゴルフについては、国内外でのゴルフ関連の博覧会、商談会への出展や海外旅行エージェンシー等を招聘するなど、新たな支援を行っていく。今後とも県内の関係者とも連携を密にしながら、体験型ツーリズムのバラエティを増やして誘客に努めていく。

(3) 観光農園の振興について

質 近年農業は農業体験ツーリズムという新しい価値を得ている。観光農園は、農業体験ツーリズム推進と農業振興の両面で力強く推進していくべきで、観光農園人気は本県にとっても大きなチャンスである。

一方で観光農園には、観光シーズンとオフシーズンの収入格差や、観光客の受け入れ体制を整える負担という課題がある。観光農園の展開には、集客・PRの展開といった経営ノウハウの習得や財務基盤の安定化等、経営手腕が必要だ。そこで、観光農園の振興に向け、農業・農家の観点に立った独自の経営支援を行っていく必要があると考えるが、当局のご所見を伺う。

答 ■ 農政環境部長（藤澤崇夫）

観光農園は、農業の収益性向上に有効であり、大都市近郊にある本県農業の強みを生かす取組である。収益性向上には、消費者ニーズを捉えた品目の生産や集客につながる効果的なPRの実施、施設整備に必要な経費の確保等への課題対応が必要だ。課題への対応として、県では、①新品種の生産技術の指導、②ひょうご農業MBA塾の開設、③中小企業診断士等専門家による指導、④6次産業化への支援、そして、⑤施設整備を支援する農業施設貸与事業等の施策を展開している。

さらに、平成30年度は、農業経営の法人化や個人経営の強化を図るため、新たな事業に必要な機械等の導入や人材雇用等を支援する法人化促進総合対策事業を創設する。この事業を活用して、新たに法人化して取り組む観光農園の展開や観光農園を営む法人の事業拡大を支援する。

今後も農業経営体の経営力の強化により観光農園を振興し、収益性の向上と県民が農に親しむ機会の拡大を図っていく。

2 三木市市街地の道路整備について

質 北播磨は交通の要衝として、兵庫県の北と南、兵庫と日本、日本と世界とをつなぐゲートとしての使命を持った地域だ。その南に位置する三木市内の道路整備は非常に重要で現在、山陽自動車道の三木東ＩＣ－三木小野ＩＣ間におけるスマートＩＣ計画、東播磨道の整備が進められている。

さて市内には渋滞交差点が5ヵ所あり、県では県道三木宍粟線の高木末広バイパスの整備を進めている。これより、県道三木宍粟線の本町交差点から福有橋、神戸電鉄三木駅周辺の交通混雑や渋滞緩和が期待でき、一刻も早い工事完了を期待している。

また、私が最も課題と考えるのは、県道神戸三木線の混雑・渋滞である。特に、神戸電鉄粟生線と並行する、緑が丘駅付近から志染駅付近までの区間が慢性的な渋滞を繰り返し、それを避けようとする車両が周辺道路に迂回することで、更なる渋滞を引き起こすという悪循環を招いている。中心市街地のにぎわいの創出やまちの再生を図り、三木市の元気で活気あるまちづくりを実現していくためには、現状の渋滞を解消し、三木市市街地の骨格を形成する道路整備が必要と考える。

そこで、県道三木宍粟線高木末広バイパスの整備と県道神戸三木線の渋滞解消に向けた取組について、当局のご所見を伺う。

答 ■ 県土整備部長（糟谷昌俊）

県道三木宍粟線高木末広バイパスについて、事業区間のうち、北側の美濃川架橋区間では、平成30年度に橋梁上部工工事に着手し、残る右岸側の取りつけ部の工事などを行い、平成31年度の供用を目指す。南側の県道加古川三田線までの区間については、未買収用地の用地交渉を進め、早期に全線供用できるよう事業推進に努める。

県道神戸三木線は、２車線改良済みであるものの神戸電鉄と並行する区間や志染駅前交差点、小林東交差点で慢性的に渋滞が発生している。渋滞の抜本的対策には、現道の南側に並行して計画されている都市計画道路神戸三木線の整備が有効であると考えられるが、約40年前に決定された計画であることから、まずは周辺道路の整備状況や交通量、将来のまちづくりの考え方等を踏まえた幅員や線形の見直しが必要であると考える。このため、平成30年度から道路計画の見直しと併せて、優先的に整備する区間の選定についても三木市とともに検討を開始する。

今後とも市の協力を得ながら、三木市のまちづくりを支える幹線道路網の整備を推進していく。

◆県道神戸三木線周辺地図

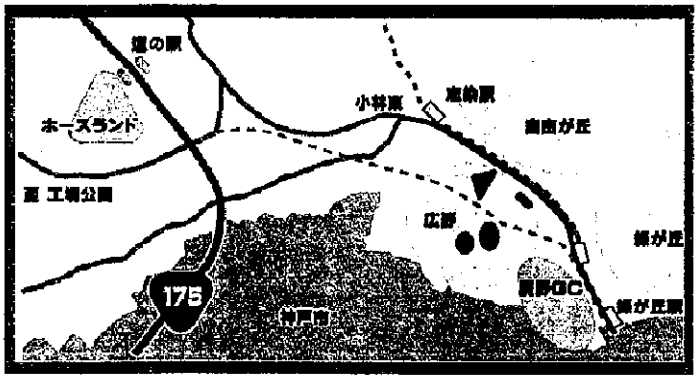

：都市計画道路神戸三木線

3 災害時要援護者支援について

質 災害時要援護者の命を守るためには、避難支援等関係者への情報提供や個別支援計画マイプランの作成が不可欠だが、個人情報問題もあり進んでいない。これらの課題解決には、地域住民に災害時要援護者の命を地域全体で守るという意義をいかに理解して頂くかが重要である。また、認知症高齢者に対する支援も今後の課題だ。高齢化の進展に伴う要介護認定者数の増加傾向を踏え、これまで以上の取り組みが必要だと考えるが、当局のご所見を伺う。

答 ■ 防災監（大久保博章）

災害時要援護者支援について、本県では昨年改定した支援指針に基づき市町に対策の強化を促し、要援護者名簿の情報共有を進める市町条例等の措置が進んでいる。市町や自主防災組織等による計画策定等を促進するため、手引や優良事例集、福祉避難所運営マニュアル等の提供も行い、避難用の車椅子等の資機材購入費の助成や専門家派遣等による地域での要援護者訓練の実施も支援をしている。

認知症高齢者等に対しては、家族や地域住民による支援と福祉専門職との連携が不可欠で、来年度は新たに、まず市町職員や福祉専門職を対象とする人材育成研修、また行政、自主防災組織、福祉事業所等による連携会議や避難支援者等を対象とする福祉理解の研修、さらに防災と福祉の連携促進シンポジウムを行う。また、県・市町合同防災訓練等でも、福祉避難所の設置や支援者による移送等、要援護者への配慮に重点を置く。県、市町、地域、支援団体等が一丸となって、要援護者の安全・安心の確保を推進していく。

4 特別支援学校における職業教育・キャリア教育の推進について

質 少子・高齢化社会の到来は、障害者の就労や社会進出を促す大きな契機でもある。就労に向けた専門的な職業教育が受けられる特別支援学校高等部において対応できる職種を増やしてはどうか。また特別支援学校小学部から高等部までの継続的なキャリア教育も重要であると考えるが、当局のご所見を伺う。

答 ■ 教育長（高井芳朗）

県は就職支援推進会議を設け、職業教育・キャリア教育を推進している。県立特別支援学校では、各学校ごとにキャリア教育発達段階表を作り、それぞれ発達段階に応じて一貫したキャリア教育を実施し、また児童生徒の個別の指導計画を担任と保護者の面談による意見交換を通じて作成をし、学習指導に活用している。

高等部においては、清掃、接客といった職務を企業から専門的な助言を得ながら作業学習を進め、企業と協働で開発した技能検定を実施をし、企業関係者から好評を頂いている。今年度は雇用が増加傾向に物流、品出しの部門を開発した。更に、生徒が希望の就職先を選択できるよう、新たな職場を開拓するために、県内に２名の就職支援コーディネーターを配置をしている。これらの結果、県立特別支援学校高等部卒業生の一般就労率は、平成25年度末の19.3％から、28年度には26.6％まで向上した。西神戸高等特別支援学校では、学校内での職業教育と企業における体験学習を両輪としたディアルシステムを構築し、企業や地域と連携した現場実習を多く導入している。これらの新しい取組の成果を今後のキャリア教育の推進につなげていく。

その他の村岡まゆこの活動をまとめました。

活動報告 本会議への出席

平成30年2月第339回定例会

【条例】
●ユニバーサル社会づくりの推進に関する条例
●住宅宿泊事業の適正な運営の確保に関する条例
●障害者等による情報の取得及び利用並びに意思疎通の手段の確保に関する条例（議員提案による条例）
●兵庫県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例等、等計 37 件を可決。
【その他の議決案件】
●平成 30 年度一般会計予算（当初予算）
●平成 29 年度一般会計補正予算
●兵庫県地域創生戦略の変更、等計 98 件を可決。
他に、意見書可決が請願採択がありました。

活動報告 その他の活動

部会・議連・地元行事等

■【部会】 議会で所属する各常任委員会とは別に、私の会派内では各分野における政策について調査・研究する部会があります。私は文教部会に所属し、「数学・理科甲子園」を視察しました。また、ていますが、他の部会の研修にも積極的に参加し、産業労働部会の視察では燕三条等を訪問し、調査研究を実施しました。
■【議連】 県議会には、会派内／超党派で様々な議員連盟があります。私も複数の議連に参加しており、「兵庫県議会神戸電鉄・粟生線を守る会議員連盟」では、事務局長を拝命致しております。
■【地元行事】 各種自治組織、団体の行事に積極的に参加致しております。対面で地域の生のお声を頂ける貴重な機会です！

活動報告 予算特別委員会へ配属

予算特別委員会への出席

2月定例会の会期中、2月 28 日（水）から3月 19 日（月）までの日程で、平成 30 年度予算特別委員会が設置され、私も委員を仰せつかりました。付託された議案を審議するため、私も、企画県民部①・②、公安委員会、企業庁、教育委員会の5つの部局別審査において質問に立ちました。質問内容は、後日改めてご報告致します。

活動報告 国交省（近畿地方整備局）への陳情

東播磨道整備促進を要望

2月に大阪にて、国土交通省の近畿地方整備局長、道路部長他宛てに、兵庫県議会議員東播磨道促進会議として、東播磨道の整備促進に関する要望を行いました（藤原昭一議員、藤本百男議員と共に）。

活動報告 常任委員会への出席

産業労働常任委員会への出席

私は産業労働常任委員会に所属し、本年度は「AIや先端技術の利活用による中小企業の振興について」をテーマに取り組んでいます。委員会は毎月1回開催され、県下の各県民局・センター管内に赴き調査を行います。また、関東方面への調査もあり、サイバーダイン㈱や国立産総研等を視察しました。

活動報告 議場見学

地元小学校生徒の議場見学

地元三木市内の小学校4年生の皆さんが、議場へ見学に来てくれました。私や県庁職員の説明を熱心に聞いてメモを取る姿に、とても嬉しくなりました。議員にとっても小学生の議場見学は楽しみの行事です。

将来、この生徒の中から県議会議員や知事、はたまた内閣総理大臣が誕生するかも!?

兵庫県議会議員
村岡まゆこ事務所
〒673-0413 三木市大塚2丁目1−51
Tel. 0794-82-3313
Fax. 0794-82-3355
E-mail. info@miki-muraoka.jp
HP. http://www.miki-muraoka.jp

発行日：2018 年 5 月 31 日／発行元：兵庫県議会議員 村岡まゆこ事務所 〒673-0413 三木市大塚 2 丁目 1-51 TEL.0794-82-3313／印刷：㈱前田精版印刷

請　求　書　　（Bill）

村岡真夕子事務所　　様

日本郵便株式会社

平素は、格別のお引き立てに預かり、誠にありがとうございます。
料金後納ご利用額につき、下記のとおりご請求させていただきます。
同封の払込取扱票にて、最寄りの郵便局またはゆうちょ銀行でお振込みください。
※ゆうちょダイレクトによるご送金はできませんのでご注意ください。

【お問合せ先】
三木郵便局
電話：0794-82-0801

ご請求番号（Billing ID）	ご請求額（Charge）	お支払期限（Due Date）	発行日（Date of Issue）
430190-1000490-00	61,168円	2018年 6月 29日	2018年 6月 6日
	（うち消費税相当額） 4,530 円		

ご請求の内訳（Billing Details）

2018/05/01～2018/05/31 料金後納ご利用額	61,168円

お支払期限までにお支払いただけない場合、その期限の翌日から年14.5%の延滞利息をお支払いただきます。
「犯罪による収益の移転防止に関する法律」（平成19年法律第22号）により、10万円を超える額をお支払の際には、ご利用金融機関の窓口において、お客さまご本人のお名前、ご住所、生年月日が記載された証明書類をご提示いただくことが必要となります（詳しくは最寄の郵便局またはゆうちょ銀行にお問合せください）。

後納引受情報入力確認リスト

取扱注意

出力条件　引受年月日：2018年 5月 1日～2018年 5月31日
入力年月日：
取引番号：
郵木種別：
引受担当者：

顧客コード：[redacted]
顧 客 名 ：村岡　真夕子村岡真夕子事務所

対象取引範囲：自局引受分

出力局所名：(2001-430190) 三木郵便局

引受局名：(2001-430190) 三木郵便局

改頁局名：(2001-430190) 三木郵便局

頁 1 / 3

引受日時 入力日時	取引番号 端末種別 社員名	顧客コード JPEx顧客コード	顧客名	地帯	郵便(商品)種別	特殊取扱 損害要償額(円)	通(個)数	重目/ サイズ	単価(円)	金額(円)/運賃(円)	摘要 (割引種別) (組織種別)
2018/05/01 2018/05/01 12:59	[redacted]	[redacted]	村岡　真夕子村岡真夕子事務所		ﾚﾀｯｸｽ		1	1枚	592	592	甲
						合　計	1			592	
2018/05/09 2018/05/09 12:57	[redacted]	[redacted]	村岡　真夕子村岡真夕子事務所		ﾚﾀｯｸｽ		1	1枚	592	592	甲
					ﾚﾀｯｸｽ		1	1枚	592	592	甲
						合　計	2			1,184	
2018/05/10 2018/05/10 14:56	[redacted]	[redacted]	村岡　真夕子村岡真夕子事務所		ﾚﾀｯｸｽ		2	1枚	592	1,184	甲
						合　計	2			1,184	
2018/05/11 2018/05/11 12:51	[redacted]	[redacted]	村岡　真夕子村岡真夕子事務所		ﾚﾀｯｸｽ		1	1枚	592	592	甲
						合　計	1			592	
2018/05/12 2018/05/12 14:34	[redacted]	[redacted]	村岡　真夕子村岡真夕子事務所		ﾚﾀｯｸｽ		1	1枚	592	592	甲
						合　計	1			592	
2018/05/15 2018/05/15 12:58	[redacted]	[redacted]	村岡　真夕子村岡真夕子事務所		ﾚﾀｯｸｽ		2	1枚	592	1,184	ﾘﾎﾝ
						合　計	2			1,184	
2018/05/16 2018/05/16 15:54	[redacted]	[redacted]	村岡　真夕子村岡真夕子事務所		ﾚﾀｯｸｽ		1	1枚	592	592	甲
						合　計	1			592	
2018/05/17 2018/05/17 13:56	[redacted]	[redacted]	村岡　真夕子村岡真夕子事務所		ﾚﾀｯｸｽ		1	1枚	592	592	甲
						合　計	1			592	
2018/05/18 2018/05/18 16:04	[redacted]	[redacted]	村岡　真夕子村岡真夕子事務所		ﾚﾀｯｸｽ		1	1枚	592	592	甲

2018/10/30 15:10 6730499 ミキデン
ページ 01/03

後納引受情報入力確認リスト

取扱注意

抽出条件　引受年月日：2018年 5月 1日～2018年 6月31日
入力年月日：
取引番号：
締末区別：
引受担当者：

顧客コード：[redacted]
顧 客 名 ：村岡　真夕子村岡真夕子事務所

対象取引範囲：当局引受分

出力局所名：(2001-430190) 三木郵便局

引受局名：(2001-430190) 三木郵便局　　承認局名：(2001-430190) 三木郵便局

引受日時 入力日時	取引番号 締末区別 社員名	顧客コード JPEx顧客コード	顧客名	地帯	郵便(商品)種別	特殊取扱 損害賠償額(円)	通(個)数	重量/ サイズ	単価(円)	金額(円)/運賃(円)	摘要 (割引種別) (減額種別)
						合 計	1			592	
2018/05/19 2018/05/19 16:28	[redacted]	[redacted]	村岡　真夕子村岡真夕子事務所		ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ ﾚﾀｰﾊﾟｯｸ		1 1	1枚 1枚	592 592	592 592	手 手
						合 計	2			1,184	
2018/05/20 2018/05/20 18:51	[redacted]	[redacted]	村岡　真夕子村岡真夕子事務所		ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ		1	1枚	592	592	手
						合 計	1			592	
2018/05/21 2018/05/21 13:43	[redacted]	[redacted]	村岡　真夕子村岡真夕子事務所		ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ		1	1枚	592	592	手
						合 計	1			592	
2018/05/23 2018/05/23 15:08	[redacted]	[redacted]	村岡　真夕子村岡真夕子事務所		ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ		2	1枚	592	1,184	手
						合 計	2			1,184	
2018/05/25 2018/05/25 18:46	[redacted]	[redacted]	村岡　真夕子村岡真夕子事務所		ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ		3	1枚	592	1,776	9ポン
						合 計	3			1,776	
2018/05/25 2018/05/25 17:12	[redacted]	[redacted]	村岡　真夕子村岡真夕子事務所		ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ		1	1枚	592	592	手
						合 計	1			592	
2018/05/28 2018/05/28 15:32	[redacted]	[redacted]	村岡　真夕子村岡真夕子事務所		第1種定形 別組定形		72 552	25.0g 25.0g	82 72	5,904 40,464	
						合 計	624			46,368	
2018/05/30 2018/05/30 13:35	[redacted]	[redacted]	村岡　真夕子村岡真夕子事務所		ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ		2	1枚	592	1,184	手
						合 計	2			1,184	
2018/05/31 2018/05/31 16:01	[redacted]	[redacted]	村岡　真夕子村岡真夕子事務所		ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ		1	1枚	592	592	手

2018/10/30 15:10 5730499 三木デ

後納引受情報入力確認リスト

取扱注意

出力条件　引受年月日：2018年 5月 1日 ～2018年 5月31日
入力年月日：
取引番号：
増本区別：
引受担当者：

顧客コード：[redacted]
顧 客 名 ：有岡 真夕子有岡真夕子事務所

対象取引範囲：自局引受分

出力局所名：(2001-430190) 三木嘉原局

頁
3 / 3

引受局名：(2001-434190) 三木志染局

承認局名：(2001-430190) 三木郵便局

引受日時 入力日時	取引番号 増本区別 社員名	顧客コード JPEx顧客コード	顧客名	地帯	郵便(商品)種別	発着取扱 損害要償額(円)	通(個)数	重量/ サイズ	単価(円)	金額(円)/通貨(円)	備考 (割引種別) (減額種別)
	[redacted]					合 計	1			582	
						総合計	459			61,165	

430105E02809　2018/10/30 15:11:32 [redacted]

2018/10/30 15:10　6730499 ミキデン

ページ 03/03

後納郵便物等取扱票（お客様用）

お客様名：村岡　真夕子村岡真夕子事務所　様

お客様住所：〒 673-0413
兵庫県三木市大塚２丁目１－５１

お客様電話番号：0794-82-3313

お客様番号：[redacted]

後納承認局：[redacted]

後納お取引番号：[redacted]

取扱日
2018. 5.28

発行日時：2018年 5月28日 15:38

発行番号：180528f0008

〒100-8798　日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関１－３－２

連絡先：三木郵便局

電話番号：0794-82-0802

担当：[redacted]

取扱局コード：2001-430190

項番	種別	特殊取扱	量目／サイズ	通(個)数	単価(円)	料金(円)	摘要 (割引種別) (損害要償額)(円)
1	第１種定形		25.0g	72	82	5,904	
2	第１種定形区内1基本		25.0g	562	72	40,464	
			合計	634	[redacted]	46,368	

（注）これは領収書ではありません。また、表示されている料金は実際の請求と異なる場合があります。

[redacted]

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年7月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
3	調査研究費・研修費・会議費・**広報広聴費**・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

本領収書は、県議会議員村岡　真夕子宛のものである

29.7cm×42cm×2面＝　2,494.8

（政務活動以外のスペース）

①9cm×3cm	＝	27.0	
②8cm×9cm	＝	72.0	
③6cm×4cm	＝	24.0	
④21cm×29.7cm	＝	623.7	（小計）
⑤2cm×2cm	＝	4.0	750.7

(2494.8−750.7)÷2494.8×100=　69%

案分率

共通案分率

それ以外の案分　69%

案分の説明

県政報告チラシ印刷費（新聞折り込み料含む）

政務活動以外にかかるものが30%であるため、70%充当する。

¥413,208-のうち

¥288,360-が該当

¥288,360　×69%

＝　¥198,968

¥198,968　を充当

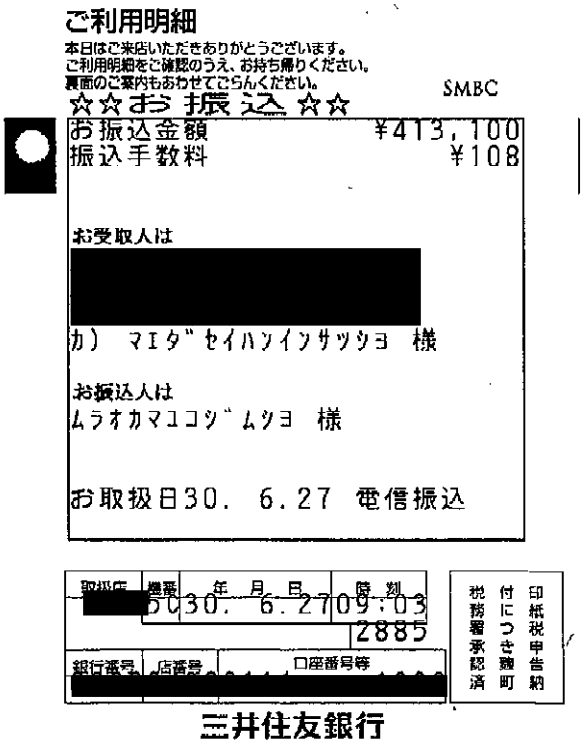

ご利用明細

本日はご来店いただきありがとうございます。
ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。
裏面のご案内もあわせてごらんください。

SMBC

☆☆お 振 込 ☆☆

お振込金額　¥413,100
振込手数料　¥108

お受取人は
[redacted]
カ）　マエダ゛セイハンインサツショ　様

お振込人は
ムラオカマユコジ゛ムショ　様

お取扱日30．6.27　電信振込

取扱店 [redacted]　機番 5030　年月日 6.27　時刻 09:03　2885

銀行番号 [redacted]　店番号 [redacted]　口座番号等 [redacted]

印紙税申告納付につき税務署承認済

三井住友銀行

見積書

2018.5.18

村岡まゆこ事務所　御中

納　期	5月30日朝刊折込予定(相談)
納入場所	貴社
支払条件	条件通り
有効期限	一ケ月

株式会社 前田精版印刷
〒673-0404
兵庫県三木市大村1074
TEL　0794-82-2760
FAX　0794-83-5138

以下の通りにお見積致します。
何卒、御用命頂きます様にお願い申し上げます。

品名(仕様etc)	数量(枚)	単価	金額	消費税
A3 県政報告チラシ　4/4カラー・A4(2ツ折仕上)	26,050	5.5	¥143,275	11,462
新聞折込料(三木市全域)	26,050	4.5	¥117,225	9,378
新聞折込引取料	1	1,000.0	¥1,000	80

合計金額

備考
＊完全データ支給願います。(5月21日中入稿で5月28日仕上がり。)
用紙:コート<73>
別途:DM折り加工@3.00です。数量明細お願いします。

請求明細書

〒673-0413
三木市大塚2丁目1-51

30 年 6 月 20 日締切

ページ	得意先コード	請求書No
1	25071-000	

株式会社 前田精版印刷
本社・工場　兵庫県三木市大村1074　TEL(0794)
東京営業所　東京都新宿区高田馬場1丁目5番8号
台湾工場　楠梓印刷工場股份有限公司　台湾高雄市楠梓加工区
取引銀行　みなと銀行　三木支店　当座 No.1 3 8 0 9
三井住友銀行　三木支店　当座 No.2 1 0 3 0 3 3
みずほ銀行　神戸支店　当座 No.0 1 0 2 0 8 9
兵庫県信連　本　所　当座 No.6 0 4 0 5 0 1

担当 [redacted]

村岡まゆこ事務所　様

下記の通りご請求させて頂きます。

前回請求額	当月ご入金額	繰越金額	当月お買上額	消費税額	当月請求額
			267,000	21,360	288,360

伝票日付 伝票No	注文No	品名	数量 単位	単価 備考	金額	(消費税)
06/01 70534		売上　A3 県政報告チラシ 4/4カラー A4(2ッ折仕上)	27,050 枚	5.50	148,775	
		折込料	26,050 部	4.50	117,225	
		引取料	1 点	1,000.00	1,000	
		消費税額				21,360

NO. 4770 P. 1/2

兵庫県折込資料表

株式会社 神戸新聞総合折込
2016年4月1日 現在

本　　社　Tel 078-990-1555　Fax 078-990-1500
神戸営業部　Tel 078-382-1000　Fax 078-371-2357
東京事務所　Tel 03-3566-3033
加古川営業所　Tel 079-421-3133　Fax 079-421-5283
姫路　営業所　Tel 079-262-6266　Fax 079-252-8550

No.

広告主	折込日	請求先	担当	担当
タイトル	サイズ / 配布枚数	搬入先　神戸配送センター	神戸市西区室谷1-2-6 TEL: 078-990-1555	

K 神戸新聞				A 朝日新聞				M 毎日新聞				Y 読売新聞				S 産経新聞				(備考)
販売店	部数	注	折込部数	販売店	部数	注	折込部数	販売店	部数	注	折込部数	販売店	部数	注	折込部数	販売店	部数	注	折込部数	合計
【三木市】 三木市																				
三木販売<N>	5,850			三木 (M)	2,650			緑ヶ丘	2,000			三木 (S)	2,000							
広野 <N>	750			緑ヶ丘 <N>	2,100			三木吉川	100			三木東部 (S)	2,850							
三木東 <N>	4,350											吉川 (S)<N>	1,750							
吉川 (A)<N>	1,650																			
小計	12,600			小計	4,750			小計	2,100			小計	6,600			小計				26,050
																			小計	

※<N>：日経扱い販売店・日経部数は別表
※(A)は朝日、(M)は毎日、(S)は産経と共販を表します

折込広告配布報告書

〒673-0404
三木市大村1074-272

(株)前田精版印刷所　御中

(20006 - 1)

2018 年 7 月 19 日

株式会社 神戸新聞総合印刷
加古川
〒675-0038
加古川市加古川町木村[redacted]

(1/1)

折込日 2018 年 5 月 30 日　配布部数 26,050　サイズ A3

広告名 村岡まゆこ　事務所（県政報告チラシ）　広告担当者 [redacted]

地区	媒体	販売店名	配布部数	電話番号
三木市	神戸	三木販売	5,850	0794-82-0043
		広　野	750	0794-82-0043
		三木東	4,350	0794-84-1182
		吉川	1,650	0794-72-1030
	朝日	三　木	2,650	0794-82-9249
		みどりヶ丘	2,100	0794-84-0897
	毎日	みどりケ丘	2,000	0794-85-1313
		三木吉川	100	0794-72-1030
	読売	三　木	2,000	0794-87-6880
		三木東部	2,850	0794-85-0014
		吉川	1,750	0794-72-0107

神戸新聞	朝日新聞	毎日新聞	読売新聞	その他新聞	日経新聞
12,600	4,750	2,100	6,600	0	0

（添付様式７）

活 動 報 告 書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	村岡　真夕子

活動名	県政報告紙（2018年春号）の発行
活動概要	○発行日　：　2018年5月31日 ○発行部数　：　27,050部 ○対象者　：　三木市民 ○配布方法　：　新聞折り込み26,050部、個別郵送634部、手配り366部 ○内容　：　２月定例会での一般質問の紹介等 ※按分率 政務活動以外の記事が全体の30%を占めるため、按分率70%を適用する

経費

領収書No	項目・内容	支出額	案分率(%)	政務活動費充当金額
7 － 2	広報紙郵送代	46,368	70	32,457
7 － 3	広報紙印刷代費・新聞折り込み代	288,360	70	201,852
－				
－				
－				
合　　計		334,728		234,309

備考	※添付資料 県政報告紙「県政レポート（2018年春号）」

＊この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

兵庫県議会議員

三木市選挙区選出

村岡（むらおか）まゆこ

2018年春号 県政レポート

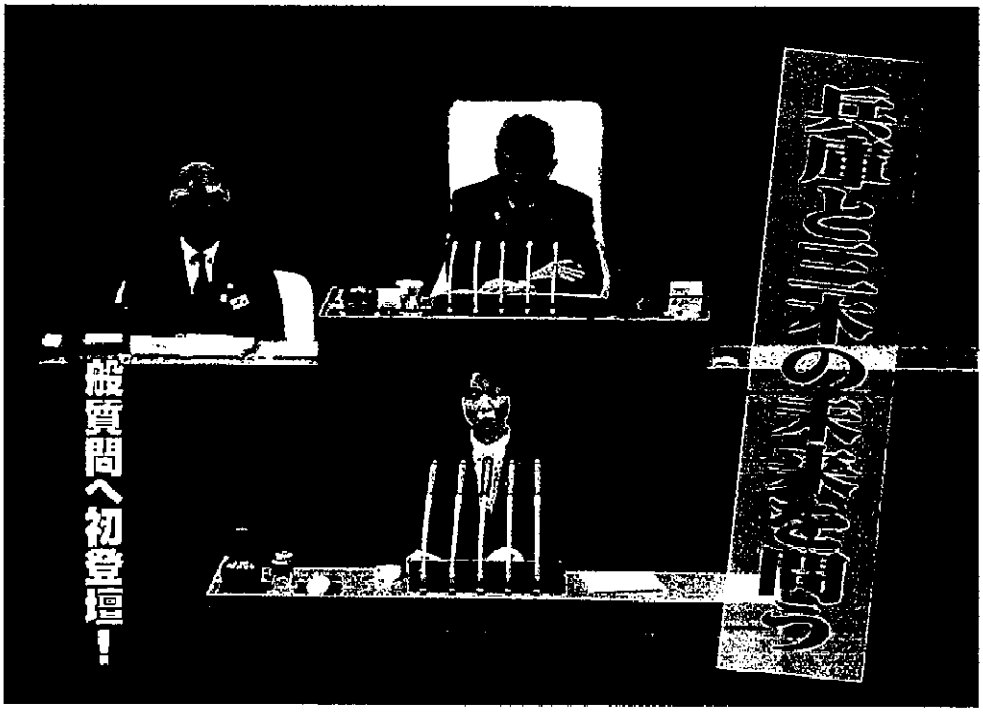

プロフィール

- 昭和53年8月生（39歳）
- 兵庫県三木市出身
- 別所小／別所中／小野高校／立命館大学法学部 卒業、立命館大学大学院法学研究科 修了
- 2017年8月兵庫県議会議員選挙（三木市選挙区補欠選挙）で初当選（1期目）
- 自由民主党議員団所属
- 産業労働常任委員会 委員
- 予算特別委員会 委員
- 兵庫県議会神戸電鉄・粟生線を守る会議員連盟 事務局長
- 趣味：ゴルフ・音楽鑑賞・カメラ

村岡まゆこからのご挨拶

兵庫県議会議員の村岡まゆこです。皆様方には日頃より県政に対しまして、多大なるご理解とご協力を賜り、心から厚く御礼申し上げます。

私も皆様方の多大なるご支援により、昨年8月に執行されました、兵庫県議会議員選挙（三木市選挙区）補欠選挙にて初当選させて頂いてから、早いもので9か月の月日が経ちました。

兵庫県政をもっとわかりやすく、もっと身近に感じて頂けるよう、今回、私にとって初めてとなる県政報告紙を発行致しました。是非ご一読頂ければ幸いです。

ふるさと三木市、そして北播磨・兵庫県の発展のために、皆様方のご要望や想いを少しでも実現していけるように、初心を忘れず力を尽くして参ります。

兵庫県政150周年の節目となる本年度も、皆様方のお声を謙虚に賜り、県政に繋げて参りますので、引き続きのご指導・ご鞭撻、叱咤激励を賜りますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

平成30年第339回定例兵庫県議会

（平成30年2月16日～3月23日：会期36日間）

一般質問（平成30年2月23日金曜日）

質問者：村岡まゆこ

本会議等の様子をライブと録画映像で視聴できます。
http://www.hyogokengikai.jp/broadcast/

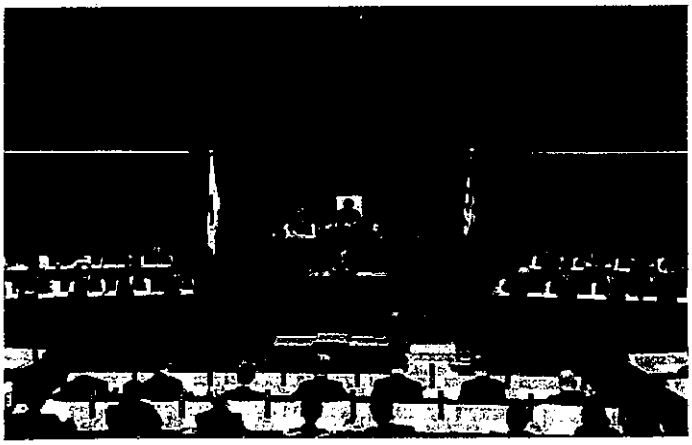

1 ツーリズムの総合的な推進について

(1) 県内各地へのインバウンド誘客の促進について

質 訪日外国人旅行者数は5年連続で過去最高人数を更新し、近畿のインバウンド消費額は伸びているにもかかわらず、本県の大阪、京都との差は開く一方である。県では、神戸、姫路城、城崎温泉の3拠点をつなぐひょうごゴールデンルートのPRを展開しているが、北播磨地域への誘客が非常に手薄ではないか。

交通の要衝たる北播磨地域の恵まれた観光資源を、ひょうごゴールデンルートの周遊ルートに戦略的に組み込み、その魅力をPRすることで、ひょうごゴールデンルートへの誘客に対する相乗効果も期待される。そこで、北播磨地域をはじめとする県内各地へのインバウンド誘客の促進について、当局のご所見を伺う。

答 **■ 知事（井戸敏三）**

平成29年に本県を訪れた外国人旅行者は、国の暫定集計では、過去最高の158万人で、26年以降、着実に増加して約2倍となっている。しかし、大阪、京都に大変大きな差が生じている。来年度は、ひょうごゴールデンルートを更に強力にPRすることとして、SNSなどを活用した情報発信を強化することとしたい。

まず、中国向けにユーザー数約9億人のWechatにページを開設して観光情報を発信する。二つに、世界最大のオンライン旅行社、エスクペディア社と連携して海外オンラインプロモーションを展開する。三つに、日本を代表する個人旅行ガイド誌である地球のあり方の出版社との連携により開設したオンライン情報誌について、県内各地の観光情報を充実させて、多言語で発信いく。

こうした取組の中で、神戸、姫路城、城崎温泉から更に足を伸ばしてもらうため、例えば、北播磨について言えば、県民局や市町とともに、ご指摘のゴルフ場、山田錦、播州織などの観光資源を積極的にPRしてゆく。

最近聞いた話であるが、最近の日本酒ブームで山田錦の郷を尋ねる外国人が、造り酒屋も見学したいが、三木だとどうすればいいのかということが尋ねられたという話を聞いた。このような観光ポイントの更なるネットワーク化が必要であると考える。

ひょうごゴールデンルートの更なるPRや多言語の案内表示やPRツールやWi-Fi環境の整備などにも取り組み、県内全域への外国人旅行者を呼び込むことにつないでいく。

(2) インバウンド向け体験型ツーリズムの推進について

質 体験型ツーリズムへの注目度が増している。本県ではその展開に成果を上げている。だが、ゴルフツーリズムでは本県の圧倒的なブランド力を一層生かすべきであるし、農業体験ツーリズムや産業体験ツーリズムでも、まだまだ取り組む余地がある。

集客やPR方法が課題となるが、情報発信等だけではなく、県下各地の体験型ツーリズムの担い手等によるPRイベントの実施・出展や情報発信等への支援も必要である。こうした課題への対処も含め、体験型ツーリズムの推進について、当局のご所見を伺う。

答 **■ 知事（井戸敏三）**

本県へのインバウンド誘客において、体験型ツーリズムの充実は不可欠である。来年度は、体験型クルーズを更に促進し、県下の日本遺産を訪ねる外国人向けの体験観光ルートを新たに設定して世界に発信いく。また、農家、酒蔵、工芸品制作、フルーツ狩りといった体験プログラムについて、施設や担い手が外国人の誘客にも踏み出すような支援を開始する。

さらに、スポーツツーリズムを推進しPRしていく。ゴルフについては、国内外でのゴルフ関連の博覧会、商談会への出展や海外旅行エージェンシー等を招聘するなど、新たな支援を行っていく。今後とも県内の関係者とも連携を密にしながら、体験型ツーリズムのバラエティを増やして誘客に努めていく。

(3) 観光農園の振興について

質 近年農業は農業体験ツーリズムという新しい価値を得ている。観光農園は、農業体験ツーリズム推進と農業振興の両面で力強く推進していくべきで、観光農園人気は本県にとっても大きなチャンスである。

一方で観光農園には、観光シーズンとオフシーズンの収入格差や、観光客の受け入れ体制を整える負担という課題がある。観光農園の展開には、集客・PRの展開といった経営ノウハウの習得や財務基盤の安定化等、経営手腕が必要だ。そこで、観光農園の振興に向け、農業・農家の観点に立った独自の経営支援を行っていく必要があると考えるが、当局のご所見を伺う。

答 **■ 農政環境部長（藤澤崇夫）**

観光農園は、農業の収益性向上に有効であり、大都市近郊にある本県農業の強みを生かす取組である。収益性向上には、消費者ニーズを捉えた品目の生産や集客につながる効果的なPRの実施、施設整備に必要な経費の確保等への課題対応が必要だ。課題への対応として、県では、①新品種の生産技術の指導、②ひょうご農業MBA塾の開設、③中小企業診断士等専門家による指導、④6次産業化への支援、そして、⑤施設整備を支援する農業施設貸与事業等の施策を展開している。

さらに、平成30年度は、農業経営の法人化や個人経営の強化を図るため、新たな事業に必要な機械等の導入や人材雇用等を支援する法人化促進総合対策事業を創設する。この事業を活用して、新たに法人化して取り組む観光農園の展開や観光農園を営む法人の事業拡大を支援する。

今後も農業経営体の経営力の強化により観光農園を振興し、収益性の向上と県民が農に親しむ機会の拡大を図っていく。

2 三木市市街地の道路整備について

質 北播磨は交通の要衝として、兵庫県の北と南、兵庫と日本、日本と世界とをつなぐゲートとしての使命を持った地域だ。その南に位置する三木市内の道路整備は非常に重要で現在、山陽自動車道の三木東IC－三木小野IC間におけるスマートIC計画、東播磨道の整備が進められている。

さて市内には渋滞交差点が5ヵ所あり、県では県道三木宍粟線の高木末広バイパスの整備を進めている。これより、県道三木宍粟線の本町交差点から福有橋、神戸電鉄三木駅周辺の交通混雑や渋滞緩和が期待でき、一刻も早い工事完了を期待している。

また、私が最も課題と考えるのは、県道神戸三木線の混雑・渋滞である。特に、神戸電鉄粟生線と並行する、緑が丘駅付近から志染駅付近までの区間が慢性的な渋滞を繰り返し、それを避けようとする車両が周辺道路に迂回することで、更なる渋滞を引き起こすという悪循環を招いている。中心市街地のにぎわいの創出やまちの再生を図り、三木市の元気で活気あるまちづくりを実現していくためには、現状の渋滞を解消し、三木市市街地の骨格を形成する道路整備が必要と考える。

そこで、県道三木宍粟線高木末広バイパスの整備と県道神戸三木線の渋滞解消に向けた取組について、当局のご所見を伺う。

答 ■ 県土整備部長（糟谷昌俊）

県道三木宍粟線高木末広バイパスについて、事業区間のうち、北側の美濃川架橋区間では、平成30年度に橋梁上部工工事に着手し、残る右岸側の取りつけ部の工事などを行い、平成31年度の供用を目指す。南側の県道加古川三田線までの区間については、未買収用地の用地交渉を進め、早期に全線供用できるよう事業推進に努める。

県道神戸三木線は、2車線改良済みであるものの神戸電鉄と並行する区間や志染駅前交差点、小林東交差点で慢性的に渋滞が発生している。渋滞の抜本的対策には、現道の南側に並行して計画されている都市計画道路神戸三木線の整備が有効であると考えられるが、約40年前に決定された計画であることから、まずは周辺道路の整備状況や交通量、将来のまちづくりの考え方等を踏まえた幅員や線形の見直しが必要であると考える。このため、平成30年度から道路計画の見直しと併せて、優先的に整備する区間の選定についても三木市とともに検討を開始する。

今後とも市の協力を得ながら、三木市のまちづくりを支える幹線道路網の整備を推進していく。

◆県道神戸三木線周辺地図

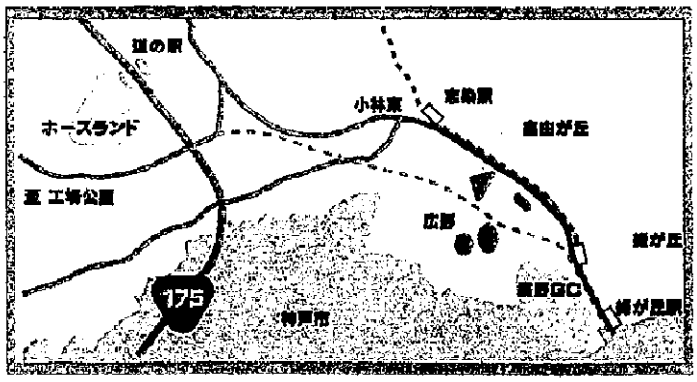

■■■■■■■■■■■■：都市計画道路神戸三木線

3 災害時要援護者支援について

質 災害時要援護者の命を守るためには、避難支援等関係者への情報提供や個別支援計画マイプランの作成が不可欠だが、個人情報問題もあり進んでいない。これらの課題解決には、地域住民に災害時要援護者の命を地域全体で守るという意義をいかに理解して頂くかが重要である。また、認知症高齢者に対する支援も今後の課題だ。高齢化の進展に伴う要介護認定者数の増加傾向を踏え、これまで以上の取り組みが必要だと考えるが、当局のご所見を伺う。

答 ■ 防災監（大久保博章）

災害時要援護者支援について、本県では昨年改定した支援指針に基づき市町に対策の強化を促し、要援護者名簿の情報共有を進める市町条例等の措置が進んでいる。市町や自主防災組織等による計画策定等を促進するため、手引や優良事例集、福祉避難所運営マニュアル等の提供も行い、避難用の車椅子等の資機材購入費の助成や専門家派遣等による地域での要援護者訓練の実施も支援をしている。

認知症高齢者等に対しては、家族や地域住民による支援と福祉専門職との連携が不可欠で、来年度は新たに、まず市町職員や福祉専門職を対象とする人材育成研修、また行政、自主防災組織、福祉事業所等による連携会議や避難支援者等を対象とする福祉理解の研修、さらに防災と福祉の連携促進シンポジウムを行う。また、県・市町合同防災訓練等でも、福祉避難所の設置や支援者による移送等、要援護者への配慮に重点を置く。県、市町、地域、支援団体等が一丸となって、要援護者の安全・安心の確保を推進していく。

4 特別支援学校における職業教育・キャリア教育の推進について

質 少子・高齢化社会の到来は、障害者の就労や社会進出を促す大きな契機でもある。就労に向けた専門的な職業教育が受けられる特別支援学校高等部において対応できる職種を増やしてはどうか。また特別支援学校小学部から高等部までの継続的なキャリア教育も重要であると考えるが、当局のご所見を伺う。

答 ■ 教育長（高井芳朗）

県は就職支援推進会議を設け、職業教育・キャリア教育を推進している。県立特別支援学校では、各学校ごとにキャリア教育発達段階表を作り、それぞれ発達段階に応じて一貫したキャリア教育を実施し、また児童生徒の個別の指導計画を担任と保護者の面談による意見交換を通じて作成をし、学習指導に活用している。

高等部においては、清掃、接客といった職務を企業から専門的な助言を得ながら作業学習を進め、企業と協働で開発した技能検定を実施をし、企業関係者から好評を頂いている。今年度は雇用が増加傾向に物流、品出しの部門を開発した。更に、生徒が希望の就職先を選択できるよう、新たな職場を開拓するために、県内に2名の就職支援コーディネーターを配置をしている。これらの結果、県立特別支援学校高等部卒業生の一般就労率は、平成25年度末の19.3％から、28年度には26.6％まで向上した。西神戸高等特別支援学校では、学校内での職業教育と企業における体験学習を両輪としたディアルシステムを構築し、企業や地域と連携した現場実習を多く導入している。これらの新しい取組の成果を今後のキャリア教育の推進につなげていく。

その他の村岡まゆこの活動をまとめました。

本会議への出席

平成30年2月第339回定例会

【条例】
●ユニバーサル社会づくりの推進に関する条例
●住宅宿泊事業の適正な運営の確保に関する条例
●障害者等による情報の取得及び利用並びに意思疎通の手段の確保に関する条例（議員提案による条例）
●兵庫県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例等、等計37件を可決。

【その他の議決案件】
●平成30年度一般会計予算（当初予算）
●平成29年度一般会計補正予算
●兵庫県地域創生戦略の変更、等計98件を可決。

他に、意見書可決が請願採択がありました。

その他の活動

部会・議連・地元行事等

■【部会】 議会で所属する各常任委員会とは別に、私の会派内では各分野における政策について調査・研究する部会があります。私は文教部会に所属し、「数学・理科甲子園」を視察しました。また、ていますが、他の部会の研修にも積極的に参加し、産業労働部会の視察では燕三条等を訪問し、調査研究を実施しました。

■【議連】 県議会には、会派内／超党派で様々な議員連盟があります。私も複数の議連に参加しており、「兵庫県議会神戸電鉄・粟生線を守る会議員連盟」では、事務局長を拝命致しております。

■【地元行事】 各種自治組織、団体の行事に積極的に参加致しております。対面で地域の生のお声を頂ける貴重な機会です！

予算特別委員会へ配属

予算特別委員会への出席

2月定例会の会期中、2月28日（水）から3月19日（月）までの日程で、平成30年度予算特別委員会が設置され、私も委員を仰せつかりました。付託された議案を審議するため、私も、企画県民部①・②、公安委員会、企業庁、教育委員会の5つの部局別審査において質問に立ちました。質問内容は、後日改めてご報告致します。

国交省（近畿地方整備局）への陳情

東播磨道整備促進を要望

2月に大阪にて、国土交通省の近畿地方整備局長、道路部長他宛てに、兵庫県議会議員東播磨道促進会議として、東播磨道の整備促進に関する要望を行いました（藤原昭一議員、藤本百男議員と共に）。

常任委員会への出席

産業労働常任委員会への出席

私は産業労働常任委員会に所属し、本年度は「AIや先端技術の利活用による中小企業の振興について」をテーマに取り組んでいます。委員会は毎月1回開催され、県下の各県民局・センター管内に赴き調査を行います。また、関東方面への調査もあり、サイバーダイン㈱や国立産総研等を視察しました。

議場見学

地元小学校生徒の議場見学

地元三木市内の小学校4年生の皆さんが、議場へ見学に来てくれました。私や県庁職員の説明を熱心に聞いてメモを取る姿に、とても嬉しくなりました。議員にとっても小学生の議場見学は楽しみの行事です。

将来、この生徒の中から県議会議員や知事、はたまた内閣総理大臣が誕生するかも!?

兵庫県議会議員
村岡まゆこ事務所
〒673-0413 三木市大塚2丁目1-51
Tel. 0794-82-3313
Fax. 0794-82-3355
E-mail. info@miki-muraoka.jp
HP. http://www.miki-muraoka.jp

発行日：2018年5月31日／発行元：兵庫県議会議員 村岡まゆこ事務所 〒673-0413 三木市大塚2丁目1-51 TEL.0794-82-3313／印刷：㈱前田精版印刷

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年7月分）
（自由民主党）
（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目	案分率	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・**資料購入費**・事務所費・事務費・人件費		共通案分率　100%
4	本領収書は、県議会議員村岡　真夕子宛のものである 平成30年7月2日支払。		それ以外の案分 案分の説明 神戸新聞購入費 （6月分） すべて政務活動にかかるものであるため、100%充当する。 ¥3,723 ×100% ＝ ¥3,723 ¥3,723 を充当。

2018年06月分
大塚２－１－４１

神戸新聞

領収証

No. 1-1035-0175-00

村岡　真夕子県議会議員事務所 様

銘柄	部数	金額
神戸新聞朝刊	1	3,723
合計		¥3,723

お知らせ　領収日30年7月2日
購読料のお支払いに便利なクレジットカードもございます。
消費税率や価格の改定がある場合には、新価格となります。
毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

株式会社　神戸新聞三木販売センター
〒673-0403
兵庫県三木市末広1-2-22
TEL: 0794-82-0043
FAX: 0794-83-2011

領 神戸新聞 収

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年7月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
5	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率

共通案分率　50%

それ以外の案分

案分の説明

ガソリン代

ｶﾞｿﾘﾝ代　¥8,696

手数料　¥0

合計　¥8,696

¥8,696 ×50%

＝ ¥4,348

¥4,348

を充当

JAキャッシュサービス

ご利用明細票

毎度ありがとうございます。ご利用明細は下記の通りでございます。
どうぞお検めください。裏面の「ご案内」もあわせてご覧ください。

[redacted]

取引金融機関・店	取扱金融機関・店	機番	通番
	[redacted]	72	0050

取扱日	口座番号等
30-07-06	

お取引内容　お振込み

手数料

お取引金額　¥8,696

おつり　¥1,304

お取引後残高

時刻　12:15

お支払可能残高

[redacted]

ニホンコウコ（カ）　ﾀﾞｲﾋﾖｳﾄﾘｼﾏﾘﾔｸ
イモト　ユキオ様
ムラオカマユコｼﾞﾑｼｮ
様

0794-82-3313

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
＊＊＊＊＊
＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

JAバンク

請　求　書

C00002
AF0156

〒673-0413
三木市大塚２－１－５１

村岡まゆこ事務所　様

会社名　日本礦油株式会社
〒　673-0404
住　所　兵庫県三木市大村８３５

店舗名　三木ＳＳ
ＴＥＬ　0794-82-1270

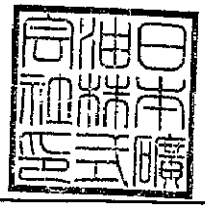

銀行名　　支店名
預金種別　口座番号　口座名義人

[redacted]

お客様へのお知らせ

毎度有り難う御座居ます。下記のとおり請求申し上げます。

前回請求額	入金額	売上調整額	入金調整額	差引繰越額	当回お買上額
9123	9123	0	0	0	8696

ご請求額
8696

ハイオク	レギュラー	軽油	灯油	灯油（配達）			
	61						
	8052						

担当コード		担当印		確認印	

お買上明細書

お客様コード　4204-6

請求締日2018年06月末日　支払予定日2018年07月20日

整理NO./頁　1－　92

月	日	車番届先	伝票NO.	データNO.	商品コード	商品名	荷姿	税	数量	単価	金額	給油店略称
6	20			3232		振込入金					9123	
6	7	2525		2100	20000	レギュラーガソリン			28	132	3696	
6	26	2525		3706	20000	レギュラーガソリン			33	132	4356	
						小　計					8052	
						消費税等					644	
						＊＊＊　車両　合計　＊＊＊					8696	
						商品代合計					8052	
						消費税等合計					644	

＊：内税商品　　＃：非課税商品

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年7月分）
（自由民主党）
（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
7	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・**資料購入費**・事務所費・事務費・人件費

案分率	
共通案分率	100%
それ以外の案分	
案分の説明	兵庫ジャーナル購入費（H30年4～6月分） すべて政務活動にかかるものであるため、100%充当する。 ¥8,400 ×100% ＝ ¥8,400 **¥8,400** を充当。

FSC©ミックス素材認証

領収証

No.

2018年　7月　13日

村岡　真夕子　様

金額	¥8400-

但　購読料H30年4月～6月分

上記正に領収いたしました

内
消費税等　¥622-

株式会社　兵庫ジャーナル社
代表取締役　[redacted]
〒650-0011 神戸市中央区下山手通4
ファイブ下山手
TEL:078-333-7560　FAX:078-333-7563

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年7月分）
（自由民主党）
（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
8	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・**事務費**・人件費

【対象外(個別)】

	金額	消費税
電報	¥1,430	¥114
工事料	¥2,000	¥160
小計	¥3,430	¥274
税込金額合計	¥3,704	

案分率

共通案分率　50%

それ以外の案分

案分の説明

事務所電話代
（7月分）

合計	¥12,977
対象外	¥3,704
差額	¥9,273

¥9,273　×50%
＝ ¥4,636
¥4,636
を充当。

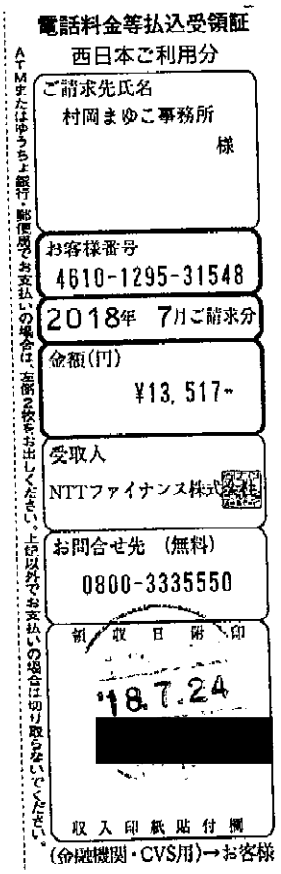

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
村岡ま ゆこ事務所
様

お客様番号
4610-1295-31548

2018年　7月ご請求分

金額(円)
¥13,517-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先　(無料)
0800-3335550

領収日附印
'18.7.24
[redacted]

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

請求書（西日本ご利用分）

673−0413
三木市大塚2丁目1−51

郵便区内特別

村岡まゆこ事務所　様

01807210103006200 3

00084

NTTファイナンス

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1−2−70

発行年月日　2018年　7月12日発行
発行会社　NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先　0800−3335550（無料）
【還付先】
〒550　大阪市西区土佐堀1−3−7
−0001　肥後橋シミズビル　料金センター
社用コード　M30021111003 00084 00084 00 J
61 000000 1 0　18070201J

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。（　1／　3ページ）

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
0794−82−3313 4610-1295-31548	2018年　7月ご請求分	13，517円	2018年　7月25日（水）

お　知　ら　せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】
＊＊＊　NTTグループ各社ご請求金額　＊＊＊
NTT西日本分ご請求額　12，977円
NTTファイナンス分ご請求額　540円
（合計）　13，517円　詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

（　2／　3ページ）

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0794-82-3313	請求年月 MONTH OF ISSUE	2018年　7月ご請求分

ご請求内訳　（お客様番号　4610−1295−31548）

内訳項目　金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN（本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。）	税区分 TAX
◆0794−82−3313			
◇NTT西日本ご利用分			
12,750			
	5,400	フレッツ　光ネクスト　F　単利用料　5月　1日〜　5月31日	合　算
	−1,100	光もっともっと割　5月　1日〜　5月31日。18ヶ月経過後、割引額は1，290円。	合　算
	450	フレッツ・テレビ伝送サービス利用料　5月　1日〜　5月31日	合　算
	112	ひかり電話（基本料）　5月　1日〜　5月　7日	合　算
	789	ひかり電話A（エース）定額料1　5月　8日〜　5月31日	合　算
	612	ボイスワープ使用料	合　算
	199	複数チャネル使用料	合　算
	100	追加番号使用料　5月　1日〜　5月31日	合　算
	968	ひかり電話（通話料）　5月　1日〜　5月31日	合　算
	842	ひかり電話（携帯電話等への通話料）　5月　1日〜　5月31日	合　算
	× 1,430	[redacted]	
	× 2,000	[redacted]	
		す。	
	4	ユニバーサルサービス料　5月　1日〜　5月31日　2番号分のご請求となります。	合　算
	944	消費税等相当額（合計）	
	（ 670）	（内訳）消費税等相当額（合算分）　合算表示の料金合計×8%	
	（ × 274）	[redacted]	
◇料金回収代行サービスご利用分			
227	227	スカパーJSAT施設利用料　スカパーJSAT株式会社ご利用分。光施設利用料05月分	非対象等
◇NTT西日本分（小計）			
12,977	12,977	（小計）	
◇NTTファイナンスご利用分			

＊＊＊NTT西日本からのお知らせ＊＊＊
※電話のご注文・お問合せは「116」へ（無料）／携帯電話からは0800−2000116へ（無料）
※電話の故障は「113」へ（無料）／携帯電話からは0120−444113へ（無料）
※フレッツ・ひかり電話：0120−116116へ（無料）／故障：0120−248995へ（無料）
※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用（月額当額）が公表されています。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0794-82-3313	請求年月 MONTH OF ISSUE	2018年 7月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 4610-1295-31548)

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN (本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。)	税区分 TAX
540	540	NTT-MEインターネット接続 ＊ 5月分。税込 (国際通話料以外 ㈱NTT-MEご利用分。	非対象
◇合計			
13,517	13,517	合計	

<NTTファイナンスからのお知らせ>
○上記＊印はサービス提供者に代わって、ご請求させて いただきます。

M30031111003 00007 00084 00 J

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年7月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
9	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

本領収書は、県議会議員村岡　真夕子宛のものである

案分率	
	共通案分率　50%
	それ以外の案分
	案分の説明
	ガソリン代
	¥4,800 ×50%
	＝ ¥2,400
	¥2,400
	を充当

ガソリン・軽油がお得なまいどプラス
入会受付中♪詳しくはスタッフまで！

IDEMITSU

領収書

印紙

322458

セルフ青山ＳＳ
TEL 0794-85-9940
出光リテール販売㈱関西カンパニー
兵庫県三木市志染町青山３－９－２
TEL 0794-85-9940

売上　2018年 7月24日 10:41
上　様　手
現金フリー 00-322458-90001-0001-9

出光ゼアス　P- 8(内)
32.65Ｌ　@147.0　4800円
01200. 00

合計　4,800円
(内、消費税等(8.00%)　356円)
預り金　10,000円
釣銭　5,200円

伝No: 10307　担当:8800

※ 本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管戴く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年7月分）
（自由民主党）
（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
10	調査研究費・研修費・会議費・**広報広聴費**・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

インターネットサービス継続費用　¥16,329
手数料　¥432
小計　¥16,761

県議会議員任期満了日H31.6.10
365日の内283日　77%
¥12,905

案分率

共通案分率

それ以外の案分　90%

案分の説明

インターネットサービス
2018.9.1～2019.8.31

政務活動にかかる部分が、全体の90%を占めるため。

¥12,905　×90%
＝　¥11,614
¥11,614
を充当。

JAキャッシュサービス

ご利用明細票

[redacted]

取引金融機関・店	取扱金融機関・店	機番	通番
	[redacted]	72	0086

取扱日	口座番号等
30-07-26	

お取引内容	お振込み		
手数料	¥432	お取引金額	¥16,329
おつり	¥3,239	お取引後残高	
時刻	11:55		
お支払可能残高			

[redacted]

カ）　オオツカ　ショウカイ様

ムラオカ　マユコ様

0794-82-3313

＊印鑑紛失申告納
依頼＊＊＊＊
＊残高証明請求済

JAバンク

Gmail M. Muraoka [redacted]

【大塚商会】　振込口座のご案内　（契約更新）

[redacted] 2018年7月23日 6:30

To: [redacted]

村岡まゆこ事務所

村岡　まゆこ 様

この度は大塚商会インターネットサービスへの継続申込みをいただき、誠にありがとうございます。

振込口座をご案内致しますので、以下の事項をご確認の上、2018年8月15日までにお振込みをお願い致します。

ご入金は、下記口座にお願い致します。
口座番号に関しては、毎回変更されます。以前のご利用口座ではございませんのでご注意下さいますようお願い申し上げます。

また、本メールと行き違いでご入金を頂いている場合には、
なにとぞご容赦下さいますようお願い致します。

【お振込み口座】

[振込先] [redacted]
[口座名]　株式会社　大塚商会
[振込金額（税込）]　16,329円
[振込期日]　2018年8月15日

※　ひなぎくは入金照合サービス専用支店名です。
※　振込み手数料は、お客様にてご負担の程、よろしくお願い申し上げます。
※　領収書は銀行発行の振込書控えをもって替えさせていただきます。

【注意事項】

・万一、2018年8月15日までにご入金の確認ができない場合には8月末契約満了日以降のサービスを停止させていただきます。
恐れ入りますが、お客様が作成されたコンテンツ、及びユーザアカウント等はすべて削除させていただきますのでご了承下さい。
契約満了日以降にご利用される場合、再度お申込みが必要となります。その際、満了された契約のインターネット環境等の復旧作業は行うことができませんのでご注意下さいますようお願い申し上げます。

・契約約款をご確認下さい。
アルファメール契約条項
http://www.38shop.jp/action/order/yakkan.html

以下はお申込みいただいた内容です。

プライバシー保護の為、御社情報の一部を送信しています。

【お申込み内容】

<お客様情報>

[申込番号] [redacted]
[申込日] 2018年7月9日

[氏名] 村岡　まゆこ
[組織名] 村岡まゆこ事務所
[ご契約先アドレス] [redacted]
[実務担当者アドレス]
[管理者アドレス] [redacted]
[ドメイン名] [redacted]

<継続申込みいただいたサービス>

アルファメールダイレクト×1

[契約期間] 12ヶ月
2018年9月1日～2019年8月末日

<お支払い内容>

[支払方法] 銀行振込（一括払い）
[合計金額(税込)] 16,329円

以上、よろしくお願い致します。

本件に関するお問合せは、本メールの返信もしくは下記までお願い致します。

株式会社　大塚商会　Webサービス販売課
TEL：0120-202-104
t-partner@otsuka-shokai.co.jp
営業時間：平日9：00 - 18：00（弊社休業日を除く）

Gmail M. Muraoka [redacted]

【大塚商会】　インターネットサービスの継続申込ありがとうございます

[redacted] 2018年7月9日 16:54

To: [redacted]

村岡まゆこ事務所

村岡　まゆこ様

この度は大塚商会インターネットサービスの継続申し込みをいただき、誠にありがとうございます。

以下はお申し込みいただいた内容です。

プライバシー保護のため、御社情報の一部を送信しています。

【お申込内容】

<お客様情報>

[申込番号]	WW05990901
[申込日]	2018年7月9日
[氏名]	村岡　まゆこ
[組織名]	村岡まゆこ事務所
[ご契約先アドレス]	[redacted]
[実務担当者アドレス]	
[管理者アドレス]	[redacted]

<継続申し込みいただいたサービス>

[ドメイン名]	[redacted]
アルファメールダイレクト	× 1
[契約期間]	12ヶ月 2018年09月01日～2019年08月末日

<お支払内容>

[支払方法]	銀行振込（一括払い）
[合計金額(税込)]	16,329円

【注意事項】

・見積時点の消費税率により算出しております。実際にご請求させていただく消費税と異なる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

・別途、お振込先の口座番号をメールでお送り致します。

振り込み手数料は、お客様にてご負担くださいますようお願い申し上げます。

・2018年8月15日までにご入金の確認ができない場合には8月末契約満了日以降のサービスを停止させていただきます。
恐れ入りますが、お客様が作成されたコンテンツ、及びユーザアカウント等はすべて削除させていただきますのでご了承ください。
契約満了日以降にご利用される場合、再度お申し込みが必要となります。その際、満了された契約のインターネット環境等の復旧作業は行うことができませんのでご注意くださいますようお願い申し上げます。

・このメールの到着後、3営業日たってもお振込口座のメールが届かない場合はお問い合わせください。

・契約更新の流れに関する詳しい内容は下記URLをご参照ください。
http://www.38shop.jp/koushin/koushin.html

・再度契約約款をご確認ください。
アルファメール/アルファメールプラチナ/アルファメールプレミア契約条項
http://www.38shop.jp/action/order/yakkan.html

以上、よろしくお願い致します。

□■―――――――――――――――――――――――――――――――――――――――

本件に関するお問合せは、本メールの返信もしくは下記までお願い致します。

株式会社　大塚商会　Webサービス販売課　契約更新担当
TEL：0120-202-104
t-partner@otsuka-shokai.co.jp
営業時間：平日9：00～18：00（弊社休業日を除く）

Gmail M. Muraoka [redacted]

【大塚商会】　ご入金ありがとうございました　（契約更新）

[redacted] 2018年7月26日 13:43

To: [redacted]

村岡まゆこ事務所

村岡　まゆこ 様

この度は大塚商会インターネットサービスへの継続申込みをいただき誠にありがとうございます。

下記のサービスの契約更新料金のご入金を確認させていただきました。

ご継続の契約期間は下記期間となりますので、ご確認の程よろしくお願い致します。

【お申込み内容】

<お客様情報>

[申込番号]　WW05990901
[申込日]　2018年7月9日

[氏名]　村岡　まゆこ
[組織名]　村岡まゆこ事務所
[ご契約先アドレス]
[実務担当者アドレス]　[redacted]
[管理者アドレス]　[redacted]
[ドメイン名]　[redacted]

<継続申込みいただいたサービス>

アルファメールダイレクト×1

[契約期間]　12ヶ月
2018年9月1日～2019年8月末日

<お支払い内容>

[支払方法]　銀行振込（一括払い）
[合計金額(税込)]　16,329円

以上、よろしくお願い致します。

本件に関するお問合せは、本メールの返信もしくは下記までお願い致します。

株式会社　大塚商会　Webサービス販売課
TEL：0120-202-104
t-partner@otsuka-shokai.co.jp
営業時間：平日9：00 - 18：00（弊社休業日を除く）

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年7月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
11	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・**事務所費**・事務費・人件費

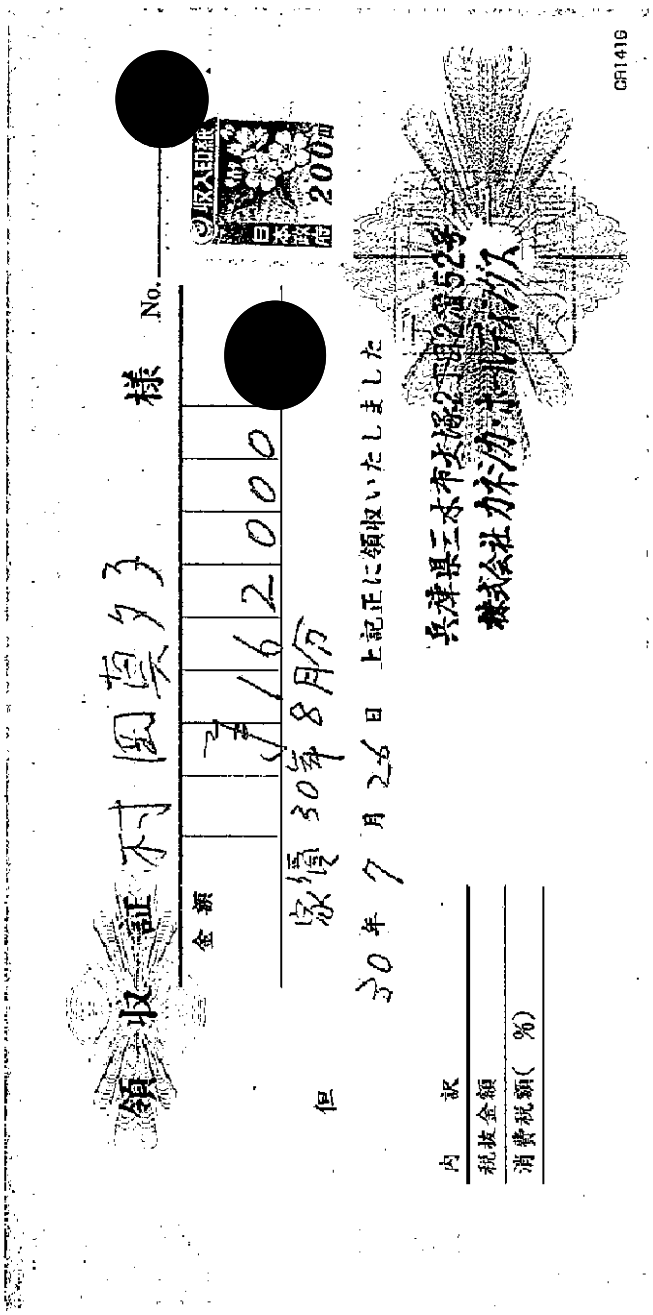

案分率

共通案分率	50%
それ以外の案分	
案分の説明	事務所の賃貸料 （第三者所有） 8月分として 月額　¥162,000 ¥162,000 ×50% ＝ ¥81,000 **¥81,000** を充当。

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年7月分）
（自由民主党）
（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・**事務費**・人件費

12

本領収書は、県議会議員村岡　真夕子宛のものである
本領収書（利用明細書）は、別添の通り。

案分率

共通案分率　50%

それ以外の案分

案分の説明

コピー機リース料
8 回目
¥11,880 ×50%
＝ ¥5,940

¥5,940
を充当。

18	30-07-27	振替		11,880	NS ヒタチC-NBL

作成日 ： 2017/12/19
ページ ： 1/ 2

お問合せ先
担当支店　西日本営業第一部
電話　06-6530-7111
（受付時間：　平日　09：00～17：00）

673－0413

兵庫県三木市
大塚２丁目１－５１　村岡まゆこ事務所　内

村岡　真夕子　　様

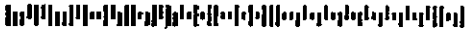

431111 12191 0000600#
0001/0003 0001273

105－0003
東京都港区西新橋１丁目３－１
西新橋スクエア９階

日立キャピタルＮＢＬ株式会社

拝啓、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。　平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。
この度は、弊社のリース契約をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
ご契約いただきましたリース契約の内容につきまして、下記のとおりご案内申し上げますので
ご確認いただき、リース契約終了まで大切に保管していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。　敬具

リース契約のご確認書

【ご契約内容】

契約番号	1041-4041-7100-00	リース期間	60 ヶ月		
契約種別	リース	リース開始年月日	2017/12/18	リース期間満了日	2022/12/17
販売店名	ユニバーサル事務機　株式会社	月額 リース料	11,000円	総額 リース料	660,000円
		消費税等	880円	消費税等	52,800円
リース物件名	複合機	お支払額	11,880円	お支払額	712,800円
	※リース物件のご明細につきましては、別紙をご参照ください。	お支払日	27 日	お支払方法	口座振替

【お支払引落口座】

金融機関名	[redacted]	預金種目	[redacted]
口座名義人	ムラオカ　　マユコ	口座番号	[redacted]

【お支払内容】　（単位：円）

回数	お支払年月	お支払額	内訳 リース料	内訳 消費税等	お支払後残高	回数	お支払年月	お支払額	内訳 リース料	内訳 消費税等	お支払後残高
1	2018/01	11,880	11,000	880	700,920	31	2020/05	11,880	11,000	880	344,520
2	2018/01	11,880	11,000	880	689,040	32	2020/07	11,880	11,000	880	332,640
3	2018/02	11,880	11,000	880	677,160	33	2020/08	11,880	11,000	880	320,760
4	2018/03	11,880	11,000	880	665,280	34	2020/09	11,880	11,000	880	308,880
5	2018/04	11,880	11,000	880	653,400	35	2020/10	11,880	11,000	880	297,000
6	2018/05	11,880	11,000	880	641,520	36	2020/11	11,880	11,000	880	285,120
7	2018/05	11,880	11,000	880	629,640	37	2020/12	11,880	11,000	880	273,240
8	2018/07	11,880	11,000	880	617,760	38	2021/01	11,880	11,000	880	261,360
9	2018/08	11,880	11,000	880	605,880	39	2021/02	11,880	11,000	880	249,480
10	2018/09	11,880	11,000	880	594,000	40	2021/03	11,880	11,000	880	237,600
11	2018/10	11,880	11,000	880	582,120	41	2021/04	11,880	11,000	880	225,720
12	2018/11	11,880	11,000	880	570,240	42	2021/05	11,880	11,000	880	213,840
13	2018/12	11,880	11,000	880	558,360	43	2021/06	11,880	11,000	880	201,960
14	2019/01	11,880	11,000	880	546,480	44	2021/07	11,880	11,000	880	190,080
15	2019/02	11,880	11,000	880	534,600	45	2021/08	11,880	11,000	880	178,200
16	2019/03	11,880	11,000	880	522,720	46	2021/09	11,880	11,000	880	166,320
17	2019/04	11,880	11,000	880	510,840	47	2021/10	11,880	11,000	880	154,440
18	2019/05	11,880	11,000	880	498,960	48	2021/11	11,880	11,000	880	142,560
19	2019/06	11,880	11,000	880	487,080	49	2021/12	11,880	11,000	880	130,680
20	2019/07	11,880	11,000	880	475,200	50	2022/01	11,880	11,000	880	118,800
21	2019/08	11,880	11,000	880	463,320	51	2022/02	11,880	11,000	880	106,920
22	2019/09	11,880	11,000	880	451,440	52	2022/03	11,880	11,000	880	95,040
23	2019/10	11,880	11,000	880	439,560	53	2022/04	11,880	11,000	880	83,160
24	2019/11	11,880	11,000	880	427,680	54	2022/05	11,880	11,000	880	71,280
25	2019/12	11,880	11,000	880	415,800	55	2022/06	11,880	11,000	880	59,400
26	2020/01	11,880	11,000	880	403,920	56	2022/07	11,880	11,000	880	47,520
27	2020/02	11,880	11,000	880	392,040	57	2022/08	11,880	11,000	880	35,640
28	2020/03	11,880	11,000	880	380,160	58	2022/09	11,880	11,000	880	23,760
29	2020/04	11,880	11,000	880	368,280	59	2022/10	11,880	11,000	880	11,880
30	2020/05	11,880	11,000	880	356,400	60	2022/11	11,880	11,000	880	0

【ご連絡事項】

・お支払方法が口座振替の場合、お支払日が金融機関休業日のときは翌営業日（お支払日が末日に限り前営業日）の振替となります。また、本契約と他のご契約のお支払口座が同一のときは、当社は、これらの代金を合算した金額で金融機関に対して振替の依頼をさせていただくことがあります。

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年7月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目	案分率	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
13	本領収書は、県議会議員村岡　真夕子宛のものである		共通案分率　50% それ以外の案分 案分の説明 ガソリン代 ¥2,001 × 50% ＝ ¥1,000 ¥1,000 を充当

ガソリン・軽油がお得なまいどプラス
入会受付中♪詳しくはスタッフまで！

IDEMITSU

領収書

印紙

322458

セルフ青山ＳＳ
TEL 0794-85-9940
出光リテール販売㈱関西カンパニー
兵庫県三木市志染町青山３－９－２
TEL 0794-85-9940

売上　2018年 7月28日 08:42

上　様　手

現金フリー 00-322458-90001-0001-9

出光ゼアス　P-14(内)
13.61Ｌ　147.0　2001円
01200. 00

合計	2,001円
(内、消費税等(8.00%)	148円)
預り金	5,000円
釣銭	2,999円

伝No: 10181　担当:8800

※ 本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管戴く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年7月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
14	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・**事務費**・人件費

案分率

共通案分率　50%

それ以外の案分

案分の説明

印刷カウンター料金

（6月分）

合計	¥13,310
手数料	¥108
差額	¥13,418

¥13,418　×50%

＝　¥6,709

¥6,709

を充当。

ご利用明細

本日はご来店いただきありがとうございます。
ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。
裏面のご案内もあわせてごらんください。

SMBC

☆☆お振込☆☆

[redacted]

お振込金額	¥13,310
振込手数料	¥108

お受取人は

[redacted]

ユニバーサルシムキ　（カ　様

お振込人は

ムラオカマユコシムショ　様

お取扱日30. 7.28　電信振込

取扱店 [redacted]　通番 0030. 7.28　年月日　時刻 13:15　3670

印紙税申告納付につき銭町税務署承認済

[redacted]

三井住友銀行

請　求　書

お客様コードNo. 63015

No. 199

（発行日 30 年 6 月 30 日）

〒６７３－０４１３
三木市大塚2丁目1-51

村岡まゆこ事務所

御中

TEL 0794-82-3313

ユニバーサル事務機株式会社
本　　社 〒673-0402 三木市加佐２９５－１
TEL(0794)82-3695(代) FAX(0794)83-3085
神戸営業所・篠山営業所・多可営業所

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。（ 30 年 6 月 30 日締切日）

PAGE 1

前回請求額	入金額	調整額	差引繰越金額	売上額	消費税額等	今回請求額
0	0	0	0	12,324	986	13,310

年月日	伝票No.	商品名	数量	単位	単価	金額
30 6 8	19081	ｶｳﾝﾀｰ料金　ﾌﾙｶﾗｰﾚﾍﾞﾙ1(5%未満)	418	枚	10.000	4,180
30 6 8	19081	791-373＝418				
30 6 8	19081	ｶｳﾝﾀｰ料金　ﾌﾙｶﾗｰﾚﾍﾞﾙ2(5%～12%)	130	枚	14.000	1,820
30 6 8	19081	132-2＝130				
30 6 8	19081					
30 6 8	19081	ｶｳﾝﾀｰ料金　ﾌﾙｶﾗｰﾚﾍﾞﾙ3(12%～)	17	枚	18.000	306
30 6 8	19081	21-4＝17				
30 6 8	19081	ｶｳﾝﾀｰ料金　ﾓﾉｸﾛ	2,006	枚	3.000	6,018
30 6 8	19081	7434-5428＝2006				
30 6 8	19081	消費税				986
		TASKalfa2552ci				

取引銀行：[redacted]

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年7月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目	案分率	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
15	本領収書は、県議会議員村岡　真夕子宛のものである 本領収書（利用明細書）は、別添の通り。		共通案分率　50% それ以外の案分 案分の説明 事務所勤務 第三者の雇用 政務活動補助職員 給与 7月分として 総支給額 ¥172,160 ×50% ＝ ¥86,080 ¥86,080 を充当。

（参考様式9）

政務調査補助業務　勤務実績表・領収書

7月分	氏名	[redacted]

日	曜日	定時勤務				備考（時間外勤務等）			交通費	
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時刻	終了時刻	勤務時間数	通	休
1	日									
2	月	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
3	火	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
4	水	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
5	木	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
6	金	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
7	土	9:00	15:00	1:00	5:00				1	
8	日									
9	月	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
10	火	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
11	水	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
12	木	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
13	金	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
14	土	9:00	15:00	1:00	5:00				1	
15	日									
16	月									
17	火	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
18	水	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
19	木	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
20	金	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
21	土	9:00	15:00	1:00	5:00				1	
22	日									
23	月	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
24	火	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
25	水	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
26	木	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
27	金	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
28	土	9:00	15:00	1:00	5:00				1	
29	日									
30	月	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
31	火	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
合計				(A)	167:00			0:00	25	0

上記のとおり勤務したことを証明します。　兵庫県議会議員　村岡 真弓子　㊞

【総支給額の計算】

① 月給の場合(A)　163,660 円(B)

② 時間外勤務手当等　[　00時間00分　]×単価[　1,470 円]＝　0 円(B)

交通費(平常出勤)　8,500 円(C)

③ 総支給額　(B)+(C) ＝　172,160 円(D)

【実支給額(総支給額－諸控除額の計算)】

(D)－[　26,820 円](所得税・住民税、保険料本人負担額)　＝　145,340 円(E)

金　145,340 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。

平成 30 年 7 月 31 日

氏名　[redacted]　㊞

【政務調査費充当額の計算】

○ 給与　総支給額(D)[　172,160 円]×按分率[　50%　]＝　86,080 円

○ 政務調査費充当額の計　＝　86,080 円

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年7月分）
（自由民主党）
（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・**資料購入費**・事務所費・事務費・人件費

16

本領収書は、県議会議員村岡　真夕子宛のものである
平成30年7月31日支払。

案分率

共通案分率　100%

それ以外の案分

案分の説明

神戸新聞購入費
（7月分）

すべて政務活動にかかるものであるため、100%充当する。

¥3,723 ×100%
＝ ¥3,723
¥3,723
を充当。

領収証

2018年07月分
大塚２－１－４１

No. 1-1035-0175-00

村岡　真夕子県議会議員事務所 様

銘柄	部数	金額
神戸新聞朝刊	1	3,723

お知らせ　領収日 30年 7月31日
購読料のお支払いに便利なクレジットカードもございます。
消費税率や価格の改定がある場合には、新価格となります。

合計 ¥3,723

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

株式会社　神戸新聞三木販売センター
〒673-0403
兵庫県三木市末広1-2-22
TEL: 0794-82-0043　FAX: 0794-83-2011

領 神戸新聞 収

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年7月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
17	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・**事務所費**・事務費・人件費

案分率

共通案分率　50%

それ以外の案分

案分の説明

事務所電気料金

（7月分）

¥16,039 ×50%

＝ ¥8,019

¥8,019

を充当。

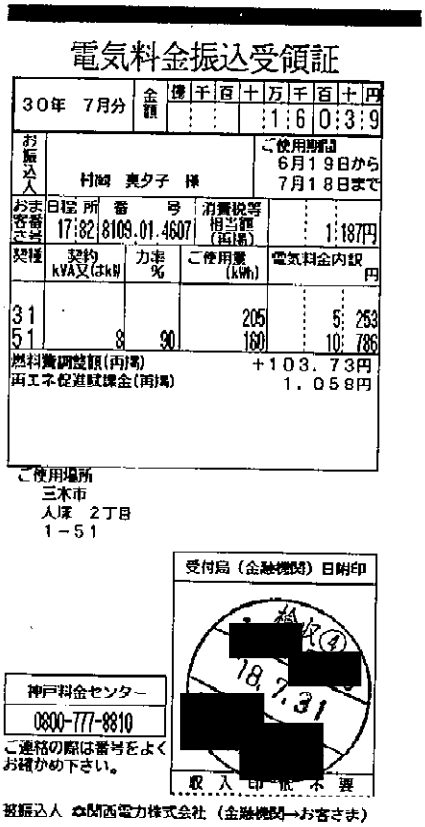

電気料金振込受領証

30年 7月分	金額	億	千	百	十	万	千	百	十	円
						1	6	0	3	9

お振込人　村岡　真夕子　様

ご使用期間 6月19日から 7月18日まで

お客番ご	日程	所番号	消費税等相当額(再掲)	
	17:32	8109.01.4607		1,187円

契種	契約kVA又はkW	力率%	ご使用量(kWh)	電気料金内訳 円
31			205	5,263
51	8	90	160	10,786

燃料費調整額(再掲) +103.73円

再エネ促進賦課金(再掲) 1,058円

ご使用場所
三木市
人屋　2丁目
1－51

受付局（金融機関）日附印

18.7.31

収入印紙 本要

神戸料金センター
0800-777-8810
ご連絡の際は番号をよくお確かめ下さい。

被振込人 ㈱関西電力株式会社（金融機関→お客さま）

いつもご利用いただきありがとうございます

電気ご使用量のお知らせ

村岡 真夕子 様

お客さま番号	日程	所	番号		
	17	82	8109	01	4607
供給地点特定番号	06	0178	2810	9014	6071 0000
30年 7月分	ご使用期間	6月19日～ 7月18日			
ご契約内容	従量電灯A				

ご使用量 205kWh

計器番号 889

当月指示数 22018
前月指示数 21813

ご参考：前年同月ご使用量（期間 6／19～ 7／19） 777kWh
対前年同月比 -73.6%

ご請求金額 5,253 円

お支払期限日 8月20日

(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭
最低料金	331.95	再エネ促進賦課金	594.00
1段料金	2,086.77	消費税等相当額(再掲)	389.00
2段料金	2,182.29		
燃料費調整額	+ 56.29		

単価名称	月分	最初の15kWhに対して	15kWhをこえる1kWhにつき
燃料費調整	当月分	料金値下げのため、	
	翌月分	弊社ホームページをご覧下さい。	
再エネ発電促進賦課金	当月分	4.31円50銭	2円90銭

電気料金領収済のお知らせ

年月分 ご使用期間
契約種別
ご使用量 振替日
領収金額 ＊＊＊＊＊ 消費税等相当額(再掲)
口座名義
店舗 口座番号

検針日 7月19日 次回検針日 8月22日 検針員 [redacted]

関西電力株式会社 受託会社 関電サービス株式会社

（ご注意）本票により集金することはありません。

お問合せ先の電話番号は裏面に掲載しております

いつもご利用いただきありがとうございます

電気ご使用量のお知らせ

村岡 真夕子 様

お客さま番号	日程	所	番号		
	17	82	8109	01	4607
供給地点特定番号	06	0178	2810	9014	6072 0000
30年 7月分	ご使用期間	6月19日～ 7月18日			
ご契約内容	低圧電力				
	ご契約 8kW 力率 90%				

ご使用量 160kWh

計器番号 283

当月指示数 54107
前月指示数 53947

ご参考：前年同月ご使用量（期間 6／19～ 7／19） 273kWh
対前年同月比 -41.3%

ご請求金額 10,786 円

お支払期限日 8月20日

(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭
基本料金	8,467.20	再エネ促進賦課金	464.00
力率修正額	- 423.36	消費税等相当額(再掲)	798.00
夏季料金	1,377.60		
その他季料金	855.68		
燃料費調整額	+ 45.44		

単価名称	月分	1kWhにつき	
燃料費調整	当月分	料金値下げのため、	
	翌月分	弊社ホームページをご覧下さい。	
再エネ発電促進賦課金	当月分	2円90銭	

電気料金領収済のお知らせ

年月分 ご使用期間
契約種別
ご使用量 振替日
領収金額 ＊＊＊＊＊ 消費税等相当額(再掲)
口座名義
店舗 口座番号

検針日 7月19日 次回検針日 8月22日 検針員 [redacted]

関西電力株式会社 受託会社 関電サービス株式会社

（ご注意）本票により集金することはありません。

お問合せ先の電話番号は裏面に掲載しております

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年8月分）
（自由民主党）
（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

2

本領収書は、県議会議員村岡　真夕子宛のものである
本領収書（利用明細書）は、別添の通り。

案分率

共通案分率　50%

それ以外の案分

案分の説明

自動車リース料

NO. 30

リース料	¥48,600
手数料等	¥371
合計	¥48,971

¥48,600 × 50%
＝ ¥24,300

¥24,300
を充当

22	30-08-02	振替	48,971	トヨタファイナンス(カ)

お支払金一覧表

発行日　2018年4月9日

ご契約番号	45402-1000386639		
地位承継人名	村岡 真夕子		
ご契約日	2015年12月17日	車両登録番号	ｺｳﾍﾞ-720-ﾆ-2525
ご利用商品名	トヨタクレジット(リース保証)		
お取扱販売店	ネッツトヨタ神戸株式会社		

お支払総額	2,818,800 円
お支払期間	2016年02月17日 ～ 2020年11月17日
ご指定金融機関	[redacted]
支店名	[redacted]
口座種目	[redacted] 預金口座番号 [redacted]

No.	お支払年月日			お支払金額(円)	お支払後残高(円)
	年	月	日		
1	2016	02	17	48,600	2,770,200
2	2016	03	17	48,600	2,721,600
3	2016	04	17	48,600	2,673,000
4	2016	05	17	48,600	2,624,400
5	2016	06	17	48,600	2,575,800
6	2016	07	17	48,600	2,527,200
7	2016	08	17	48,600	2,478,600
8	2016	09	17	48,600	2,430,000
9	2016	10	17	48,600	2,381,400
10	2016	11	17	48,600	2,332,800
11	2016	12	17	48,600	2,284,200
12	2017	01	17	48,600	2,235,600
13	2017	02	17	48,600	2,187,000
14	2017	03	17	48,600	2,138,400
15	2017	04	17	48,600	2,089,800
16	2017	05	17	48,600	2,041,200
17	2017	06	17	48,600	1,992,600
18	2017	07	17	48,600	1,944,000
19	2017	08	17	48,600	1,895,400
20	2017	09	17	48,600	1,846,800
21	2017	10	17	48,600	1,798,200
22	2017	11	17	48,600	1,749,600
23	2017	12	17	48,600	1,701,000
24	2018	01	17	48,600	1,652,400
25	2018	02	17	48,600	1,603,800
26	2018	03	17	48,600	1,555,200
27	2018	04	17	48,600	1,506,600
28	2018	05	17	48,600	1,458,000
29	2018	06	17	48,600	1,409,400
30	2018	07	17	48,600	1,360,800
31	2018	08	17	48,600	1,312,200
32	2018	09	17	48,600	1,263,600
33	2018	10	17	48,600	1,215,000
34	2018	11	17	48,600	1,166,400
35	2018	12	17	48,600	1,117,800
36	2019	01	17	48,600	1,069,200
37	2019	02	17	48,600	1,020,600
38	2019	03	17	48,600	972,000
39	2019	04	17	48,600	923,400
40	2019	05	17	48,600	874,800
41	2019	06	17	48,600	826,200
42	2019	07	17	48,600	777,600
43	2019	08	17	48,600	729,000
44	2019	09	17	48,600	680,400
45	2019	10	17	48,600	631,800
46	2019	11	17	48,600	583,200
47	2019	12	17	48,600	534,600
48	2020	01	17	48,600	486,000
49	2020	02	17	48,600	437,400
50	2020	03	17	48,600	388,800
51	2020	04	17	48,600	340,200
52	2020	05	17	48,600	291,600
53	2020	06	17	48,600	243,000
54	2020	07	17	48,600	194,400
55	2020	08	17	48,600	145,800
56	2020	09	17	48,600	97,200
57	2020	10	17	48,600	48,600
58	2020	11	17	48,600	0

*金融機関が休業日の場合は、翌営業日にご指定口座よりお引落いたします。

お問い合わせ先	トヨタファイナンス　インフォメーションデスク 東 京　03-5617-2511 名古屋　052-239-2511 受付時間 9:00～17:30　年中無休(年末年始除く) ※契約者ご本人様(含連帯保証人様)よりお問い合わせください。

口座振替不能のご連絡

拝啓、平素は格別のお引き立てに預り厚く御礼申し上げます。
　さて、ご利用の下記クレジットにつきまして、ご指定の預金口座よりお引き落としができませんでした。
　つきましては、右のご案内のとおり、改めてお引き落としをさせていただきますので、内容をご確認の上、再振替日の前日までに下記引落金融機関の口座へのご入金をお願い申し上げます。　敬具

＊本状と行き違いにお支払い済の節はご容赦ください。

2018年　7月25日現在

再振替のご予定

再振替日　2018年　8月　2日
再振替金額　48，971円

再振替金額内訳

2018年　7月17日分未納額　48,600円
[redacted]　× 216円
× 155円

・2018年　7月25日　現在の残高を基に計算しております。
[redacted]

ご契約内容

ご契約番号	45402-1000386639
ご契約者	株式会社幸伸　様
ご契約年月日	2015年12月17日
お取扱販売店	ネッツトヨタ神戸株式会社 ネッツテラス篠山
ご利用商品名	トヨタクレジット（リース保証）
車両登録番号	コウヘ"　729 ニ 25-25
ご指定金融機関	[redacted]
口座名義人	ムラオカ　マユコ
お支払い総額	2,818,800円
現在残高	1,409,400円

※ 個人情報保護の観点から、口座番号の一部を非表示としております。

賃金商品ご利用のお客様へ　当社が契約する賃金業務にかかる指定紛争解決機関
日本賃金業協会　賃金業相談・紛争解決センター

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年8月分）
（自由民主党）
（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
3	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

本領収書は、県議会議員村岡　真夕子宛のものである

案分率

共通案分率　50%

それ以外の案分

案分の説明

ガソリン代
¥4,448 ×50%
＝ ¥2,224

¥2,224
を充当

コスモ石油

納品書（領収書）

コスモ石油販売（株）京阪神カンパニー
セルフステーション青山ヒルズ
兵庫県三木市　志染町　青山　5丁目
23
TEL:0794-87-1100　　SS-107765

2018年08月05日 06:18　　伝票No.0054
通番4213

様　*

61-10776-000005-001
お買上　現金フリー

11200
レギュラーガソリン P13　¥4448
数量　30.26(L)
単価　@147

合計　¥4,448
(内消費税等　¥329)
お預り　¥10,000
お釣り　¥5,552

0862-0862 05 2018/08/05
上記にて領収書に替えさせて頂きます

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年8月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
4	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

7月分

案分率

共通案分率	50%
それ以外の案分	
案分の説明	
ガソリン代	
ｶﾞｿﾘﾝ代	¥9,337
手数料	¥0
合計	¥9,337

¥9,337 ×50%

＝ ¥4,668

¥4,668

を充当

JAキャッシュサービス

ご利用明細票

毎度ありがとうございます。ご利用明細は下記の通りでございます。
どうぞお確かめください。裏面の「ご案内」もあわせてご覧ください。

[redacted]

取引金融機関・店	取扱金融機関・店	機番	通番
	[redacted]	72	0077
取扱日	口座番号等		
30-08-06			
お取引内容	お振込み		
手数料		お取引金額	¥9,337
おつり	¥663	お取引後残高	
時刻	13:16		
お支払可能残高			

[redacted]

ニホンコウコ（カ）　ﾀﾞｲﾋｮｳﾄﾘｼﾏﾘﾔｸ
イモト　ユキオ様
ﾑﾗｵｶﾏｺｺﾞﾑｼｮ
様

0784-82-3313

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

JAバンク

請　求　書

C00002
AF0156

〒673-0413
三木市大塚２－１－５１

村岡まゆこ事務所　様

会社名　日本礦油株式会社
〒　673-0404
住　所　兵庫県三木市大村８３５

店舗名　三木ＳＳ
ＴＥＬ　0794-82-1270

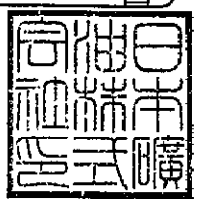

銀行名　　支店名
預金種別　口座番号　口座名義人

[redacted]

お客様へのお知らせ

毎度有り難う御座居ます。下記のとおり請求申し上げます。

前回請求額	入金額	売上調整額	入金調整額	差引繰越額	当回お買上額	ご請求額
8696	8696	0	0	0	9337	9337

ハイオク	レギュラー	軽油	灯油	灯油（配達）			
	655						
	8646						

担当コード		担当印		確認印	

お買上明細書

お客様コード　4204-6　請求締日2018年07月末日　支払予定日2018年08月20日　整理NO./頁　1－　92

月	日	車番/届先	伝票NO.	データNO.	商品コード	商品名	荷姿	税	数量	単価	金額	給油店略称
7	6			4520		振込入金					8696	
7	14	525		519220000		レギュラーガソリン			33	132	4356	
						小　計					4356	
						消費税等					348	
						＊＊＊　車両　合計　＊＊＊					4704	
7	6	2525		447320000		レギュラーガソリン			325	132	4290	
						小　計					4290	
						消費税等					343	
						＊＊＊　車両　合計　＊＊＊					4633	
						商品代合計					8646	
						消費税等合計					691	

＊：内税商品　　＃：非課税商品

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年8月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
5	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

本領収書は、県議会議員村岡　真夕子宛のものである

案分率	共通案分率　50%
	それ以外の案分
	案分の説明
	ガソリン代
	¥2,000 ×50%
	＝ ¥1,000
	¥1,000
	を充当

納品書
（領収書）

売上
ＪＡ全農兵庫
ジョイナス別所
兵庫県三木市別所町高木[illegible] 1
TEL:0794-[illegible] 1993　SS:5416000008
2018/08/14(火)10:31
上　様
54-180 000-000000009-000 01
現金ソリ-　手
区分 10

行01 No.2464
レギュラー　P-08
13.33L/1　@150.0¥2000

合計　¥2,000
(内消費税等　¥148)
お預り　¥2,000
お釣り　¥0

係員：　：レジNo 1914

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年8月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
6	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・**資料購入費**・事務所費・事務費・人件費

案分率

共通案分率　100%

それ以外の案分

案分の説明

兵庫県政便覧2018年版

¥8,100

送料　¥540

手数料　¥108

合計　¥8,748

¥8,748 × 100%

＝ ¥8,748

¥8,748 を充当

すべて政務活動に係るものであるため100%充当する。

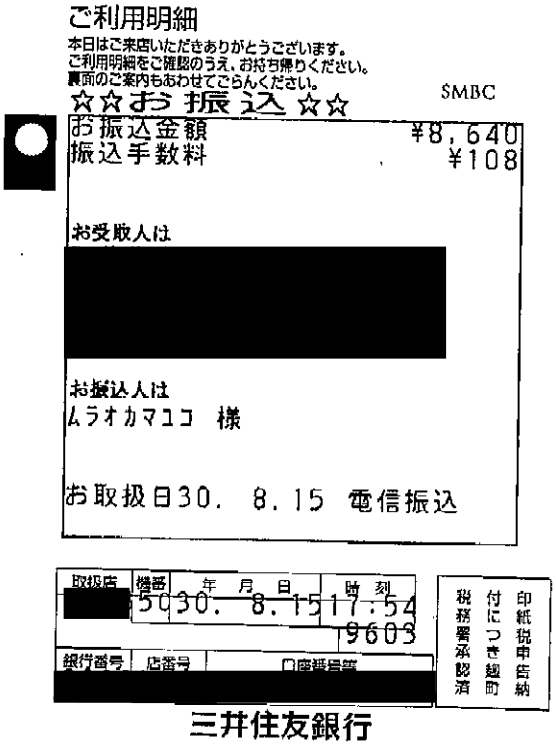

ご利用明細

本日はご来店いただきありがとうございます。
ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。
裏面のご案内もあわせてごらんください。

SMBC

☆☆お振込☆☆

お振込金額　¥8,640
振込手数料　¥108

お受取人は
[redacted]

お振込人は
ムラオカマユコ　様

お取扱日30. 8.15 電信振込

取扱店 [redacted] 機番 5030 年月日 8.15 時刻 17:54 9603

銀行番号 [redacted] 店番号 [redacted] 口座番号等 [redacted]

税務署承認済 印紙税申告納付につき超印

三井住友銀行

請　求　書

日付		
2018/07/30		

兵庫県会議員　村岡　真夕子　　様

株式会社　兵庫[illegible]ル社
代表取締役[illegible]英
〒650-0011
神戸市中央区下山手通[illegible]
ファインコート[illegible]
TEL:078-333-7560
FAX:078-333-7563
（銀行振込）
（郵便振替）[redacted]

お客様コードNO.

検印			

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

品番・品名	数量	単位	単価	金額(税抜)	消費税額
兵庫県政便覧2018年版	1	冊	7,500	7,500	600
送料				500	40
摘要 / 合計	税抜	8,000	税額 640	総額	¥8,640-

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年8月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

7

本領収書は、県議会議員村岡　真夕子宛のものである
本領収書（利用明細書）は、別添の通り。

案分率

共通案分率　50%

それ以外の案分

案分の説明

自動車リース料

NO. 31

¥48,600 ×50%

＝ ¥24,300

¥24,300

を充当。

7	30-08-17	振替	48,600	トヨタファイナンス(カ)

お支払金一覧表

発行日　2018年4月9日

ご契約番号	45402-1000386639		
地位承継人名	村岡 真夕子		
ご契約日	2015年12月17日	車両登録番号	ｺｳﾍﾞ-729-ﾆ-2525
ご利用商品名	トヨタクレジット(リース保証)		
お取扱販売店	ネッツトヨタ神戸株式会社		

No.	お支払年月日			お支払金額(円)	お支払後残高(円)
	年	月	日		
1	2016	02	17	48,600	2,770,200
2	2016	03	17	48,600	2,721,600
3	2016	04	17	48,600	2,673,000
4	2016	05	17	48,600	2,624,400
5	2016	06	17	48,600	2,575,800
6	2016	07	17	48,600	2,527,200
7	2016	08	17	48,600	2,478,600
8	2016	09	17	48,600	2,430,000
9	2016	10	17	48,600	2,381,400
10	2016	11	17	48,600	2,332,800
11	2016	12	17	48,600	2,284,200
12	2017	01	17	48,600	2,235,600
13	2017	02	17	48,600	2,187,000
14	2017	03	17	48,600	2,138,400
15	2017	04	17	48,600	2,089,800
16	2017	05	17	48,600	2,041,200
17	2017	06	17	48,600	1,992,600
18	2017	07	17	48,600	1,944,000
19	2017	08	17	48,600	1,895,400
20	2017	09	17	48,600	1,846,800
21	2017	10	17	48,600	1,798,200
22	2017	11	17	48,600	1,749,600
23	2017	12	17	48,600	1,701,000
24	2018	01	17	48,600	1,652,400
25	2018	02	17	48,600	1,603,800
26	2018	03	17	48,600	1,555,200
27	2018	04	17	48,600	1,506,600
28	2018	05	17	48,600	1,458,000
29	2018	06	17	48,600	1,409,400
30	2018	07	17	48,600	1,360,800

*金融機関が休業日の場合は、翌営業日にご指定口座よりお引落いたします。

お支払総額			2,818,800 円
お支払期間	2016年02月17日	～	2020年11月17日
ご指定金融機関	[redacted]		
支店名	[redacted]		
口座種目	[redacted]	預金口座番号	[redacted]

No.	お支払年月日			お支払金額(円)	お支払後残高(円)
	年	月	日		
31	2018	08	17	48,600	1,312,200
32	2018	09	17	48,600	1,263,600
33	2018	10	17	48,600	1,215,000
34	2018	11	17	48,600	1,166,400
35	2018	12	17	48,600	1,117,800
36	2019	01	17	48,600	1,069,200
37	2019	02	17	48,600	1,020,600
38	2019	03	17	48,600	972,000
39	2019	04	17	48,600	923,400
40	2019	05	17	48,600	874,800
41	2019	06	17	48,600	826,200
42	2019	07	17	48,600	777,600
43	2019	08	17	48,600	729,000
44	2019	09	17	48,600	680,400
45	2019	10	17	48,600	631,800
46	2019	11	17	48,600	583,200
47	2019	12	17	48,600	534,600
48	2020	01	17	48,600	486,000
49	2020	02	17	48,600	437,400
50	2020	03	17	48,600	388,800
51	2020	04	17	48,600	340,200
52	2020	05	17	48,600	291,600
53	2020	06	17	48,600	243,000
54	2020	07	17	48,600	194,400
55	2020	08	17	48,600	145,800
56	2020	09	17	48,600	97,200
57	2020	10	17	48,600	48,600
58	2020	11	17	48,600	0

お問い合わせ先	トヨタファイナンス　インフォメーションデスク 東 京　03-5617-2511 名古屋　052-239-2511 受付時間 9:00～17:30　年中無休(年末年始除く) ※契約者ご本人様(含連帯保証人様)よりお問い合わせください。

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年8月分）
（自由民主党）
（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・**事務費**・人件費

8

【対象外（個別）】

	金額	消費税
電報	¥1,430	¥114
小計	¥1,430	¥114
税込金額合計	¥1,544	

案分率

共通案分率　50%

それ以外の案分

案分の説明

事務所電話代
（8月分）

合計	¥11,469
対象外	¥1,544
差額	¥9,925

¥9,925　×50%
＝ ¥4,962
¥4,962
を充当。

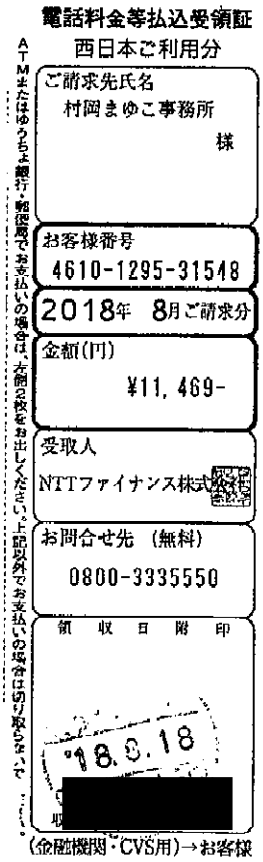

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
村岡まゆこ事務所
様

お客様番号
4610-1295-31548

2018年　8月ご請求分

金額(円)
¥11,469-

受取人
NTTファイナンス株式

お問合せ先（無料）
0800-3335550

領収日附印
'18.9.18

[redacted]

（金融機関・CVS用）→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないで

請求書（西日本ご利用分）

673－0413
三木市大塚２丁目１－５１

村岡まゆこ事務所　様

01808210102970791 7991

00672

NTTファイナンス

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南１－２－７０

発行年月日　２０１８年　８月１２日発行
発行会社　ＮＴＴファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先　０８００－３３３５５５０（無料）
【還付先】
〒５５０　大阪市西区土佐堀１－３－７
－０００１　肥後橋シミズビル　料金センター
社用コード　M30021321001 00672 00394 00 J
01 101000 10　18080210J

日頃、ＮＴＴファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。（　1／　3ページ）

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
０７９４－８２－３３１３ 4610-1295-31548	2018年　8月ご請求分	１１，４６９円	2018年　8月27日（月）

お　知　ら　せ

【ＮＴＴファイナンスからのお知らせ】
＊＊＊　ＮＴＴグループ各社ご請求金額　＊＊＊

ＮＴＴ西日本分ご請求額	１０，９２９円
ＮＴＴファイナンス分ご請求額	５４０円
（合計）	１１，４６９円　詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

（　2／　3ページ）

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0794-82-3313	請求年月 MONTH OF ISSUE	2018年　8月ご請求分

ご請求内訳　（お客様番号　４６１０－１２９５－３１５４８）

内訳項目　金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN （本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。）	税区分 TAX
◆0794-82-3313			
◇ＮＴＴ西日本ご利用分			
10,702			
	5,400	フレッツ　光ネクスト　Ｆ　単利用料　6月　1日～　6月30日	合　算
	-1,100	光もっともっと割　6月　1日～　6月30日。17ヶ月経過後、割引額は１，２９０円。	合　算
	450	フレッツ・テレビ伝送サービス利用料　6月　1日～　6月30日	合　算
	1,020	ひかり電話Ａ（エース）定額料１　6月　1日～　6月30日	合　算
	480	ひかり電話Ａ（エース）定額料２　6月　1日～　6月30日　ひかり電話Ａ使用料は本料金と定額料１の合計です。	合　算
	500	ボイスワープ使用料　6月　1日～　6月30日	合　算
	200	複数チャネル使用料　6月　1日～　6月30日	合　算
	100	追加番号使用料　6月　1日～　6月30日	合　算
	800	ひかり電話（通話料）　6月　1日～　6月30日	合　算
	-480	ひかり電話Ａ（エース）定額料分通話　6月　1日～　6月30日　ひかり電話Ａ定額料に含まれ、通話料から減算します。	合　算
	1,106	ひかり電話（携帯電話等への通話料）　6月　1日～　6月30日	合　算
	× 1,430	[redacted]	
	4	ユニバーサルサービス料　6月　1日～　6月30日　2番号分のご請求となります。	合　算
	792	消費税等相当額（合計）	
	（ 678）	（内訳）消費税等相当額（合算分）　合算表示の料金合計×８％	
	（ × 114）	[redacted]	
◇料金回収代行サービスご利用分			
227	227	スカパーＪＳＡＴ施設利用料　スカパーＪＳＡＴ株式会社ご利用分。光施設利用料０６月分	非対象等
◇ＮＴＴ西日本分（小計）			

＊＊＊ＮＴＴ西日本からのお知らせ＊＊＊
※電話のご注文・お問合せは「１１６」へ（無料）／携帯電話からは０８００－２０００１１６へ（無料）
※電話の故障は「１１３」へ（無料）／携帯電話からは０１２０－４４４１１３へ（無料）
※フレッツ・ひかり電話：０１２０－１１６１１６へ（無料）／故障：０１２０－２４８９９５へ（無料）
※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、ＮＴＴファイナンスの請求書等を添附しています。

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0794-82-3313	請求年月 MONTH OF ISSUE	2018年 8月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 4610-1295-31548)

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN (本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。)	税区分 TAX
10,929	10,929	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分			
540	540	NTT-MEインターネット接続 ＊ 6月分。税込(国際通話料以外 ㈱NTT-MEご利用分。	非対象等
◇合計			
11,469	11,469	合計	
		<NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記＊印はサービス提供者に代わって、ご請求させて いただきます。	

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年8月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

9

本領収書は、県議会議員村岡　真夕子宛のものである

案分率

共通案分率　50%

それ以外の案分

案分の説明

ガソリン代

¥4,642 ×50%

＝ ¥2,321

¥2,321

を充当

檀田石油 株式会社

納品書
（領収書）

30年08月25日 17:15 ﾚｼｰﾄNo 1400

ワ エ　　様

0-63117-9401　　0000 *

売上　現金

ｼﾅｼﾞｰ ﾚｷﾞｭﾗｰ　11007　* 20-1

31.58　@147.0　¥4642

合計　¥4,642

(内消費税等　¥344)

2740 預　¥5,000 釣　¥358

セルフステーション三木

三木市大塚2－331－11

TEL:0794-82-2378　SS:63117

07 01660

*** 釣銭 ***

358円

20330070567 16

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年8月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
10	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・**事務所費**・事務費・人件費

従量電灯A　¥5,940
低圧電力　¥15,412
小計　¥21,352

案分率

共通案分率　50%

それ以外の案分

案分の説明

事務所電気料金
（8月分）
¥21,352 ×50%
＝ ¥10,676

¥10,676
を充当。

[redacted]

電気料金振込受領証

30年 8月分	金額	千	百	十	万	千	百	十	円
					2	1	3	5	2

お振込人：村岡　真夕子　様

ご使用期間：7月19日から 8月21日まで

お客さま番号	日程	所番号	消費税等相当額(再掲)	
	17:82	8109.01.4607		1,581円

契種	契約kVA又はkW	力率%	ご使用量(kWh)	電気料金内訳 円
31			231	5,940
51	8	90	424	15,412

燃料費調整額(再掲)　+85,14円
再エネ促進賦課金(再掲)　1,898円

ご使用場所
三木市
大塚　2丁目
1－51

神戸料金センター
0800-777-8810
ご連絡の際は番号をよくお確かめ下さい。

受付局（金融機関）日銘印

[redacted]

収入印紙不要

被振込人　㊐関西電力株式会社（金融機関→お客さま）

いつもご利用いただきありがとうございます

電気ご使用量のお知らせ

村岡 真夕子 様

お客さま番号	日程	所	番号		
	17	82	8109	01	4607
供給地点特定番号	06	0178	2810	9014	6071	0000
30年 8月分	ご使用期間	7月19日～ 8月21日			
ご契約内容	従量電灯A				

ご使用量 231kWh

計器番号 869

当月指示数 22249
前月指示数 22018

ご参考：前年同月ご使用量（期間 7／20～ 8／21）
349kWh
対前年同月比 -33.8%

ご請求金額 5,940 円

お支払期限日 9月21日

(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭
最低料金	334.62	再エネ促進賦課金	669.00
1段料金	2,094.75	消費税等相当額（再掲）	440.00
2段料金	2,811.63		
燃料費調整額	+ 30.02		

単価名称	月分	最初の15kWhまで	15kWhをこえる1kWhにつき
燃料費調整	当月分	+1円94銭	+13銭
	翌月分	+3円65銭	+24銭
再エネ発電促進賦課金	当月分	43円50銭	2円90銭

電気料金領収済のお知らせ

年月分 ご使用期間
契約種別
ご使用量 振替日
領収金額 ＊＊＊＊＊ 消費税等相当額（再掲）
口座名義
店舗 口座番号

検針日 8月22日 次回検針日 9月20日 検針員 [redacted]

関西電力株式会社 受託会社 関電サービス株式会社

（ご注意）本票により集金することはありません。

お問合せ先の電話番号は裏面に掲載しております

いつもご利用いただきありがとうございます

電気ご使用量のお知らせ

村岡 真夕子 様

お客さま番号	日程	所	番号		
	17	82	8109	01	4607
供給地点特定番号	06	0178	2810	9014	6072	0000
30年 8月分	ご使用期間	7月19日～ 8月21日			
ご契約内容	低圧電力				
	ご契約 6kW 力率 90%				

ご使用量 424kWh

計器番号 283

当月指示数 54531
前月指示数 54107

ご参考：前年同月ご使用量（期間 7／20～ 8／21）
155kWh
対前年同月比 +173.5%

ご請求金額 15,412 円

お支払期限日 9月21日

(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭
基本料金	6,457.20	再エネ促進賦課金	1,229.00
力率修正額	- 423.36	消費税等相当額（再掲）	1,141.00
従学料金	6,064.40		
燃料費調整額	+ 55.12		

単価名称	月分	15kWhにつき	
燃料費調整	当月分	+13銭	
	翌月分	+24銭	
再エネ発電促進賦課金	当月分	2円90銭	

電気料金領収済のお知らせ

年月分 ご使用期間
契約種別
ご使用量 振替日
領収金額 ＊＊＊＊＊ 消費税等相当額（再掲）
口座名義
店舗 口座番号

検針日 8月22日 次回検針日 9月20日 検針員 [redacted]

関西電力株式会社 受託会社 関電サービス株式会社

（ご注意）本票により集金することはありません。

お問合せ先の電話番号は裏面に掲載しております

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年8月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目	案分率	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・**事務費**・人件費		
12	本領収書は、県議会議員村岡　真夕子宛のものである 本領収書（利用明細書）は、別添の通り。		共通案分率　50% それ以外の案分 案分の説明 コピー機リース料 9　回目 ¥11,880　×50% ＝　¥5,940 ¥5,940 を充当。

12	30-08-27	振替	11,880	NS ﾋﾀﾁC-NBL

作成日 ： 2017/12/19
ページ ： 1/ 2

お問合せ先
担当支店　西日本営業第一部
電話　06-6530-7111
（受付時間： 平日 09：00～17：00）

673－0413

兵庫県三木市
大塚２丁目１－５１　村岡まゆこ事務所　内

村岡　真夕子　　様

105－0003
東京都港区西新橋１丁目３－１
西新橋スクエア９階

日立キャピタルＮＢＬ株式会社

431111 12191 0000600#
0001/0003 0001273

拝啓、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。　平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。
この度は、弊社のリース契約をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
ご契約いただきましたリース契約の内容につきまして、下記のとおりご案内申し上げますので
ご確認いただき、リース契約終了まで大切に保管していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。　敬具

リース契約のご確認書

【ご契約内容】

契約番号	1041-4041-7100-00	リース期間	60 ヶ月				
契約種別	リース	リース期間開始日	2017/12/18	リース期間終了日	2022/12/17		
販売店名	ユニバーサル事務機　株式会社	月額	リース料	11,000円	総額	リース料	660,000円
			消費税等	880円		消費税等	52,800円
リース物件名	複合機		お支払額	11,880円		お支払額	712,800円
	※リース物件のご明細につきましては、別紙をご参照ください。	お支払日	27 日	お支払方法		口座振替	

【お支払引落口座】

金融機関名	[redacted]	預金種目	[redacted]
口座名義人	ムラオカ　マユコ	口座番号	[redacted]

【お支払内容】

（単位：円）

回数	お支払年月	お支払額	内訳 リース料	内訳 消費税等	お支払後残高	回数	お支払年月	お支払額	内訳 リース料	内訳 消費税等	お支払後残高
1	2018/01	11,880	11,000	880	700,920	31	2020/05	11,880	11,000	880	344,520
2	2018/01	11,880	11,000	880	689,040	32	2020/07	11,880	11,000	880	332,640
3	2018/02	11,880	11,000	880	677,160	33	2020/08	11,880	11,000	880	320,760
4	2018/03	11,880	11,000	880	665,280	34	2020/09	11,880	11,000	880	308,880
5	2018/04	11,880	11,000	880	653,400	35	2020/10	11,880	11,000	880	297,000
6	2018/05	11,880	11,000	880	641,520	36	2020/11	11,880	11,000	880	285,120
7	2018/06	11,880	11,000	880	629,640	37	2020/12	11,880	11,000	880	273,240
8	2018/07	11,880	11,000	880	617,760	38	2021/01	11,880	11,000	880	261,360
9	2018/08	11,880	11,000	880	605,880	39	2021/02	11,880	11,000	880	249,480
10	2018/09	11,880	11,000	880	594,000	40	2021/03	11,880	11,000	880	237,600
11	2018/10	11,880	11,000	880	582,120	41	2021/04	11,880	11,000	880	225,720
12	2018/11	11,880	11,000	880	570,240	42	2021/05	11,880	11,000	880	213,840
13	2018/12	11,880	11,000	880	558,360	43	2021/06	11,880	11,000	880	201,960
14	2019/01	11,880	11,000	880	546,480	44	2021/07	11,880	11,000	880	190,080
15	2019/02	11,880	11,000	880	534,600	45	2021/08	11,880	11,000	880	178,200
16	2019/03	11,880	11,000	880	522,720	46	2021/09	11,880	11,000	880	166,320
17	2019/04	11,880	11,000	880	510,840	47	2021/10	11,880	11,000	880	154,440
18	2019/05	11,880	11,000	880	498,960	48	2021/11	11,880	11,000	880	142,560
19	2019/06	11,880	11,000	880	487,080	49	2021/12	11,880	11,000	880	130,680
20	2019/07	11,880	11,000	880	475,200	50	2022/01	11,880	11,000	880	118,800
21	2019/08	11,880	11,000	880	463,320	51	2022/02	11,880	11,000	880	106,920
22	2019/09	11,880	11,000	880	451,440	52	2022/03	11,880	11,000	880	95,040
23	2019/10	11,880	11,000	880	439,560	53	2022/04	11,880	11,000	880	83,160
24	2019/11	11,880	11,000	880	427,680	54	2022/05	11,880	11,000	880	71,280
25	2019/12	11,880	11,000	880	415,800	55	2022/06	11,880	11,000	880	59,400
26	2020/01	11,880	11,000	880	403,920	56	2022/07	11,880	11,000	880	47,520
27	2020/02	11,880	11,000	880	392,040	57	2022/08	11,880	11,000	880	35,640
28	2020/03	11,880	11,000	880	380,160	58	2022/09	11,880	11,000	880	23,760
29	2020/04	11,880	11,000	880	368,280	59	2022/10	11,880	11,000	880	11,880
30	2020/05	11,880	11,000	880	356,400	60	2022/11	11,880	11,000	880	0

【ご連絡事項】
・お支払方法が口座振替の場合、お支払日が金融機関休業日のときは翌営業日（お支払日が末日に限り前営業日）の振替となります。また、本契約と他のご契約のお支払口座が同一のときは、当社は、これらの代金を合算した金額で金融機関に対して振替の依頼をさせていただくことがあります。

〔添付様式2〕

領収書等添付様式【共通】

（平成30年8月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・**事務所費**・事務費・人件費

13

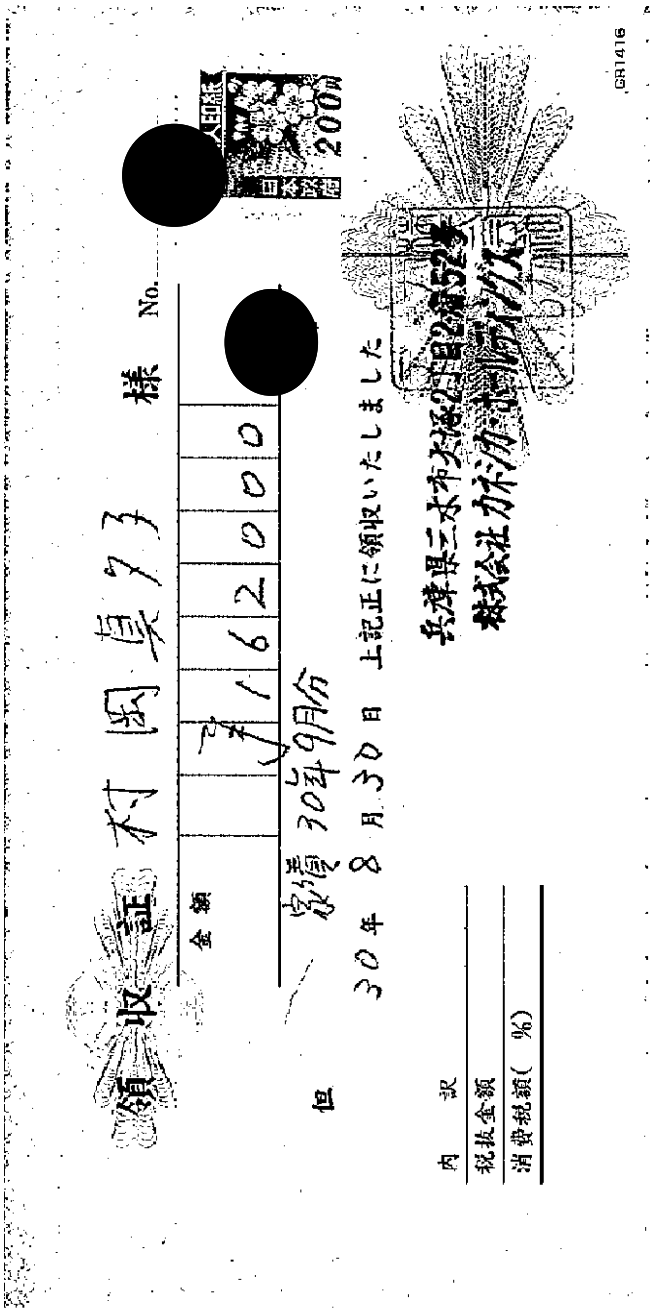

領収証

No.

村岡真夕子　様

金額 ¥162,000

但 平成30年9月分

上記正に領収いたしました

平成30年8月30日

兵庫県三木市大塚[illegible]

株式会社カドカワ[illegible]

内訳

税抜金額

消費税額（　%）

200円 収入印紙

案分率	
	共通案分率　50%
	それ以外の案分 案分の説明 事務所の賃貸料 （第三者所有） 9月分として 月額　¥162,000 ¥162,000 ×50% ＝ ¥81,000 ¥81,000 を充当。

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年8月分）
（自由民主党）
（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目	案分率	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
14	本領収書は、県議会議員村岡　真夕子宛のものである 本領収書（利用明細書）は、別添の通り。		共通案分率　50% それ以外の案分 案分の説明 事務所勤務・ 第三者の雇用 政務活動補助職員 給与 8 月分として 総支給額 ¥172,160 ×50% ＝ ¥86,080 ¥86,080 を充当。

（参考様式9）

政務調査補助業務　勤務実績表・領収書

8 月分　　氏名　[redacted]

日	曜日	定時勤務 開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	備考（時間外勤務等） 開始時刻	終了時刻	勤務時間数	交通費 通	交通費 休
1	水	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
2	木	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
3	金	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
4	土	9:00	15:00	1:00	5:00				1	
5	日									
6	月	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
7	火	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
8	水	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
9	木	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
10	金	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
11	土	9:00	15:00	1:00	5:00				1	
12	日									
13	月									
14	火									
15	水									
16	木	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
17	金	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
18	土	9:00	15:00	1:00	5:00				1	
19	日									
20	月	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
21	火	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
22	水	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
23	木	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
24	金	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
25	土	9:00	15:00	1:00	5:00				1	
26	日									
27	月	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
28	火	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
29	水	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
30	木	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
31	金	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
合計				(A)	160:00			0:00	24	0

上記のとおり勤務したことを証明します。　兵庫県議会議員　村岡 真弓子　[印]

【総支給額の計算】

① 月給の場合(A)　163,660 円(B)

② 時間外勤務手当等　[　00時間00分　]×単価[　1,470 円]＝　0 円(B)

交通費(平常出勤)　8,500 円(C)

③ 総支給額　(B)+(C)　＝　172,160 円(D)

【実支給額(総支給額－諸控除額の計算)】

(D)－[　26,820 円](所得税・住民税、保険料本人負担額)　＝　145,340 円(E)

金　145,340 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。

平成 30 年 8 月 31 日

氏名　[redacted]　[印]

【政務調査費充当額の計算】

○ 給与　総支給額(D)[　172,160 円]×按分率[　50%　]＝　86,080 円

○ 政務調査費充当額の計　＝　86,080 円

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年9月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
1	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

本領収書は、県議会議員村岡　真夕子宛のものである

案分率	
	共通案分率　50%
	それ以外の案分 案分の説明 ガソリン代 ¥4,250 ×50% ＝ ¥2,125 ¥2,125 を充当

ガソリン・軽油がお得なまいどプラス
入会受付中♪詳しくはスタッフまで！

IDEMITSU

領収書

印紙

322458

セルフ青山ＳＳ
TEL 0794-85-9940
出光リテール販売㈱関西カンパニー
兵庫県三木市志染町青山３－９－２
TEL 0794-85-9940

売上　2018年 9月 2日 14:46
上　様　手
現金フリー 00-322458-90001-0001-9

出光ゼアス　P- 8(内)
28.91L　@147.0　4250円
01200. 00

合計　4,250円
(内、消費税等(8.00%)　315円)
預り金　10,000円
釣銭　5,750円

伝No: 10482　担当:8800

※ 本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管戴く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。

〔添付様式2〕

領収書等添付様式【共通】

（平成30年9月分）
（自由民主党）
（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・**資料購入費**・事務所費・事務費・人件費

2

本領収書は、県議会議員村岡　真夕子宛のものである
平成30年9月3日支払。

案分率

共通案分率　100%

それ以外の案分

案分の説明

神戸新聞購入費
（8月分）

すべて政務活動にかかるものであるため、100%充当する。

¥3,723 ×100%
＝ ¥3,723
¥3,723
を充当。

2018年08月分
大塚２－１－４１

神戸新聞

領収証

No. 1-1035-0175-00

村岡　真夕子県議会議員事務所 様

銘柄	部数	金額
神戸新聞朝刊	1	3,723
合計		¥3,723

お知らせ　領収日　年　月　日

購読料のお支払いに便利なクレジットカードもございます。
消費税率や価格の改定がある場合には、新価格となります。
毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

株式会社　神戸新聞三木販売センター
〒673-0403
兵庫県三木市末広1-2-22
TEL: 0794-82-0043
FAX: 0794-83-2011

領 神戸新聞 収

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年9月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
3	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

8月分

案分率

共通案分率　50%

それ以外の案分

案分の説明

ガソリン代

ｶﾞｿﾘﾝ代　¥4,520

手数料　¥0

合計　¥4,520

¥4,520 ×50%

＝ ¥2,260

¥2,260

を充当

JAキャッシュサービス

ご利用明細票

毎度ありがとうございます。ご利用明細は下記の通りでございます。
どうぞお確かめください。裏面の「ご案内」もあわせてご覧ください。

[redacted]

取引金融機関・店	取扱金融機関・店	機番	通番
	[redacted]	72	0024

取扱日	口座番号等
30-09-06	

お取引内容　お振込み

手数料	お取引金額	¥4,520
おつり	¥5,500	お取引後残高
時刻	09:09	
お支払可能残高		

[redacted]

ニホンコウユ（カ）　ﾀﾞｲﾋｮｳﾄﾘｼﾏﾘﾔｸ
イモト　ユキオ様
ムラオカマチコウﾞﾑｼｮ
様

0784-82-3313

＊印＊紙＊利＊中＊告＊納
＊＊＊　＊　＊　＊　＊
＊税＊務＊署＊受＊領＊済

JAバンク

請　求　書

C00002
AF0156

〒673-0413
三木市大塚２－１－５１

村岡まゆこ事務所　様

会社名　日本礦油株式会社
〒　673-0404
住　所　兵庫県三木市大村８３５

店舗名　三木ＳＳ
ＴＥＬ　0794-82-1270

日本礦油株式会社之印

銀行名　　支店名
預金種別　口座番号　口座名義人
[redacted]

お客様へのお知らせ

毎度有り難う御座居ます。下記のとおり請求申し上げます。

前回請求額	入金額	売上調整額	入金調整額	差引繰越額	当回お買上額
9337	9337	0	0	0	4520

ご請求額
4520

ハイオク	レギュラー	軽油	灯油	灯油（配達）			
	31						
	4185						

担当コード	

担当印		確認印	

お買上明細書

お客様コード　4204-6　請求締日2018年08月末日　支払予定日2018年09月20日　整理NO./頁　1－　98

月	日	車番/届先	伝票NO.	データNO.	商品コード	商品名	荷姿	税	数量	単価	金額	給油店略称
8	6			7220		振込入金					9337	
8	17	2525		7932	20000	レギュラーガソリン			31	135	4185	
						小　計					4185	
						消費税等					335	
						＊＊＊　車両　合計　＊＊＊					4520	
						商品代合計					4185	
						消費税等合計					335	

＊：内税商品　．　＃：非課税商品

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年9月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目	案分率	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・**資料購入費**・事務所費・事務費・人件費		
4	本領収書（利用明細書）は、別添の通り。 議員任期満了H31年6月10日 H30年8月～H31年5月分まで（10か月分） (5100÷12)×10＝4250	案分率	共通案分率 それ以外の案分　100% 案分の説明 「週刊・自由民主党」購読料 （H30年8月～H31年7月） 政務活動にかかる部分が100%のため。 ¥4,250 ×100% ＝ ¥4,250 **¥4,250** を充当。

NO. 96

週刊・自由民主購読料領収書

村岡 真夕子　殿

金 5，100円也

(但し、年間購読料 H30.8～H31.7)

平成30年9月14日

自由民主党兵庫県支部

〒650-0004　神戸市中央区中山手通5-1-4
TEL:078-351-0901

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年9月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・**資料購入費**・事務所費・事務費・人件費		
5	本領収書（利用明細書）は、別添の通り。 議員任期満了H31年6月10日 H30年8月～H31年5月分まで（10か月分） （3700÷12）×10＝3080　100%	案分率	共通案分率 それ以外の案分　100% 案分の説明 「りぶる」購読料 （H30年8月～H31年7月） すべて政務活動にかかるものであるため。 ¥3,080 ×100% ＝ ¥3,080 ¥3,080 を充当。

NO. 96

りぶる購読料領収書

村岡　真夕子　殿

金 3,700円也

（但し平成30年8月～平成31年7月分1冊分）

平成30年9月14日

[redacted]

自由民主党兵庫県支部

〒650-0004　神戸市中央区中山手通5-1-4
TEL:078-351-0901

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年9月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
6	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

本領収書は、県議会議員村岡　真夕子宛のものである

案分率	
	共通案分率　50%
	それ以外の案分 案分の説明 ガソリン代 ¥2,000 ×50% ＝ ¥1,000 ¥1,000 を充当

ガソリン・軽油がお得なまいどプラス
入会受付中♪詳しくはスタッフまで！

IDEMITSU

領収書

印紙

322458

セルフ青山ＳＳ
TEL 0794-85-9940
出光リテール販売㈱関西カンパニー
兵庫県三木市志染町青山３－９－２
TEL 0794-85-9940

売上　2018年 9月16日 09:21

上　様　手

現金フリー 00-322458-90001-0001-9

出光ゼアス　P- 8(内)
13.42Ｌ　@149.0　2000円
01200. 00

合計　２,０００円
(内、消費税等(8.00%)　148円)
預り金　２,０００円
釣銭　０円

伝No: 10183　担当:8800

※ 本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管戴く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年9月分）
（自由民主党）
（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

7

本領収書は、県議会議員村岡　真夕子宛のものである
本領収書（利用明細書）は、別添の通り。

案分率

共通案分率　50%

それ以外の案分

案分の説明

自動車リース料
NO.32
¥48,600 ×50%
＝ ¥24,300

¥24,300
を充当。

18	30-09-18	振替	48,600	トヨタファイナンス(カ)

お支払金一覧表

発行日　2018年4月9日

ご契約番号	45402-1000386839		
地位承継人名	村岡　真夕子		
ご契約日	2015年12月17日	車両登録番号	ｺｳﾍﾞ-729-ﾆ-2525
ご利用商品名	トヨタクレジット(リース保証)		
お取扱販売店	ネッツトヨタ神戸株式会社		

お支払総額			2,818,800 円
お支払期間	2016年02月17日	～	2020年11月17日
ご指定金融機関			[redacted]
支店名			[redacted]
口座種目	[redacted]	預金口座番号	[redacted]

No.	お支払年月日			お支払金額(円)	お支払後残高(円)
	年	月	日		
1	2016	02	17	48,600	2,770,200
2	2016	03	17	48,600	2,721,600
3	2016	04	17	48,600	2,673,000
4	2016	05	17	48,600	2,624,400
5	2016	06	17	48,600	2,575,800
6	2016	07	17	48,600	2,527,200
7	2016	08	17	48,600	2,478,600
8	2016	09	17	48,600	2,430,000
9	2016	10	17	48,600	2,381,400
10	2016	11	17	48,600	2,332,800
11	2016	12	17	48,600	2,284,200
12	2017	01	17	48,600	2,235,600
13	2017	02	17	48,600	2,187,000
14	2017	03	17	48,600	2,138,400
15	2017	04	17	48,600	2,089,800
16	2017	05	17	48,600	2,041,200
17	2017	06	17	48,600	1,992,600
18	2017	07	17	48,600	1,944,000
19	2017	08	17	48,600	1,895,400
20	2017	09	17	48,600	1,846,800
21	2017	10	17	48,600	1,798,200
22	2017	11	17	48,600	1,749,600
23	2017	12	17	48,600	1,701,000
24	2018	01	17	48,600	1,652,400
25	2018	02	17	48,600	1,603,800
26	2018	03	17	48,600	1,555,200
27	2018	04	17	48,600	1,506,600
28	2018	05	17	48,600	1,458,000
29	2018	06	17	48,600	1,409,400
30	2018	07	17	48,600	1,360,800
31	2018	08	17	48,600	1,312,200
32	2018	09	17	48,600	1,263,600
33	2018	10	17	48,600	1,215,000
34	2018	11	17	48,600	1,166,400
35	2018	12	17	48,600	1,117,800
36	2019	01	17	48,600	1,069,200
37	2019	02	17	48,600	1,020,600
38	2019	03	17	48,600	972,000
39	2019	04	17	48,600	923,400
40	2019	05	17	48,600	874,800
41	2019	06	17	48,600	826,200
42	2019	07	17	48,600	777,600
43	2019	08	17	48,600	729,000
44	2019	09	17	48,600	680,400
45	2019	10	17	48,600	631,800
46	2019	11	17	48,600	583,200
47	2019	12	17	48,600	534,600
48	2020	01	17	48,600	486,000
49	2020	02	17	48,600	437,400
50	2020	03	17	48,600	388,800
51	2020	04	17	48,600	340,200
52	2020	05	17	48,600	291,600
53	2020	06	17	48,600	243,000
54	2020	07	17	48,600	194,400
55	2020	08	17	48,600	145,800
56	2020	09	17	48,600	97,200
57	2020	10	17	48,600	48,600
58	2020	11	17	48,600	0

*金融機関が休業日の場合は、翌営業日にご指定口座よりお引落いたします。

お問い合わせ先	トヨタファイナンス　インフォメーションデスク 東 京　03-5617-2511 名古屋　052-239-2511 受付時間 9:00～17:30　年中無休(年末年始除く) ※契約者ご本人様(含連帯保証人様)よりお問い合わせください。

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年9月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
8	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

本領収書は、県議会議員村岡　真夕子宛のものである

案分率

共通案分率　50%

それ以外の案分

案分の説明

ガソリン代

¥4,000 × 50%

＝ ¥2,000

¥2,000

を充当

納品書
（領収書）

売上
ＪＡ全農兵庫
ジョイナス別所
兵庫県三木市別所町高木612-1
TEL:0794-82-1993　SS:5418000001
2018/09/21(金)08:07
上　　様
54-180-000-000000009-000-01
現金フリー　　手
区分 10

行01 No.5808
レギュラー　P-02
26.67L/h　@150.0¥4000

合計　¥4,000
(内消費税等　¥296)
お預り　¥10,000
お釣り　¥6,000

係員：　　：レシートNo.2032

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年9月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
9	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・**事務費**・人件費

【対象外（個別）】　　金額　　消費税

	金額	消費税
小計	¥0	¥0
税込金額合計	¥0	

案分率

共通案分率	50%
それ以外の案分	
案分の説明	
事務所電話代（9月分）	
合計	¥9,398
対象外	¥0
差額	¥9,398

¥9,398　×50%
＝　¥4,699
¥4,699
を充当。

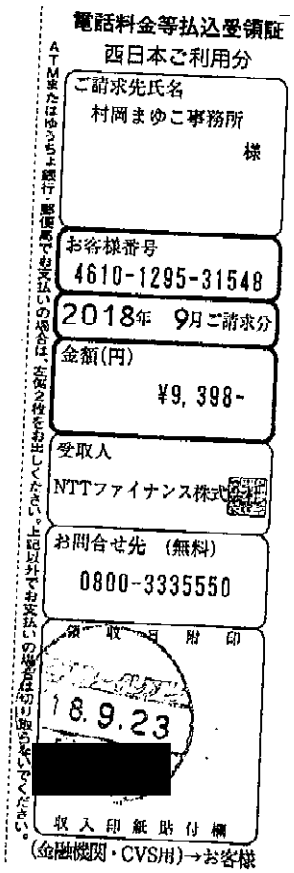

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
村岡まゆこ事務所
様

お客様番号
4610-1295-31548

2018年　9月ご請求分

金額(円)
¥9,398-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先　(無料)
0800-3335550

領収日附印
18.9.23
[redacted]

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

請求書（西日本ご利用分）

673−0413
三木市大塚２丁目１−５１

郵便区内特別

村岡まゆこ事務所　様

0180921010132214 54

10555

NTTファイナンス

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南１−２−７０

発行年月日　２０１８年　９月１１日発行
発行会社　ＮＴＴファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先　０８００−３３３５５５０（無料）
【還付先】
〒５５０　大阪市西区土佐堀１−３−７
−０００１　肥後橋シミズビル　料金センター
社用コード　M30021211001 10555 10416 00 J
61 000000 1 0　18090201J

日頃、ＮＴＴファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。（　1／　3ページ）

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
０７９４−８２−３３１３ 4610-1295-31548	2018年　9月ご請求分	９，３９８円	2018年　9月25日（火）

お　知　ら　せ

【ＮＴＴファイナンスからのお知らせ】
＊＊＊　ＮＴＴグループ各社ご請求金額　＊＊＊

ＮＴＴ西日本分ご請求額	８，８５８円
ＮＴＴファイナンス分ご請求額	５４０円
（合計）	９，３９８円　詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

（　2／　3ページ）

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0794-82-3313	請求年月 MONTH OF ISSUE	2018年　9月ご請求分

ご請求内訳　（お客様番号　４６１０−１２９５−３１５４８）

内訳項目　金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN （本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。）		税区分 TAX
◆0794-82-3313				
◇ＮＴＴ西日本ご利用分				
8,631	5,400	フレッツ　光ネクスト　Ｆ　単利用料	７月　１日～　７月３１日	合　算
	-1,100	光もっともっと割	７月　１日～　７月３１日。１６ヶ月経過後、割引額は１，２９０円。	合　算
	450	フレッツ・テレビ伝送サービス利用料	７月　１日～　７月３１日	合　算
	1,020	ひかり電話Ａ（エース）定額料１	７月　１日～　７月３１日	合　算
	480	ひかり電話Ａ（エース）定額料２	７月　１日～　７月３１日　ひかり電話Ａ使用料は本料金と定額料１の合計です。	合　算
	500	ボイスワープ使用料	７月　１日～　７月３１日	合　算
	200	複数チャネル使用料	７月　１日～　７月３１日	合　算
	100	追加番号使用料	７月　１日～　７月３１日	合　算
	680	ひかり電話（通話料）	７月　１日～　７月３１日	合　算
	-480	ひかり電話Ａ（エース）定額料分通話	７月　１日～　７月３１日　ひかり電話Ａ定額料に含まれ、通話料から減算します。	合　算
	738	ひかり電話（携帯電話等への通話料）	７月　１日～　７月３１日	合　算
	4	ユニバーサルサービス料	７月　１日～　７月３１日　２番号分のご請求となります。	合　算
	639	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×８％	
◇料金回収代行サービスご利用分				
227	227	スカパーＪＳＡＴ施設利用料	スカパーＪＳＡＴ株式会社ご利用分。光施設利用料０７月分	非対象
◇ＮＴＴ西日本分（小計）				
8,858	8,858	（小計）		
◇ＮＴＴファイナンスご利用分				

＊＊＊ＮＴＴ西日本からのお知らせ＊＊＊
※電話のご注文・お問合せは「１１６」へ（無料）／携帯電話からは０８００−２０００１１６へ（無料）
※電話の故障は「１１３」へ（無料）／携帯電話からは０１２０−４４４１１３へ（無料）
※フレッツ・ひかり電話：０１２０−１１６１１６へ（無料）／故障：０１２０−２４８９９５へ（無料）

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するために負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0794-82-3313	請求年月 MONTH OF ISSUE	2018年 9月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 4610-1295-31548)

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN (本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。)	税区分 TAX
540	540	NTT-MEインターネット接続 * 7月分。税込 (国際通話料以外 ㈱NTT-MEご利用分。	非対象等
◇合計			
9,398	9,398	合計	
		<NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させて いただきます。	

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年9月分）
（自由民主党）
（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・**事務費**・人件費

10

本領収書は、県議会議員村岡　真夕子宛のものである
本領収書（利用明細書）は、別添の通り。

案分率

共通案分率　50%

それ以外の案分

案分の説明

コピー機リース料
10　回目
¥11,880　×50%
＝　¥5,940

¥5,940
を充当。

23　30-09-27　振替　　11,880　NS　ヒタチC-NBL

作成日 ： 2017/12/19
ページ ： 1/ 2

お問合せ先
担当支店　西日本営業第一部
電話　06-6530-7111
（受付時間：平日 09：00～17：00）

673－0413

兵庫県三木市
大塚２丁目１－５１　村岡まゆこ事務所　内

村岡　真夕子　　様

105－0003
東京都港区西新橋１丁目３－１
西新橋スクエア９階

日立キャピタルＮＢＬ株式会社

431111 12191 0000600#
0001/0003 0001273

拝啓、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。　平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。
この度は、弊社のリース契約をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
ご契約いただきましたリース契約の内容につきまして、下記のとおりご案内申し上げますので
ご確認いただき、リース契約終了まで大切に保管していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。　敬具

リース契約のご確認書

【ご契約内容】

管理番号	1041-4041-7100-00	リース期間	60 ヶ月				
契約種類	リース	リース期間開始日	2017/12/18	リース期間終了日	2022/12/17		
納入先名	ユニバーサル事務機　株式会社	月額	リース料	11,000円	総額	リース料	660,000円
			消費税等	880円		消費税等	52,800円
物件名	複合機		お支払額	11,880円		お支払額	712,800円
	※リース物件のご明細につきましては、別紙をご参照ください。	お支払日	27 日	お支払方法		口座振替	

【お支払引落口座】

金融機関名	[redacted]	預金種目	[redacted]	口座番号	[redacted]
口座名義人	ムラオカ　マユコ				

【お支払内容】

（単位：円）

回数	お支払年月	お支払額	内訳 リース料	内訳 消費税等	お支払後残高	回数	お支払年月	お支払額	内訳 リース料	内訳 消費税等	お支払後残高
1	2018/01	11,880	11,000	880	700,920	31	2020/06	11,880	11,000	880	344,520
2	2018/01	11,880	11,000	880	689,040	32	2020/07	11,880	11,000	880	332,640
3	2018/02	11,880	11,000	880	677,160	33	2020/08	11,880	11,000	880	320,760
4	2018/03	11,880	11,000	880	665,280	34	2020/09	11,880	11,000	880	308,880
5	2018/04	11,880	11,000	880	653,400	35	2020/10	11,880	11,000	880	297,000
6	2018/05	11,880	11,000	880	641,520	36	2020/11	11,880	11,000	880	285,120
7	2018/06	11,880	11,000	880	629,640	37	2020/12	11,880	11,000	880	273,240
8	2018/07	11,880	11,000	880	617,760	38	2021/01	11,880	11,000	880	261,360
9	2018/08	11,880	11,000	880	605,880	39	2021/02	11,880	11,000	880	249,480
10	2018/09	11,880	11,000	880	594,000	40	2021/03	11,880	11,000	880	237,600
11	2018/10	11,880	11,000	880	582,120	41	2021/04	11,880	11,000	880	225,720
12	2018/11	11,880	11,000	880	570,240	42	2021/05	11,880	11,000	880	213,840
13	2018/12	11,880	11,000	880	558,360	43	2021/06	11,880	11,000	880	201,960
14	2019/01	11,880	11,000	880	546,480	44	2021/07	11,880	11,000	880	190,080
15	2019/02	11,880	11,000	880	534,600	45	2021/08	11,880	11,000	880	178,200
16	2019/03	11,880	11,000	880	522,720	46	2021/09	11,880	11,000	880	166,320
17	2019/04	11,880	11,000	880	510,840	47	2021/10	11,880	11,000	880	154,440
18	2019/05	11,880	11,000	880	498,960	48	2021/11	11,880	11,000	880	142,560
19	2019/06	11,880	11,000	880	487,080	49	2021/12	11,880	11,000	880	130,680
20	2019/07	11,880	11,000	880	475,200	50	2022/01	11,880	11,000	880	118,800
21	2019/08	11,880	11,000	880	463,320	51	2022/02	11,880	11,000	880	106,920
22	2019/09	11,880	11,000	880	451,440	52	2022/03	11,880	11,000	880	95,040
23	2019/10	11,880	11,000	880	439,560	53	2022/04	11,880	11,000	880	83,160
24	2019/11	11,880	11,000	880	427,680	54	2022/05	11,880	11,000	880	71,280
25	2019/12	11,880	11,000	880	415,800	55	2022/06	11,880	11,000	880	59,400
26	2020/01	11,880	11,000	880	403,920	56	2022/07	11,880	11,000	880	47,520
27	2020/02	11,880	11,000	880	392,040	57	2022/08	11,880	11,000	880	35,640
28	2020/03	11,880	11,000	880	380,160	58	2022/09	11,880	11,000	880	23,760
29	2020/04	11,880	11,000	880	368,280	59	2022/10	11,880	11,000	880	11,880
30	2020/05	11,880	11,000	880	356,400	60	2022/11	11,880	11,000	880	0

【ご連絡事項】

・お支払方法が口座振替の場合、お支払日が金融機関休業日のときは翌営業日（お支払日が末日に限り前営業日）の振替となります。また、本契約と他のご契約のお支払口座が同一のときは、当社は、これらの代金を合算した金額で金融機関に対して振替の依頼をさせていただくことがあります。

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年9月分）
（自由民主党）
（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
//	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

本領収書は、県議会議員村岡　真夕子宛のものである

案分率

共通案分率	50%
それ以外の案分	
案分の説明	
ガソリン代	
¥3,101 ×50%	
＝ ¥1,550	
¥1,550	
を充当	

ガソリン・軽油がお得なまいどプラス
入会受付中♪詳しくはスタッフまで！

IDEMITSU

領収書

印紙

322458

セルフ青山ＳＳ
TEL 0794-85-9940
出光リテール販売㈱関西カンパニー
兵庫県三木市志染町青山３－９－２
TEL 0794-85-9940

売上　2018年 9月28日 20:32
上　様　手
現金フリー 00-322458-90001-0001-9

出光ゼアス　P-14(内)
20.81 L　@149.0　3101円
01200. 00

合計　3,101円
(内、消費税等(8.00%)　230円)
預り金　10,000円
釣銭　6,899円

伝No: 10122　担当:8800

※ 本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年9月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
12	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料購入費・**事務所費**・事務費・人件費

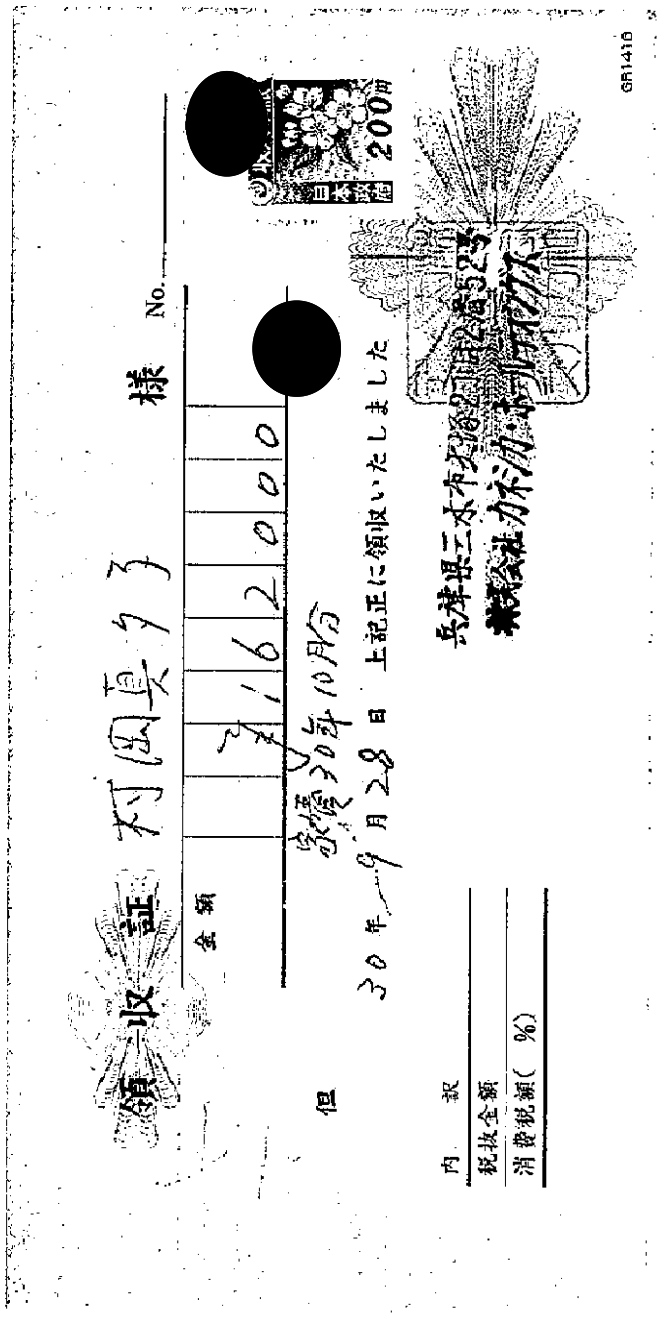

案分率	
	共通案分率　50%
	それ以外の案分
	案分の説明
	事務所の賃貸料 （第三者所有） 10月分として 月額　¥162,000 ¥162,000 ×50% ＝ ¥81,000 ¥81,000 を充当。

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年9月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目	案分率	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
13	本領収書は、県議会議員村岡　真夕子宛のものである 本領収書（利用明細書）は、別添の通り。		共通案分率　50% それ以外の案分 案分の説明 事務所勤務 第三者の雇用 政務活動補助職員 給与 9 月分として 総支給額 ¥172,160 ×50% ＝ ¥86,080 ¥86,080 を充当。

（参考様式9）

政務調査補助業務　勤務実績表・領収書

9 月分　　氏名　[redacted]

日	曜日	定時勤務 開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	備考（時間外勤務等） 開始時刻	終了時刻	勤務時間数	交通費 通	交通費 休
1	土	9:00	15:00	1:00	5:00				1	
2	日									
3	月	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
4	火	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
5	水	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
6	木	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
7	金	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
8	土	9:00	15:00	1:00	5:00				1	
9	日									
10	月	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
11	火	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
12	水	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
13	木	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
14	金	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
15	土	9:00	15:00	1:00	5:00				1	
16	日									
17	月									
18	火	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
19	水	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
20	木	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
21	金	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
22	土	9:00	15:00	1:00	5:00				1	
23	日									
24	月									
25	火	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
26	水	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
27	木	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
28	金	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
29	土	9:00	15:00	1:00	5:00				1	
30	日									
合計				(A)	151:00			0:00	23	0

上記のとおり勤務したことを証明します。　兵庫県議会議員　村岡真弓子　印

【総支給額の計算】

① 月給の場合(A)　163,660 円(B)

② 時間外勤務手当等　[　00時間00分　]×単価[　1,470 円]＝　0 円(B)

交通費(平常出勤)　8,500 円(C)

③ 総支給額　(B)+(C) ＝　172,160 円(D)

【実支給額(総支給額－諸控除額の計算)】

(D)－[　26,820 円](所得税・住民税、保険料本人負担額)　＝　145,340 円(E)

金　145,340 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。

平成 30 年 9 月 29 日

氏名　[redacted]　[redacted]

【政務調査費充当額の計算】

○ 給与　総支給額(D)[　172,160 円]×按分率[　50%　]＝　86,080 円

○ 政務調査費充当額の計　＝　86,080 円

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年10月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・**人件費**		
/	本領収書は、県議会議員村岡　真夕子宛のものである 本領収書（利用明細書）は、別添の通り。	案分率	共通案分率　50% それ以外の案分 案分の説明 事務所勤務 第三者の雇用 政務活動補助職員 給与 10 月分として 総支給額 ¥172,160　×50% ＝ ¥86,080 **¥86,080** を充当。

（参考様式9）

政務調査補助業務　勤務実績表・領収書

10 月分	氏名	[redacted]

日	曜日	定時勤務				備考（時間外勤務等）			交通費	
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時刻	終了時刻	勤務時間数	通	休
1	月	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
2	火	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
3	水	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
4	木	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
5	金	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
6	土	9:00	15:00	1:00	5:00				1	
7	日									
8	月									
9	火	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
10	水	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
11	木	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
12	金	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
13	土	9:00	15:00	1:00	5:00				1	
14	日									
15	月	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
16	火	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
17	水	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
18	木	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
19	金	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
20	土	9:00	15:00	1:00	5:00				1	
21	日									
22	月	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
23	火	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
24	水	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
25	木	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
26	金	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
27	土	9:00	15:00	1:00	5:00				1	
28	日									
29	月	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
30	火	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
31	水	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
合計					(A) 174:00			0:00	26	0

上記のとおり勤務したことを証明します。　兵庫県議会議員　村岡 真弓子　[redacted]

【総支給額の計算】

① 月給の場合(A)　163,660 円(B)

② 時間外勤務手当等　[　00時間00分　]×単価[　1,470 円]＝　0 円(B)

交通費(平常出勤)　8,500 円(C)

③ 総支給額　(B)+(C) ＝　172,160 円(D)

【実支給額(総支給額－諸控除額の計算)】

(D)－[　26,820 円](所得税・住民税、保険料本人負担額)　＝　145,340 円(E)

金　145,340 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。

平成 30 年 10 月 31 日

氏名　[redacted]

【政務調査費充当額の計算】

○ 給与　総支給額(D)[　172,160 円]×按分率[　50%　]＝　86,080 円

○ 政務調査費充当額の計　＝　86,080 円

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年11月分）
（自由民主党）
（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目	案分率	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・**資料購入費**・事務所費・事務費・人件費		
/	本領収書は、県議会議員村岡　真夕子宛のものである 平成30年11月1日支払。		共通案分率　100% それ以外の案分 案分の説明 神戸新聞購入費 （10月分） すべて政務活動にかかるものであるため、100%充当する。 ¥3,723 ×100% ＝ ¥3,723 ¥3,723 を充当。

2018年10月分

神戸新聞

領収証

No. 1-1035-0175-00

[redacted]

村岡　真夕子県議会議員事務所 様

銘柄	部数	金額
神戸新聞朝刊	1	3,723

お知らせ　領収日 30年 11月 1日

購読料のお支払いに便利なクレジットカードもございます。
消費税率や価格の改定がある場合には、新価格となります。

合計 **¥3,723**

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

株式会社　神戸新聞三木販売ｾﾝﾀｰ
〒673-0403
兵庫県三木市末広1-2-22
TEL: 0794-82-0043　FAX: 0794-83-2011

領 神戸新聞 収

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年11月分）
（自由民主党）
（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
2	10月分	案分率	共通案分率　50% それ以外の案分 案分の説明 ガソリン代 ｶﾞｿﾘﾝ代　¥5,046 手数料　¥0 合計　¥5,046 ¥5,046 ×50% ＝ ¥2,523 ¥2,523 を充当

JAキャッシュサービス
ご利用明細票
毎度ありがとうございます。ご利用明細は下記の通りでございます。どうぞお確かめください。裏面の「ご案内」もあわせてご覧ください。

[redacted]

取引金融機関・店	取扱金融機関・店	機番	通番
	[redacted]	72	[redacted]1

取扱日	口座番号等
30-11-07	

お取引内容　お振込み

手数料		お取引金額	¥5,046
おつり	¥54	お取引後残高	
時刻	17:08		
お支払可能残高			

[redacted]

ニホンコウユ（カ） [redacted]

[redacted]

ﾑﾗｵｶﾏﾕｺｼﾞﾑｼｮ
様

＊印＊紙＊税＊申＊告＊納
＊付＊＊＊＊＊
＊税＊務＊署＊承＊認＊済

0784-82-3313
30年 11月 08日扱い
JAバンク

請　求　書

C00002
AE0156

〒673-0413
三木市大塚２－１－５１

村岡まゆこ事務所　様

会社名　日本礦油株式会社
〒　673-0404
住　所　兵庫県三木市大村８３５

店舗名　三木ＳＳ
ＴＥＬ　0794-82-1270

[redacted]

お客様へのお知らせ

毎度有り難う御座居ます。下記のとおり請求申し上げます。

前回請求額	入金額	売上調整額	入金調整額	差引繰越額	当回お買上額
0	0	0	0	0	5046

ご請求額
5046

ハイオク	レギュラー	軽油	灯油	灯油（配達）			
	32						
	4672						

担当コード		担当印		確認印	

お買上明細書

お客様コード　4204-6

請求締日2018年10月末日　支払予定日2018年11月20日

整理NO./頁　1－　99

月	日	車番届先	伝票NO.	データNO.	商品ｺｰﾄﾞ	商品名	荷姿	税	数量	単価	金額	給油店略称
10	25	2525		367	20000	レギュラーガソリン			32	146	4672	
						小　計					4672	
						消費税等					374	
						＊＊＊　車両　合計　＊＊＊					5046	
						商品代合計					4672	
						消費税等合計					374	

＊：内税商品　　＃：非課税商品

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年11月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目	案分率	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・**事務所費**・事務費・人件費		
3	従量電灯A　¥4,536 低圧電力　¥8,796 小計　¥13,332		共通案分率　50% それ以外の案分 案分の説明 事務所電気料金 （10月分） ¥13,332 ×50% ＝ ¥6,666 ¥6,666 を充当。

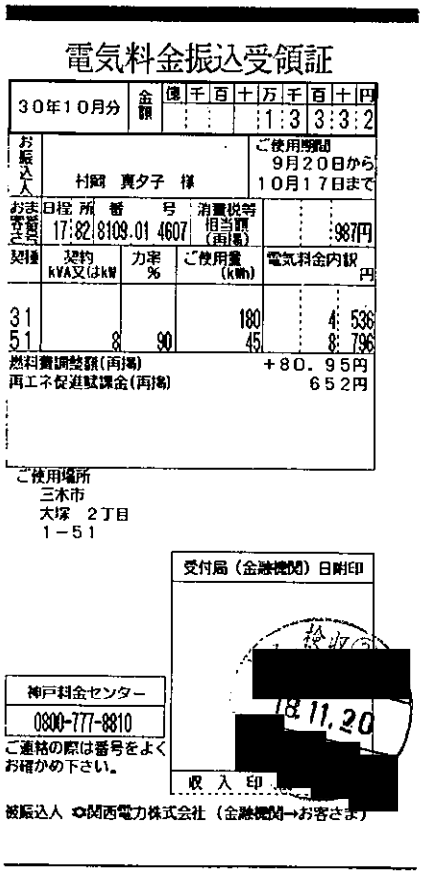

電気料金振込受領証

30年10月分	金額	億	千	百	十	万	千	百	十	円
						1	3	3	3	2

お振込人　村岡　真夕子　様

ご使用期間　9月20日から10月17日まで

お客さま	日程	所番号	消費税等相当額（再掲）	
	17:82	8109.01 4607		987円

契種	契約kV A又はkW	力率%	ご使用量（kWh）	電気料金内訳 円
31			180	4 536
51	8	90	45	8 796

燃料費調整額（再掲）　+80.95円

再エネ促進賦課金（再掲）　652円

ご使用場所
三木市
大塚　2丁目
1－51

受付局（金融機関）日附印

[redacted]

18.11.20

[redacted]

収入印

神戸料金センター
0800-777-8810
ご連絡の際は番号をよくお確かめ下さい。

被振込人　㈱関西電力株式会社（金融機関→お客さま）

いつもご利用いただきありがとうございます

電気ご使用量のお知らせ

村岡　真夕子　様

お客さま番号	日程	所	番号		
	17	82	8109	01	4607

供給地点特定番号					
06	0178	2810	9014	6071	0000

30年10月分	ご使用期間	9月20日～　10月17日
ご契約内容	従量電灯A	

ご使用量　180kWh

計器番号　889

当月指示数　22637
前月指示数　22457

ご参考：前年同月ご使用量（期間 9／20～10／18）
61kWh
対前年同月比　+195%

ご請求金額　4,536 円

お支払期限日　11月19日

（ご注意）本票により集金することはありません。

(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭
最低料金	334.62	再エネ促進賦課金	522.00
1段料金	2,094.75	消費税等相当額（再掲）	336.00
2段料金	1,519.60		
燃料費調整額	+ 64.75		

単価名称	月分	1kWhにつき	1kWhを下まわる1kWhにつき
燃料費調整	当月分	+5円35銭	+36銭
	翌月分	+7円53銭	+50銭
再エネ発電促進賦課金	当月分	43円50銭	2円90銭

電気料金領収済のお知らせ

年月分		ご使用期間	
契約種別			
ご使用量		振替日	
領収金額	＊＊＊＊＊	消費税等相当額（再掲）	
口座名義			
店舗		口座番号	

検針日 10月18日　次回検針日 11月19日　検針員 [redacted]

関西電力株式会社 受託会社 関電サービス株式会社

お問合せ先の電話番号は裏面に掲載しております

いつもご利用いただきありがとうございます

電気ご使用量のお知らせ

村岡　真夕子　様

お客さま番号	日程	所	番号		
	17	82	8109	01	4607

供給地点特定番号					
06	0178	2810	9014	6072	0000

30年10月分	ご使用期間	9月20日～　10月17日
ご契約内容	低圧電力	
	ご契約　5kW　力率　90%	

ご使用量　45kWh

計器番号　283

当月指示数　54799
前月指示数　54754

ご参考：前年同月ご使用量（期間 9／20～10／18）
39kWh
対前年同月比　+15.3%

ご請求金額　8,796 円

お支払期限日　11月19日

（ご注意）本票により集金することはありません。

(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭
基本料金	8,467.20	再エネ促進賦課金	130.00
力率修正額	- 423.36	消費税等相当額（再掲）	651.00
夏季料金	256.30		
その他季料金	348.30		
燃料費調整額	+ 16.20		

単価名称	月分	1kWhにつき	
燃料費調整	当月分	+36銭	---------
	翌月分	+50銭	---------
再エネ発電促進賦課金	当月分	2円90銭	---------

電気料金領収済のお知らせ

年月分		ご使用期間	
契約種別			
ご使用量		振替日	
領収金額	＊＊＊＊＊	消費税等相当額（再掲）	
口座名義			
店舗		口座番号	

検針日 10月18日　次回検針日 11月19日　検針員 [redacted]

関西電力株式会社 受託会社 関電サービス株式会社

お問合せ先の電話番号は裏面に掲載しております

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年11月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・**事務費**・人件費

4

【対象外（個別）】　　金額　　消費税

小計	¥0	¥0
税込金額合計	¥0	

案分率

共通案分率	50%
それ以外の案分	
案分の説明	
事務所電話代（11月分）	
合計	¥9,856
対象外	¥0
差額	¥9,856

¥9,856　×50%
＝ ¥4,928
¥4,928
を充当。

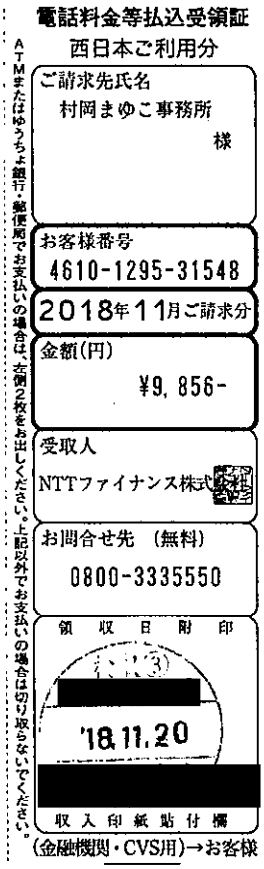

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
村岡まゆこ事務所
様

お客様番号
4610-1295-31548

2018年11月ご請求分

金額(円)
¥9,856-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先（無料）
0800-3335550

領収日附印
'18.11.20

収入印紙貼付欄

（金融機関・CVS用）→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

請求書（西日本ご利用分）

673－0413
三木市大塚２丁目１－５１

郵便区内特別

村岡まゆこ事務所　様

01811210102876985O

14255

NTTファイナンス

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南１－２－７０

発行年月日　２０１８年１１月１２日発行
発行会社　ＮＴＴファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先　０８００－３３３５５５０（無料）
【還付先】
〒５５０－０００１　大阪市西区土佐堀１－３－７
肥後橋シミズビル　料金センター
社用コード　M30021211001 14255 13585 00 J
61 000000 1 0　18110201J

日頃、ＮＴＴファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。（ 1／ 3ページ

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
０７９４－８２－３３１３ 4610-1295-31548	2018年11月ご請求分	９，８５６円	2018年11月26日（月）

お　知　ら　せ

【ＮＴＴファイナンスからのお知らせ】－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

＊＊＊　ＮＴＴグループ各社ご請求金額　＊＊＊

ＮＴＴ西日本分ご請求額	９，３１６円
ＮＴＴファイナンス分ご請求額	５４０円
（合計）	９，８５６円　詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

（ 2／ 3ページ）

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0794-82-3313	請求年月 MONTH OF ISSUE	2018年11月ご請求分

ご請求内訳　（お客様番号　４６１０－１２９５－３１５４８）

内訳項目　金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN （本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。）	税区分 TAX
◆0794-82-3313			
◇ＮＴＴ西日本ご利用分			
9,089	5,400	フレッツ　光ネクスト　Ｆ　隼利用料　９月　１日～　９月３０日	合　算
	-1,100	光もっともっと割　９月　１日～　９月３０日。１４ヶ月経過後、割引額は１，２９０円。	合　算
	450	フレッツ・テレビ伝送サービス利用料　９月　１日～　９月３０日	合　算
	1,020	ひかり電話Ａ（エース）定額料１　９月　１日～　９月３０日	合　算
	480	ひかり電話Ａ（エース）定額料２　９月　１日～　９月３０日　ひかり電話Ａ使用料は本料金と定額料１の合計です。	合　算
	500	ボイスワープ使用料　９月　１日～　９月３０日	合　算
	200	複数チャネル使用料　９月　１日～　９月３０日	合　算
	100	追加番号使用料　９月　１日～　９月３０日	合　算
	944	ひかり電話（通話料）　９月　１日～　９月３０日	合　算
	-480	ひかり電話Ａ（エース）定額料分通話　９月　１日～　９月３０日　ひかり電話Ａ定額料に含まれ、通話料から減算します。	合　算
	898	ひかり電話（携帯電話等への通話料）　９月　１日～　９月３０日	合　算
	4	ユニバーサルサービス料　９月　１日～　９月３０日　２番号分のご請求となります。	合　算
	673	消費税等相当額（合計）　合算表示の料金合計×８％	
◇料金回収代行サービスご利用分			
227	227	スカパーＪＳＡＴ施設利用料　スカパーＪＳＡＴ株式会社ご利用分。光施設利用料０９月分	非対象等
◇ＮＴＴ西日本分（小計）			
9,316	9,316	（小計）	
◇ＮＴＴファイナンスご利用分			

＊＊＊ＮＴＴ西日本からのお知らせ＊＊＊

※電話のご注文・お問合せは「１１６」へ（無料）／携帯電話からは０８００－２０００１１６へ（無料）
※電話の故障は「１１３」へ（無料）／携帯電話からは０１２０－４４４１１３へ（無料）
※フレッツ・ひかり電話：０１２０－１１６１１６へ（無料）／故障：０１２０－２４８９９５へ（無料）
※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、ＮＴＴファイナンスへ請求事務を委託しています。

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から１番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0794-82-3313	請求年月 MONTH OF ISSUE	2018年11月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 4610-1295-31548)

C0010001425500U

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN 〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕	税区分 TAX
540	540	NTT-MEインターネット接続 ＊ 9月分。税込 (国際通話料以外	非対象等
		(株)NTT-MEご利用分。	
◇合計			
9,856	9,856	合計	

<NTTファイナンスからのお知らせ>

○上記＊印はサービス提供者に代わって、ご請求させて いただきます。

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年11月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目	案分率	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
5	本領収書は、県議会議員村岡　真夕子宛のものである 本領収書（利用明細書）は、別添の通り。		共通案分率　50% それ以外の案分 案分の説明 事務所勤務 第三者の雇用 政務活動補助職員 給与 11 月分として 総支給額 ¥172,160 ×50% ＝ ¥86,080 **¥86,080** を充当。

（参考様式9）

政務調査補助業務　勤務実績表・領収書

11 月分	氏名	[redacted]

日	曜日	定時勤務				備考（時間外勤務等）			交通費	
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時刻	終了時刻	勤務時間数	通	休
1	木	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
2	金	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
3	土	9:00	15:00	1:00	5:00				1	
4	日									
5	月	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
6	火	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
7	水	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
8	木	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
9	金	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
10	土	9:00	15:00	1:00	5:00				1	
11	日									
12	月	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
13	火	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
14	水	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
15	木	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
16	金	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
17	土	9:00	15:00	1:00	5:00				1	
18	日									
19	月	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
20	火	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
21	水	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
22	木	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
23	金	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
24	土	9:00	15:00	1:00	5:00				1	
25	日									
26	月	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
27	火	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
28	水	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
29	木	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
30	金	9:00	15:00	1:00	5:00				1	
合計				(A)	172:00			0:00	26	0

上記のとおり勤務したことを証明します。　兵庫県議会議員　村岡 真弓子　[redacted]

【総支給額の計算】

① 月給の場合（A）　163,660 円（B）

② 時間外勤務手当等　[　00時間00分　]×単価[　1,470 円]＝　0 円（B）

交通費（平常出勤）　8,500 円（C）

③ 総支給額　(B)+(C) ＝　172,160 円（D）

【実支給額（総支給額－諸控除額の計算）】

（D）－[　26,820 円]（所得税・住民税、保険料本人負担額）　＝　145,340 円（E）

金　145,340 円（E）	左記金額を確かに領収致しました。 平成 30 年 11 月 30 日 氏名 [redacted] ㊞

【政務調査費充当額の計算】

○ 給与　総支給額（D）[　172,160 円]×按分率[　50%　]＝　86,080 円

○ 政務調査費充当額の計　＝　86,080 円

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年12月分）
（自由民主党）
（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・**資料購入費**・事務所費・事務費・人件費

/

本領収書は、県議会議員村岡　真夕子宛のものである
平成30年12月3日支払。

案分率

共通案分率　100%

それ以外の案分

案分の説明

神戸新聞購入費
（11月分）

すべて政務活動にかかるものであるため、100%充当する。

¥3,723 ×100%
＝ ¥3,723
¥3,723
を充当。

領収証

2018年11月分 [redacted]

神戸新聞

No. 1-1035-0175-00

村岡　真夕子県議会議員事務所 様

銘柄	部数	金額
神戸新聞朝刊	1	3,723

お知らせ　領収日30年12月3日
購読料のお支払いに便利なクレジットカードもございます。
消費税率や価格の改定がある場合には、新価格となります。

合計 ¥3,723

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

株式会社　神戸新聞三木販売ｾﾝﾀｰ
〒673-0403
兵庫県三木市末広1-2-22
TEL: 0794-82-0043　FAX: 0794-83-2011

領 神戸新聞 収

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年12月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
2	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

11月分

案分率

共通案分率　50%

それ以外の案分

案分の説明

ガソリン代

ｶﾞｿﾘﾝ代　¥14,727

手数料　¥0

合計　¥14,727

¥14,727 ×50%

＝ ¥7,363

¥7,363

を充当

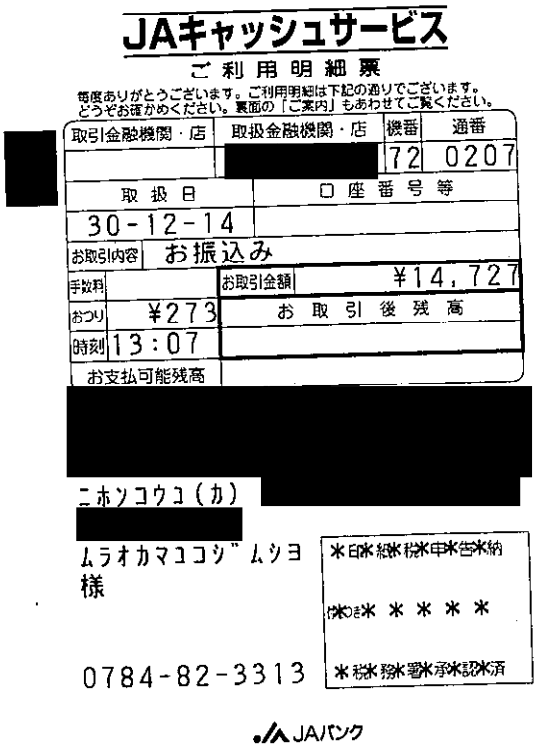

JAキャッシュサービス

ご利用明細票

毎度ありがとうございます。ご利用明細は下記の通りでございます。
どうぞお確かめください。裏面の「ご案内」もあわせてご覧ください。

取引金融機関・店	取扱金融機関・店	機番	通番
[redacted]	[redacted]	72	0207

取扱日	口座番号等
30-12-14	

お取引内容　お振込み

手数料		お取引金額	¥14,727
おつり	¥273	お取引後残高	
時刻	13:07		
お支払可能残高			

[redacted]

ニホンコウユ（カ）[redacted]

[redacted]

ムラオカマユコジ゛ムショ
様

＊自＊給＊税＊申＊告＊納
控＊＊＊＊＊
＊税＊務＊署＊承＊認＊済

0784-82-3313

JAバンク

請　求　書

C00002
AF0156

〒673-0413
三木市大塚２－１－５１

村岡まゆこ事務所　様

会社名　日本礦油株式会社
〒　673-0404
住　所　兵庫県三木市大村８３５

店舗名　三木ＳＳ
ＴＥＬ　0794-82-1270

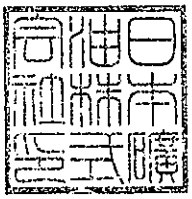

[redacted]

お客様へのお知らせ

毎度有り難う御座居ます。下記のとおり請求申し上げます。

前回請求額	入金額	売上調整額	入金調整額	差引繰越額	当回お買上額
5046	5046	0	0	0	14727

ご請求額
14727

ハイオク	レギュラー	軽油	灯油	灯油（配達）			
	934						
	13636						

担当コード		担当印		確認印	

お買上明細書

お客様コード　4204-6　　請求締日2018年11月末日　支払予定日2018年12月20日　　整理NO./頁　1－ 101

月	日	車番届先	伝票NO.	データNO.	商品ｺｰﾄﾞ	商品名	荷姿	税	数量	単価	金額	給油店略称
11	8			5024		振込入金					5046	
11	7	2525		4841	20000	レギュラーガソリン			29	146	4234	
11	14	2525		5459	20000	レギュラーガソリン			34	146	5022	
11	26	2525		6446	20000	レギュラーガソリン			30	146	4380	
						小　計					13636	
						消費税等					1091	
						＊＊＊　車両　合計　＊＊＊					14727	
						商品代合計					13636	
						消費税等合計					1091	

＊：内税商品　　＃：非課税商品

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年12月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・**事務所費**・事務費・人件費

3

従量電灯A	¥5,997
低圧電力	¥9,852
小計	¥15,849

案分率

共通案分率　50%

それ以外の案分

案分の説明

事務所電気料金
（11月分）
¥15,849 ×50%
＝ ¥7,924

¥7,924
を充当。

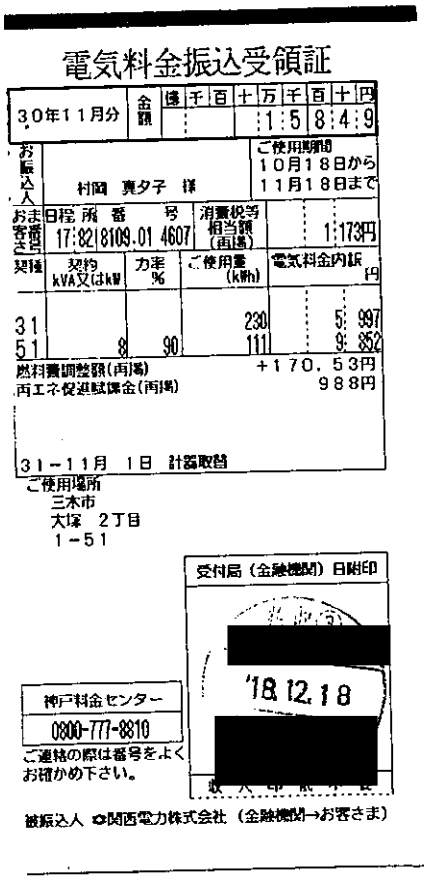

電気料金振込受領証

30年11月分　金額　¥15,849

お振込人　村岡　真夕子　様

ご使用期間　10月18日から　11月18日まで

お客さま番号　日程 所番号　17:82|8109.01 4607

消費税等相当額（両場）　1:173円

契種	契約 kVA又はkW	力率 %	ご使用量 (kWh)	電気料金内訳 円
31			230	5:997
51	8	90	111	9:852

燃料費調整額(両場)　+170.53円

再エネ促進賦課金(両場)　988円

31－11月　1日　計器取替

ご使用場所
三木市
大塚　2丁目
1－51

受付局（金融機関）日附印

'18.12.18

神戸料金センター
0800-777-8810
ご連絡の際は番号をよくお確かめ下さい。

被振込人　✿関西電力株式会社（金融機関→お客さま）

いつもご利用いただきありがとうございます

電気ご使用量のお知らせ

村岡　真夕子　様

お客さま番号	日程	所	番号		
	17	82	8109	01	4607

供給地点特定番号						
	06	0178	2810	9014	6071	0000

30年11月分	ご使用期間	10月18日～　11月18日

ご契約内容	従量電灯A	11月 1日　計器取替

ご使用量　230kWh

計器番号　784

当月指示数　00133．4
取付指示数　00008．1

取替後使用量　125kWh
取替前使用量　105kWh
ご参考：前年同月ご使用量（期間10／19～11／19）　61kWh
対前年同月比　+277%

ご請求金額　5，997 円

お支払期限日　12月19日

(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭
最低料金	334.62	再エネ促進賦課金	667.00
1段料金	2，094.75	消費税等相当額（再掲）	444.00
2段料金	2，786.30		
燃料費調整額	+ 115.03		

単価名称	月分	最初の150kWhに対して	150kWhをこえる1kWhにつき
燃料費調整	当月分	+7円53銭	+50銭
	翌月分	+9円46銭	+63銭
再エネ発電促進賦課金	当月分	43円50銭	2円90銭

電気料金領収済のお知らせ

年月分		ご使用期間	
契約種別			
ご使用量		振替日	
領収金額	＊＊＊＊＊	消費税等相当額（再掲）	

口座名義
店舗　口座番号

検針日 11月19日　次回検針日 12月19日　検針員 [redacted]

関西電力株式会社 受託会社 関電サービス株式会社

（ご注意）本票により集金することはありません。

お問合せ先の電話番号は裏面に掲載しております

いつもご利用いただきありがとうございます

電気ご使用量のお知らせ

村岡　真夕子　様

お客さま番号	日程	所	番号		
	17	82	8109	01	4607

供給地点特定番号						
	06	0178	2810	9014	6072	0000

30年11月分	ご使用期間	10月18日～　11月18日

ご契約内容	低圧電力	11月 1日　計器取替
	ご契約　8kW　力率　90%	

ご使用量　111kWh

計器番号　027

当月指示数　00084．3
取付指示数　00009．1

取替後使用量　75kWh
取替前使用量　36kWh
ご参考：前年同月ご使用量（期間10／19～11／19）　70kWh
対前年同月比　+58.5%

ご請求金額　9，852 円

お支払期限日　12月19日

(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭
基本料金	8，467.20	再エネ促進賦課金	321.00
力率修正額	- 423.36	消費税等相当額（再掲）	729.00
その他準料金	1，431.90		
燃料費調整額	+ 55.50		

単価名称	月分	1kWhにつき	
燃料費調整	当月分	+50銭	---------
	翌月分	+63銭	---------
再エネ発電促進賦課金	当月分	2円90銭	---------

電気料金領収済のお知らせ

年月分		ご使用期間	
契約種別			
ご使用量		振替日	
領収金額	＊＊＊＊＊	消費税等相当額（再掲）	

口座名義
店舗　口座番号

検針日 11月19日　次回検針日 12月19日　検針員 [redacted]

関西電力株式会社 受託会社 関電サービス株式会社

（ご注意）本票により集金することはありません。

お問合せ先の電話番号は裏面に掲載しております

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年12月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・**事務費**・人件費

4

【対象外（個別）】

	金額	消費税
電報	¥1,340	¥107
小計	¥1,340	¥107
税込金額合計	¥1,447	

案分率

共通案分率　50%

それ以外の案分

案分の説明

事務所電話代

（12月分）

合計	¥12,279
対象外	¥1,447
差額	¥10,832

¥10,832　×50%

＝ ¥5,416

¥5,416

を充当。

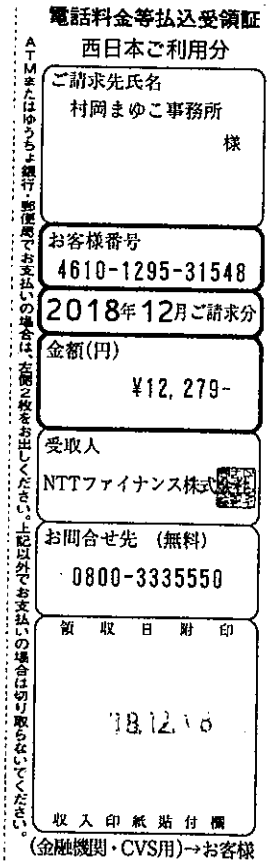

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名

村岡まゆこ事務所

様

お客様番号

4610-1295-31548

2018年12月ご請求分

金額(円)

¥12,279-

受取人

NTTファイナンス株式会社

お問合せ先（無料）

0800-3335550

領収日附印

18.12.10

収入印紙貼付欄

（金融機関・CVS用）→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、右側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

請求書（西日本ご利用分）

673－0413
三木市大塚２丁目１－５１

郵便区内特別

村岡まゆこ事務所　様

01812210101438199 3

11163

NTTファイナンス

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南１－２－７０

発行年月日　２０１８年１２月１１日発行
発行会社　ＮＴＴファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先　０８００－３３３５５５０（無料）
【還付先】
〒５５０　大阪市西区土佐堀１－３－７
－０００１　肥後橋シミズビル　料金センター
社用コード　M30021211001 11163 11023 00 J
6I 100000 I 0　18120201J

日頃、ＮＴＴファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。（　1／　3ページ

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
0794－82－3313 4610-1295-31548	2018年12月ご請求分	１２，２７９円	2018年12月25日（火）

お　知　ら　せ

【ＮＴＴファイナンスからのお知らせ】－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

＊＊＊　ＮＴＴグループ各社ご請求金額　＊＊＊

ＮＴＴ西日本分ご請求額	１１，７３９円
ＮＴＴファイナンス分ご請求額	５４０円
（合計）	１２，２７９円　詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

（　2／　3ページ）

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0794-82-3313	請求年月 MONTH OF ISSUE	2018年12月ご請求分

ご請求内訳　（お客様番号　４６１０－１２９５－３１５４８）

内訳項目　金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN （本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。）		税区分 TAX
◆0794-82-3313				
◇ＮＴＴ西日本ご利用分				
11,512	5,400	フレッツ　光ネクスト　Ｆ　単利用料	１０月　１日～１０月３１日	合　算
	-1,100	光もっともっと割	１０月　１日～１０月３１日。１３ヶ月経過後、割引額は１，２９０円。	合　算
	450	フレッツ・テレビ伝送サービス利用料	１０月　１日～１０月３１日	合　算
	1,020	ひかり電話Ａ（エース）定額料１	１０月　１日～１０月３１日	合　算
	480	ひかり電話Ａ（エース）定額料２	１０月　１日～１０月３１日　ひかり電話Ａ使用料は本料金と定額料１の合計です。	合　算
	500	ボイスワープ使用料	１０月　１日～１０月３１日	合　算
	200	複数チャネル使用料	１０月　１日～１０月３１日	合　算
	100	追加番号使用料	１０月　１日～１０月３１日	合　算
	1,176	ひかり電話（通話料）	１０月　１日～１０月３１日	合　算
	-480	ひかり電話Ａ（エース）定額料分通話	１０月　１日～１０月３１日　ひかり電話Ａ定額料に含まれ、通話料から減算します。	合　算
	1,560	ひかり電話（携帯電話等への通話料）	１０月　１日～１０月３１日	合　算
	10	ひかり電話（ＩＰ電話への通話料）	１０月　１日～１０月３１日	合　算
	（除外）✓	[redacted]		
	4	ユニバーサルサービス料	１０月　１日～１０月３１日　２番号分のご請求となります。	合　算
	852	消費税等相当額（合計）		
	（ 745）	（内訳）消費税等相当額（合算分）	合算表示の料金合計×８％	
	（除外）✓	[redacted]		
◇料金回収代行サービスご利用分				
227	227	スカパーＪＳＡＴ施設利用料	スカパーＪＳＡＴ株式会社ご利用分。光施設利用料１０月分	非対象等

＊＊＊ＮＴＴ西日本からのお知らせ＊＊＊

※電話のご注文・お問合せは「１１６」へ（無料）／携帯電話からは０８００－２０００１１６へ（無料）
※電話の故障は「１１３」へ（無料）／携帯電話からは０１２０－４４４１１３へ（無料）
※フレッツ・ひかり電話：０１２０－１１６１１６へ（無料）／故障：０１２０－２４８９９５へ（無料）
※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、ＮＴＴファイナンスの請求書発行手数料です。

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するために負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0794-82-3313	請求年月 MONTH OF ISSUE	2018年12月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 4610-1295-31548)

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN (本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。)	税区分 TAX
◇NTT西日本分 (小計)			
11,739	11,739	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分			
540	540	NTT-MEインターネット接続 ＊ 10月分。税込 (国際通話料以外 (株)NTT-MEご利用分。	非対象等
◇合計			
12,279	12,279	合計	
		<NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記＊印はサービス提供者に代わって、ご請求させて いただきます。	

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年12月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
6	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・**事務所費**・事務費・人件費

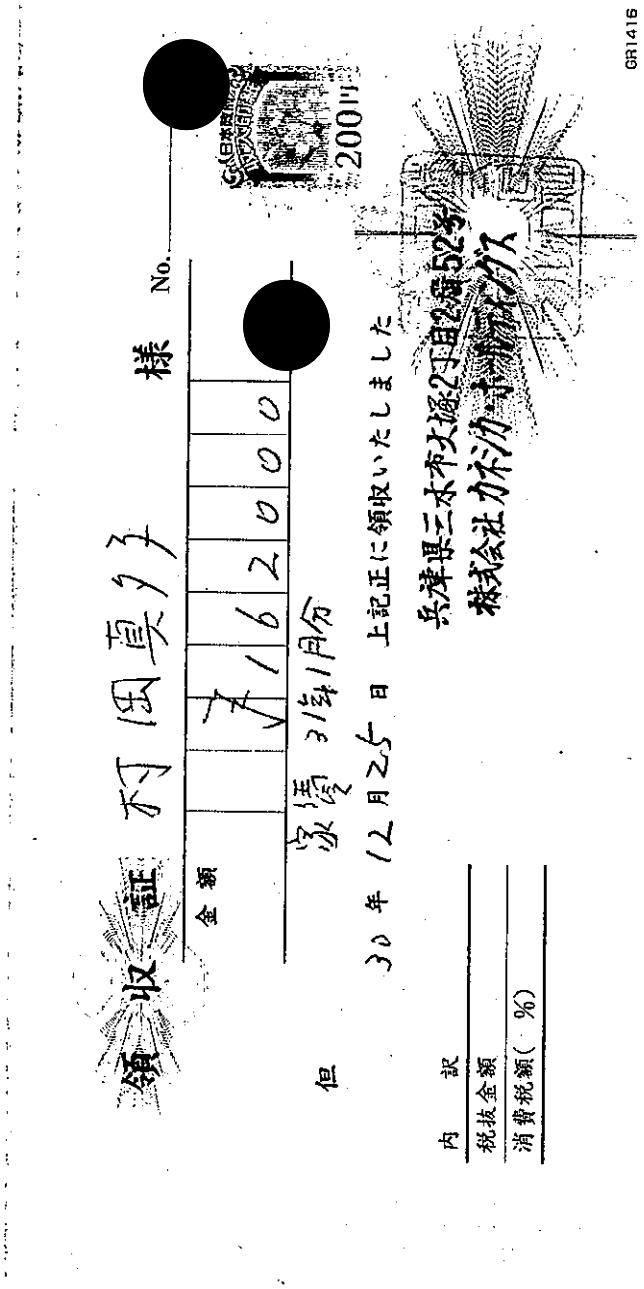

案分率	
	共通案分率　50%
	それ以外の案分
	案分の説明
	事務所の賃貸料 （第三者所有） 1月分として 月額　¥162,000 ¥162,000 ×50% ＝ ¥81,000 **¥81,000** を充当。

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年12月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目	案分率	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
6	本領収書は、県議会議員村岡　真夕子宛のものである 本領収書（利用明細書）は、別添の通り。		共通案分率　50% それ以外の案分 案分の説明 事務所勤務 第三者の雇用 政務活動補助職員 給与 12 月分として 総支給額 ¥172,160　×50% ＝ ¥86,080 ¥86,080 を充当。

（参考様式9）

政務調査補助業務　勤務実績表・領収書

12 月分　　氏名　[redacted]

日	曜日	定時勤務 開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	備考（時間外勤務等） 開始時刻	終了時刻	勤務時間数	交通費 通	交通費 休
1	土	9:00	15:00	1:00	5:00				1	
2	日									
3	月	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
4	火	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
5	水	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
6	木	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
7	金	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
8	土	9:00	15:00	1:00	5:00				1	
9	日									
10	月	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
11	火	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
12	水	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
13	木	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
14	金	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
15	土	9:00	15:00	1:00	5:00				1	
16	日									
17	月	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
18	火	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
19	水	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
20	木	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
21	金	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
22	土	9:00	15:00	1:00	5:00				1	
23	日									
24	月									
25	火	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
26	水	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
27	木	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
28	金	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
29	土	9:00	15:00	1:00	5:00				1	
30	日									
31	月									
合計				(A)	158:00			0:00	24	0

上記のとおり勤務したことを証明します。　兵庫県議会議員　村岡真弓子　[redacted]

【総支給額の計算】

① 月給の場合（A）　163,660 円(B)

② 時間外勤務手当等　[　00時間00分　]×単価[　1,470 円]＝　0 円(B)

交通費（平常出勤）　8,500 円(C)

③ 総支給額　(B)+(C) ＝　172,160 円(D)

【実支給額（総支給額－諸控除額の計算）】

(D)－[　26,820 円]（所得税・住民税、保険料本人負担額）　＝　145,340 円(E)

金　145,340 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。

平成 30 年 12 月 29 日

氏名　[redacted]　[redacted]　㊞

【政務調査費充当額の計算】

○ 給与　総支給額(D)[　172,160 円]×按分率[　50%　]＝　86,080 円

○ 政務調査費充当額の計　＝　86,080 円

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成31年1月分）
（自由民主党）
（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
1	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・**資料購入費**・事務所費・事務費・人件費

本領収書は、県議会議員村岡　真夕子宛のものである
平成31年1月7日支払。

案分率

共通案分率　100%

それ以外の案分

案分の説明

神戸新聞購入費
（12月分）

すべて政務活動にかかるものであるため、100%充当する。

¥3,723 ×100%
＝ ¥3,723
¥3,723
を充当。

2018年12月分 [redacted]

神戸新聞

領収証

No. 1-1035-0175-00

村岡　真夕子県議会議員事務所 様

銘柄	部数	金額
神戸新聞朝刊	1	3,723

お知らせ　領収日 2019年 1月 7日

購読料のお支払いに便利なクレジットカードもございます。
消費税率や価格の改定がある場合には、新価格となります。

合計 **¥3,723**

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

株式会社　神戸新聞三木販売センター
〒673-0403
兵庫県三木市末広1-2-22
TEL: 0794-82-0043　FAX: 0794-83-2011

領収 神戸新聞

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成31年1月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
2	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

12月分

案分率

共通案分率　50%

それ以外の案分

案分の説明

ガソリン代

ｶﾞｿﾘﾝ代　¥12,400

手数料　¥0

合計　¥12,400

¥12,400 ×50%

＝ ¥6,200

¥6,200

を充当

JAキャッシュサービス

ご利用明細票

毎度ありがとうございます。ご利用明細は下記の通りでございます。
どうぞお確かめください。裏面の「ご案内」もあわせてご覧ください。

[redacted]

取引金融機関・店	取扱金融機関・店	機番	通番
	[redacted]	72	0126

取扱日	口座番号等
31-01-08	
お取引内容	お振込み
手数料	お取引金額 ¥12,400
おつり ¥7,600	お取引後残高
時刻 17:08	
お支払可能残高	

[redacted]

ニホンコウコ（カ）[redacted]

[redacted]

ムラオカマココシ゛ムショ
様

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

0784-82-3313

31年 01月 09日扱い

JAバンク

請　求　書

C00002
AF0156

〒673-0413
三木市大塚２－１－５１

村岡まゆこ事務所　様

会社名　日本礦油株式会社
〒　673-0404
住　所　兵庫県三木市大村８３５

店舗名　三木ＳＳ
ＴＥＬ　0794-82-1270

[redacted]

お客様へのお知らせ

毎度有り難う御座居ます。下記のとおり請求申し上げます。

前回請求額	入金額	売上調整額	入金調整額	差引繰越額	当回お買上額
14727	14727	0	0	0	12400

ご請求額
12400

ハイオク	レギュラー	軽油	灯油	灯油（配達）
	826			
	11481			

担当コード		担当印		確認印	

お買上明細書

お客様コード　4204-6

請求締日2018年12月末日　支払予定日2019年01月20日

整理NO./頁　1－ 102

月	日	車番届先	伝票NO.	データNO.	商品ｺｰﾄﾞ	商品名	荷姿	税	数量	単価	金額	給油店略称
12	14			8251		振込入金					14727	
12	6	2525		7404	20000	レギュラーガソリン			226	139	3141	
12	25	2525		9149	20000	レギュラーガソリン			30	139	4170	
12	30	2525		9880	20000	レギュラーガソリン			30	139	4170	
						小　計					11481	
						消費税等					919	
						＊＊＊　車両　合計　＊＊＊					12400	
						商品代合計					11481	
						消費税等合計					919	

＊：内税商品　　＃：非課税商品

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成31年1月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
3	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・**事務所費**・事務費・人件費

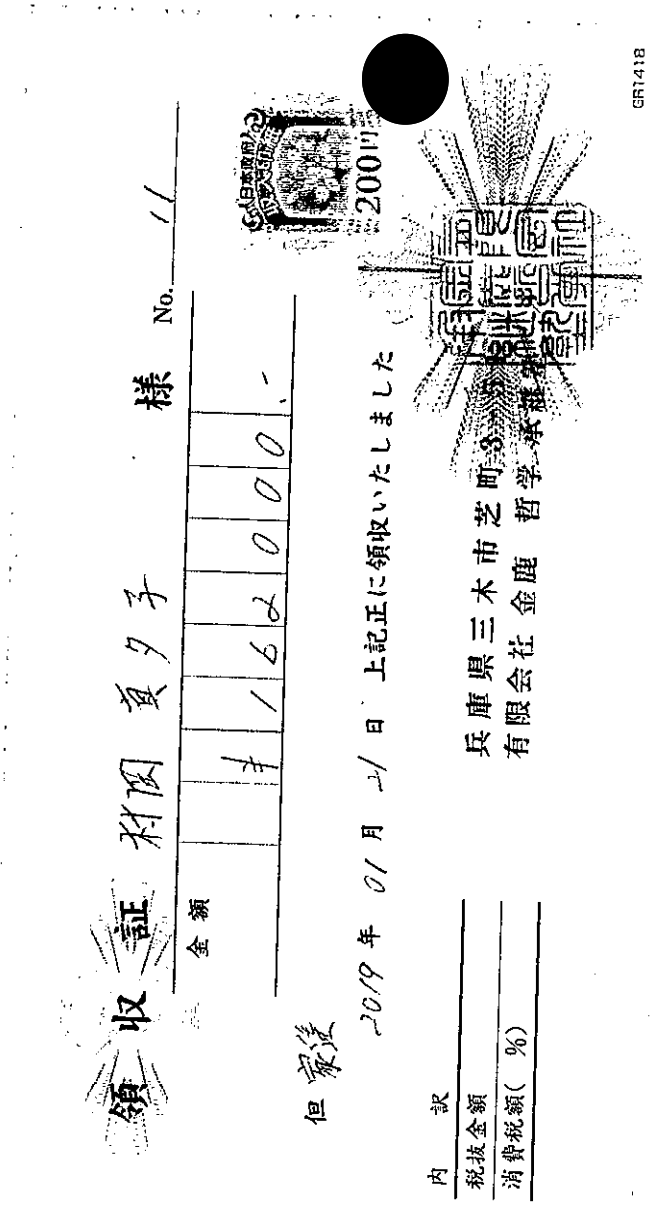

案分欄	
	共通案分率　50%
	それ以外の案分 案分の説明 事務所の賃貸料 （第三者所有） 2月分として 月額　¥162,000 ¥162,000 ×50% ＝ ¥81,000 ¥81,000 を充当。

2019年1月7日

村岡　真夕子　殿

賃貸人変更のお知らせ

弊社が貴殿に対し賃貸しております兵庫県三木市大塚２丁目1-51は、２０１９年1月1日付けで有限会社金鹿哲学承継塾に売り渡しました。

したがいまして、上記建物賃貸借契約上の賃貸人たる地位は有限会社金鹿哲学承継塾に移転しましたので、その旨ご通知申し上げます。

上記建物の賃料（月額162,000円）は、賃貸契約書記載宛にお振込みくださいますようお願い申し上げます。

なお、ご不明な点がございましたら、[redacted]までご連絡ください。

株式会社カネシカ・ホールディングス
兵庫県三木市大塚２丁目２－５
代表取締役　金鹿　功 [redacted]

賃貸借契約書

村岡　真夕子　様

住所：兵庫県三木市大塚２丁目１－５１　１階

有限会社　金鹿哲学承継塾

[redacted]

200円

不動産賃貸借契約書 （事務所用）

賃貸借不動産の表示

集合建物	名称	
	所在（住居表示）	
	構造・築年数	
	号室・専有面積	
戸建	所在（住居表示）	兵庫県三木市大塚2丁目1－51　1階
	構造・築年数	
	床面積	1階　101.40㎡

[redacted]

契約期間及び使用目的

契約期間	2019年 1月 11日から2020年 1月 10日の1年間。
使用目的	事務所として
引渡し日	

保証金（敷金）等

※下記消費税には、地方消費税も含まれています。

保証金（敷金）	金[redacted]円也
敷引	金　0円也（内消費税　金　円也）
礼金	金　0円也（内消費税　金　円也）
権利金	金　0円也（内消費税　金　円也）

賃料・共益費等　（月額）

※下記消費税には、地方消費税も含まれています。

賃料	金162，000円也（内消費税　金12，000円也）8%
共益費・管理費	金　円也（内消費税　金　円也）
その他（　）	金　円也（内消費税　金　円也）
管理委託料	金　円也（内消費税　金　円也）
使用料合計	金162，000円也（内消費税　金12，000円也）8%

賃料・共益費等の支払い方法　支払は下記口座へお振込み願います。

	持参払い	三木市別所町巴24番地	
	振込払い	[redacted]	
		フリガナ	ユウ）カネシカテツガクショウケイジュク
		口座名義人	有限会社　金鹿哲学承継塾

[redacted]

特　約

1．水道代につきましては、２階が基本料金を負担、１階が使用料を負担といたします。
2．勝手口については、緊急事態の場合を除き、使用禁止といたします。
3．鍵を替えられた場合は、マスターキー（１本）をお預け下さい。
4．横の駐車スペースにつきましては、１階・２階で各１台分といたします。
5．駐車スペースのコンテナは倉庫としてお使いください。
6．建物内は禁煙といたします。

賃貸人：有限会社　金鹿哲学承継塾（以下「貸主」という）と、賃借人：村岡　真夕子（以下「借主」という）との間に、表記賃貸借物件（以下「本物件」という）について、本契約書のとおり、賃貸借契約を締結し、この契約を証するため本契約書２通を作成して貸主・借主が署(記)名押印のうえ各１通を保有する。

２０１９年　１月１１日

（貸　主）

住　所　兵庫県三木市芝町３番５１号

氏　名

有限会社　金鹿哲学承継塾

代表取締役　金鹿　真弓

ＴＥＬ：[redacted]

（代理人）

住　所

氏　名　　印

（借　主）

住　所　[redacted]

氏　名　村岡 真夕子

ＴＥＬ　[redacted]

（連帯保証人）

住　所

氏　名　　印

ＴＥＬ

（管理者）

住　所

商　号（名称）　　ＴＥＬ

（媒介業者）　免許番号　[＿＿＿＿知事・＿＿＿＿大臣]（　　）　　号
事務所所在地
商　号(名称)
代表者氏名　　印
取引主任者　登録番号（　　）第　　号
氏　　名　　印

（媒介業者）　免許番号　[＿＿＿＿知事・＿＿＿＿大臣]（　　）　　号
事務所所在地
商　号(名称)
代表者氏名　　印
取引主任者　登録番号（　　）第　　号
氏　　名　　印

― 契 約 条 項 ―

賃貸借の目的物および条件

第１条　貸主は、借主に本物件を現状有姿のまま表記使用目的および条件で賃貸し、借主はこれを賃借した。

保証金(敷金)

第２条　借主は、本契約締結と同時に、表記保証金(敷金)を支払うものとする。ただし、この金員には利息をつけないものとする。

賃料および共益費等

第３条　借主は、表記賃料および共益費・管理費等を毎月末日までに契約賃料分を表記の方法で貸主に支払うものとする。なお、支払いに必要な費用は借主の負担とする。

２　借主が、本物件内で使用する電気・ガス・水道料金等、および自治会費・清掃費等は借主の負担とする。

賃料の改定

第４条　貸主は、契約期間中であっても公租公課の増減・経済事情の変動・近隣の賃料との比較等により不相当となったときは賃料を改定することができる。

契約期間等

第５条　本物件の賃貸借の契約期間は表記のとおりとする。期間満了の際、貸主・借主協議のうえ更新することができる。

２　契約期間中に借主が契約を解除し明渡すときは、書面により貸主に通知しなければならない。ただし、賃料および共益費・管理費等を前納し、即時解約することができる。

３　契約期間中に貸主に正当な事由が生じて契約を解除するときは、貸主は書面により、借主に通知しなければならない。この場合、貸主は借主に対して、表記保証金(敷金)を全額返還するものとする。

物件の管理および物件内への立入

第６条　借主は、善良なる管理者の注意義務をもって本物件を管理しなければならない。

２　借主は、別に定める「管理規約・使用細則」を遵守し、通常の用法に従い、本物件を使用しなければならない。

３　貸主またはその使用人もしくは管理者は、建物の保全･防犯･防火･救護その他建物の管理上緊急の必要があるときは、借主の承諾なしに本物件内に立ち入ることができる。

危険負担および免責事項

第７条　地震・台風・水害等の自然災害および貸主の責に帰すことのできない火災・設備故障等の事由により借主に生じた損害については、貸主はその責を負わないものとする。

２　借主の故意または過失による火災・焼失等については、借主が損害賠償の責を負うものとする。

３　他の賃借人の行為によって借主に生じた損害に対しては事態の如何に関わらず、貸主はその責を負わない。

４　借主は、契約締結と同時に内装工事に係る設備・備品等ならびに自己所有の動産・商品等および入居中に起こりうる事故に対応する火災保険(借家人賠償責任担保特約付等)に加入するものとする。

５　本契約は次の場合には、催告その他の手続きを要しないで、当然に終了するものであり、無条件解約となる。

(1)　本物件が、地震・台風・水害等の自然災害・火災等によって破損・滅失し使用が不可能になったとき。

(2)　本物件の全部または一部が公共事業のため、買い上げ・収用または使用され、契約を存続することができないとき。

事前承諾事項

第８条　借主が内装工事をする場合は、内装工事計画図および工事業者等、内装工事全般について、貸主の書面による承諾を得たうえで工事するものとする。

２　借主は、あらかじめ書面により貸主に申し出て、書面による貸主の承諾を得たときに限り、貸主の承諾する方法で下記の行為をすることができる。

(1)　模様替え・諸造作および諸設備を新設・移設・増設・除去または変更。

(2)　電気容量に変更をおよぼす機器を新設・移設・増設・除去または変更。

(3)　給配水管・電気配線配管・看板等を新設・移設・増設・除去または変更。

３　前１・２項の工事は、借主の責任と費用負担により施工するものとする。なお、工事により借主が貸主または第三者に損害を与えたときは、借主は、損害賠償の義務等すべての責を負うものとする。

禁止事項

第９条　借主は、この契約上の賃借権の譲渡、権利の売買または賃借物件の転貸をしないことは勿論、名義の如何を問わず賃借物件の一部または全部を他人に使用させ、もしくはこれを担保に供してはならない。

２　借主は、契約上の保証金(敷金)返還請求権を第三者に譲渡またはこれを担保に供してはならない。

契約の解除

第10条　借主が下記の条項の一つに該当したときは、貸主は催告をしないで本契約を解除することができる。

(1)　賃料および共益費・管理費その他この契約にもとづき発生した諸債務の支払いを２ケ月滞納したとき。なお、保証金(敷金)をもって賃料等に充当することはできない。

(2)　借主が、貸主に通告なく物件を引き払い、退去したとき。または、正当な事由なく引き続き２ケ月以上使用せず、賃貸借の継続をする意思がないと認められたとき。

(3)　他の賃借人・近隣住民に対し迷惑となる行為をしたとき。

(4)　賃貸物件およびそれに付随する施設等に損害をおよぼしたとき。

(5)　借主の資産・信用または事業に重大な変更を生じ、契約をしがたい事態と貸主が認めたとき。

(6)　借主またはその従業員等が、暴力団と目される組織に属し、もしくはこれに類するもの、あるいは関係したものであることが判明したとき。

(7)　暴力団組事務所またはこれに類する場所として使用し、もしくは使用することが明らかになったとき。

(8)　その他公序良俗に反する行為および本契約の各条項ならびに「管理規約・使用細則」に違反したとき。

修繕費の負担

第11条　借主が本物件内に設置した設備・照明器具・ガラス・スイッチ・コンセント等および既設付属品の修繕については、その損耗の原因の如何にかかわらず借主の負担とする。

２　本物件の壁・間仕切り・天井・床等、内装に関する修繕（塗替えおよび張替え等を含む）は借主の費用負担とする。

３　前１・２項の借主負担の修繕であっても、借主は、あらかじめ書面にて貸主に申し出て、書面による貸主の承諾を得たうえで修繕するものとする。

原状回復・損害賠償義務

第12条　借主は、本物件を明渡すときは、借主の所有物の収去ならびに本物件内に設置した造作・間仕切りその他の設備の撤去をし、原状に回復し、貸主に明渡さなければならない。

２　借主が、明渡し日までに原状回復工事をしないときは、貸主は借主に代わって原状回復し、その費用を借主に請求するものとする。

３　借主の残置した物品・ゴミ等については、その価値の如何を問わず、所有権を放棄したものとみなし、貸主はこれ等を任意に処分できるものとする。これ等の撤去ならびに処分に要する費用は借主の負担とする。

４　借主が、本契約の各条項に違反し貸主に損害を与えたとき、または借主の故意過失により、本物件に汚損・破損もしくは滅失等の損害を与えたときは、借主は損害を賠償しなければならない。

変更の届出

第13条　借主は、住所・電話番号・商号・名称・代表者または管理責任者等に変更のあったときは、直ちにその旨を書面により貸主に届出なければならない。

合意管轄

第14条　この契約に関する紛争については、貸主の居住地を管轄する裁判所を各当事者合意の裁判所とする。

協議事項

第15条　本契約に定めのない事項については関係法規に従い、誠意をもって協議するものとする。

以上

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成31年1月分）
（自由民主党）
（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・**事務所費**・事務費・人件費

4

従量電灯A	¥7,441
低圧電力	¥11,904
小計	¥19,345

案分率

共通案分率　50%

それ以外の案分

案分の説明

事務所電気料金
（12月分）
¥19,345 ×50%
＝ ¥9,672

¥9,672
を充当。

電気料金振込受領証

30年12月分	金額	億	千	百	十	万	千	百	十	円
						1	9	3	4	5

お振込人：村岡　真夕子　様
ご使用期間：11月19日から12月18日まで

おまとめ番号さき	日程	所番号	消費税等相当額（再掲）	
	17:02	8109.01 4607		1,432円

契種	契約 kVA又はkW	力率 %	ご使用量 (kWh)	電気料金内訳 円
31			279	7,441
51	8	90	235	11,904

燃料費調整額（再掲）　+323.85円
再エネ賦課金（再掲）　1,490円

ご使用場所
[redacted]

神戸料金センター
0800-777-8810
ご連絡の際は番号をよくお確かめ下さい。

受付局（金融機関）日附印
領収④
19.1.22

被振込人 ㊧関西電力株式会社（金融機関→お客さま）

いつもご利用いただきありがとうございます

電気ご使用量のお知らせ

村岡　真夕子　様

お客さま番号	日程	所	番号		
	17	82	8109	01	4607

供給地点特定番号					
06	0178	2810	9014	6071	0000

30年12月分	ご使用期間	11月19日～　12月18日

ご契約内容	従量電灯A

ご使用量　279kWh

計器番号　784

当月指示数　00412.5
前月指示数　00133.4

ご参考：前年同月ご使用量（期間11／20～12／18）
226kWh
対前年同月比　+22.3%

ご請求金額　7,441 円

お支払期限日　1月16日

(内訳)	円 銭
最低料金	334.82
1段料金	2,094.75
2段料金	4,027.47
燃料費調整額	+ 175.80

(内訳)	円 銭
再エネ促進賦課金	809.00
消費税等相当額（再掲）	551.00

単価名称	月分	最初の15kWhまで	15kWhをこえる分について
燃料費調整	当月分	+9円48銭	+63銭
	翌月分	+12円15銭	+81銭
再エネ発電促進賦課金	当月分	43円50銭	2円90銭

電気料金領収済のお知らせ

年月分　　ご使用期間
契約種別
ご使用量　　振替日
領収金額　＊＊＊＊＊　消費税等相当額（再掲）
口座名義
店舗　　口座番号

検針日 12月19日　次回検針日 1月22日　検針員 [redacted]

関西電力株式会社 受託会社 関電サービス株式会社

（ご注意）本票により集金することはありません。

お問合せ先の電話番号は裏面に掲載しております

いつもご利用いただきありがとうございます

電気ご使用量のお知らせ

村岡　真夕子　様

お客さま番号	日程	所	番号		
	17	82	8109	01	4607

供給地点特定番号					
06	0178	2610	9014	6072	0000

30年12月分	ご使用期間	11月19日～　12月18日

ご契約内容	低圧電力
	ご契約　8kW　力率　90%

ご使用量　235kWh

計器番号　027

当月指示数　00319.6
前月指示数　00084.3

ご参考：前年同月ご使用量（期間11／20～12／18）
86kWh
対前年同月比　+167%

ご請求金額　11,904 円

お支払期限日　1月16日

(内訳)	円 銭
基本料金	8,467.20
力率修正額	- 423.36
その他料金	3,031.50
燃料費調整額	+ 148.05

(内訳)	円 銭
再エネ促進賦課金	681.00
消費税等相当額（再掲）	681.00

単価名称	月分	1kWhにつき	
燃料費調整	当月分	+63銭	--------
	翌月分	+61銭	--------
再エネ発電促進賦課金	当月分	2円90銭	--------

電気料金領収済のお知らせ

年月分　　ご使用期間
契約種別
ご使用量　　振替日
領収金額　＊＊＊＊＊　消費税等相当額（再掲）
口座名義
店舗　　口座番号

検針日 12月19日　次回検針日 1月22日　検針員 [redacted]

関西電力株式会社 受託会社 関電サービス株式会社

（ご注意）本票により集金することはありません。

お問合せ先の電話番号は裏面に掲載しております

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成31年1月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・**事務費**・人件費

5

【対象外(個別)】

	金額	消費税
電報	¥6,700	¥535
小計	¥6,700	¥535
税込金額合計	¥7,235	

案分率

共通案分率　50%

それ以外の案分

案分の説明

事務所電話代

（1月分）

合計	¥17,495
対象外	¥7,235
差額	¥10,260

¥10,260　×50%

＝　¥5,130

¥5,130

を充当。

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名

村岡まゆこ事務所

様

お客様番号

4610-1295-31548

2019年　1月ご請求分

金額(円)

¥17,495-

受取人

NTTファイナンス株式会社

お問合せ先　(無料)

0800-3335550

領収日附印

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

請求書（西日本ご利用分）

673－0413
三木市大塚２丁目１－５１

郵便区内特別

村岡まゆこ事務所　様

01901210101225252 2

14591

NTTファイナンス

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南１－２－７０

発行年月日　２０１９年　１月１３日発行
発行会社　ＮＴＴファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先　０８００－３３３５５５０（無料）
【還付先】
〒５５０　大阪市西区土佐堀１－３－７
－０００１　肥後橋シミズビル　料金センター
社用コード　M30021211001 14591 13972 00 J
61 000000 1 0　19010201J

日頃、ＮＴＴファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。（ 1／ 3ページ）

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
0794－82－3313 4610-1295-31548	2019年　1月ご請求分	１７，４９５円	2019年　1月25日（金）

お　知　ら　せ

【ＮＴＴファイナンスからのお知らせ】
＊＊＊　ＮＴＴグループ各社ご請求金額　＊＊＊

ＮＴＴ西日本分ご請求額	１６，９５５円
ＮＴＴファイナンス分ご請求額	５４０円
（合計）	１７，４９５円　詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

（ 2／ 3ページ）

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0794-82-3313	請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年　1月ご請求分

ご請求内訳　（お客様番号　４６１０－１２９５－３１５４８）

内訳項目　金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN （本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。）		税区分 TAX
◆0794-82-3313				
◇ＮＴＴ西日本ご利用分				
16,728	5,400	フレッツ　光ネクスト　Ｆ　単利用料	１１月　１日～１１月３０日	合　算
	-1,100	光もっともっと割	１１月　１日～１１月３０日。１２ヶ月経過後、割引額は１，２９０円。	合　算
	450	フレッツ・テレビ伝送サービス利用料	１１月　１日～１１月３０日	合　算
	1,020	ひかり電話Ａ（エース）定額料１	１１月　１日～１１月３０日	合　算
	480	ひかり電話Ａ（エース）定額料２	１１月　１日～１１月３０日　ひかり電話Ａ使用料は本料金と定額料１の合計です。	合　算
	500	ボイスワープ使用料	１１月　１日～１１月３０日	合　算
	200	複数チャネル使用料	１１月　１日～１１月３０日	合　算
	100	追加番号使用料	１１月　１日～１１月３０日	合　算
	1,232	ひかり電話（通話料）	１１月　１日～１１月３０日	合　算
	-480	ひかり電話Ａ（エース）定額料分通話	１１月　１日～１１月３０日　ひかり電話Ａ定額料に含まれ、通話料から減算します。	合　算
	984	ひかり電話（携帯電話等への通話料）	１１月　１日～１１月３０日	合　算
	（除外）√ [redacted]			
	4	ユニバーサルサービス料	１１月　１日～１１月３０日　２番号分のご請求となります。	合　算
	1,238	消費税等相当額（合計）		
	（ 703）	（内訳）消費税等相当額（合算分）	合算表示の料金合計×８％	
	（除外）√ [redacted]			
◇料金回収代行サービスご利用分				
227	227	スカパーＪＳＡＴ施設利用料	スカパーＪＳＡＴ株式会社ご利用分。光施設利用料１１月分	非対象
◇ＮＴＴ西日本分（小計）				

＊＊＊ＮＴＴ西日本からのお知らせ＊＊＊
※電話のご注文・お問合せは「１１６」へ（無料）／携帯電話からは０８００－２０００１１６へ（無料）
※電話の故障は「１１３」へ（無料）／携帯電話からは０１２０－４４４１１３へ（無料）
※フレッツ・ひかり電話：０１２０－１１６１１６へ（無料）／故障：０１２０－２４８９９５へ（無料）
※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、ＮＴＴファイナンスの請求事務を委託しています。

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するために負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0794-82-3313	請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年 1月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 4610-1295-31548)

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN (本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。)	税区分 TAX
16,955	16,955	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分 540	540	NTT-MEインターネット接続 ＊ 11月分。税込 (国際通話料以外 ㈱NTT-MEご利用分。	非対象等
◇合計 17,495	17,495	合計	
		<NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記＊印はサービス提供者に代わって、ご請求させて いただきます。	

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成31年1月分）
（自由民主党）
（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	案分率
6	本領収書は、県議会議員村岡　真夕子宛のものである 本領収書（利用明細書）は、別添の通り。	共通案分率　50% それ以外の案分 案分の説明 事務所勤務 第三者の雇用 政務活動補助職員 給与 1月分として 総支給額 ¥172,160　×50% ＝　¥86,080 ¥86,080 を充当。

（参考様式9）

政務調査補助業務　勤務実績表・領収書

1月分	氏名	[redacted]

日	曜日	定時勤務				備考（時間外勤務等）			交通費	
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時刻	終了時刻	勤務時間数	通	休
1	火									
2	水									
3	木									
4	金	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
5	土	9:00	15:00	1:00	5:00				1	
6	日									
7	月	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
8	火	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
9	水	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
10	木	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
11	金	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
12	土	9:00	15:00	1:00	5:00				1	
13	日									
14	月									
15	火	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
16	水	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
17	木	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
18	金	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
19	土	9:00	15:00	1:00	5:00				1	
20	日									
21	月	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
22	火	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
23	水	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
24	木	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
25	金	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
26	土	9:00	15:00	1:00	5:00				1	
27	日									
28	月	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
29	火	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
30	水	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
31	木	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
合計					(A) 153:00			0:00	23	0

上記のとおり勤務したことを証明します。　兵庫県議会議員　村岡 真千子　[redacted]

【総支給額の計算】

① 月給の場合（A）　163,660 円（B）

② 時間外勤務手当等　[　00時間00分　]×単価[　1,470 円]＝　0 円（B）

交通費（平常出勤）　8,500 円（C）

③ 総支給額　(B)+(C) ＝　172,160 円（D）

【実支給額（総支給額－諸控除額の計算）】

（D）－[　26,820 円]（所得税・住民税、保険料本人負担額）　＝　145,340 円（E）

金　145,340 円（E）

左記金額を確かに領収致しました。

平成　3/ 年　/ 月 3/ 日

氏名　[redacted]　[redacted]㊞

【政務調査費充当額の計算】

○ 給与　総支給額（D）[　172,160 円]×按分率[　50%　]＝　86,080 円

○ 政務調査費充当額の計　＝　86,080 円

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成31年2月分）
（自由民主党）
（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目	案分率	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・**資料購入費**・事務所費・事務費・人件費		共通案分率　100% それ以外の案分
/	本領収書は、県議会議員村岡　真夕子宛のものである 平成31年2月1日支払。		案分の説明 神戸新聞購入費 （1月分） すべて政務活動にかかるものであるため、100%充当する。 ¥3,723 ×100% ＝ ¥3,723 ¥3,723 を充当。

領収証

2019年01月分 [redacted]

No. 1-1035-0175-00

村岡　真夕子県議会議員事務所 様

銘柄	部数	金額
神戸新聞朝刊	1	3,723
合計		¥3,723

お知らせ　領収日 2019年2月1日

購読料のお支払いに便利なクレジットカードもございます。
消費税率や価格の改定がある場合には、新価格となります。

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

株式会社　神戸新聞三木販売ｾﾝﾀｰ
〒673-0403
兵庫県三木市末広1-2-22
TEL: 0794-82-0043　FAX: 0794-83-2011

領 神戸新聞 収

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成31年2月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
1	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・**事務所費**・事務費・人件費

従量電灯A　¥7,346

低圧電力　¥16,149

小計　¥23,495

案分率

共通案分率　50%

それ以外の案分

案分の説明

事務所電気料金

（1月分）

¥23,495 ×50%

＝ ¥11,747

¥11,747

を充当。

電気料金振込受領証

31年 1月分	金額	億	千	百	十	万	千	百	十	円
						2	3	4	9	5

お振込人　村岡　真夕子　様

ご使用期間　12月19日から 1月21日まで

お客さま　旧住所　17:82　番号　8109.01.4607　消費税等相当額(再掲)　1,740円

契種	契約 kVA又はkW	力率 %	ご使用量 (kWh)	電気料金内訳 円
31			274	7,346
51	8	90	488	16,149

燃料費調整額(再掲)　+617.22円

再エネ促進賦課金(再掲)　2,209円

ご使用場所
三木市
大塚　2丁目
1－51

受付局（金融機関）日附印

収入印紙不要

神戸料金センター
0800-777-8810
ご連絡の際は番号をよくお確かめ下さい。

被振込人　㊧関西電力株式会社（金融機関→お客さま）

いつもご利用いただきありがとうございます

電気ご使用量のお知らせ

村岡　真夕子　様

お客さま番号	日程	所	番号			
	17	82	8109	01	4607	
供給地点特定番号	06	0178	2810	9014	6071	0000
31年1月分	ご使用期間	12月19日～	1月21日			
ご契約内容	従量電灯A					

ご使用量　274kWh

計器番号　784

当月指示数　00686.8
前月指示数　00412.5

ご参考：前年同月ご使用量（期間12／19～ 1／21）
345kWh
対前年同月比　-20.5%

ご請求金額　7,346 円

お支払期限日　2月21日

(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭
最低料金	334.82	再エネ促進賦課金	794.00
1段料金	2,094.75	消費税等相当額(再掲)	544.00
2段料金	3,900.82		
燃料費調整額	+ 221.94		

単価名称	月分	最初の15kWhに対して	15kWhをこえる1kWhにつき
燃料費調整	当月分	+12円15銭	+81銭
	翌月分	+14円34銭	+96銭
再エネ発電促進賦課金	当月分	43円50銭	2円90銭

電気料金領収済のお知らせ

年月分		ご使用期間	
契約種別			
ご使用量		振替日	
領収金額	＊＊＊＊＊	消費税等相当額（再掲）	
口座名義			
店舗	口座番号		

検針日　1月22日　次回検針日　2月20日　検針員 [redacted]

関西電力株式会社 受託会社 関電サービス株式会社

（ご注意）本票により集金することはありません。

お問合せ先の電話番号は裏面に掲載しております

いつもご利用いただきありがとうございます

電気ご使用量のお知らせ

村岡　真夕子　様

お客さま番号	日程	所	番号			
	17	82	8109	01	4607	
供給地点特定番号	06	0178	2810	9014	6072	0000
31年1月分	ご使用期間	12月19日～	1月21日			
ご契約内容	低圧電力					
	ご契約	6kW	力率	90%		

ご使用量　488kWh

計器番号　027

当月指示数　00807.1
前月指示数　00319.6

ご参考：前年同月ご使用量（期間12／19～ 1／21）
450kWh
対前年同月比　+8.4%

ご請求金額　16,149 円

お支払期限日　2月21日

(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭
基本料金	6,467.20	再エネ促進賦課金	1,415.00
力率修正額	- 423.36	消費税等相当額(再掲)	1,196.00
その他等料金	6,295.20		
燃料費調整額	+ 395.28		

単価名称	月分	1kWhにつき	
燃料費調整	当月分	+81銭	----------
	翌月分	+96銭	----------
再エネ発電促進賦課金	当月分	2円90銭	----------

電気料金領収済のお知らせ

年月分		ご使用期間	
契約種別			
ご使用量		振替日	
領収金額	＊＊＊＊＊	消費税等相当額（再掲）	
口座名義			
店舗	口座番号		

検針日　1月22日　次回検針日　2月20日　検針員 [redacted]

関西電力株式会社 受託会社 関電サービス株式会社

（ご注意）本票により集金することはありません。

お問合せ先の電話番号は裏面に掲載しております

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成31年2月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
3	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

1月分

案分率

共通案分率　50%

それ以外の案分

案分の説明

ガソリン代

ｶﾞｿﾘﾝ代	¥16,747
手数料	¥0
合計	¥16,747

¥16,747 ×50%

＝ ¥8,373

¥8,373

を充当

JAキャッシュサービス

ご利用明細票

毎度ありがとうございます。ご利用明細は下記の通りでございます。
どうぞお確かめください。裏面の「ご案内」もあわせてご覧ください。

[redacted]

取引金融機関・店	取扱金融機関・店	機番	通番
	[redacted]	72	0129

取扱日	口座番号等
31-02-12	

お取引内容　お振込み

手数料		お取引金額	¥16,747
おつり	¥3,253	お取引後残高	
時刻	17:47		
お支払可能残高			

[redacted]

ニホンコウユ（カ）[redacted]

ムラオカマココジ゛ムショ
様

＊印＊紙＊税＊申＊告＊納
付＊＊＊＊＊
＊税＊務＊署＊承＊認＊済

0784-82-3313
31年 02月 13日扱い

JAバンク

請　求　書

C00002
AF0156

〒673-0413
三木市大塚２－１－５１

村岡まゆこ事務所　様

会社名　日本礦油株式会社
〒　673-0404
住　所　兵庫県三木市大村８３５

店舗名　三木ＳＳ
ＴＥＬ　0794-82-1270

[redacted]

お客様へのお知らせ

毎度有り難う御座居ます。下記のとおり請求申し上げます。

前回請求額	入金額	売上調整額	入金調整額	差引繰越額	当回お買上額
12400	12400	0	0	0	16747

ご請求額
16747

ハイオク	レギュラー	軽油	灯油	灯油（配達）			
	1202						
	15506						

担当コード		担当印		確認印	

お買上明細書

お客様コード　4204-6　　請求締日2019年01月末日　支払予定日2019年02月20日　　整理NO./頁　1－　97

月	日	車番届先	伝票NO.	データNO.	商品ｺｰﾄﾞ	商品名	荷姿	税	数量	単価	金額	給油店略称
1	9			436		振込入金					12400	
1	7	2525		160	20000	レギュラーガソリン			32	129	4128	
1	14	2525		816	20000	レギュラーガソリン			27	129	3496	
1	21	2525		1445	20000	レギュラーガソリン			28	129	3612	
1	30	2525		2320	20000	レギュラーガソリン			33	129	4270	
						小　計					15506	
						消費税等					1241	
						＊＊＊　車両　合計　＊＊＊					16747	
						商品代合計					15506	
						消費税等合計					1241	

＊：内税商品　　＃：非課税商品

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成31年2月分）
（自由民主党）
（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・**事務費**・人件費

4

【対象外（個別）】

	金額	消費税
電報	¥1,430	¥114
小計	¥1,430	¥114
税込金額合計	¥1,544	

案分率

共通案分率	50%
それ以外の案分	
案分の説明	
事務所電話代	
（2月分）	
合計	¥10,834
対象外	¥1,544
差額	¥9,290

¥9,290　×50%
＝ ¥4,645
¥4,645
を充当。

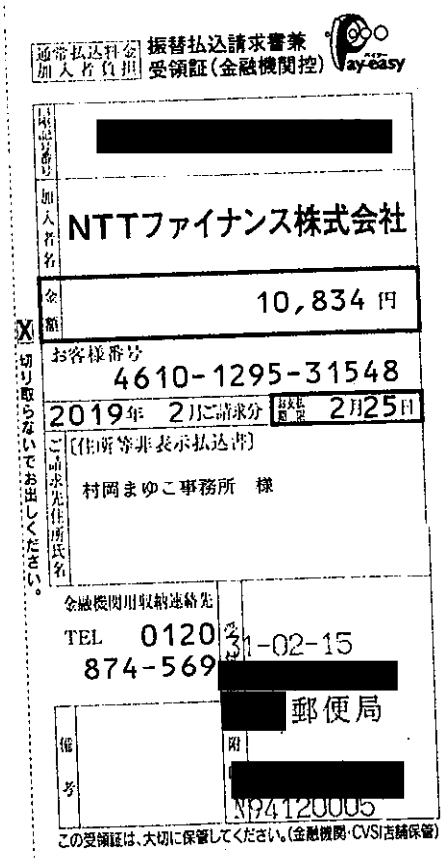

通常払込料金加入者負担　振替払込請求書兼受領証（金融機関控）　Pay-easy

[redacted]

加入者名　NTTファイナンス株式会社

金額　10,834 円

お客様番号　4610-1295-31548

2019年 2月ご請求分　お支払期限 2月25日

ご請求先住所氏名　〔住所等非表示払込書〕
村岡まゆこ事務所　様

金融機関用収納連絡先
TEL 0120-874-569

31-02-15 [redacted] 郵便局

[redacted]

備考

N94120005

この受領証は、大切に保管してください。（金融機関・CVS店舗保管）

X 切り取らないでお出しください。

請求書（西日本ご利用分）

673－0413
三木市大塚2丁目1－51

郵便区内特別

村岡まゆこ事務所　様

01902210101419733 4

10653

NTTファイナンス

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1－2－70

発行年月日　2019年　2月11日発行
発行会社　NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先　0800－3335550（無料）
【還付先】
〒550　大阪市西区土佐堀1－3－7
－0001　肥後橋シミズビル　料金センター
社用コード　M30021211001 10653 10523 00 J
61 100000 I 0　19020201J

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。（ 1／ 3ページ）

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
0794－82－3313 4610-1295-31548	2019年　2月ご請求分	10，834円	2019年　2月25日（月）

お　知　ら　せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】
＊＊＊　NTTグループ各社ご請求金額　＊＊＊

NTT西日本分ご請求額	10，294円
NTTファイナンス分ご請求額	540円
（合計）	10，834円　詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

（ 2／ 3ページ）

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0794-82-3313	請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年　2月ご請求分

ご請求内訳　（お客様番号　4610－1295－31548）

内訳項目　金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN （本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。）		税区分 TAX
◆0794-82-3313				
◇NTT西日本ご利用分				
9,970	5,400	フレッツ　光ネクスト　F　単利用料	12月　1日～12月31日	合　算
	-1,100	光もっともっと割	12月　1日～12月31日。11ヶ月経過後、割引額は1，290円。	合　算
	450	フレッツ・テレビ伝送サービス利用料	12月　1日～12月31日	合　算
	1,020	ひかり電話A（エース）定額料1	12月　1日～12月31日	合　算
	480	ひかり電話A（エース）定額料2	12月　1日～12月31日　ひかり電話A使用料は本料金と定額料1の合計です。	合　算
	500	ボイスワープ使用料	12月　1日～12月31日	合　算
	200	複数チャネル使用料	12月　1日～12月31日	合　算
	100	追加番号使用料	12月　1日～12月31日	合　算
	664	ひかり電話（通話料）	12月　1日～12月31日	合　算
	-480	ひかり電話A（エース）定額料分通話	12月　1日～12月31日　ひかり電話A定額料に含まれ、通話料から減算します。	合　算
	564	ひかり電話（携帯電話等への通話料）	12月　1日～12月31日	合　算
	（除外）√	[redacted]		
	4	ユニバーサルサービス料	12月　1日～12月31日　2番号分のご請求となります。	合　算
	738	消費税等相当額（合計）		
	（ 624）	（内訳）消費税等相当額（合算分）	合算表示の料金合計×8％	
	（除外）√	[redacted]		
◇料金回収代行サービスご利用分				
324	324	スカパーJSAT施設利用料	スカパーJSAT株式会社ご利用分。光施設利用料12月分	非対象
◇NTT西日本分（小計）				

＊＊＊NTT西日本からのお知らせ＊＊＊
※電話のご注文・お問合せは「116」へ（無料）／携帯電話からは0800－2000116へ（無料）
※電話の故障は「113」へ（無料）／携帯電話からは0120－444113へ（無料）
※フレッツ・ひかり電話：0120－116116へ（無料）／故障：0120－248995へ（無料）

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0794-82-3313	請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年 2月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 4610-1295-31548)

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN (本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。)	税区分 TAX
10,294	10,294	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分 540	540	NTT-MEインターネット接続 ＊ 12月分。税込 (国際通話料以外 ㈱NTT-MEご利用分。	非対象等
◇合計 10,834	10,834	合計	
		<NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記＊印はサービス提供者に代わって、ご請求させて いただきます。	

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成31年2月分）
（自由民主党）
（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目	案分率	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
5	本領収書は、県議会議員村岡　真夕子宛のものである 本領収書（利用明細書）は、別添の通り。		共通案分率　50% それ以外の案分 案分の説明 事務所勤務 第三者の雇用 政務活動補助職員 給与 2 月分として 総支給額 ¥172,160　×50% ＝ ¥86,080 **¥86,080** を充当。

（参考様式9）

政務調査補助業務　勤務実績表・領収書

2月分	氏名	[redacted]

日	曜日	定時勤務				備考（時間外勤務等）			交通費	
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時刻	終了時刻	勤務時間数	通	休
1	金	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
2	土	9:00	15:00	1:00	5:00				1	
3	日									
4	月	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
5	火	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
6	水	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
7	木	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
8	金	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
9	土	9:00	15:00	1:00	5:00				1	
10	日									
11	月									
12	火	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
13	水	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
14	木	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
15	金	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
16	土	9:00	15:00	1:00	5:00				1	
17	日									
18	月	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
19	火	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
20	水	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
21	木	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
22	金	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
23	土	9:00	15:00	1:00	5:00				1	
24	日									
25	月	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
26	火	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
27	水	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
28	木	9:00	17:00	1:00	7:00				1	
合計					(A) 153:00			0:00	23	0

上記のとおり勤務したことを証明します。　兵庫県議会議員　村岡真弓子　[印]

【総支給額の計算】

① 月給の場合(A)　163,660 円(B)

② 時間外勤務手当等　[　00時間00分　]×単価[　1,470 円]＝　0 円(B)

交通費(平常出勤)　8,500 円(C)

③ 総支給額　(B)+(C) ＝　172,160 円(D)

【実支給額(総支給額－諸控除額の計算)】

(D)－[　26,820 円](所得税・住民税、保険料本人負担額)　＝　145,340 円(E)

金　145,340 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。

平成 31 年 2 月 28 日

氏名　[redacted]　[印]

【政務調査費充当額の計算】

○ 給与　総支給額(D)[　172,160 円]×按分率[　50%　]＝　86,080 円

○ 政務調査費充当額の計　＝　86,080 円

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成31年3月分）
（自由民主党）
（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・**資料購入費**・事務所費・事務費・人件費

/

本領収書は、県議会議員村岡　真夕子宛のものである
平成31年3月1日支払。

案分率

共通案分率　100%

それ以外の案分

案分の説明

神戸新聞購入費
（2月分）

すべて政務活動にかかるものであるため、100%充当する。

¥3,723 ×100%
＝ ¥3,723
¥3,723
を充当。

2019年02月分 [redacted]

神戸新聞

領収証

No. 1-1035-0175-00

村岡　真夕子県議会議員事務所 様

銘柄	部	金額
神戸新聞朝刊	1	3,723
合計		¥3,723

お知らせ　領収日 31年3月1日

購読料のお支払いに便利なクレジットカードもございます。
消費税率や価格の改定がある場合には、新価格となります。

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

株式会社　神戸新聞三木販売ｾﾝﾀｰ
〒673-0403
兵庫県三木市末広1-2-22
TEL: 0794-82-0043　FAX: 0794-83-2011

領 神戸新聞 収

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成31年3月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・**事務所費**・事務費・人件費

2

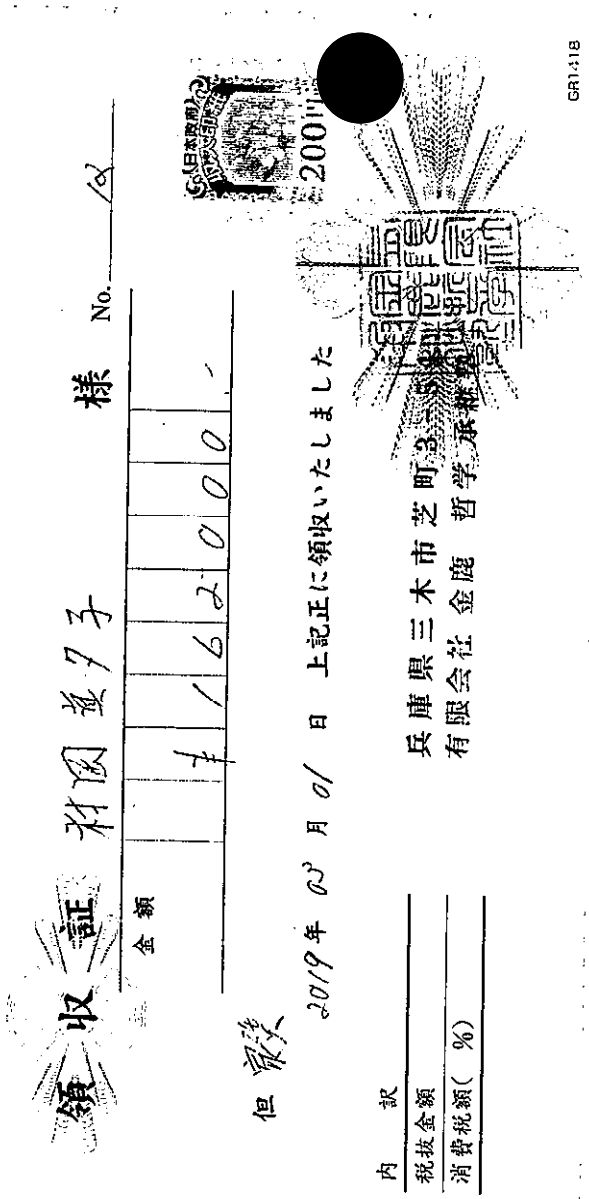

案分率

共通案分率　50%

それ以外の案分

案分の説明

事務所の賃貸料
（第三者所有）
3 月分として
月額　¥162,000

¥162,000 ×50%
＝ ¥81,000
¥81,000
を充当。

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成31年3月分）
（自由民主党）
（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・**広報広聴費**・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

3

ホームページ保守管理料　¥64,800
手数料　¥108
小計　¥64,908

県議会議員任期満了日H31.6.10
184日の内102日

¥64908 × 102/184 × 90% ≒ ¥32383

(35,982)

案分率

共通案分率

それ以外の案分　90%

案分の説明

ホームページ保守管理
2019.3.1～2019.8.31

政務活動にかかる部分が、全体の90%を占めるため。

¥32,383
を充当。

ご利用明細

本日はご来店いただきありがとうございます。
ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。
裏面のご案内もあわせてごらんください。

☆☆お振込☆☆　SMBC

お振込金額　¥64,800
振込手数料　¥108

お受取人は
[redacted]
ｶ) ﾀﾞｲｲﾁｶﾃﾞﾝﾐﾄﾞﾘﾃﾝ　様

お振込人は
ﾑﾗｵｶﾏﾕｺｼﾞﾑﾘﾖ　様

お取扱日31. 3. 4　電信振込

[redacted]　機番　年 月 日　時刻
31. 3. 4 18:02
8523
銀行番号　店番号　口座番号等
[redacted]

印紙税申告納付につき丁町税務署承認済

三井住友銀行

支払額　64,908

請求期間　H31.3.1　H31.8.31　→　184 日

↓

対象期間　H31.3.1　H31.6.10　→　102 日

（任期最終日）

充当率　0.9

$$64{,}908 \times \frac{102}{184} \times 0.9 = \underline{32{,}383}$$

請求書

2019年2月28日
No01139

村岡まゆこ事務所　御中

株式会社　第一家電ミドリ店
〒673-0532　三木市緑が丘町中1－11－24
TEL 0794-85-1735　FAX 0794-85-1736

下記の通り御請求申し上げます。

総合計金額　¥64,800

No	内　容	数量	単位	単価	金　額
1	ホームページ保守メンテナンス				
2	運用管理更新料【2019.3.1-2019.8.31】	6	ヶ月	10,000	60,000
振込先金融機関 [redacted] 口座No.				小計金額	60,000
				消費税（8%）	4,800
				合計金額	64,800

村岡まゆこ　「このまちの確かな**未来**を**共**に考える」

兵庫県議会議員　（自由民主党）　ー三木市選挙区選出ー

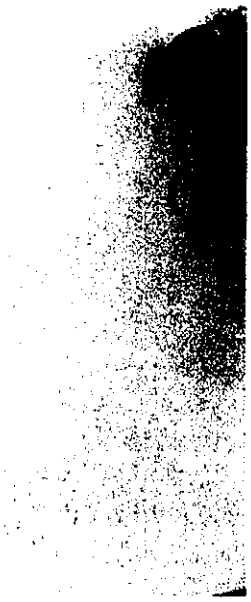

トップページ

「このまちの確かな**未来**を**共**に考える」

兵庫県議会議員（自由民主党）　三木市選挙区

facebook

村岡まゆこ 後援会
オフィシャルFacebook

未来地図

- MIKI PROJECT -

兵庫県議会議員 村岡まゆこ オフィシャルブログ
MAYUKO MURAOKA OFFICIAL BLOG
by Ameba.

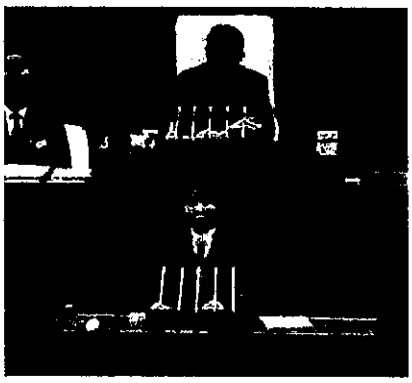

兵庫県議会議員　村岡まゆこ　オフィシャルブログ

ニュース

- 第343回定例県議会　本会議一般質問　報告 NEW
- 兵庫県議会　文教常任委員会　所属
- オフィシャルブログ　開設
- 兵庫県議会議員　就任　（2017.8.7）
- 自由民主党県議団　入団（2017.8.7）

リンク

- 兵庫県議会自由民主党議員団
- 兵庫県議会
- 兵庫県
- 三木市

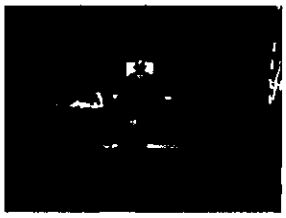

村岡まゆこ　会
19時間前

39　2　シェア

村岡まゆこ　会
約2週間前

【最近よくあるお問い合わせ】

Q１）公設秘書は何人いますか？

Ａ１）地方議員には、

MURAOKA WEB OFFICIAL SITE

村岡まゆこ事務所

〒673-0413　兵庫県三木市大塚2-1-51

TEL　0794-82-3313
FAX　0794-82-3355
E-Mail　info@miki-muraoka.jp

Copyright © Muraoka Office All rights reserved.

村岡まゆこ　「このまちの確かな**未来**を**共**に考える」

兵庫県議会議員　（自由民主党）　ー三木市選挙区選出ー

プロフィール

「このまちの確かな**未来**を**共**に考える」

兵庫県議会議員　（自由民主党）　ー　三木市選挙区選出　ー

プロフィール

村岡 まゆこ　（むらおか まゆこ）

- 生年月日　：　昭和53（1978）年8月6日生まれ　（39歳）
- 経　歴　：
  - 現　在　　兵庫県議会議員　平成２９年8月7日～（現在1期目）
  - 兵庫県議会　産業労働常任委員会　所属
  - 自由民主党兵庫県支部連合会　青年部副部長
- 家　族　：　母
- 血液型　：　A型
- 住まい　：　兵庫県三木市志染町青山　（出身は三木市別所町です）
- 略　歴　：
  - 平成 6年　　三木市立別所中学校卒業
  - 平成 9年　　兵庫県立小野高等学校普通科卒業　（通学はもちろん神戸電鉄で！）
  - 平成13年　　立命館大学法学部卒業　（在学中はゴルフ部に所属していました）
  - 平成15年　　立命館大学大学院法学研究科修了　（修士：法哲学ゼミで多文化主義を研究）
  - 株式会社裕商事入社

平成28年　自由民主党兵庫県支部連合会　青年部副部長
平成29年　「女性はいつでも太陽」の会代表

- 趣味　：　ゴルフ（観戦含む）、歴史研究、音楽鑑賞
- その他　：　日本プロゴルフ殿堂個人賛助会員（日本のプロゴルフ史の顕彰活動を支援中）

▶トップ　▶プロフィール　▶政策　▶県政報告　▶アクセスマップ

Copyright © Muraoka Office All rights reserved.

村岡まゆこ　「このまちの確かな**未来**を**共に**考える」

兵庫県議会議員　（自由民主党）　ー三木市選挙区選出ー

政策

「このまちの確かな**未来**を**共に**考える」

兵庫県議会議員　（自由民主党）　ー　三木市選挙区選出　ー

「三木と兵庫をつなぐ架け橋となる！」

人づくりの政策

村岡まゆこは、人づくりの政策を実現します！

産業振興

- 三木の特産品のブランド力アップを図る！
- 積極的なＰＲ活動を展開し競争力をアップ！
- 三木市を利用する人口を増やし地域活性化！

雇用

- 働く場所（事業所数）の回復！
- 新規起業や企業誘致を支援！

教育

- 教育格差の解消を図る！
- 子どもの心を育む教育の充実！

交通

- 市民の通勤・通学の足を守る！
- 三木市へのアクセスを促進！

安心

- 大規模災害への備えを図る！
- 安心のまちづくりに取り組む！

村岡まゆこ　「このまちの確かな**未来**を**共**に考える」

兵庫県議会議員　（自由民主党）　ー三木市選挙区選出ー

県政報告

「このまちの確かな**未来**を**共**に考える」

兵庫県議会議員　（自由民主党）　ー　三木市選挙区選出　ー

県政報告

- 第343回定例県議会　本会議一般質問　報告 NEW
- 兵庫県議会　文教常任委員会　所属
- 2018年春号　県政レポート　発刊
- 第339回定例県議会　本会議一般質問　報告
- 兵庫県議会議員　就任　（2017.8.7）
- 自由民主党県議団　入団（2017.8.7）

Copyright © Muraoka Office All rights reserved.

村岡まゆこ　「このまちの確かな**未来**を**共に**考える」

兵庫県議会議員　（自由民主党）　ー三木市選挙区選出ー

お問い合わせ

お問い合わせフォーム

お問い合わせは、下記にて承っております。

*は必須項目です。

お問い合わせ内容 *

お名前（漢字）*

お名前（フリガナ）*

E-Mail *

電話番号（半角）*

FAX番号（半角）

送信　キャンセル

村岡まゆこ　「このまちの確かな**未来**を**共**に考える」

兵庫県議会議員　（自由民主党）　ー三木市選挙区選出ー

アクセスマップ

村岡まゆこ事務所

〒673-0413　兵庫県三木市大塚2-1-51

TEL　0794-82-3313
FAX　0794-82-3355
E-Mail　info@miki-muraoka.jp

周辺地図

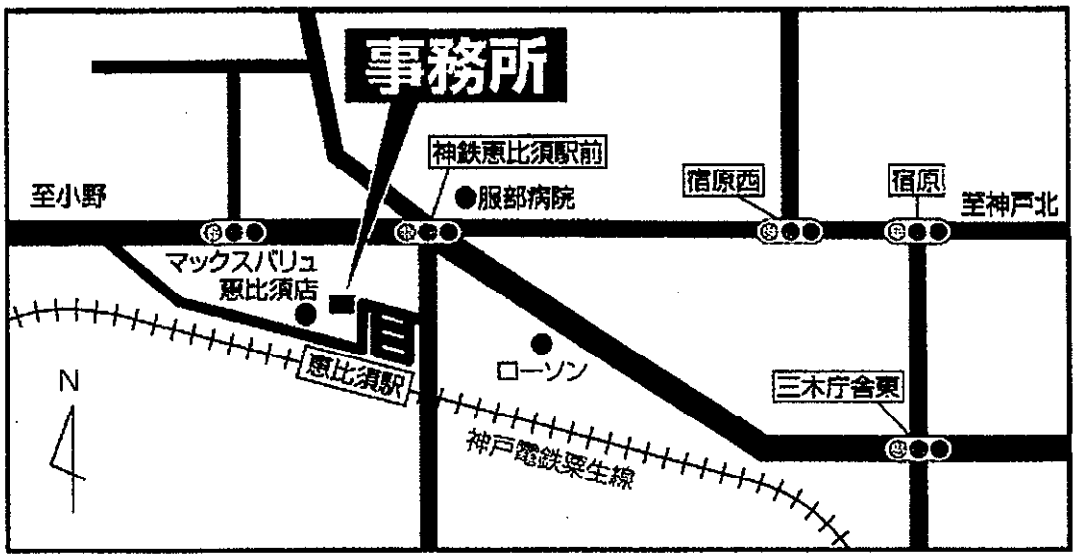

アクセス

<電車の場合>

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成31年3月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
4	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

2月分

案分率

共通案分率　50%

それ以外の案分

案分の説明

ガソリン代

ｶﾞｿﾘﾝ代	¥7,105
手数料	¥0
合計	¥7,105

¥7,105 ×50%

＝ ¥3,552

¥3,552

を充当

JAキャッシュサービス

ご利用明細票

毎度ありがとうございます。ご利用明細は下記の通りでございます。
どうぞお確かめください。裏面の「ご案内」もあわせてご覧ください。

[redacted]

取引金融機関・店	取扱金融機関・店	機番	通番
	[redacted]	72	0007

取扱日	口座番号等
31-03-07	

お取引内容　お振込み

手数料		お取引金額	¥7,105
おつり	¥2,895	お取引後残高	
時刻	08:43		
お支払可能残高			

[redacted]

ﾆﾎﾝｺｳﾕ(ｶ)　ﾀﾞｲﾋｮｳﾄﾘｼﾏﾘﾔｸ

[redacted]様

ﾑﾗｵｶﾏﾕｺｼﾞﾑｼｮ

様

0784-82-3313

＊株式会社納
＊＊＊＊＊
＊株式会社

JAバンク

請　求　書

C00002
AF0156

〒673-0413
三木市大塚２－１－５１

村岡まゆこ事務所　様

会社名　日本礦油株式会社
〒　673-0404
住　所　兵庫県三木市大村８３５

店舗名　三木ＳＳ
ＴＥＬ　0794-82-1270

[redacted]

お客様へのお知らせ

毎度有り難う御座居ます。下記のとおり請求申し上げます。

前回請求額	入金額	売上調整額	入金調整額	差引繰越額	当回お買上額
16747	16747	0	0	0	7105

ご請求額
7105

ハイオク	レギュラー	軽油	灯油	灯油（配達）			
	51						
	6579						

担当コード		担当印		確認印	

お買上明細書

お客様コード　4204-6

請求締日2019年02月末日　支払予定日2019年03月20日

整理NO./頁　1－　99

月	日	車番 届先	伝票 NO.	データ NO.	商品コード	商品名	荷姿	税	数量	単価	金額	給油店略称
2	13			3667		振込入金					16747	
2	6	2525		2976	20000	レギュラーガソリン			26	129	3354	
2	13	2525		3593	20000	レギュラーガソリン			25	129	3225	
						小　計					6579	
						消費税等					526	
						＊＊＊　車両　合計　＊＊＊					7105	
						商品代合計					6579	
						消費税等合計					526	

＊：内税商品　　＃：非課税商品

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成31年3月分）
（自由民主党）
（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
5	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・**事務所費**・事務費・人件費

従量電灯A	¥8,117
低圧電力	¥17,646
小計	¥25,763

案分率

共通案分率　50%

それ以外の案分

案分の説明

事務所電気料金
（2月分）
¥25,763 ×50%
＝ ¥12,881

¥12,881
を充当。

[redacted]

電気料金振込受領証

31年 2月分	金額	億	千	百	十	万	千	百	十	円
						2	5	7	6	3

お振込人：村岡　真夕子　様
ご使用期間：1月22日から 2月19日まで
お客さま番号：17:82 8109.01.4607
日程：
所番号：
消費税等相当額（再掲）：1,908円

契種	契約kVA又はkW	力率%	ご使用量(kWh)	電気料金内訳 円
31			289	8,117
51	8	90	573	17,646

燃料費調整額（再掲）　+837.06円
再エネ促進賦課金（再掲）　2,528円

ご使用場所
三木市
大塚　2丁目
1－51

受付局（金融機関）日附印
[redacted]
'19. 3. 08
[redacted]
収入印紙不要

神戸料金センター
0800-777-8810
ご連絡の際は番号をよくお確かめ下さい。

被振込人 ㊧関西電力株式会社（金融機関→お客さま）

いつもご利用いただきありがとうございます

電気ご使用量のお知らせ

村岡 真夕子 様

お客さま番号	日程	所	番号		
	17	82	8109	01	4607

供給地点特定番号					
	06	0178	2810	9014	6072	0000

31年 2月分　ご使用期間　1月22日～ 2月19日

ご契約内容　低圧電力　ご契約 8kW　力率 90%

ご使用量　573kWh

計器番号　027

当月指示数　01380.3
前月指示数　00807.1

ご参考：前年同月ご使用量（期間 1／22～ 2／19）
607kWh
対前年同月比　-5.6%

ご請求金額　17,646 円

お支払期限日　3月22日

(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭
基本料金	8,467.20	再エネ促進賦課金	1,661.00
力率修正額	- 423.36	消費税等相当額（再掲）	1,307.00
その他料金	7,391.70		
燃料費調整額	+ 550.06		

単価名称	月分	1kWhにつき	
燃料費調整	当月分	+96銭	---------
	翌月分	+1円02銭	---------
再エネ発電促進賦課金	当月分	2円90銭	---------

電気料金領収済のお知らせ

年月分　ご使用期間
契約種別
ご使用量
領収金額　＊＊＊＊＊　振替日
消費税等相当額（再掲）
口座名義
店舗　口座番号

検針日 2月20日　次回検針日 3月20日　検針員 [redacted]

関西電力株式会社 受託会社 関電サービス株式会社

（ご注意）本票により集金することはありません。

お問合せ先の電話番号は裏面に掲載しております

いつもご利用いただきありがとうございます

電気ご使用量のお知らせ

村岡 真夕子 様

お客さま番号	日程	所	番号		
	17	82	8109	01	4607

供給地点特定番号					
	06	0178	2810	9014	6071	0000

31年 2月分　ご使用期間　1月22日～ 2月19日

ご契約内容　従量電灯A

ご使用量　299kWh

計器番号　764

当月指示数　00985.5
前月指示数　00686.8

ご参考：前年同月ご使用量（期間 1／22～ 2／19）
369kWh
対前年同月比　-19.0%

ご請求金額　8,117 円

お支払期限日　3月22日

(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭
最低料金	334.82	再エネ促進賦課金	867.00
1段料金	2,094.75	消費税等相当額（再掲）	601.00
2段料金	4,534.07		
燃料費調整額	+ 266.95		

単価名称	月分	最低料金kWhにつき	1kWhにつき
燃料費調整	当月分	+14円34銭	+96銭
	翌月分	+15円31銭	+1円02銭
再エネ発電促進賦課金	当月分	43円50銭	2円90銭

電気料金領収済のお知らせ

年月分　ご使用期間
契約種別
ご使用量
領収金額　＊＊＊＊＊　振替日
消費税等相当額（再掲）
口座名義
店舗　口座番号

検針日 2月20日　次回検針日 3月20日　検針員 [redacted]

関西電力株式会社 受託会社 関電サービス株式会社

（ご注意）本票により集金することはありません。

お問合せ先の電話番号は裏面に掲載しております

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成31年3月分）
（自由民主党）
（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・**事務費**・人件費

6

【対象外（個別）】

	金額	消費税
電報	¥1,430	¥114
小計	¥1,430	¥114
税込金額合計	¥1,544	

案分率

共通案分率　50%

それ以外の案分

案分の説明

事務所電話代
（3月分）

合計	¥11,536
対象外	¥1,544
差額	¥9,992

¥9,992　×50%
＝ ¥4,996
¥4,996
を充当。

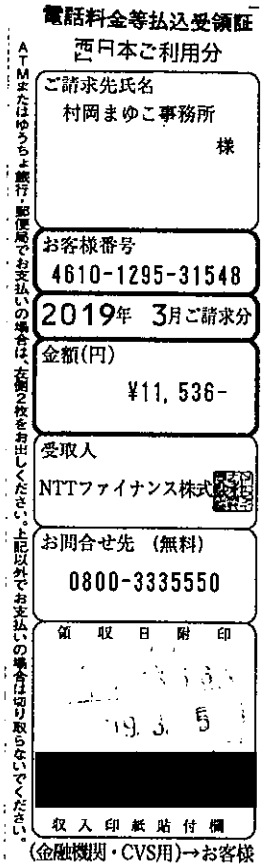

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
村岡まゆこ事務所
様

お客様番号
4610-1295-31548

2019年 3月ご請求分

金額(円)
¥11,536-

受取人
NTTファイナンス株式

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
19. 3. 5

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

請求書（西日本ご利用分）

673－0413
三木市大塚２丁目１－５１

郵便区内特別

村岡まゆこ事務所　様

01903210102824561S

14526

NTTファイナンス

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南１－２－７０

発行年月日　２０１９年　３月１２日発行
発行会社　ＮＴＴファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先　０８００－３３３５５５０（無料）
【還付先】
〒５５０　大阪市西区土佐堀１－３－７
－０００１　肥後橋シミズビル　料金センター
社用コード　M30021211001 14526 13926 00 J
61 000000 1 0　19030201J

日頃、ＮＴＴファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。（　1／　3ページ）

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
０７９４－８２－３３１３ 4610-1295-31548	2019年　3月ご請求分	１１，５３６円	2019年　3月25日（月）

お　知　ら　せ

【ＮＴＴファイナンスからのお知らせ】－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－
＊＊＊　ＮＴＴグループ各社ご請求金額　＊＊＊
ＮＴＴ西日本分ご請求額　１０，９９６円
ＮＴＴファイナンス分ご請求額　５４０円
（合計）　１１，５３６円　詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

（　2／　3ページ）

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0794-82-3313	請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年　3月ご請求分

ご請求内訳　（お客様番号　４６１０－１２９５－３１５４８）

内訳項目　金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN （本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。）		税区分 TAX
◆0794-82-3313				
◇ＮＴＴ西日本ご利用分				
10,672	5,400	フレッツ　光ネクスト　Ｆ　単利用料	1月　1日～　1月３１日	合　算
	-1,100	光もっともっと割	1月　1日～　1月３１日。１０ヶ月経過後、割引額は１，２９０円。	合　算
	450	フレッツ・テレビ伝送サービス利用料	1月　1日～　1月３１日	合　算
	1,020	ひかり電話Ａ（エース）定額料１	1月　1日～　1月３１日	合　算
	480	ひかり電話Ａ（エース）定額料２	1月　1日～　1月３１日　ひかり電話Ａ使用料は本料金と定額料１の合計です。	合　算
	500	ボイスワープ使用料	1月　1日～　1月３１日	合　算
	200	複数チャネル使用料	1月　1日～　1月３１日	合　算
	100	追加番号使用料	1月　1日～　1月３１日	合　算
	1,008	ひかり電話（通話料）	1月　1日～　1月３１日	合　算
	-480	ひかり電話Ａ（エース）定額料分通話	1月　1日～　1月３１日　ひかり電話Ａ定額料に含まれ、通話料から減算します。	合　算
	870	ひかり電話（携帯電話等への通話料）	1月　1日～　1月３１日	合　算
	(除外) ✓ [redacted]			
	4	ユニバーサルサービス料	1月　1日～　1月３１日　２番号分のご請求となります。	合　算
	790	消費税等相当額（合計）		
	（676）	（内訳）消費税等相当額（合算分）	合算表示の料金合計×８％	
	（除外）✓ [redacted]			
◇料金回収代行サービスご利用分				
324	324	テレビ視聴サービス利用料	スカパーＪＳＡＴ株式会社ご利用分。光施設利用料０１月分	非対象
◇ＮＴＴ西日本分（小計）				

＊＊＊ＮＴＴ西日本からのお知らせ＊＊＊
※電話のご注文・お問合せは「１１６」へ（無料）／携帯電話からは０８００－２０００１１６へ（無料）
※電話の故障は「１１３」へ（無料）／携帯電話からは０１２０－４４４１１３へ（無料）
※フレッツ・ひかり電話：０１２０－１１６１１６へ（無料）／故障：０１２０－２４８９９５へ（無料）

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するために負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0794-82-3313	請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年 3月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 4610-1295-31548)

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN (本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。)	税区分 TAX
10,996	10,996	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分			
540	540	NTT-MEインターネット接続 * 1月分。税込 (国際通話料以外 (株)NTT-MEご利用分。	非対象等
◇合計			
11,536	11,536	合計	
		<NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させて いただきます。	

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成31年3月分）

（自由民主党）

（村岡　真夕子）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・**事務所費**・事務費・人件費

7

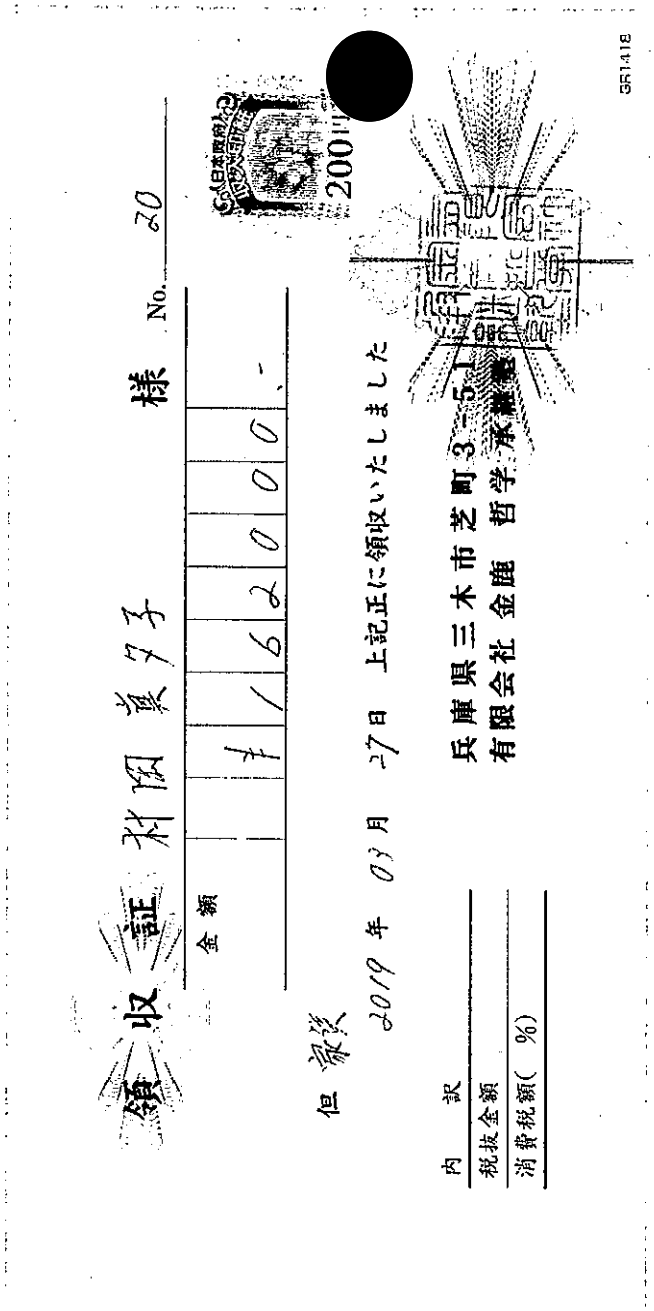

領収証　村岡真夕子　様　No. 20

金額　¥162,000-

但 家賃

2019年 03月 27日　上記正に領収いたしました

兵庫県三木市芝町3-5-1

有限会社 金鹿 哲学 承継

内訳

税抜金額

消費税額（　%）

200

案分率	
	共通案分率　50%
	それ以外の案分
	案分の説明
	事務所の賃貸料 （第三者所有） 4月分として 月額　¥162,000 ¥162,000 ×50% ＝ ¥81,000 **¥81,000** を充当。